

独立行政法人国立特殊教育総合研究所
平成14年度事業報告書

平成15年6月

独立行政法人

国立特殊教育総合研究所

目 次

(目次)

○ 平成14年度の事業実施や改善のポイント（概要）

I 研究活動	1
(一般研究)	1
(プロジェクト研究)	26
(国内調査研究)	35
(研究活動の外部評価)	38
II 研修事業	53
III 教育相談活動	59
IV 情報普及活動	64
V 国際交流活動	71
VI 国立久里浜養護学校との相互協力	75
VII 組織・運営	79
参考資料	
・ 科学研究費補助金による研究の実施状況	89
・ 発表論文一覧	111
・ その他の研究成果の発表状況	126
・ 文部科学省へ提供した研究報告書等	133
・ 平成14年度科学研究費補助金	134
・ 平成14年度長期研修アンケート用紙	135
・ 平成14年度短期研修アンケート用紙	138
・ 教育相談アンケート用紙「より良い教育相談を行うために」	143
・ 平成14年度特殊教育セミナーⅠ参加者アンケート用紙	144
・ 平成14年度特殊教育セミナーⅡ参加者アンケート用紙	146
・ 平成15年度第1回運営委員会議事要旨	148

平成14年度の事業実施や改善のポイント（概要）

独立行政法人化2年目の平成14年度における本研究所の研究や研修等の各活動は、障害のある子どもの自立や社会参加を目指すための、その指導方法の開発、教職員の資質向上に向け、教育現場のニーズを踏まえ、積極的に展開（実施）し、ナショナルセンターとしての役割を果たす活動を行い、中期目標、中期計画に示された内容の達成に努めた。

さらに、本研究所の役割を十分に果たすため、平成13年度の文部科学省独立行政法人評価委員会の評価や外部有識者で構成する本研究所運営委員会の助言などを吟味し、本研究所の研究部門や研修等の各部門の果たす役割は何か、そのための現状の体制は十分に機能しているかなど、自己点検・評価し、平成15年度の各活動に反映させるべく検討した。

特に組織について見直すことが必要との観点に立って、平成14年度後半から鋭意検討し、平成15年3月には再編の素案をまとめたところである。

この組織案は、平成15年4月にはほぼ確定し、事務事業の割振りや職員配置を検討した上で、随時平成15年度事業に並行して対応しつつ、平成16年4月から、新組織による業務運営を完全スタートさせることとして構築したところである。

また、「今後の特別支援教育の在り方」（中間まとめ）に示された課題について直ちに検討し、特に特別支援教育コーディネーターの養成が急務であることから、検討グループによりその在り方や研修プログラムの企画立案に入り、平成15年度早々に研修として位置付けるなどした。また、国の要請による弱視用拡大教材作成のプロジェクトを動かすなど機動的な対応に意を用いた。

さらに、本研究所の研究成果等の情報発信を様々な形で行うことが必要であることから、平成14年度にホームページのリニューアルに取り組んだほか、広報誌を発行すべく企画し、平成15年3月に創刊準備号を刊行し、内容について関係者から意見を聞くなどして、平成15年4月の創刊号の刊行に向けて準備するなど様々な形で社会的な貢献を果たすこととした。

平成14年度の事業実施や改善のポイント（概要）を次に示す。

1 研究活動

平成14年度研究活動については、プロジェクト研究を8課題（14年度新規1課題、継続中4課題、14年度研究終了3課題）、一般研究を28課題（14年度新規12課題、継続中10課題、14年度研究終了6課題）、国内調査研究を4課題（14年度新規2課題、14年度研究終了2課題）実施した。

新規プロジェクト研究課題
「弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材に関する調査研究
－弱視用拡大教材作成に関する開発及び支援について－」（14～15年度）

また、平成14年度研究終了の11課題（プロジェクト研究3課題、一般研究6課題、国内調査研究2課題）について、運営委員会に外部評価部会を設置し、外部有識者による外部評価を実施した。

2 研修事業

研修事業の改善充実に資するため、平成14年度より、すべての研修、講習会について、アンケート調査（満足度調査）についてより具体的なアンケート項目を工夫した。

新規研修事業については、各都道府県における研修を支援するため、インターネットを活用した講義配信を行うこととし、平成14年度に設備及び収録編集機器を導入したところであり、平成15年度に6道府県を対象に試行実施することとしている。また、訪問教育の充実に資するため、平成14年度から新たに訪問教育研究協議会を開設した。さらに、各都道府県等における今後の特別支援教育コーディネーターの養成に向けた研修などの円滑化に資するため平成15年度から新たに特別支援教育コーディネーター指導者研修を実施すべく、内容等について企画立案を行った。

また、学習障害児等指導者養成研修の見直しを図り、従来1週間の期間であったが、平成14年度から4週間に拡大し、内容の充実を図った。

3 教育相談活動

従来来所による相談を原則としてきたが、遠方のため容易に相談に訪れることが困難な方、障害に関する様々な情報・援助を必要とされている方などの利便性にも対応するため、インターネット、電話等による相談を実施することとし、平成13年度から試行し、平成14年度から本格実施した。また、教職員への相談を重要視し、平成13年度にガイドラインを作成し、平成14年度から本格実施を行うとともに、学校コンサルテーションの実施にも努力した。

平成13年度から平成14年度にわたって、教育相談研究室において「ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援」について研究を実施し、平成14年度にそれらをまとめ、教育（特殊教育）センターや盲・聾・養護学校、特殊学級、通級指導教室が地域で果たすべき機能と連携の方法や実践例、地域における特殊教育センター等の役割と地域リソースとの分担の観点やネットワークを構築する際の配慮事項等について平成15年2月に報告書として刊行し、関係諸機関に配布した。今後、全国の盲・聾・養護学校の具体的な実践集を作成する事で、盲・聾・養護学校の地域のセンターとしての関係機関との連携の方法を充実させていきたい。

4 情報普及活動

原則として、平成12年度以降の刊行物について電子化を図ることとしており、平成13年度において約9%であった電子化の割合を平成14年度では約38%に引き上げているところである。今後、さらに電子化を推進することとしている。

また、研究成果の効果的な普及を行うため、特殊教育セミナーによって具体的な成果の発表を行うとともに、通常学級の教員等セミナー参加対象者の拡大やホームページのリニューアル・充実を図っている。

さらに、情報提供の充実の一環として、NISE 広報誌「くりはまの海」創刊準備号の刊行、創刊号（平成15年4月号）の刊行準備を行った。

5 国際交流活動

APEID計画に基づくAPEID特殊教育セミナーの趣旨を引き継いで、平成14年度からアジア・太平洋特殊教育国際セミナーとして実施し、従来のテーマの設定について見直しを行い、特定のテーマで深い議論を行うこととし、平成14年度は、感覚に障害がある子どもに焦点をあてて、教育実践の現状と課題について討議を行った。

日韓特殊教育セミナーについて、過去2回実施し、これまで特殊教育制度全般にわたる議論をしてきたが、平成14年度は、より具体的な議論を行うため、重度・重複障害を取り上げ、「日韓の重度重複障害教育の現状と今後の方向性」というテーマで実施した。

海外の情報収集では、在外研究員や国際研究集会、国際セミナー等における研究成果を「世界の特殊教育」にまとめた。また、障害のある人の生涯学習施策に関する調査研究を昨年度の調査を踏まえ、2カ国の状況を更に調査し、報告書を作成した。これらの報告書を関係諸機関に提供した。

海外への情報発信では、ニューズレターを年2回刊行した。

6 国立久里浜養護学校との相互協力

個別担当研究員制による教育活動への協力、プロジェクト研究や一般研究等での研究協力機関や研究協力者としての研究活動への協力、入学者選考における基礎的資料の作成の協力が行われている。

7 組織・運営

新たな課題に柔軟かつ弾力的に対応するとともに本研究所の業務を機能的かつ効率的に実施するため、組織再編について早急な対応が必要なことから、政府の新しい「障害者基本計画」及び「重点実施施策5か年計画」、文部科学省の「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」（平成13年1月）及び「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（平成15年3月）等を踏まえつつ、課題重視型の部門による組織に再編することとし、平成16年度新組織による業務運営に向けて、組織再編の素案をまとめた。

役員会を設け、研究所における業務の適正かつ円滑な執行を図ることとした。

評価については、自己評価を行うとともに、特に研究活動については新たに外部評価体制を導入した。

平成14年度の事業実施や改善のポイント（概要）

独立行政法人化2年目の平成14年度における本研究所の研究や研修等の各活動は、障害のある子どもの自立や社会参加を目指すための、その指導方法の開発、教職員の資質向上に向け、教育現場のニーズを踏まえ、積極的に展開（実施）し、ナショナルセンターとしての役割を果たす活動を行い、中期目標、中期計画に示された内容の達成に努めた。

さらに、本研究所の役割を十分に果たすため、平成13年度の文部科学省独立行政法人評価委員会の評価や外部有識者で構成する本研究所運営委員会の助言などを吟味し、本研究所の研究部門や研修等の各部門の果たす役割は何か、そのための現状の体制は十分に機能しているかなど、自己点検・評価し、平成15年度の各活動に反映させるべく検討した。

特に組織について見直すことが必要との観点に立って、平成14年度後半から鋭意検討し、平成15年3月には再編の素案をまとめたところである。

この組織案は、平成15年4月にはほぼ確定し、事務事業の割振りや職員配置を検討した上で、随時平成15年度事業に並行して対応しつつ、平成16年4月から、新組織による業務運営を完全スタートさせることとして構築したところである。

また、「今後の特別支援教育の在り方」（中間まとめ）に示された課題について直ちに検討し、特に特別支援教育コーディネーターの養成が急務であることから、検討グループによりその在り方や研修プログラムの企画立案に入り、平成15年度早々に研修として位置付けるなどした。また、国の要請による弱視用拡大教材作成のプロジェクトを動かすなど機動的な対応に意を用いた。

さらに、本研究所の研究成果等の情報発信を様々な形で行うことが必要であることから、平成14年度にホームページのリニューアルに取り組んだほか、広報誌を発行すべく企画し、平成15年3月に創刊準備号を刊行し、内容について関係者から意見を聞くなどして、平成15年4月の創刊号の刊行に向けて準備するなど様々な形で社会的な貢献を果たすこととした。

平成14年度の事業実施や改善のポイント（概要）を次に示す。

1 研究活動

平成14年度研究活動については、プロジェクト研究を8課題（14年度新規1課題、継続中4課題、14年度研究終了3課題）一般研究を28課題（14年度新規12課題、継続中10課題、14年度研究終了6課題）国内調査研究を4課題（14年度新規2課題、14年度研究終了2課題）実施した。

新規プロジェクト研究課題

「弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材に関する調査研究

- 弱視用拡大教材作成に関する開発及び支援について -」（14～15年度）

また、平成14年度研究終了の11課題（プロジェクト研究3課題、一般研究6課題、国内調査研究2課題）について、運営委員会に外部評価部会を設置し、外部有識者による外部評価を実施した。

2 研修事業

研修事業の改善充実に資するため、平成14年度より、すべての研修、講習会について、アンケート調査（満足度調査）についてより具体的なアンケート項目を工夫した。

新規研修事業については、各都道府県における研修を支援するため、インターネットを活用した講義配信を行うこととし、平成14年度に設備及び収録編集機器を導入したところであり、平成15年度に6道府県を対象に試行実施することとしている。また、訪問教育の充実に資するため、平成14年度から新たに訪問教育研究協議会を開設した。さらに、各都道府県等における今後の特別支援教育コーディネーターの養成に向けた研修などの円滑化に資するため平成15年度から新たに特別支援教育コーディネーター指導者研修を実施すべく、内容等について企画立案を行った。

また、学習障害児等指導者養成研修の見直しを図り、従来1週間の期間であったが、平成14年度から4週間に拡大し、内容の充実を図った。

3 教育相談活動

従来来所による相談を原則としてきたが、遠方のため容易に相談に訪れることが困難な方、障害に関する様々な情報・援助を必要とされている方などの利便性にも対応するため、インターネット、電話等による相談を実施することとし、平成13年度から試行し、平成14年度から本格実施した。また、教職員への相談を重要視し、平成13年度にガイドラインを作成し、平成14年度から本格実施を行うとともに、学校コンサルテーションの実施にも努力した。

平成13年度から平成14年度にわたって、教育相談研究室において「ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援」について研究を実施し、平成14年度にそれらをまとめ、教育（特殊教育）センターや盲・聾・養護学校、特殊学級、通級指導教室が地域で果たすべき機能と連携の方法や実践例、地域における特殊教育センター等の役割と地域リソースとの分担の観点やネットワークを構築する際の配慮事項等について平成15年2月に報告書として刊行し、関係諸機関に配布した。今後、全国の盲・聾・養護学校の具体的な実践集を作成する事で、盲・聾・養護学校の地域のセンターとしての関係機関との連携の方法を充実させていきたい。

4 情報普及活動

原則として、平成12年度以降の刊行物について電子化を図ることとしており、平成13年度において約9%であった電子化の割合を平成14年度では約38%に引き上げているところである。今後、さらに電子化を推進することとしている。

また、研究成果の効果的な普及を行うため、特殊教育セミナーによって具体的な成果の発表を行うとともに、通常学級の教員等セミナー参加対象者の拡大やホームページのリニューアル・充実を図っている。

さらに、情報提供の充実の一環として、NISE 広報誌「くりはまの海」創刊準備号の刊行、創刊号（平成15年4月号）の刊行準備を行った。

5 国際交流活動

APEIID計画に基づくAPEIID特殊教育セミナーの趣旨を引き継いで、平成14年度からアジア・太平洋特殊教育国際セミナーとして実施し、従来のテーマの設定について見直しを行い、特定のテーマで深い議論を行うこととし、平成14年度は、感覚に障害がある子どもに焦点をあてて、教育実践の現状と課題について討議を行った。

日韓特殊教育セミナーについて、過去2回実施し、これまで特殊教育制度全般にわたる議論をしてきたが、平成14年度は、より具体的な議論を行うため、重度・重複障害を取り上げ、「日韓の重度重複障害教育の現状と今後の方向性」というテーマで実施した。

海外の情報収集では、在外研究員や国際研究集会、国際セミナー等における研究成果を「世界の特殊教育」にまとめた。また、障害のある人の生涯学習施策に関する調査研究を昨年度の調査を踏まえ、2カ国の状況を更に調査し、報告書を作成した。これらの報告書を関係諸機関に提供した。

海外への情報発信では、ニューズレターを年2回刊行した。

6 国立久里浜養護学校との相互協力

個別担当研究員制による教育活動への協力、プロジェクト研究や一般研究等での研究協力機関や研究協力者としての研究活動への協力、入学者選考における基礎的資料の作成の協力が行われている。

7 組織・運営

新たな課題に柔軟かつ弾力的に対応するとともに本研究所の業務を機能的かつ効率的に実施するため、組織再編について早急な対応が必要なことから、政府の新しい「障害者基本計画」及び「重点実施施策5か年計画」、文部科学省の「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」（平成13年1月）及び「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」（平成15年3月）等を踏まえつつ、課題重視型の部門による組織に再編することとし、平成16年度新組織による業務運営に向けて、組織再編の素案をまとめた。

役員会を設け、研究所における業務の適正かつ円滑な執行を図ることとした。

評価については、自己評価を行うとともに、特に研究活動については新たに外部評価体制を導入した。

研究活動

1 研究活動の実施状況

本研究所の研究は、それぞれの障害の特性に応じた基礎的、日常的な研究を行う一般研究、特別な研究課題のもとに研究部の組織を離れてプロジェクトチームを編成して実施するプロジェクト研究、特殊教育の現状や動向を把握する国内調査研究で実施しており、平成14年度の課題数は、一般研究(28課題)・プロジェクト研究(8課題)・国内調査研究(4課題)であり、合計40課題であった。

また、研究者が文部科学省及び日本学術振興会に申請し採択された科学研究費補助金による研究は25課題であった。

(1) 一般研究

< 研究課題 >

研究部等	研究室	研究課題	研究期間
総合政策情報センター	特殊教育情報研究部門	1) Web を利用した効果的な情報発信についての調査研究	14 ~ 15年
視覚障害教育研究部	盲教育研究室	2) 盲児のための個に応じた触覚・聴覚教材作成システムに関する研究	12 ~ 14年
	弱視教育研究室	3) 弱視児の個に応じた指導内容・方法及び支援に関する研究	12 ~ 14年
聴覚・言語障害教育研究部	聾教育研究室	4) 聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究 - 様々な連携と評価を中心に -	13 ~ 15年
	難聴教育研究室	5) 聴覚障害理解のための教材開発とそれを活用した授業	12 ~ 14年
	言語機能障害教育研究室	6) 「ことばの教室」における早期教育相談と保護者支援	13 ~ 15年
知的障害教育研究部	言語器質障害教育研究室	7) 子どもと教師のコミュニケーション関係の構築に関する研究 - ことばの教室担当者と周囲他者との関係に視点を置いて -	14 ~ 16年
	重度知的障害教育研究室	8) 知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究 - 個別の指導計画の作成に焦点をあてて -	14 ~ 15年
	中度知的障害教育研究室	9) 知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究	12 ~ 15年
肢体不自由教育研究部	肢体不自由教育研究室	10) 軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究	14 ~ 16年
		11) 運動に障害のある子どもの教育支援の充実と体系化に関する研究 - 「開かれた学校づくり」と授業研究に焦点をあてて -	14 ~ 16年
		12) 運動に障害のある子どもへの馬の特性を活用した指導及び評価の方法に関する研究	14 ~ 16年
病弱教育研究部	病弱教育研究室	13) 運動に障害のある子どもの意思表出支援に関する研究	14 ~ 16年
		14) 学習障害の判断に必要な心理教育的アセスメントに関する研究	13 ~ 15年
		15) 慢性疾患児の自己管理に関する研究 - 自立活動における評価開発に視点を置いて -	13 ~ 16年
		16) ターミナル期における教育・心理的対応に関する研究 - 子どもとともに在る教育を目指して -	14 ~ 17年

研究部等	研究室	研究課題	研究期間
情緒障害教育 研究部	情緒障害教育 研究室	17) 通常の学級に在籍する ADHD 児に必要な特別な配慮に関する研究	13 ~ 14 年
		18) 注意欠陥 / 多動性障害 (ADHD) 児の評価方法に関する研究	13 ~ 15 年
		19) 自閉症児の早期教育相談に関する研究	13 ~ 15 年
重複障害教育 研究部	重複障害教育 第一研究室	20) 視覚聴覚二重障害教育における教師の専門性に関する研究	13 ~ 15 年
	重複障害教育 第二研究室	21) 重複障害児の感覚機能の評価と、評価に基づく指導内容に関する研究	14 ~ 16 年
		22) 感覚障害と知的障害のある重複障害児の概念形成の機序に関する研究	14 ~ 16 年
	重複障害教育 第三研究室	23) 肢体不自由を主とする重複障害児の環境との相互作用に関する実際研究	14 ~ 15 年
情報教育	教育工学 研究室	24) 障害のある児童生徒の自立的活動を支援する「教育用支援デバイス」の開発と普及	11 ~ 14 年
	情報教育 研究室	25) 高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究	13 ~ 15 年
分 室		26) 自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する研究	12 ~ 15 年
		27) 高機能自閉症児等への教育的支援 - 自閉症教育の充実に関する効果的な研修の在り方について -	14 ~ 15 年
教育相談センター 教育相談研究室		28) ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援 - 家庭養育から学校教育に至る教育相談活動を中心に -	13 ~ 14 年

< 研究課題毎活動状況 >

1) Webを利用した効果的な情報発信についての調査研究

(研究の概要)

国立特殊教育総合研究所において効果的な情報発信を行うための方法について内容面、構造面での提案を行うことを目的として、全国の諸機関が公開している Web 文書の内容や構造の現状を調査・整理し、課題を明確にする。

(本年度の研究実施状況)

先行研究について文献による調査を行った。次いで、調査対象機関の選定を終え、調査項目を決定して Web ページの調査を開始した。また、内容構成の他にページの設置場所 (独自のサーバ / プロバイダ等) や管理責任者の表示の有無についても調査した。

(本年度の研究成果)

全国の教育関連機関が発信している Web ページの内容とその構造について対象とした 120 機関のうち半数について分類・整理がなされた。近年の高速回線の発達に伴って、低速の回線に対する配慮が欠けた大容量の画像ファイルを添付したページや特定のブラウザでの閲覧を強要するようなページ、自機関が対象とする以外の障害をもつ閲覧者に対する配慮に欠けたページが多数存在することが問題点として確認された。あらゆる障害をもつ人やその親にとって使いやすいページの構築に関する指針をまとめて発信する必要性が認識された。

(本年度の自己評価・課題)

すでに運用されているページを調査することによってどのような内容でどのような情報が発信されているか、ページ構成がどのようなになっているかを知ることができたことは評価できると考える。調

査を進める上で明らかになった問題点は国立特殊教育総合研究所のWebページ、特に下位のページにおいては十分な再点検が必要であると考えられる。そのためにも使いやすいページを構築するための指針をまとめて発信することが本研究の課題としてあげられる。本研究のWebページに対する提案としてモデルサイト構築まで完了するためには平成15年8月までにWebページの調査、分析を完了する必要がある。そのため計画的に調査を進める予定である。

2) 盲児のための個に応じた触覚・聴覚教材作成システムに関する研究

(研究の概要)

幼児児童生徒の障害の重度・多様化、学校の教育相談的機能の増大などにより、視覚障害教育関連の学校現場では、より一層児童生徒一人一人の特性に応じたきめ細かい対応が求められてきている。そこで、本研究ではこれまでの触覚及び聴覚の認知に関する研究成果を踏まえて、視覚活用の困難な一人一人の幼児児童生徒に応じた適切な条件で触覚及び聴覚活用による教材を提供できるシステムの開発に取り組もうとするものである。具体的な教科領域に係わる触覚教材を対象に、以下の3つの研究によって構成される。

- (1) 個に応じた触覚教材を作成するための触覚の認知に関する評価基準を検討する。
- (2) 具体的に教材作成を試み、その有効性を評価した上で改良を試みる。
- (3) 開発した基準及び教材に基づいて、聴覚を活用した触覚教材のシステムを構築する。

(本年度の研究実施状況)

触覚による図や絵の認知については、前年度から取り組んできた凸図パターン及び普通文字パターンの触覚的認知の成果を踏まえて、具体的に点字プリンタを用いて触図を作成した場合の触覚認知上の特性について検討した。それを踏まえて点図作製の原則の素案を作製した。

さらに、研究協力をお願いしている岩手県立盲学校に試用などについての協力を得ながら聴覚を活用した触覚教材のシステムを開発をすすめ、その検証作業を行った。

(本年度の研究成果)

前年度から取り組んできた凸図パターン及び普通文字パターンの触覚的認知の成果を踏まえて、具体的に点字プリンタを用いて触図を作成した場合の触覚認知上の特性について整理することができた。このことにより、触覚教材作成のための認知力評価の枠組みについての素案を提示することができた。

聴覚を活用した触覚教材のシステムについては、液晶ペンタブレットを利用した教材提示システムを開発し、その検証作業を行った。

(本年度の自己評価・課題)

全盲児童生徒の教育における、触覚教材の利用に際して、聴覚情報を合わせて活用する事の重要性和個々の実態に合わせた教材を作成するための基礎的な研究をまとめることができたが、具体的に指導の実践で有効に活用していくための、実践的なフィールドワークが十分でなく、次年度以降、一般研究協力校と連携しながら教材の開発と改善を図っていく必要がある。

3) 弱視児の個に応じた指導内容・方法および支援に関する研究

(研究の概要)

弱視児童生徒に対する教育は盲学校及び弱視学級や弱視通級指導教室において行われている。この中で弱視学級や弱視通級指導教室の設置校は点在しており、そのネットワーク化と担当教師の専門性の確保が焦眉の課題であった。一方、各盲学校では視覚障害教育の専門機関として地域のセンター化機能の構築を模索している。

これらの認識に立ち、本年度はナショナルセンターとして当研究部が全国弱視学級等の設置状況を正確に把握し、その上で各学校に対して情報発信できるよう、以下の2つの観点から研究を実施した。

- (1) 弱視学級や弱視通級指導教室の設置校及び在籍・通級児童生徒数の実態把握と具体的支援内容の検討

(2) 視覚障害乳幼児の早期教育相談に関する研究

(本年度の研究実施状況)

- (1) 研究課題達成のため、神奈川県弱視教育研究会（会員は、県内盲学校3校と県内弱視特殊学級及び弱視通級指導教室17校）に対し次のような支援を行った。

研修会講師派遣 千田（4/24）、大内（5/30）、牟田口（9/6）、新井（2/4）

研究授業参観及び助言 牟田口（5/14、11/27）

弱視学級に対する個別的支援

- ・相模原市立南大野小学校弱視特殊学級（4回訪問）
- ・横須賀市立汐入小学校弱視特殊学級への支援（2回訪問）

拡大教材ソフトHTMLビューア研修会指導助言（8/31）

横須賀市立汐入小学校において研修会を開催

- (2) 調査研究

各都道府県及び指定都市教育委員会59機関に対し、弱視特殊学級及び弱視通級指導教室設置校調査を実施した（回収率100%）。その結果、小学校設置の弱視特殊学級が前回調査（平成12年度）では81校であったのに対し、今回調査では122校と50%の増加を示していることが分かった。特に奈良県、宮城県の増加が大きかった。中学校は2学級増にとどまった。

この調査結果を踏まえ、各設置校に在籍・通級する児童生徒数及び指導形態等の実態調査を実施した（回収率100%）。その結果、弱視学級在籍は小学校が158人、中学校が52人であった。設置校当りの在籍児童生徒数について見ると、一人在籍が小学校では99校（81.1%）、中学校で28校（75.7%）を占めていた。また、弱視特殊学級に点字使用の児童が20名在籍していることが分かった。

- (3) 視覚障害乳幼児の早期教育相談に関する研究

本研究については平成13年度からの一部継続中の課題である。この研究を主に担当する新井が平成14年1月から9月まで産休・育児休業中であったため、計画を大幅に変更して行った。研究のほとんどは、国立成育医療センター眼科（旧国立小児病院）との連携で行い乳幼児の教育相談をすすめつつ盲学校幼稚部、保育園そのほかの関連施設との連携をすすめた。

(本年度の研究成果)

今年度は研究員の異動等により当初設定した課題を十分遂行できなかったが、今回実施した調査から当研究所がナショナルセンターとして取り組むべき事項が明らかになった。

それは、いかにして全国弱視特殊学級及び弱視通級指導教室のネットワーク構築を支援し、担当教師の専門性の向上に寄与できるかである。また、弱視特殊学級に点字使用の児童が20名在籍していることも明らかになった。このことは弱視特殊学級に新たな機能が求められていることを示唆しており、その具体的内容や方法についての研究が迫られている。

次年度は具体的に地域を絞り、視覚に障害のある児童生徒への十分な支援が提供できるネットワークをいかに構築するかのモデルを考える必要がある。特に、すでに組織化ができている神奈川県弱視教育研究会の支援をはじめ、来年度に向けてセンター化事業を学校あげて取り組んでいる山梨県立盲学校、さらに弱視特殊学級が急増した北海道内でのネットワーク作りがその対象となると思われる。

また視覚障害のある乳幼児の早期相談については、担当研究員が在外、産休・育児休業によって大幅に計画を変更した。その為、いくつかの課題を残したものとなった。成果としては、1) 障害児の早期教育相談のなかでも視覚障害については対象児の減少と障害の重度重複化によって新たなノウハウを要求されていること、2) 盲学校のセンター化構想とリンクした研究活動が今後はさらに強化すべき点であること、3) 盲学校・弱視特殊学級及び医療だけでなく、保育園及び幼稚園との連携、養護学校や通常の学級との連携を主眼にした研究が必要であることが明らかになった。

(本年度の自己評価・課題)

今年度の報告書としてまとめた「弱視学級及び弱視通級指導教室の実態調査からみた弱視児指導の状況」を全国弱視学級等へ配布することにより、盲学校を地域のセンターとする弱視学級等のネット

ワーク作りの一助として貢献することができた。

今後は弱視児の個に応じた指導への対応の中で、さらなる増加傾向が見込まれる弱視学級等のネットワーク作りに向けていくつかの学校を事例としてまとめ、弱視学級等の担当教師への学習支援に関するマニュアル作りが課題である。

4) 聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究 - 様々な連携と評価を中心に -

(研究の概要)

近年の聴覚障害児教育においては、障害の改善への取り組みにとどまらず、障害とともに生きることを基本にした様々な取り組みが展開されており、特に聾学校において、児童生徒の障害認識に関連した指導の在り方が模索されている。

平成10年度から12年度にかけての本研究室における障害認識に関する研究においては、自立活動を中心とした教育活動の中で、聴覚障害児の自己理解や、仲間や家族そして社会への帰属意識がどのように育成されるかについて検討した。その結果として、聴覚障害児の障害認識については、個々の学部や学校のみでの取り組みではなく、様々な組織や機関との連携の下で築かれることが重要であること、また、様々な視点からの複合した評価の継続が必要であることが確認された。

そこで、本研究は、これまでの研究を引き継ぎかつ発展させる意味で、多様な連携と評価の在り方を検討することを目的としている。

(本年度の研究実施状況)

平成13年度に実施した「聴覚障害児の障害認識に関する調査」の結果をもとに、聾学校における学部間の連携の在り方、高等部段階における高等学校等との交流教育に関する課題、教育相談や幼稚部等における地域・家庭・学校間の連携の在り方等について、研究協力者の実践も踏まえながら検討を進めた。また、調査における聾学校児童生徒へのカウンセリングに関する実践をもとに、研究協議会を開催して、こうした課題についての実践及び研究を進めている河崎佳子氏を招聘して講話を伺い、協議を行った。さらに、障害認識に関する評価の在り方についても研究協議会をもち、学校現場における実践事例をもとに検討を進めた。

(本年度の研究成果)

研究協力者による障害認識に関する具体的な実践の検討を行うことにより、幼児期における保護者への情報提供及び情報交換の重要性、学校全体としての一貫性のある自立活動の指導プログラムの作成の必要性、高等部段階の生徒の意識を把握することの意義、教育課程編成上の課題等が明らかになった。

河崎佳子氏を講師として「聴覚障害児の心理臨床」について話題提供をしていただき、それをもとにディスカッションを実施したことにより、障害認識にかかわる手話の役割、子どもと保護者の意識の乖離、聾学校の意義等について整理することができた。

報告書の作成に向けて、障害認識にかかわる評価の視点や研究協力者が実践をまとめるに当たっての方向性等について共通理解が図られた。

(本年度の自己評価・課題)

2回の研究協議会を予定通り開催し、その中で各研究協力者の実践活動の検討、連携と評価の本質及び実際に関する討論、そして障害認識にかかわる心理・病理についての勉強会をもつことができたことにより、当初の目的を十分達成できたと言える。

ただ、連携や評価に関しては、個々の実践や事例を越えて共有化・一般化する方向性について、特に障害認識に関する心理的な対応については各学校における具体的な教育的対応を構造化するところまでには至らなかった。この点が次年度の課題となる。

5) 聴覚障害理解のための教材開発とそれを活用した授業

(研究の概要)

本研究は、聴覚障害理解のための教材開発とそれを活用した聴覚障害理解の授業を構築することを

目的とする。聴覚障害理解のための教材とは、通常の学級に在籍する児童生徒を対象として、聴覚障害についての理解を図るものである。また、本研究は、主として通常の学校に在籍する聴覚障害のある児童生徒に対する周囲の児童生徒の理解に焦点を置き、聴覚障害児のきこえの理解、補聴器の理解にとどまらず、コミュニケーションの理解など広範囲にわたって教材開発及びそれを活用した授業の構築を行うところに特徴がある。

なお、本研究のニーズは、通常の学校に在籍する難聴児の数が増加傾向にあるとともに、新学習指導要領において新設された総合的な学習の時間で聴覚障害理解が取り上げられるようになったことにある。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、前年度試作された聴覚障害理解のための教材を活用して聴覚障害理解の授業に関する試案を作成し、授業を行った。そこで、授業をとおして教材の実践的評価を行い、教材の改良・修正を行った。そして、最終年度に当たり、それらの成果について聴覚障害理解の授業の構築及び実践的評価を中心に報告書を作成した。

(本年度の研究成果)

本研究を進めた結果、以下のことが知見として得られた。

これまでの聴覚障害理解の教材は、聴覚障害児のきこえ、補聴器に関するものがほとんどであったが、今回は、聴覚障害児それぞれのコミュニケーションに着目して教材が作成された。

教材を試作し、実践的評価を行ったところ、聴覚障害児のコミュニケーションは多種多様であること、また授業をする学級に聴覚障害の児童がいる場合には、その児童にも留意しながら教材作りを行う必要があることが明らかになった。

聴覚障害理解の教材作成においては、聴覚障害児のきこえや補聴器に限らず、コミュニケーションにまで広げることができた。

(本年度の自己評価・課題)

聴覚障害児は、心理面などにおいて多種多様な実態が見受けられる。例えば、友達の言動について、その背景が十分理解できなかったことから生ずる疎外感などもその一つである。こうした点について、個々の児童生徒の心理的な側面の状況把握を的確に行い、教材の改良に結び付けていくことが急務の課題と認められた。

6) 「ことばの教室」における早期教育相談と保護者支援

(研究の概要)

当研究室では、平成10年度から3年間にわたり、「早期からの教育におけることばの教室の役割」というテーマで研究を進めてきた。この研究の成果として、「ことばの教室」(言語障害学級、通級指導教室)では多くの教室が幼児への対応をしていること、保護者はことばの教室に子どもの障害だけにとらわれない相談の場を求めていること等が明らかになった。

特に乳幼児期においては、保護者を支える視点が大切であり、担当する教員の教育的援助の在り方は学童期のそれとは異なるものがあると思われる。そのため、本研究では、早期教育相談における事例研究の分析・検討を行い、ことばの教室における早期教育相談と保護者支援の在り方を明らかにすることを目的とする。

上記の研究課題解決のために、早期教育相談の事例を収集する。

ことばの教室において早期教育相談の対応がどのように行われているのかについて、先進的な実践を行っている教室を訪問し、その実状を調査する。

ことばの教室における早期教育相談の事例について、研究協力者の協力を得て、情報を収集する。

早期教育相談の実際について、地域の関係機関との連携や特殊教育諸学校との交流等の情報を収集する。

上記、～ を分析・検討することによって、ことばの教室における早期教育相談と保護者支援のあり方を明らかにする。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、「担当者と保護者とのかかわりに関するアンケート」の結果を集約し、研究協議会で結果の解釈に関する検討を行った。年2回の研究協議会及び研究協力機関への訪問を通じて、ことばの教室における早期教育相談事例の収集・分析を行い、早期教育相談や保護者支援の在り方を検討した。

(本年度の研究成果)

「担当者と保護者とのかかわりに関するアンケート」の結果からは、子どもの指導に関して担当者の思いと保護者の思いに違いがあることが明らかになった。さらに、「ことばの教室」において早期からの教育相談を実施している事例に関して、その時々保護者への支援の仕方、地域の関係機関と連携の実状等が明らかになった。

(本年度の自己評価・課題)

上記で示した については、「ことばの教室」が母体となって設立された町の教育相談室に研究分担者・協力者が訪問し、その実状について情報収集することができた。 については、2回の研究協議会を開催し、早期教育相談事例に関する意見交換を行うことができた。 については、福岡県・群馬県・鳥取県・奈良県等を訪問し、関係機関や養護学校との連携について情報を収集することができた。また、 に向けて「担当者と保護者とのかかわりに関するアンケート」を分析した。

来年度は、さらに情報を収集するとともに、これらの情報や事例を踏まえて、ことばの教室における早期教育相談と保護者支援の在り方について整理していくことが課題となる。

7) 子どもと教師のコミュニケーション関係の構築に関する研究

- ことばの教室担当者と周囲他者との関係に視点を置いて -

(研究の概要)

当研究室におけるこれまでの研究では、コミュニケーション障害を子どもと周囲との関係の障害として捉え、特に子どもと教師の二者関係を取り上げ、コミュニケーション障害が生じる構造及びそれへの支援について検討してきた。具体的には教師にとって通じにくいと感じられる言語障害のある子どもとの関係を研究対象とし、通じにくい関係が生じる要因やその改善に向けての方策の整理を進めてきた。しかし、子どもと教師の二者間には様々な周囲他者との関係が影響していると考えられ、子どもと教師のコミュニケーション関係の構築に関するより実際的な知見を蓄積するためには、子どもと教師の関係を、それを取り巻く周囲の人・物・事象との関係の中で検討することが求められる。

そこで本研究は、子どもとことばの教室担当者(以下「担当者」)を取り巻く周囲他者、特に子どもと担当者の二者間を取り巻く、担当者と保護者及び在籍学級担任との関係に焦点を当て、それらがどのように子どもと担当者の関係に絡んでいるのかを検討し、コミュニケーション障害の改善及びコミュニケーション関係の構築に関する支援のありようを考察・整理することを目的として検討を進めるものである。

具体的には当研究室がこれまでの研究において資料としてきた、担当者の子どもの実践記録、内省記録に加えて、保護者や在籍学級担任に対する担当者の内面を資料として収集し、担当者や保護者や在籍学級担任との関係が、子どもと担当者のコミュニケーション関係にいかに関与しているのかを検討する。その際、保護者や在籍学級担任側の思いも可能な限り収集し検討材料とする。これらの検討をもとに、子どもと教師がコミュニケーション障害を改善し、かつ、より深いコミュニケーション関係を築いていくための具体的な実践の視点を明らかにする。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、研究の初年度に当たり、資料収集の具体的な方法を検討した。研究室での検討をもとに、研究協議会を開催し、研究協力者を交えて資料収集の在り方、実質的な収集の可能性等について協議を行った。また、日本特殊教育学会第40回大会(上越教育大学)において、本研究テーマに関する自主シンポジウムを開催し、実践事例をとおして「子どもと教師のコミュニケーション関係」への接近

の糸口を探った。これらの活動と文献資料からの検討を踏まえて、次年度、研究協力者の協力のもと、資料収集及び分析・考察を行う予定である。

(本年度の研究成果)

本年度は初年度に当たり、資料収集の具体的な計画と見通しが立ったことが成果と言える。研究の成果としては次年度に次のような点が期待される。

これまで整理されてきた、コミュニケーション障害を改善し、通じ合える関係を築くための方策が、子どもと教師を取り巻く周囲他者(ここでは保護者や在籍学級担任)との絡みも踏まえてそれらの方策が再構築されること。

ことばの教室での子どもへの支援に関して、保護者や、在籍学級担任とのより機能的、効果的な連携のありように関する知見がもたらされること。

(本年度の自己評価・課題)

本年度は、研究の初年度に当たり、主として、研究の内容と方法にかかわる基本的な枠組みについて確かめることができたが、資料収集にかかわる具体的な方法や様式等の開発が今後の課題として残された。

また、今後検討を進め、考案された様式に基づく実践記録等の研究資料の収集とその分析については、次年度より取り組んでいく予定である。

8) 知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究

- 個別の指導計画の作成に焦点をあてて -

(研究の概要)

知的障害のある子どもの担任教師は、指導の最適化を図るために多様な情報、多様なアイデアを収集し実際の指導に生かすことが望まれる。個別の指導計画の作成のためには、担任教師と他の関係者等が協力して、実態把握による情報や指導によって得られた実践的情報を整理・統合し、指導内容・方法等を共に考え、深めていくための会議システムの検討が必要である。本研究では、担任教師と他の関係者等が協力していくための具体的な方法を明らかにすることを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

1 研究協議会の開催(平成14年7月8日及び平成15年3月14日)

ワークショップの概念、歴史や種類に関する講義及び演習があり、教師と関係者との協力関係推進のためにワークショップの活用の在り方について協議した。

教育センターにおける「教育相談コーディネーター養成講座」、「スクールサイコロジスト養成講座」、「盲・ろう・養護学校(地域支援)教育相談臨床研修」の講座の内容の紹介があり、今後の方向性やプログラムの内容等について協議した。

養護学校における他職種との連携の事例の紹介があり、他職種との協力関係を推進するための条件等について協議した。

2 担任教師と他の関係者等との協力関係推進の方法論の検討

短期研修員の協力を得て、インシデントプロセス法を応用した協議を実施し、参加者の気づき等の資料を得た。同じく短期研修員の協力を得て、ブレン・ライティングによる情報収集と整理を実施し、参加者の気づき等の資料を得た。

3 特殊教育センター等における個別の指導計画の作成の研修に関する調査の実施

対象 全国の特殊教育センター等70ヶ所

方法 郵送による質問紙法

時期 平成14年12月

結果 回収率 72.8% 平成13年度の同時期に実施した調査結果との比較等の分析をした。

(本年度の研究成果)

担任教師と関係者(保護者、前担任、関係機関の職員等)との協力関係を推進するため、「ワークショップの活用」「インシデントプロセス法の応用」「ブレン・ライティングによる情報収集と整理」

について検討し、次のことをみいだした。

協力関係の推進とは、情報の有機的結合とパートナーシップの形成である。

ブレン・ライティングによる情報収集と整理の過程で、関係者のもつ情報の有機的結合が図られる可能性が高い。

インシデントプロセス法の応用による事例検討の過程で、参加者が自分の情報収集や他の関係者への情報提供の偏りに気づき、修正を図られる可能性が高い。結果として、情報の有機的結合が深まることが期待される。

ワークショップの活用により、関係者の人間関係が深まり、対等な立場での情報交換が図られる可能性が高く、結果として、パートナーシップの形成が推進されることが期待される。

(本年度の自己評価・課題)

今年度は、協力関係推進のための方法を試行し、検討することができた。今後は、これらの方法等を研究協力校での個別の指導計画の作成に応用したり、短期研修員や長期研修員の協力を得て、さらに参加者の内省等の資料の収集をしたりして、効果や課題を検討する必要がある。

9) 知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究

(研究の概要)

本研究は、知的障害教育における職業教育と就労支援に関する基礎資料を得ることを目的に、以下の3点を具体的課題とした。職業学科及び職業コース制を採用する知的障害養護学校高等部における職業教育と進路指導に関する実態と課題の把握、ジョブ・コーチ制を採用する就業体験の実態と今後の可能性の検討、労働・福祉機関、親の会などと連携した就労支援ネットワークの構築に関するモデル化のための分析。

研究は4年計画とし、1年目は全体の研究計画の立案及び研究実施に必要な文献・資料の収集、研究協力校、関係機関との協議・調整にあてた。2～3年目には、職業学科と職業コース制に関する調査と就業体験に関する調査とを並行して行った。4年目にこれらの調査からの知見を総合的にまとめる。就労支援ネットワークについては神奈川県などいくつかの地域における先行的事例を収集し、最終的にモデル化を試みる。

(本年度の研究実施状況)

本年度は4年間の研究計画の3年次であり、以下の点について研究を進めた。

課題 の職業教育と進路指導に関する実態把握については、昨年度の調査により資料収集済みである。

課題 のジョブ・コーチ制を採用する就業体験の実態把握については、全国の養護学校高等部と高等養護学校を対象にアンケート調査実施し、就業体験実習の教育課程上の位置づけ、昨年度の現状、進路指導の専任制の現状と課題、ジョブ・コーチ的アプローチによる指導に関する事例に関するデータを得た。

課題 の就労支援ネットワークのモデル化については、沖縄県名護市にある障害者就業・生活支援センターを訪問調査し、沖縄の障害者雇用支援ネットワークの資料を得た。

(本年度の研究成果)

課題 に関する結果：ジョブコーチ的アプローチを取り入れている学校の方が、必ずしも一般就労率が高いとは言えないことが結果より示された。ただし、ジョブ・コーチ的アプローチを取り入れている学校の方が、より少ない実習回数で就職先が決定される傾向があることが明らかになった。進路指導担当の専任制は、全国の約8割の学校で導入されていることが明らかになった。進路指導担当の専任制の導入とジョブ・コーチ的アプローチによる指導の導入との関連性は低いことが示された。

昨年度の課題 に関する調査結果と今回の調査結果を統合して、総合的な分析を行うことが次年度の課題である。

課題 に関する結果：一昨年度収集した神奈川県の地域就労援助センターの資料と共に、養護学校を核とした就労支援ネットワークの構築という視点から、先行文献・資料と対比しながら分析を進め

ている。

(本年度の自己評価・課題)

当初の計画通り、課題 に関する調査(ジョブ・コーチ制を採用する就業体験に関する調査)を実施し、実態把握と今後の可能性を検討することができた。次年度は、昨年度の課題 に関する調査結果と今年度の課題 に関する調査結果を統合して、総合的な分析を行うことが課題である。また、支援ネットワークの定量的分析や質的分析に関わる手法の検討も課題である。

10) 軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究

(研究の概要)

本研究は、主として高等教育機関における、軽度の知的障害又は学習障害等のある学生に対して、その学習困難の状態や実際の支援内容・方法を調査し、その状況を明らかにするとともに、適切な支援内容・方法の在り方について検討することを目的とする。

なお、本研究は、これまでの「知的障害児等の生活の質を高める指導に関する研究」を主題とする一連の研究成果を踏まえて設定するもので、本研究と同様の研究は非常に少ない。

(本年度の研究実施状況)

軽度知的障害のある学生等の状況については、文献研究とともに、大学や短期大学等を対象に情報収集を行った。

6月には、日本障害者高等教育支援センター主催の第2回障害者高等教育支援交流・研究・研修会において、徳永がシンポジストとして、研究の主旨とその課題について話題提供し、関連する研究者との情報交換を行った。9月に佐藤がカナダへ、11月に徳永はオーストラリアへ出張する機会があり、大学における障害学生の支援について情報収集した。また、12月には、研究協力機関である日本福祉大学を訪問調査し、大学での課題について協議した。

これらの情報をもとに、3月に研究協議会を開催し、知的障害学生の支援の現状と今後の研究の課題について検討した。これらの情報をもとに、ハンドブック「高等教育における軽度発達障害学生の支援」の叩き台を作成した。

(本年度の研究成果)

大学や短大等の高等教育における障害学生の支援は、緊急の課題となっていて、近年その取組が拡大してきていることが分かった。しかしながら、知的障害又は学習障害等の障害学生の支援については、検討している研究者、研究グループはなかった。カナダやオーストラリアの大学においては、学習障害等の学生の支援については取組があるものの、国内での取組については今後の課題である。

知的障害又は学習障害等は、身体障害とは異なり、その障害が本人や周囲の関係者に理解されにくいことが取組が展開しない大きな要因と考えられた。しかしながら、日本福祉大学を訪問した際に、障害者サポートセンターではなく、学生相談センターに、これらの学生のカウンセリングを実施している取組があった。現状として、これらの学生が大学生活を送る中で支援を必要としていて、何らかの支援を得ている事例があり、今後は事例を中心に研究をすすめ、本人、家族、大学関係者が基本的な理解を高める「ハンドブック」が必要になると考えられた。

・徳永豊：いつでも、誰でも学べる大学の機能を-特別な教育的ニーズに応じた支援を- 第2回障害者高等教育支援交流・研究・研修会報告レポート 8-10 日本障害者高等教育支援センター 平成14年10月

・斎藤宇開・徳永豊・小塩允護：オーストラリアにおける障害のある人の生涯学習 平成14年度生涯学習施策に関する調査研究報告書「障害のある人の生涯学習に関する調査研究」 平成15年3月

・涌井恵・佐藤克敏・肥後祥治：カナダにおける障害のある人の生涯学習 平成14年度生涯学習施策に関する調査研究報告書「障害のある人の生涯学習に関する調査研究」 平成15年3月

(本年度の自己評価・課題)

3年計画の初年度であり、基本的な情報を収集し、関係研究者との意見交換も実施できた。ハンドブック案を作成したので、内容を充実させることが課題である。そのためにも、大学における障害学

生の支援の実態について、事例的な研究が必要である。

11) 運動に障害のある子どもの教育支援に関する充実と体系化に関する研究

- 「開かれた学校づくり」と授業研究に焦点をあてて -

(研究の概要)

「総合学校」や「養護学校のセンター的な機能」また「小・中学校における指導」の実際的な検討も射程にいれ、運動に障害のある子どもに対する開かれた学校づくりとそのなかで行われる授業研究について検討した。肢体不自由養護学校、知・肢置養護学校等を研究協力機関に依頼し、そこでの「開かれた学校づくり」の展開に関与しながら、同時に授業研究の在り方について開発を進めた。また、福祉領域をはじめ他の社会資源との連携の在りかたについて実際的な検討を行った。

(本年度の研究実施状況)

研究協力機関の一つを定期的に訪問し、保護者参加の授業研究及び保護者に対する教育相談を行うことを通じて研究課題に関する検討を行った。保護者参加の授業研究及び教育相談について、協力機関の保護者から強い実施の希望が年度当初に学校あてに出された。これを受けて分担者と学校が協議し本研究課題遂行のための活動として行うことにした。

(本年度の研究成果)

保護者参加の授業研究を通じて、指導者の指導力の向上が確認されると共に、対象生徒のコミュニケーション能力、自立歩行、学習の構え等に格段の成長が見られた。また、授業研究への参加経過からは保護者から生徒理解及び指導のねらいと方法についての理解が得られたとの報告があった。

また、教育相談に関しては、日常生活における子どもとの接し方に関する内容が多く寄せられた。

実際の面接及び教員との協議を通じて学校が家庭や地域での暮らしに関する相談ニーズを必ずしも把握しておらず、また相談を受ける仕組みも整備されていないことが明らかになった。

(本年度の自己評価・課題)

研究を円滑に推進するためにはフィールドである学校全体に研究の趣旨及び方法を理解してもらい、共同で研究を実施する体制が欠かせない。特に授業研究、保護者のニーズに応じた相談を行うということについては、教員集団に抵抗感があるために、管理職からの説明と研究担当教員の理解では不十分であることが分かった。このことから、授業研究に関しては学校全体の取り組みとして行うことに困難が生じ、一部での取り組みとなった。さらに、一部で行った授業研究の成果を全体に伝達する面においても、そのような機会が設けられておらず全教職員が成果を共有して学校全体の教育活動の質を高めていくことにつなげることが困難であるという課題も明らかとなった。

今後他の社会資源との連携を図る場合、教員集団が子どものくらし全般に視野を向け、そのなかで学校がどのような内容を取り扱っていくという観点が重要であり、これを実現していくためにはどのようにしたらよいかも大きな課題である。

12) 運動に障害のある子どもへの馬の特性を活用した指導及び評価の方法に関する研究

(研究の概要)

平成11年度から13年度にかけて実施した「馬の特性を活用した運動に障害のある子どもたちへの指導」の特徴と方法に関する研究の結果、馬を用いた指導について必ずしも評価が充分に行われていないことが全国調査や研究協力機関の実態から明らかになった。このことから、教育素材としての馬の特性を利用した指導の方法論及び評価方法について検討を開始した。

(本年度の研究実施状況)

研究所及び研究協力機関において馬を用いた指導を実施し、実践場面及び事後に見られた児童生徒の様子について調査を行った。実践資料及びこれらの調査結果をもとに「馬に乗る」活動の面について評価項目の作成を試みた。

(本年度の研究成果)

研究実施環境が整備されたことによって、多角的な活動を実施できると共に活動の要因分析が容易

になった。このことから、評価の視点を整理して項目化することができるため、評価票作成への見通しが得られた。「馬に乗る」活動面に関する評価では、「指導者とのコミュニケーションの変化」、「馬への接近の距離や速度」、「馬への接触の方法」、「騎乗の過程」、「課題遂行」の視点、「表情の変化」、「発声・発語の変化」の視点、「身体部位に見られる緊張とその変化」の視点の3つのマトリックスとして行うことが有効であり、この観点から評価法の試案を作る見通しが得られた。

(本年度の自己評価・課題)

本研究所及び研究協力機関で綿密な実践資料を収集できるようになったため、これら資料に関する多次元からの分析が可能になってきている。このことはそれだけ分析に時間を要することをも意味しており、どのように資料分析を効率的に行い充実した評価法及び評価票の開発を行うかが課題になってきている。

13) 運動に障害のある子どもの意思表示支援に関する研究

(研究の概要)

本研究所において開発研究された表出支援法(STA)を中核としながら、運動に障害のある子どもに対して意思表示という観点から教育的な課題を取りあげ、子どもの能力評価と支援の在り方について実践をとおして探っていく。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、STA実践に関する事例数が不足していると思われたため、各研究協力校や教育相談の場において、研究協力者、研究分担者(研究部員)による主としてSTAを適用した係わりに関する事例の収集を行った。それら事例に関し、研究協議をとおして、事例の経過や結果に関して報告するとともに課題や新しい知見について討議を行った。本年度は、最初の出会いからSTAにより名前を書いていた事例、PT,OT,STそして教師の連携により、STAによる文字学習を開始した事例、高等部在籍の重度・重複障害の生徒がSTAによる文章表現で、支援者である母親の批判をはじめた事例、STAを全く体験しない者が、最初にSTAの関わりによる書字を実現できた体験(指導者側)等について事例を収集することができた。

(本年度の研究成果)

- 1 事例 より、従来子どもの書字・描画能力を評価する場合、手元を見て書く・描くことができるか、が判定に関するの大きな要素となっていたが、そのことが必ずしも本来的な書字・描画能力判定の規準とはなり得ないということが分かった。
- 2 事例 より従来の文字指導の内容・方法(例えばなぞり書き)とその効果に比べ、子どもによっては直接手を触れて文字指導を行うことの方がより効果的(意欲ややる気の観点から)な場合があるとの結果を得た。
- 3 STAによる書字が可能な子どもは、文字に関する何らかの学習機会や視覚的体験を行っている、との結果を得た。
- 4 事例 より、STAによる直接的支援者(この場合は母親)の批判が文章の内容に出てきたのは10数年の事例収集以来で初めてである・・・貴重な事例と言えよう。
- 5 STAの本質を理解するための指導者側の資質が存在すると思われる、またその資質とはいわゆる知識獲得によって培われるものではないであろう、との見解を得た。

(本年度の自己評価・課題)

それぞれの対象児に実践を行っている研究協力者、研究協力校への訪問がかなわず、実際的な関わりについて体験することができなかった。とくに、事例、については、距離的なこともあり、個別的に十分な検討ができなかった。

先験的な研究課題であるため、上記研究成果全てについて今後さらに検証・分析の余地がある。

14) 学習障害の判断に必要なとなる心理教育的アセスメントに関する研究

(研究の概要)

学習障害が公教育の中で正面から取り上げられようになっただが、現在のところ、障害の判断及び指導に必要な、客観的、普遍的な評価方法は見当たらない。本研究では、学習障害の疑いがある児童生徒に対して、その後の教育的指導につながる判断を可能にするような心理教育的アセスメントの確立を目指す。従来、学習障害については教育、心理、医療の領域で、ある共通性を持ちながらも、それぞれの専門家がそれぞれの手法を用いて障害あるいは問題の評価、診断を試みてきた節がある。また、平成11年7月に公表された「学習障害児に対する指導について」の中で評価と判断の具体的な方法は提示されていない。従って、ここ数年の間により多くの関係者が了解し、共通して用いるようなアセスメントの在り方を検討し、確立していくことが急務である。ここでは既存の手法の活用と新たな手法の開発を含めて、心理教育的アセスメントを研究する。

(本年度の研究実施状況)

1 極低出生体重児の長期追跡における臨床的研究

東京女子医科大学母子総合医療センターにて新生児期を管理され、その後も前方視的にフォローアップされている極低出生体重児を対象母集団とする。今年度、小学校3年生になった10名を対象に以下の調査を行った。

- 1) 対象児への認知能力検査
- 2) 教師への郵送式アンケート調査（これは保護者の了解を得た対象児についてのみ実施）
特異な学習困難の調査票（国立特殊教育総合研究所，1993）

P R S

- 3) 保護者への面談（子どもの生活・学習の状態について）

2 学習障害調査票の標準化

聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するの6領域におけるつまずきから学習障害の評価をする調査票の標準化を進めた。

- 1) 対象：小学1年～6年の学習障害の診断・判断のある児童生徒と、ない児童生徒（正常群）を延べ100例程集積し、結果を分析する。

(本年度の研究成果)

1 極低出生体重児の長期追跡における臨床的研究

- 1) 10名の対象児のうち、2例は軽度精神遅滞、2例が境界知能、他の6例は正常知能であった。
- 2) 認知能力の特徴としては、認知能力の個人内差を持つものが5例（遅滞1例、境界2例、正常1例）あり、いずれも言語性能力に比して視覚認知、視覚統合力に落ち込みを認めた。
- 3) 遅滞例はいずれも学習面では遅れを示し、1例は特殊学級に在籍していた。境界2例のうち1例は学習上の遅れを示したが、他の1例は明らかな遅れはないとの教師からの報告であった。正常知能で認知能力にバラツキを示す2例は、1例は読み書きにおいてつまずきを認め、他の1例は現在のところ教科学習にはつまずきはないが、手先が極めて不器用であった。
- 4) 学習障害があるとされるのは1例、その疑いは3例と判断した。

2 学習障害調査票の標準化

- 1) 対象：日本LD学会員、民間の学習障害児等のための指導機関の指導者、及び全国の小学校の通常学級・特殊学級の教師、通級指導教室の教師
- 2) 協力を得た評定者（100名）へ、直接指導に当たる児童生徒について評定を依頼した。
- 3) 学習障害と診断あるいは判断されている児童生徒80例、診断はないものの学習障害を疑う児童生徒130例、学習障害とは考えられない児童生徒400例についての評定結果を集積し、統計学的分析を開始した。

(本年度の自己評価・課題)

昨年度に作成した心理教育的アセスメントの標準化に向け、膨大なデータ集積を行えたことは大きな成果である。次年度には、テスト標準化に必要な統計学的分析を終える。

15) 慢性疾患児の自己管理に関する研究 - 自立活動における評価開発に視点をおいて -

(研究の概要)

自立活動の評価の問題は、教育現場では大きな関心事である。特に、病気の自己管理に関する評価、進行性の病気の子どもたちの指導の評価、ターミナル期にいる子どもの指導の評価などは全国病弱虚弱教育研究連盟や各地区病弱虚弱教育研究連盟の研究大会で話題になっている。また、子どもの主体性をどのように評価していくかも併せて話題になっている。

本研究の概要は、慢性疾患児における自立活動の指導の評価を、教師が評価する(外的基準)と児童生徒が評価する(内的基準)に構造化し検討するものである。特に、内的基準による評価に関して、尺度の開発(主観的健康統制感、「逆戻り過程」における帰属特性に関する尺度)や児童生徒の作文等の自己評価の分類に視点をおくことにしている。また、慢性疾患児の自己管理を支援していくために、彼らの自己効力感と主観的健康統制感との関連や疾病に対する対処行動、ソーシャルサポートとストレス反応等を調査・評価し、病状変動との関連、実際の自己管理との関連を検討し、身体的・心理的・社会的な健康の維持・増進について考察する予定である。この過程において、慢性疾患児用の自己効力感尺度や主観的健康統制感尺度を開発・適用したい。また、「逆戻り防止」に関する内容について健康状態を維持していくための生活習慣の維持と逆戻り防止との関係を自己効力感や帰属理論の枠組みから発達段階を踏まえ検討する予定である。

(本年度の研究実施状況)

この研究は、2年目に当たり、慢性疾患の自己管理に関する文献、心身症と神経症等に関する文献、ターミナルケアに関する文献を収集してきた。また、健康障害における自立活動の指導の評価を、教師が評価する(外的基準)と児童生徒が評価する(内的基準)と、事前に学習内容が準備しているかどうかという観点で構造化(事前に準備している)と非構造化(準備していない)の2次元、4つのタイプに評価を構造化し、その実施状況と課題について整理をした。この研究は、2年目に当たり、慢性疾患の自己管理に関する文献、心身症と神経症等に関する文献、ターミナルケアに関する文献を収集してきた。また、健康障害における自立活動の指導の評価を、教師が評価する(外的基準)と児童生徒が評価する(内的基準)と、事前に学習内容が準備しているかどうかという観点で構造化(事前に準備している)と非構造化(準備していない)の2次元、4つのタイプに評価を構造化し、その実施状況と課題について整理をした。

(本年度の研究成果)

健康障害における自立活動の指導の評価を、教師が評価する(外的基準)と児童生徒が評価する(内的基準)に構造化した。そして、協力機関等の協力を得て、実施状況を調査検討してきた。特に、形成的評価の実施がなされていないことと、内的基準であり、かつ非構造化の授業評価(Cタイプ)の実施状況及び評価方法に問題を抱えていることが改めて明らかになった。

(本年度の自己評価・課題)

4年計画の2年目に当たり、文献研究や協力者をとおして実態把握や情報も収集できた。しかし、進行性の病気の子どもの指導の評価やターミナル期の子どもの指導の評価の在り方に課題が残った。今後、体調が悪化したり、病気が進行していき必ずしも予後のよくない児童生徒の評価について事例をとおして検討していくことが必要である。

16) ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究

- 子どもとともにある教育を目指して -

(研究の概要)

病弱養護学校及び院内学級に在籍している重篤な疾患に罹る子ども、あるいはターミナル期にある子どもに対して教育がなすべきこと、教育こそがなせることは何かを探り、その実践を行うことが必要である。そのためにはまず、死を考えたり、死を避けられない子どもの身体的・心理的過程とはどのような体験なのか、望もうと望まざるとその時を共有する教師が目の前の子どもと生きるとはどういうことなのかを探ることである。

ターミナル期にある児童生徒への心理・教育的対応について、医療、福祉、心理、教育、保育、及び法律面から文献収集を行う。

協力者や協力機関で事例研究を行い、多面的・総合的な支援の現状と課題について整理し、検討する。
(本年度の研究実施状況)

1. 文献研究

2. 研究協議と情報収集(新潟県立がんセンター新潟病院、新潟市立鏡淵小学校)

3. 研究協力機関(都立北養護学校こだま分教室)での事例検討

(本年度の研究成果)

1. 小児がんの子どもたちの入院・学校生活についての実態の把握

2. 一研究手法の確認:教師を軸とした事例検討

(本年度の自己評価・課題)

研究テーマの性質から、研究手法についての検討が重要であるが、今年度の成果は充分とは言えない。来年度は、テーマに関する専門的集会等へ積極的に参加し、情報収集すると共に、協力機関との研究を推進する必要がある。

17) 通常の学級に在籍するADHD児に必要な特別な配慮に関する研究

(研究の概要)

ADHDに関しては、近年、特に関心が高まり、緊急に取り組まねばならない課題になってきている。これからの特別支援教育でも中心的な課題の一つとも言える。相当数のADHD児は通常の学級に在籍しており、学校現場においては、具体的な指導法や支援体制についての研究・開発が強く望まれていたのであるが、これまでは十分に応えていたとは言い難い現状にあった。

そこで本研究では、研究所における教育相談事例、研究協力機関及び研究協力者の事例等とおして、ADHD児に有効と思われる具体的な配慮事項を収集し、検討を加えて整理していったものである。収集した事項を、一般性のあるもの・個別的なもの・通常の学級で必要と思われる特別な配慮という観点で整理し、次に、実際に通常の学級で行う場合について、実践の可能性、実践困難な事柄について課題の整理、課題の具体的解決方法、連携が必要な事柄等について検討したものである。

(本年度の研究実施状況)

昨年度に引き続き具体的な事例とかわりながら情報の収集を行った。特に今年度は小学校の通常の学級に在籍するADHD及びその疑いのある事例と多くかかわることができ、多くの情報を得ることができた。

また、最近ではADHDに関する研修会等が、県や市町村単位で数多く開催される傾向がみられ、そこでは幅広い情報の収集と共に、観点を整理する上でも貴重な意見を得ることができた。

情報の収集と並行して、具体的な配慮事項を、実践に結びつくように整理してきたが、整理されてきた事項については進行中の教育相談事例に還元されるよう努めてきた。

本年度は2年間の研究を総括し、Q&A形式でまとめたものである。

(本年度の研究成果)

通常の学級におけるADHD児に対する具体的な配慮事項について、学級経営の視点をも入れながら整理できた。効果的な支援について、ある程度明らかにすることができたのではないと思われる。

これらの成果を実践的な「手引書」にまとめたいと考えていたが、このたびQ & Aの形でまとめ提供することができた。今後ホームページでの公開等、幅広く利用してもらおう方法を考えていきたい。

各種の研修会等でも本研究の成果を講義や演習の形で提供しており、具体的で分かりやすいという評価を得ている。

(本年度の自己評価・課題)

本年度は、文献・資料を参考にしつつ教育相談事例などの実践例に基づいた現場で実際に役に立つことを目的とした「手引書」にまとめたことは大きな成果であると考えている。この手引き書はホームページでの公開を準備しており、多くの教育現場で役立ててもらえるものと期待している。また、

研究成果としてはより詳細な指導内容・方法についての情報を集積したので、これらについては各種の研修会等や講義等で提供しており、具体的で分かりやすいという評価を得ている。今後は、手引き書の使用者の意見等を参考に、より内容が充実し分かりやすいものへと改良を続けていくことが課題と考えている。

18) 注意欠陥/多動性障害(ADHD)児の評価方法に関する研究

(研究の概要)

注意欠陥/多動性障害(ADHD)の診断や評価に関してはアメリカ精神医学会による精神疾患の診断統計マニュアル(DSM-)や世界保健機構の診断基準(ICD-10)などが広く用いられているが、これらの診断基準は用語等を含め、教育現場には浸透しにくい面がある。一方、ADHD-RS(教師用)のように教師が評価するための評価表もあり、これはADHDか否かの判断基準としては有用性がある。しかし、教育現場での使用を考えた場合には、判断・評価した後でどのように対応するかが重要であるが、このような目的に適した評価表はまだ作成されていない。そこで本研究では、通常の学級に在籍するADHD児を対象に、教育現場でも評定が可能で、実際の支援に役立てられる評価法について検討していくことを目的とした。この研究は、単に評価法(試案)として独立するものではなく、ADHD児に対する指導方法や内容につながるものとして検討していく。

(本年度の研究実施状況)

昨年度収集した評価に関する資料をもとに、今年度は特に、教育相談をとおして係わりができた通常の学級の教師や研究協力者からの情報を中心に、ADHD児の教育的診断の必要性や、その評価の在り方、具体的な配慮の在り方との関連など教育現場におけるADHDの評価に関するニーズを検討した。一連のニーズの把握をとおして、特にADHD児を実際に指導する学校現場の教師から、教師個々人の力量を伸ばしていくことの必要性と共に、学年や関連諸機関と連携し、チームとして指導に当たることの必要性が高いことを把握できた。

このニーズを踏まえ、ADHDとして考えられる児童生徒の実態を適切に把握し、指導に役立てられる評価の在り方を検討してきた。その中で行動面ではADHD-RS等を教師に身近で分かりやすいものとして改良する案を作成し、さらに学習面の評価項目について検討を行っている。

(本年度の研究成果)

ADHDに関する評価方法についての文献・資料の収集から得られたものの一部は、ADHDの指導等と関連する各種の講演会や所内の研修・講習会(通級指導講習会、教育相談講習会、短期研修、所外の講演会等)で紹介し、時には受講者に体験してもらうことを行ってきた。この体験は、ADHDについて深い理解を得ることができたとして受講生に高い評価を得ている。また、本研究成果の一部はプロジェクト研究「多動などの行動上問題のある児童への特別支援教育の在り方に関する研究」で用いた評価シートの作成等を応用した。

(本年度の自己評価・課題)

今年度はADHDの評価に関して、収集した資料を整理し、それらを講義等で紹介するとともに一部は受講者に体験してもらうことにより、どのような評価項目が重要で、どのような表現が分かりやすいか、またADHDの理解にも有用な評価方法にはどのようなものがあるかについて明らかにすることができ、最終的な評価方法の作成の基盤ができ、大きな進展があったと考えている。また、その成果の一部はプロジェクト研究にも応用できたことも大きな成果であったと考えている。

今後の課題としては、ADHDに関するもう一つの一般研究である「通常の学級に在籍するADHD児に必要な特別な配慮に関する研究」と併せて検討し、実際に指導内容・方法につながる評価方法を完成させることである。

19) 自閉症児の早期教育相談に関する研究

(研究の概要)

「21世紀の特殊教育の在り方について」や「今後の特別支援教育の在り方について」の報告書に

において、障害のある子ども一人一人のニーズに応じた教育的支援を実現するために、早期からの教育相談の充実や教育、福祉、医療、労働など関連諸機関における連携の必要性が提唱されている。これを踏まえ、自閉症児の早期教育相談における課題をさぐり、それに対応するための方策を検討することを本研究の目的としている。このために自閉症児の早期教育相談に関連する文献・資料の収集と整理、支援体制に関する現場の課題、早期の自閉症児の評価に関する検討を行い、自閉症児の早期教育相談体制及びその内容の充実に資する具体的な方策について明らかにしていく予定である。

（本年度の研究実施状況）

まず、研究テーマの中にある乳幼児自閉症、早期教育、相談等キーワードに関連する研究や実践はすでにたくさんの報告があるので、国内外の文献・資料を収集し、推奨されている実践と解決すべき課題を整理する作業を継続して行っている。

また、研究協力者・機関等と研究協議会等をとおして連絡をとりつつ早期自閉症児の支援体制における現場の課題などを調べている。

さらに、それらの文献や資料、会議による知見を踏まえつつ、本研究所における事例や研究協力者・機関における事例をとおして、早期の自閉症児や保護者のニーズをアセスメントする方法、また、それらのニーズに応じた支援計画（個別の指導計画・個別の家族支援計画等）の立て方、さらに、関連諸機関との連携や就学後の教育との一貫性の保持を促進する方法等を総合的に検討し、早期教育相談の役割や課題、さらに、早期自閉症児における支援体制の在り方について検討した。

（本年度の研究成果）

2年次までに、自閉症児の早期教育相談の事例から以下のような課題が整理された。1歳半健診が定着したが、保護者や子どもへの早期からのフォロー体制は十分ではない。子どもへの早期からの取り組みでは教育活動より母子保健事業が先行しているが必ずしも人材が十分でない。健診後に早期から保護者や子どもをフォローしていくために、教育側が相談機能を担う必要性があるが、健診における医療・福祉と教育の連携には課題がある（例えば、保護者が特殊教育を嫌がるなど）。インターネットの普及等により、障害やその治療・訓練などに関する情報が、豊富に入手可能になったことからくる保護者の不安。療育や幼稚園等の関連諸機関の職員のスキルアップと研修。特殊教育諸学校が担う早期教育相談では、従来の教育指導の視点だけでは十分でなく、それに加え、母子関係の形成など新しい視点を取り入れていくことが必要。このように、早期自閉症児における支援体制は、不十分であり、今後より充実していく必要性が示唆された。

本研究では、これらの課題に取り組むための足がかりとして、文献や資料等で推奨されている職員や保護者、専門家などが一緒に参加する協同的アセスメントを実施して、その効果と課題を確かめてきた。その結果、協同的なアセスメントは、子どもの実態把握、指導の目標や手立ての設定、参加した人との連携や一貫性、保護者の育児へのやる気などに効果的であることが分かった。また、現在、アセスメントの結果を支援計画にまで発展させるプロセスを検討中である。さらに、保護者や家庭を支えることや、支援の連携や一貫性を促進することを考慮にいたれ、より効果的な支援計画を作成し、幅広く活用できるようにすることを検討している。

（本年度の自己評価・課題）

本年度、事例をとおして中心的に行ってきた協同的アセスメントは、早期自閉症児の支援体制を充実させる1つの方略として効果的であることが示唆された。これをその後の指導に生かしていく方法と組み合わせることで非常に有用な支援方法となることが考えられ、その基礎的なデータを得たことは本年度の大きな成果であると考えている。

今後の課題としては、より一層充実した早期自閉症児の支援体制を作るために、このアセスメントの結果を具体的に支援計画として発展させていく必要がある。

20) 視覚聴覚二重障害教育における教師の専門性に関する研究

（研究の概要）

本研究は、前に行った国内調査「視覚聴覚二重障害を有する児童・生徒の実態調査」によって明ら

かにされた課題のうち、担当者が強く希望している専門研修と相談へのニーズに応えることを出発点としている。学校現場から寄せられるニーズの中でも、視覚聴覚二重障害のように低発生率のために近縁に類似したケースの情報が少ないこと、担当者が初めて担当するケースが多いことから、各ケースについての個別具体的な取り組みを支援することへの要望が強い。そこで平成13年度から3年計画で開始した「視覚聴覚二重障害教育のカリキュラム開発における教師の専門性に関する研究」を一部修正して、学校現場での専門性の向上支援を念頭において実施している。

- (1) 研究主題に関連する内外の情報の収集を行い、専門的リソースの具体的な内容を明らかにする。
- (2) 対象となる子どもや家族との教育実践を進め、個別的具体的資料を収集する。
- (3) 特定の学校、施設等機関へのコンサルテーション活動を定期的に進め、教師集団における専門的な力量形成（教師間の実践知の共有化）に関する有効な介入の在り方について、実践的資料を収集する。
- (4) 対象となる子どもや関係機関を核にしたローカル・ネットワーク構築のための具体的なプロジェクトを試行し実践的資料を収集する。
- (5) 収集した情報、資料を集約・整理し研究成果をとりまとめる。

（本年度の研究実施状況）

本研究所における教育相談活動と4つの研究協力機関における学校コンサルテーション活動によって資料収集を進めてきた。収集した資料は、対象事例に関する障害の状態や教育的ニーズ、教育内容・方法及び実践記録である。これらの資料から視覚聴覚二重障害教育に携わる教師の専門性の内容について考察を進めてきた。これらのコンサルテーションは、現場における研修（オンサイト）への介入という性格をもっており、研修の運営や企画にも協力して、共同しての学校現場における研究的取り組みを支援してきた。特定の事例を中心としたワークショップや、学校を会場として当該校の教員研修としての性格を持たせた研究協議会を研究協力者の参加のもと開催した。また、これまでの学校コンサルテーションの成果の一部を、日本特殊教育学会において自主シンポジウムを開催し、その中でコンサルティである現場の教員からの報告と合わせて発表した。

（本年度の研究成果）

教育相談活動からは、視覚聴覚二重障害教育の実践的な課題について、来年度実践研究として論文化するのに必要な研究資料を得た。学校コンサルテーションについても、同様である。特にワークショップや研修プロジェクトについては、参加者に対しアンケートを実施し、この取り組みに意義があるという評価を得た。

（本年度の自己評価・課題）

個別具体的な事例への取り組みを検討する中で明らかになった視覚聴覚二重障害教育に携わる教師の専門性について、今後のコンサルテーションや情報資源の一つとしてブックレットもしくは手引き書あるいはマルチメディア教材（CD-ROMなど）としてまとめていく。

盲ろうなどの低発生率障害のある子どもについては、現場の中に実践の蓄積が少なく、担当教員も身近に情報資源をもたない場合が多く、それだけにオンサイトで個別具体的なケースをめぐるコンサルテーションが有効であることが確認された。今後も、コンサルテーション活動を充実させるとともに、そこで取り上げられる教育実践の範例となる教育実践研究を進めていく。コンサルテーションの効果を実証的に明らかにするためにも、質的研究の観点から取り組みを整理しまとめていきたい。また、この一般研究のこれまでの経過の中で考えられる課題として次の4点がある。

1 教育施策への貢献

国内調査の実施：重複障害教育研究部では、これまでほぼ5年ごとに全国調査を実施し、国内の特殊教育諸学校に在籍している盲ろうの子どもの実態を明らかにしてきた。この調査は今後も継続するとともに、これまでの調査の課題であった国外の調査統計との比較検討が可能になるようなデータ入手のため、定義や調査方法について検討していく。

2 学校教育への支援

- (1) 個々のニーズに基づく教育の展開のために、「学び」の構造についての考究と、個々のニーズから出発して構築する教育課程の新たな枠組みについての考究：「21世紀の特殊教育の在り方」にも提言されているように、今後はますます個々のニーズに応じた支援が目指されていく。そのためにも個々の障害の状態を的確に把握することに加えて、その状態に応じた教育の内容・方法を工夫していくことが必要である。これまでの経験や蓄積を土台に、個々の実践事例を範例として反省的実践を積み重ねていく方法によって実践的認識や知識を開発していきたい。また特別なコミュニケーション手段の形成やコミュニケーション関係そのものの促進が必要な重度の盲ろう児においては、従来の固定プログラム先行型の教育課程では教育内容・方法を設定することに困難があることから、これらの状態にある子どもに必要な教育課程について新たな枠組みを含めて検討していきたい。
- (2) 盲ろう教育に関する学校コンサルテーションと盲ろうの子どもを担当する教員を対象としたワークショップやセミナーの試行及びその際に利用価値の高いテキストや教材（CD-ROM）の製作：これまで盲ろう障害の原因として低発生率の障害のある児童生徒に関してワークショップを開いてきた（栃木県立盲学校・宮城県立盲学校）が、今後この取り組みを充実させるとともに、その中で用いるテキストや教材等について来年度に一つの試作をする予定であるが、今後もかかわる多くのテーマについて取り上げていきたい。

3 対外的情報発信と他機関との連携

- (1) 盲ろう教育に関するホームページの充実：情報発信の方途としてインターネットの利用は今や普及度においても利便性においても高いものがある。研究室ではこれまでも研究所が開設しているページ内に情報リソースを設置し、Q&A等のページを設置するなどして情報を提供しているが、これをさらに充実させていきたい。
- (2) 国内外の研究所外の研究者や研究機関との連携：盲ろう教育について取り組んでいる研究者は国内外を問わずきわめて少数である。これら研究者間の情報の流通を促進し、連携を拡大していくことに努めたい。

4 教育相談活動の実施

- (1) 教育相談の充実：盲ろうの子どもは低発生率であることから、個々のケースについての丁寧な取り組みと其中で明らかになったことの蓄積が重要である。これまでも研究所において教育相談を継続しているケースについて研究的な取り組みに協力を得てきている。今後もこれらの相談を充実化していくとともに、各都道府県における相談の取り組みについても情報入手し、連携を進めていきたい。

21) 重複障害児の感覚機能の評価と、評価に基づく指導内容に関する研究

（研究の概要）

障害の重度化・重複化が進む中、感覚障害を伴う重複障害児の数が確実に増えてきている。

例えば、研究協力機関の京都市立呉竹養護学校（肢体不自由）においては全校生徒のうち、

- ・視覚障害を伴う重複障害児は15%、
- ・聴覚障害を伴う重複障害児は2%、
- ・視覚と聴覚共に障害のある重複障害児は2%

と、計19%にのぼる。これは全国の肢体不自由養護学校に共通する状況であると考えられる。

視覚と聴覚は、「コミュニケーション」と「環境の把握」における最大の窓口である。この「窓口」を通して入る情報がどの程度、その子どもにとって機能しているのかを把握することは、子どもに分かりやすい「コミュニケーション」と適切な「学習環境の整備と教材の工夫」を支える必須条件である。

しかし、重複障害児の感覚評価は、コミュニケーションの問題から困難であり、教育現場では有効な評価方法がなく、「測定不能」として評価をあきらめている場合が多い。そこで、本研究では、

- (1) 視機能評価については、これまでの研究を土台にして、特殊教育諸学校において教員が実施できる方法に工夫・改良し、さらには、その評価結果を、見え方に配慮した学習環境の整備、指導内容の開発、そしてコミュニケーション方法の選択に有機的につなげていくことを研究する。
- (2) 重複障害児の聴覚機能評価については本研究から新たに取り組み、特殊教育諸学校において教員が行える評価方法の整備に向けて、研究を開始する。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、視機能評価に焦点をおいて、「養護学校で可能な評価方法の試行」、「評価結果の教材と教育環境の整備への活用」について、主として3つの研究協力機関と連携して研究を実施した。また、全研究協力者と研究協力機関からの代表者が、呉竹養護学校に集まり、授業を見学した後、各研究協力機関の実践が報告・討議され、それぞれの成果から学び合う機会を設け、それぞれの次の実践研究に生かせるようにした。

(本年度の研究成果)

上記の実践をもとに、以下の成果発表が行われた。

- (1) 熊田華恵(篠山市立養護学校)・中澤恵江:身近な機材を利用した重度・重複障害児の視機能評価と評価結果を活かしたかわりについて、日本特殊教育学会第40回大会発表論文集、平成14年9月。

篠山市立養護学校において、身近な機材を利用して、それまで視機能について「測定不能」と記されていた高等部在籍の重度・重複障害のある生徒の視機能評価を実施し、その生徒が見える光の種類(色)、見える距離、見え易い提示方向、暗室の有無による見え易さの変化、接近する物体の視覚的確認等について評価を実施することができた。その結果は、光をつかった教材と環境整備、提示の距離と運動、生徒に接近する教師への気づきをうながす取り組み等が行われるようになった。これまで、音をつかった取り組みのみが行われていたが、この評価をとおして、視覚をつかった環境の認知や楽しみの世界を広げることができた。

- (2) 吉田賀恵(千葉県立長生養護学校):障害が重い子どもの教育--子どもが主体的に活動できる環境づくりをめざして、第26回日本肢体不自由教育研究大会、平成14年8月。

千葉県立長生養護学校において、視機能評価によって、色を活用できることが分かった児童への、教室空間理解を促進する色の利用、見えにくい子どもの色を活用した遊具の種類の識別が実践された。

- (3) 京都市立呉竹養護学校:肢体・知的・視覚聴覚等の重複障害に配慮して、「障害種別の枠をこえた多様なニーズに応える教育のあり方」文部科学省教育研究開発学校指定研究最終報告会、平成15年2月。

京都市立呉竹養護学校の上記の報告の一部として、視機能評価によって、本研究で対象とした光と色の活用が確認された児童への係わりが取り上げられた。物を環境から視覚的に発見するための支援を行うに当たっては、色に機能的な意味(食べられるものとか)や他感覚を併用(嗅覚)することが視覚的認知も高めることが確かめられた。

(本年度の自己評価・課題)

養護学校においても実施できる具体的な視機能評価の方法とその結果の教育現場での活用例について、事例的に明らかにできた。しかし、対象とした児童生徒は、光覚から色覚の段階及び接近する物や人への視覚的反応のある児童生徒がほとんどであった。次の視覚的な段階である形について事例がなかったことが課題となった。来年度は、次の視覚的な段階を評価できる方法を工夫し試験的に実施することが必要である。

22) 感覚障害と知的障害のある重複障害児の概念形成の機序に関する研究

(研究の概要)

重複障害児の概念形成のプロセスを明らかにしその実態を個々に把握することは、指導計画作成や

指導内容の選択、教育課程編成における基本であり、教育現場における重要な課題と考える。本研究では、視覚障害と知的障害のある重複障害児の物の永続性から比較・系列概念までの概念形成の機序について实际的に検討し、実態把握のための評価指標を試案することを目的とする。また、聴覚障害と知的障害のある重複障害児の概念形成に関する課題についても整理したい。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、盲重複障害児の概念形成のプロセスと評価の方法について、比較概念(2歳半)から基本的な空間概念(4歳半)の形成を中心に研究をすすめた。11月には、研究協議会を実施した。

(本年度の研究成果)

- 1 0～6歳までの認知発達と概念形成の全体像について文献から整理した。
- 2 空間や数概念などの基本概念が十分に形成されてないにもかかわらず点字が読めたり高い表出言語を持つ盲重複障害児の事例について、チェックリストの実施を研究協力機関に依頼し、資料収集した。
- 3 概念形成の機序に応じた教材教具について資料収集を収集し、そのステップを整理した。
- 4 研究成果について、平成15年9月に学会発表及び学会シンポジウムを行う予定である。

(本年度の自己評価・課題)

自己評価：盲重複障害児の概念形成について比較概念以前の認知レベルについても、具体的な教材教具と対応させて整理することができた。

課題：本年度の結果をもとに、具体的な概念形成評価試案を作成し報告書を作成する。

23) 肢体不自由を主とする重複障害児の環境との相互作用

(研究の概要)

肢体不自由を主とする重複障害児は、運動の障害や健康面の障害を呈し、また視覚や聴覚など感覚の障害を併せ有する場合もある。そのため自発的な探索活動が制限され、持続して環境とかがかわることが困難となり、環境との相互作用が円滑に行われないことが多い。

しかし、障害がどんなに重度であっても、子どもは環境から自分にとって意味のある情報を主体的、選択的に探索し、検知し、その意味を確かめ、自らの行動を調整しようとしていると指摘する事例研究が報告されるようになってきた。

人を含めた生活体が、環境から情報を得て行動を調整しようとする際に、いわゆる感覚だけでなく、運動を含めた全身の知覚システムによることが生態心理学の研究においても明らかになりつつある。

一方、教育現場では、従前の「養護・訓練」の影響から、感覚と運動をそれぞれ別の機能として考え、障害の状態を把握し、自立活動の指導を考える傾向が強い。この点について、学習指導要領の解説の中でも、「環境の把握」について、障害が重度・重複している場合、感覚面と運動面を一体化して総合的に把握することの必要性が述べられている。

本研究において、肢体不自由を主とする重複障害児の環境との相互作用に関する基本的考え方について、事例研究をとおして实际的に明らかにし、これらの子どもたちにかかわる教師や指導員、保護者などのかかわり方や、教材教具の工夫を含めた生活環境の改善についての基本的視点を吟味することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

肢体不自由を主とする重複障害児に対する実践的研究を研究協力機関の教職員あるいは指導員と連携を図りながら事例研究を中心に研究を実施した。対象児は、当研究所教育相談来談児、研究協力機関在籍児、並びに国立久里浜養護学校在籍児の中から、継続的な係わりが可能と思われる数名とした。研究協力機関へは、研究分担者が定期的な訪問を継続した。

(本年度の研究成果)

上記の教育実践の過程で、子どもとの係わり(子どもの環境との相互作用の在り方や援助の仕方)を記録し、吟味する。個々の子どもの環境との相互作用の状況を分析し、子どもが検知している意味のある情報を明らかにするとともに、子どもの興味・関心に応じた教材教具を工夫し、学習や生活の

環境の改善点等を検討してきた。

(1) 本研究所における来所教育相談の事例をとおして

知的障害を併せ有する重度肢体不自由児のコミュニケーションや探索活動を促進する中で、子どもの主体的な学習活動への支援の在り方及びその評価を行っている。

(2) 研究協力機関における事例をとおして

A校では、対象児が周りの環境（人やもの）に気づき、安心してかかわりがもてるような働きかけの在り方、対象児自身が主体的に回りに働きかけるための工夫等を検討している。

また、B校では、教材教具の工夫を図りながら、肢体不自由を主とする重複障害児が主体的に周囲の環境を探索するための移動や操作を支援する方法・内容等を検討している。

(3) 特殊教育等の学会や教育雑誌等で成果の発表を行う。

実践障害児教育 11月・12月号のコラム〈特総研は今、〉に一般研究の内容について投稿した。

(本年度の自己評価・課題)

肢体不自由を主とする重複障害児とのかかわりをとおして、環境との相互作用の実態及び援助の糸口を実際的に明らかにするため、研究協力機関から事例を収集することができた。

障害の重い子どもたちに係わる教師や指導員、訪問教育担当教師、保護者などに参考となる係わり方や援助の工夫についての基本的視点や実践に役立つ情報を得ることができ、それらを多くの関係者に提供できることを期待している。

今後、肢体不自由を主とする重複障害児のコミュニケーションや探索活動を促すことにより、従来の教授・学習という発達段階の上立った指導概念から子どもの主体的な学習を支援する「学習・支援」という概念への変換を明確にしたいと考える。

そこで、子どもと教師の相互作用の中で、子どもの主体的な学習を評価する観点、具体的な方法を明らかにすることが今後の課題と言える。

24) 障害のある児童生徒の自立的活動を支援する『教育用支援デバイス』の開発と普及

(研究の概要)

障害のある児童生徒が主体的に活動をするためには、自分で外界に働きかけたり、外界からの情報を理解できる形で取り入れたりする手段が提供されなければならない。近年、学校教育の中で、福祉用具あるいは支援機器を活用して、児童生徒の主体的な活動を行わせようとする実践が注目されている。本研究では、教育活動における支援機器を「教育用支援デバイス」として教材教具とは別に整理・体系化し、障害のある児童生徒の自立的活動を促すという観点から、それらのニーズを定量的に把握し、実際的な開発研究を行うことを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

養護学校と小児療育センターからの依頼により、平成13年度より開発を行ってきたマイクロコントローラとステッピングモータを用いた教育用支援デバイスを改良して、低床電動スクータの試作とその評価、シート型多点スイッチの改良等を行った。また、触読しやすい立体コピー点字のパターンを明らかにするために原図の点径及び点間隔の条件について検討を行った。

(本年度の研究成果)

研究紀要第30巻に「筋疾患により具体物の操作や姿勢の変換が困難な子どもへの支援技術の開発 - マイクロコントローラとステッピングモータを用いたハンドベル演奏装置と低床電動スクータの開発を通じて - 」、「触読しやすい立体コピー点字のパターンに関する研究 原図の点径及び点間隔の条件について」として報告を行った。

(本年度の自己評価・課題)

本研究研究紀要で研究成果を報告したこと、開発したデバイスが学校・教育相談場面において活用されたことは評価して良いと考える。今度は市販化を含めた、開発機器等の普及、さらに幅広い障害領域をカバーする多様な機器の開発を視野に入れた継続的で実際的な研究が必要である。

25) 高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究

(研究の概要)

障害のある子どもの教育において、「情報活用能力」をどのように育てていくかということが重要な課題の一つになってきている。本研究では、障害のある子どもの教育において情報に関する教育をどのように進めていけばよいのかということについて、その現状と課題を整理し、今後の取組の方向性を明確にすることを目的としている。

(本年度の研究実施状況)

平成14年度は、昨年度の研究協力校における情報教育に関する取組の現状と課題についての検討を踏まえて、各研究協力校毎に重点課題を設定し、それらのテーマに沿って検討を行った。平成14年度の後半には、研究分担者が各研究協力校を訪問し、重点課題に関する取組の進め方について協議を行うとともに、資料の収集を行った。

本年度は2回の研究協議会を実施した。第1回目の研究協議会は、平成14年7月8日に開催し、各研究協力校と共に検討する重点課題の内容について協議を行った。また、平成15年度に作成予定の報告書の構成案について検討を行った。第2回目の研究協議会は、3月11日に開催し、重点課題の取組の進捗状況についての報告を行うとともに、来年度作成予定の報告書作成要領及び作成スケジュールについて確認を行った。

(本年度の研究成果)

研究成果の発表については、本研究の中間報告的な意味で、日本特殊教育学会第40回大会(平成14年9月14日～16日)において、「特殊教育における情報教育のカリキュラムを考える」というテーマで自主シンポジウムを開催した。このシンポジウムでは、本研究における研究協力者の一部に話題提供者として参加していただき、フロアも交えて、情報に関する教育を推進していく上での課題について意見交換を行った。

(本年度の自己評価・課題)

平成14年度では、年度当初に設定した重点課題に沿って研究協力校との取組を行うことができた。

平成15年度には、平成14年度における各研究協力機関との重点課題の検討を踏まえて、モデルカリキュラムとしてより明確な形で情報教育に関する取組例を示すことをめざした検討を行う。また、平成15年度には、3年間の研究の成果をまとめた報告書を作成する予定である。

26) 自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する研究

(研究の概要)

従来の自閉症教育に関する研究から、言語面や認知面の指導や支援については、一定の成果が得られつつあるが、社会性の発達に関する支援については、模索の段階にあり、社会性の基盤となる社会的認知能力の本質を解明する研究が必要とされている。この研究ではまず、表情認知課題や動作課題をはじめとした多面的アプローチにより、自閉症児の社会的認知能力の問題の本質について、言語的側面及び非言語的・身体運動的側面から検討する。次に、これらの検討結果を踏まえ、ゲームや体育をとおした社会性の指導、集団適応に関する指導をはじめ、ソーシャル・ストーリー技法等、社会性を育てることを目的とした様々な方法について、その指導過程を分析し、教育的支援の在り方について検討する。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、研究協力機関の教師に協力をいただいた「高機能自閉症スペクトラム・スクリーニング質問紙(ASSQ)」で得られた結果と保護者に協力をいただいた「行動と社会性の評定に関する質問紙(ASQ)」で得られた結果を照合し、社会的認知能力の障害の本質について検討を行った。また、社会的認知能力の客観的指標として、脳波の事象関連電位を測定し、自閉症児と健常な児童生徒の言語音の識別能力と注意について比較した。同時に、自閉症児における視線検出のメカニズムについても実験心理学的な検討を実施した。さらに、自閉症児の身体運動における協応性の向上を目指した支

援の在り方についても検討し、それらの結果を A S S Q や A S Q の結果とも照合し、自閉症児の社会性と身体運動面の関係について検討した。

(本年度の研究成果)

平成14年度分室一般研究報告書『自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究 第6巻』に、本年度の研究成果をまとめた。概要は以下のとおりである。

- 1 高機能自閉症の児童生徒13名と健常な児童生徒15名を対象に、視線検出のメカニズム、特に「自分を見ている目」に対する反応の特徴について検討した。その結果、自閉症児において、「自分を見ている目」に対する情報処理が、健常な児童生徒とは異なる(「自分を見ている目」への感受性が低い)ことが明らかになった。
- 2 高機能自閉症の児童生徒14名と健常な児童生徒16名を対象に、言語音識別と注意との関係について、脳波の事象関連電位(MMN及びP300)を指標に検討した。その結果、能動的注意の条件下で、自閉症児のP300の電位が低振幅となることが見出された。このことから、自閉症児の注意配分能力の問題点について指摘した。
- 3 昨年度に作成した教師記入式の質問紙『高機能自閉症スペクトラム・スクリーニング質問紙(ASSQ日本語版)』を使用し、自閉症児の「社会的障害の特徴」と「運動面の不器用さ・ぎこちなさ」との関係について検討した。その結果、自閉症児群のASSQの総合得点は健常児群より有意に高く、さらに、ほぼ全ての質問項目が、自閉症児群と健常児群とを統計的に有意に識別することが示された。自閉症児群のASSQの総合得点と運動評価得点との関係の検討からは、社会性障害の顕著な児童ほど、粗大運動の困難性や他人との位置関係をうまく取ることができない等の問題を強く呈することが明らかになった。

(本年度の自己評価・課題)

本年度において、自閉症児の社会的認知能力の問題の本質に関する研究は、当初の計画とおり進行しており、上述したように多くの成果が得られている。一方、社会性を育てることを目的とした指導過程や教育的支援の在り方に関する研究では、体育を通じた社会性の指導に関する検討等にとどまったので、平成15年度は、教育的支援の方法を中心に研究を進めていく予定である。

27) 高機能自閉症児等への教育的支援 - 自閉症教育の充実に関する効果的な研修の在り方について (研究の概要)

平成12～13年度に実施した一般研究の課題から、通常の学級担任が必要と考える支援の一つは、自閉症教育の研修の要望があった。そこで、各地域における自閉症教育の研修の状況調査を行い、研修の状況と合わせて、特に通常の学級に在籍する高機能自閉症児等への教育的対応について検討する。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、47都道府県及び政令指定都市における教育センターを対象に、自閉症教育の研修状況や、注意欠陥/多動性障害、学習障害等の研修状況に関する調査を実施した。また特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議から出されている、「特別支援教育コーディネーター」等の研修状況に関しても調査を実施した。

(本年度の研究成果)

現在は、実施した調査を回収し分析している状況であり、平成15年度当初には調査結果を明らかにすることが可能である。また、協力して頂いた教育センター等には、その結果を情報提供する予定である。

(本年度の自己評価・課題)

自閉症教育の研修状況に関する調査は、予定ではもう少し早い段階で行うつもりであったが、今年度に出された「今後の特別支援教育の在り方について」においても、各地域のセンター等が実施する研修内容に大きな変化がみられるであろうと予想されたため、調査の実施時期が遅れ、回答をいただいたセンターの先生方に迷惑をかけた可能性が強かったことが反省点である。

28) ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援

- 家庭養育から学校教育に至る教育相談活動を中心に -

(研究の概要)

本研究では、ライフサイクルに応じて一貫性のある相談体制を構築する上で、地域の特殊教育センターが求められている役割や、ネットワークを構築していく際の配慮を明らかにすることを目的とする。特に本研究においては、ライフサイクルの中でも乳幼児期から小学校への移行期までを中心として、機関間の連携状況や早期教育相談、就園・就学相談の在り方を明らかにするため、

- (1) 先進的に早期教育相談や就学相談の実践を行っている特殊教育センター等を訪問し、早期教育相談や就学相談の対応がどのように行われているかを調査する。
- (2) 早期教育相談や就学相談の実際について、特殊教育センター等がどのように地域の関係機関や盲・聾・養護学校との連携をとり、ネットワークを構築しているかの情報を得る。
- (3) 特殊教育センター等における早期教育相談や就学相談の事例を収集する。
- (4) これらを分析することによって、特殊教育センター等における乳幼児期から学校教育までの相談活動の在り方や課題、ネットワーク構築について検討する。

(本年度の研究実施状況)

本年 6 月に研究協力者研究協議会を開催し、研究協力者が実践している乳幼児の教育相談と地域連携システムの現状について情報交換し、地域における連携の在り方、特殊教育センター等に期待されている役割等について協議した。

また、平成 12 年度に実施した「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査」の結果を自治体の人口規模別に群化して分析し、より詳細な相談の実態とその特徴について検討し、日本特殊教育学会に発表した。

さらに研究の最終年度にあたり、平成 15 年 2 月に 2 年間の研究のまとめとして報告書を作成した。

(本年度の研究成果)

- 1) 障害のある乳幼児は、医療機関・療育機関等様々な機関に関わっていることが多く、成長に応じて関係機関が移り変わっていくため、機関同士がネットワークを作成することが大切であり、子どもの成長発達に伴い、支援する内容・課題の修正が必要となることもあり、その対応が教育相談の在り方に大きく影響していることがわかった。
- 2) また、教育相談を行うにあたり、県の機関と市の機関とではネットワークを結ぶ対象に違いのある事が分かった。例えば県の機関は対象とする地域が広い分、地元に着することが難しくなったり、相談機関が地元にある地域とない地域とでは盲・聾・養護学校等に求められる役割が異なる等が明らかになった。

(本年度の自己評価・課題)

今回の研究を通じて、育ちに応じた支援を行うのに機関間のネットワーク構築が急務であるとともに、将来を見据え長期間対応できる相談窓口やコーディネーターの存在が必要であると考えた。また、地域環境の独自性や特徴等と盲・聾・養護学校等に求められる役割の違いを検討する上で、相談システムとして県の教育委員会や教育センター等では、専門性の高い情報提供やデータベースの構築等を、市町村の特殊学級や通級指導教室では、教育相談・指導等の役割を担うといった階層的な役割分担を検討することが個々のニーズに応じた教育相談が行われるのではないかと考えた。

本研究においては、地域における特殊教育センター等の役割分担やネットワーク構築の在り方に目をむけた。今後は、実際に階層化によって相談をすすめている機関での実状をまとめると共に、実際の教育相談場面における対応や教育相談の有り様について検討することが課題である。

(2) プロジェクト研究

< 研究課題 >

研 究 課 題	研究期間	研究代表者等
1) 学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究	11～14年度	篁 倫子 (病弱教育研究室長)
2) 盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究 - 自立活動を中心に -	12～15年度	後上 鐵夫 (重複障害教育研究部長)
3) 多様化している情緒障害児教育における一貫性と継続性に関する実際研究	12～14年度	渥美 義賢 (情緒障害教育研究部長)
4) マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発	13～15年度	中村 均 (情報教育研究部長)
5) 21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究	13～15年度	穴戸 和成 (聴覚・言語障害教育研究部長)
6) 特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究	13～15年度	滝坂 信一 (肢体不自由教育研究部長)
7) 多動などの行動上問題のある児童への特別支援教育の在り方に関する研究	13～14年度	渥美 義賢 (情緒障害教育研究部長)
8) 弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材に関する調査研究 - 弱視用拡大教材作成に関する開発及び支援について -	14～15年度	千田 耕基 (視覚障害教育研究部長)

< 研究課題毎活動状況 >

1) 学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究

(研究の概要)

次の5つの観点から、研究を進める。

1) 学習障害の判断・実態把握基準の検討

特異な学習困難の評価票の標準化、及び学内委員会の編成などを行う。

2) 専門家チームによる判断・実態把握基準の検討

専門家チームの設置と編成、及び判定方法の試行を行う。

3) 研究協力校における、学習障害児に対する教育的対応の改善方法についての検討

個別の指導計画の作成、及び指導の場の検証を行う。

4) 研究協力校における学習障害児の支援体制の検討

校内での支援体制作り、及び校外の専門家による支援と連携の検証を行う。

5) 都道府県内の支援体制の検討

通級指導教室、特殊学級、養護学校、教育センター等の活用方法の検証を行う。

(本年度の研究実施状況)

研究グループ、担当者がそれぞれの研究をまとめ、報告書を作成する。

(本年度の研究成果)

- 1) 学習障害と判断されて児童生徒について、協力校における教育的対応及び指導方法を検討し、実践を支援した。
- 2) 市町村での支援体制の構築を支援
- 3) 学習障害児の指導に有効と思われる指導方法及び個別の指導計画を提案
- 4) プロジェクト研究報告書「学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究」を発行(平成15年3月)

(4年間の研究成果)

1) 学習障害の実態把握の方法と判断基準について、最終報告の試案に照らし、以下の点を検討した。

(1) 研究協力校において校内委員会の設置を支援し、校内委員会の構成と役割、および校内での実態把握について検討し、複数のモデルを提示した。

(2) 専門家チームを構成し、専門家チームの構成と役割を検討し、学習障害の判断・実態把握基準について、一つのモデルを提示した。また、校内委員会との連携の在り方については複数のモデルを提示した。

(3) 専門家チームで検討されている事例について、その教育的対応を提案し、校内での指導・支援の実行を支援した。また、その妥当性についても検討した。

(4) 巡回相談員の役割とその重要性を検証した。

2) 指導方法については、これまでの研究成果を発展させ、複数の教育的場面における学習障害児等への指導方法の在り方を事例を通して提示した。

3) 校内、市町村、都道府県における支援体制の在り方について、事例を通して提示した。

(本年度の自己評価・課題)

4年間の研究の成果を伝えるとともに、読み手にとって読みやすく、役に立つ報告書の作成を目指し、その目標は大方達成されと振り返る。

研究課題として十分に成果を示せず、今後の課題として残ることは以下のとおりである。

1) 特異な学習困難の評価票（前々の特別研究で用いられた）の再開発を検討したが、学習指導要領の変更、時間的制限、その他の理由で実現されなかった。

2) 支援リソースとしての養護学校の可能性について、検討を要する。

3) 支援の連続性と中学校での支援体制の構築について、さらに検討を要する。

4) 学習障害以外の配慮を要する児童生徒（例えば、注意欠陥/多動性障害、高機能自閉症、あるいは心理的・行動上の問題を抱える児童生徒）の実態把握と支援について、検討を要する。

2) 盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究

- 自立活動を中心に -

(研究の概要)

本研究は、盲・聾・養護学校の自立活動に関する取り組み及び、重度・重複障害者に関する諸課題を明らかにするとともに、自立活動に関する教育課程の編成や具体的な教育内容について実際に検討することを目的としている。

具体的には、盲・聾・養護学校の自立活動に関する全国実態調査研究、子どもの実態に応じた自立活動の指導に関する実践事例研究、個に応じた自立活動の展開に関する学校システムの研究、の3点について研究を展開している。

(本年度の研究実施状況)

1 盲・聾・養護学校の自立活動に関する全国実態調査研究

全国の自立活動に関する実態調査について、集計結果とその分析をまとめ、に関する報告書を作成した。

2 事例研究

(1) 研究協力機関への訪問調査を実施した。

研究協力機関を訪問し、自立活動に関する学校システム及び、事例研究に関する資料収集・協議を行った。

(2) 学校種別研究グループでの研究協議会を開催した。

知的障害養護学校グループ（8月）、聾学校グループ（11月）、肢体不自由養護学校グループ（3月）

3 研究成果の発表

日本特殊教育学会第40回大会（上越教育大学）において、自立活動の調査の一部を発表した。（本年度の研究成果）

1 調査研究の成果

在籍児童生徒の重複障害の割合からみると、次のような実態が明らかになった。

- (1) 盲学校では、小学部45%、中学部37.9%、高等部23.5%に重複障害がある。
- (2) 聾学校では、小学部19.8%、中学部19.7%、高等部10.6%に重複障害がある。
- (3) 知的障害養護学校では、小学部34.4%、中学部29.0%、高等部14.7%に重複障害がある。
- (4) 肢体不自由養護学校では、小学部71.2%、中学部68.1%、高等部64.0%に重複障害がある。
- (5) 病弱養護学校では、小学部34.0%、中学部26.7%、高等部41.1%に重複障害がある

全体として、盲・聾・養護学校において重複障害のある児童生徒が3分の1以上を占めること、様々なタイプの重複障害のある児童生徒が在籍していることが改めて明らかになった。このような実態から自立活動を主とした教育課程、特に重複障害のある児童生徒の自立活動を中心においた実際の指導内容の在り方をさらに深く検討する必要性が再確認された。

2 事例研究の成果

盲学校の事例では、コミュニケーションマインドの育みを大切にして、楽しくやりとりし合うことをベースにおき、子ども自身が判断できる環境と手段をつくり上げ、活用していく指導が行われた。また、事例検討会を通じて、個別のニーズについて検討し、自立活動の内容面についての吟味が継続的に行われた。

聾学校の事例では、自立活動部と研究部の連携の下、校内全体で自立活動プログラムを作成した経緯と現状、今後の課題について検討された。さらに、養護学校に在籍している聴覚障害児への聾学校における支援事例が検討された。

知的障害養護学校の事例では、自立活動部を設けて、自立活動専任者が基本動作指導、AACを中心にしたコミュニケーション指導、個別抽出指導などをとおして自立活動を進めている。個別の指導計画の活用、授業の日常生活への般化、指導経過等情報等、保護者や教員間の情報の共有などの課題が挙げられた。

肢体不自由養護学校の事例研究では、小学部児童85名のうち75名が在籍する重複障害学級において、児童生徒の主体的な学習活動を支援するための担任相互のグループ研究に焦点を当てた実践について検討がなされた。また、理学療法などの専門家との連携と教育の観点から身体運動について如何に捉えていくかについての検討が進められた。

（本年度の自己評価・課題）

全国の盲・聾・養護学校における自立活動の指導に関する実態調査について、報告書を作成しその集計結果及び分析を教育現場の教師にフィードバックすることができた。

また、研究協力校との事例研究については、その研究成果の一部を平成15年1月31日に宮崎県宮崎市で開催された特殊教育セミナー 分科会「重複障害者の学びを支援する教職員に求められる資質」において発表することができた。

海外の重複障害児の教育課程研究として、重複障害児の教育課程が位置づけられているスウェーデンのナショナルカリキュラムの一部及びイギリスにおける基礎発達領域に関する資料を翻訳した。日本においては、重複障害児の教育課程について特例として位置づけられ、その具体的な指導内容が明示されていない。しかし今回の我々の調査で明らかになったように、盲・聾・養護学校の児童生徒の約3分の1を占める重複障害児の指導に関する具体的な指導内容を今後明らかにし、重複障害児教育のカリキュラムを確立する必要があると考える。今回の諸外国の資料の翻訳はそのための参考として大いに活用できると思われる。

3) 多様化している情緒障害児教育における一貫性と継続性に関する実際的研究

(研究の概要)

情緒障害児の教育的処遇は、早期から高等学校にいたる過程で、通常学級、通級指導教室、特殊学級、養護学校の間での移行を経験することが多く、その指導方針に一貫性を持たせることが困難な状況が少なからずみられる。一方、情緒障害児の教育は、その効果の発現には時間がかかることが多く、教育の成果の長期間に互る積み重ねが重要であるため、長期的な展望と一貫した指導方針が必要とされる。そこで、教師の交代や移行があっても一貫性や継続性が保持されるために必要なことがらを明らかにし、その実現に必要な具体的な方法の開発を目的とする。

本研究のニーズは、自閉症協会全国大会などにおける保護者の意向、本研究所の研修や講習に来た現場の教師の希望、教育相談の実践の中での必要性などから把握した。

(本年度の研究実施状況)

平成8年度～10年に行った度特別研究「自閉症児の早期療育・教育における連携システムに関する研究」において試作した仮称「拡大版母子手帳」を元にし、平成14年10月に文部科学省から発表された「今後の特別支援教育の在り方について(中間まとめ)」にある「個別の教育支援計画」の趣旨に合致するよう検討を行った。また、学齢期においては個別の指導計画との整合性を持たせること、単に情報の共有だけでなく保護者や関係諸機関・専門家が共通した子どもの理解及び目標・課題を持つことができるような「あゆみノート」の開発を行ってきた。その結果も基づいて「あゆみノート」(第1版)を作成して配布し、研究協力者などとの検討結果を整理して研究成果を報告書にまとめた。

(本年度の研究成果)

- ・「あゆみノート」(第1版)を作成・配布
- ・報告書の作成

(本年度の自己評価・課題)

情緒障害児教育において一貫性と継続性が保たれるための有効な方法として「あゆみノート」について、研究協力機関・者ばかりでなく、学校現場や保護者の集まりなどで意見を聞き検討してきたが、「あゆみノート」に対する関心や期待は日を追って大きくなっていることを感じた。このことから、本研究成果は情緒障害児教育ばかりでなく、関連諸機関にとっても有用性の高いものであると思われる。

4) マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発

(研究の概要)

特殊教育におけるマルチメディア活用を総合的に研究するプロジェクトであり、以下の3つのグループを構成して実際的な研究を進めている。

- (1) 障害のある子どもがインターネット及びマルチメディア教材を利用する場合の入出力を含む利用環境の改善に関する検討を行うグループ(マルチメディア利用環境班)
- (2) 国立特殊教育総合研究所、特殊教育センター、特殊教育諸学校、特殊学級等の中で、テレビ会議システムを利用し、教育的相談における利用の可能性と配慮すべき課題について検討するグループ(テレビ会議班)
- (3) 教育用コンテンツ(ビデオ・オン・デマンドシステムを含む。)の特殊教育における利用の可能性と配慮すべき課題について検討するグループ(教育用コンテンツ班)

(本年度の研究実施状況)

1 マルチメディア利用環境班(視覚障害関係)

- (1) 平成13年度までに開発した視覚障害児・者用描画システムのソフトウェアを変更し、漢字学習システムを開発した。
- (2) 9月には、国際福祉機器展において、視覚障害者用描画システム、マルチメディアエンターテインメントシステム、漢字学習システムを来場者に試用してもらい、評価を得た。
- (3) 11月には、岩手県立盲学校において、視覚障害のあるの児童生徒・職員に試用してもらい、

評価を得た。

- (4) 長期の試用に耐えられる堅牢性を確保するため、触覚提示部及びペン入力部に市販の製品を用い、これらの装置にあわせてソフトウェアを変更したシステムを新たに開発した。
 - (5) システムの開発と評価について、専門誌での論文発表と学会での口頭発表を行った。
- 2 マルチメディア利用環境班（知的障害・肢体不自由関係）

パーソナルロボットのコミュニケーション能力に着目して、より、人間同士のコミュニケーションに近い形でコンピュータやインターネットへのアクセスを支援する知的障害者用インターフェースの開発を下記のとおり進めた。

- (1) NECマルチメディア研究所との秘密保持契約の締結
 - (2) NECパーソナルロボットPaPeRoの解析
 - (3) システム設計
 - (4) 会話アプリケーションの基本設計、詳細設計、プログラミング
- 3 テレビ会議班

テレビ会議班では、各研究協力機関との間において以下の取り組みを行った。

- (1) 宮崎県教育研修センター及び宮崎県立日南養護学校との取り組み： 教育研修センター及び学校における種々の研修や会議の場への支援を通じて、テレビ会議システムを利用した効果的な支援方法について検討を行った。
- (2) 佐賀県立中原養護学校との取り組み： 養護学校と病室及び養護学校と児童生徒の前籍校の間におけるインターネットによるテレビ会議の試行のための検討を行った。
- (3) 宮城県立盲学校及び静岡県立静岡盲学校との取り組み： 盲重複障害の児童生徒の担任へのテレビ会議システムを利用した支援について事例的検討を行った。
- (4) 福井県特殊教育センターとの取り組み： 巡回指導及び教員研修におけるテレビ会議システムの利用方法について検討を行った。
- (5) 千葉県立安房養護学校との取り組み： 校内研修におけるテレビ会議の活用について検討を行った。

4 教育用コンテンツ班

これまでに制作してきた動画コンテンツを含めて、広く公開されているWebページ等の教育用コンテンツを利用するためのブラウザの開発を行うとともに、コンテンツ配信用の研究用WEBサーバを構築して、動画ストリーミング配信を行って各地での視聴状況について分析した。

（本年度の研究成果）

マルチメディア利用環境班（視覚障害関係）では、平成13年度までに開発した視覚障害児・者用描画システムのソフトウェアを変更し、漢字学習システムを開発した。また、堅牢性を確保した新たな触覚提示部及びペン入力システムを新たに開発した。マルチメディア利用環境班（知的障害・肢体不自由関係）では、パーソナルロボットのコミュニケーション能力に着目した新しい知的障害者用インターフェースを試作した。教育用コンテンツ活用班ではオートスキャンブラウザを試作した。

（本年度の自己評価・課題）

マルチメディア利用環境班（視覚障害関係）：平成13年度までに開発したシステムを使った評価の実施、新規システムの開発、成果発表を実施できた点は評価できる。しかし、新規システムの開発が遅れたため、その評価までは至らなかった。平成15年度はスケジュールの遵守に留意し、新規システムの評価と問題点の整理、最終目的である教材アプリケーションの開発を迅速に進めたい。

マルチメディア利用環境班（知的障害・肢体不自由関係）：知的障害教育における実証実験を経て、本システムがコンピュータ等への新たなインターフェースになることを明らかにする必要がある。研究協力校における評価、評価に基づいたシステムの改善作業が待たれる。

各班共通：実証システム、コンテンツ等の開発に比較的大きな予算が必要となる。本年度は、特別設備枠に予算を申請し配分を受けたことで研究を十分に進めること可能となった。システム開発とその実証実験等を行う研究プロジェクトとして、今後とも予算の確保が課題と考えられる。

5) 2世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究

(研究の概要)

現在、わが国の特殊教育諸学校や特殊学級等においては、教育改革の進展や新学習指導要領の趣旨を踏まえて、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することが求められている。特に、今回の改訂によって導入された総合的な学習の時間や自立活動をどのように意義付け、どのように実施し、その定着を図っていくか、また、「生きる力」をどのようにとらえて指導を行うか、さらに、児童生徒の学習の評価をどのように進めていくかということが教育課程編成及び実施上の課題となっている。

このことから、本研究においては、特殊教育諸学校の教育課程の現状を把握するとともに、特殊教育の目的等を踏まえながら、また、盲・聾・養護学校の今後の在り方として新たに提言されている特別支援学校等への展開も視野に入れながら、改めてその教育課程の基本的な在り方を整理し、どのような教育内容を用意して提供することが望ましいかについて検討を行い、より適切な教育課程編成の在り方を模索している。併せて、児童生徒の学習の評価（絶対評価と個人内評価）についても、各学校における評価実践事例を収集しながら、その在り方を検討している。

(本年度の研究実施状況)

- 1 平成13年度の研究経過（盲・聾・養護学校の抱える課題の検討・整理）を踏まえ、今年度は重点課題（教育理念、自立活動、評価、国内調査、外国調査）についての多角的な検討を行うために研究推進会議（所内研究分担者で総合的な検討を行う）と拡大研究推進会議（文部科学省特別支援教育課の研究協力者を交えて研究の方向性等を検討する）を設けるなど研究組織の改善を図った。
- 2 研究推進会議を定例的に開催し、重点課題についての検討を行った。
- 3 平成14年6月には拡大研究推進会議を開催し、国立教育政策研究所・教育課程研究センターの工藤文三先生を招聘して教育課程研究の最新動向についての講話を伺い、協議した。
- 4 平成14年8月には、研究協力者、研究協力機関代表者及び研究分担者が一堂に会しての全体協議会を実施し、全体会では、特殊教育諸学校の教育課程を取り巻く状況（研究開発学校や特殊教育免許状、調査研究協力者会議の動向）についての話題提供の後、協議を行った。
さらに、課題別の部会や学校種別の部会に分かれて研究課題の検討を進めた。
- 5 平成13年度に実施した学習指導要領の実施状況に関する国内調査（郵送によるアンケート調査）の整理・検討を行った。
- 6 平成15年2月には、教育課程に関する外国情報の収集のため、研究分担者等をイギリスに派遣し、スペシャルスクールにおけるナショナルカリキュラムへの対応状況、教育技能省等の行政機関の意向、学習評価のシステム等についての資料を収集した

(本年度の研究成果)

研究推進会議の開催と継続的な協議により、これまで学校種毎に収集していた教育課程編成上の課題を研究分担者全員で共通理解することができ、研究の方向性を絞ることができた。

学習指導要領の実施状況に関する国内調査の結果の分析をとおして、自立活動を主とした教育課程と知的障害養護学校の教育課程、幼稚部の教育課程との関連など、特殊教育諸学校の教育課程に関する課題が明らかになった。

イギリスにおける調査により、ナショナルカリキュラムを各スペシャルスクールにおいてどのように運用しているか、また、子ども一人一人に対する評価の在り方と学校評価の関連、行政機関のサポートの有り様などについて、参考となる知見が得られた。

(本年度の自己評価・課題)

小学校等の教科学習における絶対評価の実践と同様に、特殊教育諸学校においても実践が進められつつある教科学習の評価事例を収集し、冊子としてまとめているところであるが、刊行は平成15年度になろう。

中東情勢等国际関係が緊迫化しているため、当初今年度に予定していたアメリカやドイツ、イタ

リアに係る外国調査は平成15年度早々に実施したいと考えている。

急激な教育改革の流れの中で、特殊教育諸学校の今後の在り方も展望した上で、これまでの日本の学習指導要領等の良さを生かした新たな教育課程のあり方、特に個々の子どもの実態に応じた教育課程編成上の工夫の仕方についてまとめることが課題である。

6) 特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究

(研究の概要)

平成10年の中央教育審議会答申以来、特殊教育諸学校が単に校内において在籍する児童生徒の教育を行うだけでなく、これまで蓄積してきた特殊教育に関するノウハウを活かし地域において障害のある子どもの教育に関するセンター的な役割を担う機能を整備する必要性が指摘されてきた。そしてそれは、新学習指導要領に記述されることになった。本研究では、センター的機能をどのようにとらえ具体的な展開をしたらよいかについて開発的な研究を行う。

- (1) 現在ある障害のある子どもに関する社会資源について整理する。
- (2) 特殊教育諸学校がノウハウとして持ち、提供できる内容について整理する。
- (3) 障害のある子ども、保護者や家族のもつ支援ニーズを整理する。
- (4) 「センター的機能」を実施する学校内システム、職員配置の検討。
- (5) 他の社会資源とのネットワークをどのように構築したらよいかについて検討する。
- (6) 特殊教育諸学校が「センター的機能」をもつための要件を検討・整理する。

(本年度の研究実施状況)

本年度は以下のような研究課題に取り組んだ。

- (1) 所内分担者によるセンター機能開発に関する要因分析
- (2) 外国調査の実施と諸外国の実態に関する分析
- (3) 各研究協力機関におけるセンター機能の開発とその経過の分析
- (4) 研究協力者による教員養成大学におけるセンター機能を担う教員養成カリキュラムの検討及び研修プログラムの開発。

(本年度の研究成果)

センター機能開発の要因分析と諸外国の実態分析を通じて、今後盲・聾・養護学校がセンター機能をもつ場合、学校システムの再構成、担当者の専門性養成をどのように行うかが非常に重要であることが明らかになった。また、学校種や地域特性によってセンター機能の展開に差があること、学校が従来行ってきた交流教育や新たに開始されている学校評議員制度を関連付けてセンター機能の展開を行うことが有効であることが協力機関の実践事例から明らかになった。

(本年度の自己評価・課題)

日本特殊教育学会における「盲・聾・養護学校のセンター的機能に関する実態調査」の結果に関する一部公表、研究成果に関する特別支援教育課からの要請に応じた提供、雑誌「特別支援教育」、「発達の違いと教育」への成果の一部公表など、時宜に応じ研究成果を公表し社会貢献することができた。

研究実施については、研究実施2年目となり各研究協力機関・者の開発的な実践研究が順調に展開したことが、年度研究成果報告から推察できる。ただ、先進的な取り組みに関する国内調査を、今年度予定していた学校数行うことができなかった。また、盲・聾・養護学校がセンター的な機能を果たす場合の主な相手先と考えられる、幼稚園・保育所、小中学校・高等学校等の潜在的なニーズの把握、盲・聾・養護学校のセンター的な機能の展開に対するこれら機関の見方や認識については、実態把握が充分ではなかった。これらについては、実態を把握すること自体に困難があり、どのように行うかについて工夫が必要である。

7) 多動などの行動上問題のある児童への特別支援教育の在り方に関する研究

(研究の概要)

本研究は、文部科学省の「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」で述べられている

ADHD児、高機能自閉症児への教育的対応の在り方に関する提言を受け、多動などの行動上問題のある児童生徒の通常の学級における実態を調査し、それによってどのような支援のニーズがどの程度あるかを明らかにすると共に、その支援の在り方を検討することを目的としている。

研究ニーズの把握は2点から行った。

(1) 政策的なニーズ

文部科学省の『21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)』において、今後は通常の学級に在籍するLD児、ADHD児、高機能自閉症児についても支援を行っていく方向性が出されたことに対応したこと。文部科学省においても調査を行ったが、これは対象となる児童生徒の割合の概略を調べたものであるのに対し、本研究はより詳細な児童生徒の実態を把握すること、及び通常の学級担任が該当児童生徒について持っている意識や彼等が感じている配慮・支援を行う際の課題を明らかにする調査である。

(2) 教育現場のニーズ

本研究では少数校と対象として調査票の試案を用いた予備調査を行った。この調査票作成段階で、調査協力県の教育委員会と十分に協議し、そのニーズを把握して予備調査を行った。その後で予備調査の結果をまとめて調査協力校へ出向き、予備調査に記入した担任教師と直接会って研究協議を行い、そこで通常の学級担任のニーズを直接聞き取ることを行って本調査に反映させた。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、調査協力県の教育委員会と調査の内容・方法について協議し、通常の学級担任のニーズを含め、今後の対応に有用な調査とすべく検討し、まず、予備調査を少数校を対象として施行した。その結果を検討し、できるだけ児童生徒の実態が精密に把握できること、通常の学級担任が答えやすいこと、結果の集計に際して注意すべき点を明らかにした。その結果に基づいて本調査の調査票を作成し、調査協力県の全小中学校の通常学級に配布して調査を行った。

(本年度の研究成果)

予備調査の結果とまとめ、その結果を生かして的確に実態を把握できる調査票を作成し、調査協力県における全県的な調査を行った。

(本年度の自己評価・課題)

本年度は予備調査とその結果の検討を綿密に行ったため、本調査は精密に行うことが可能となったが、予備調査とその結果の検討に時間がかかり本調査の集計と報告書の作成が年度内に完成できなかった。このことが反省すべき点である。

8) 弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材に関する調査研究

- 弱視用拡大教材作成に関する開発及び支援について -

(研究の概要)

近年、情報技術の発達により、弱視児を取り巻く学習環境も急速に変化してきている。弱視レンズや弱視用拡大テレビ等の視覚補助具類の機器類の開発と多様化、弱視児にも使えるコンピュータ等の開発・普及等もその一つであろう。しかし、とりわけ弱視児にとっては、これらの支援機器を活用するに当たっても、教材そのものを直接そして楽に視認できることが教育効果を高める要因の一つである。

そこで、個々の弱視児に適した学習環境の条件設定、特に視認しやすい教科書や教材等の開発及びその活用法など、弱視児の保有する能力を伸ばすための指導法や支援方法を開発することが必要である。特に、認知しやすい拡大教材の条件を明らかにし、拡大教材製作の方法及びそれらを活用しての教育効果を総合的に高める方策を検討する必要がある。

平成14年度は、弱視児にとって見やすい提示方法について調査し、理科・社会の一部を拡大教科書として作成し、それを盲学校等の現場で実際に使用し、拡大教科書としての使用効果及び作成上の課題について調査する。

平成15年度は、盲学校の小学部及び中学部で使用されている理科・社会について拡大教科書を作成すると同時に、それらの教科書の電子化についての方法を検討する。

1 研究期間及び方法

(1) 研究期間 2年間(平成14年～平成15年)

(2) 研究方法

本研究では以下の3つの観点を中核にすえ、先行研究を踏まえつつ、時代に即応した教材の開発及び支援方法の開発を行う。

認知しやすい拡大教材の条件の検討

これまで作成されてきた拡大教材を調査し、弱視児の視機能に応じた認知しやすい拡大教材の条件について検討する。

拡大教材の製作に関するマニュアルの作成

上記で検討・整理した拡大教材の条件を踏まえて、近年の情報技術を取り入れた製作方法の検討及び教育現場で実際に使用する際の観点からの拡大教材の開発・製作・著作の許諾等に関するマニュアルの条件について検討する。

拡大教材を含めた視覚補助教材・教具等の有効な活用法

拡大教材を含めた視覚補助教材・教具等の有効な活用と、教育効果を高めるような環境整備について検討する。

(本年度の研究実施状況)

平成14年度は、以下に示したような状況で実施した。

(1) 認知しやすい拡大教材の条件の検討として、これまで拡大教材研究会等で編集・作成されてきた国語及び算数・数学の拡大教材について調査し、拡大教材作成の条件について整理した(6月)。

(2) 理科、社会科等における拡大教材のこれまでの作成状況等についての基礎的調査及び作成資料等の実際の調査を行い整理・検討した(5～7月)。

(3) 過去行われてきた拡大教材作成のデータを踏まえて、a)認知しやすい文字教材の条件、b)挿絵や図表等の拡大教材への作成条件の整理、c)文字や挿絵、図表等のコンピュータを活用した電子化情報における処理及び作成を行った(9～11月)。

(4) 理科、社会科等における拡大教材の製作条件を整理し、拡大教材製作研究グループに拡大教材の試作条件を提示し、写真や地図等の拡大やノイズの除去等の方策について検討した(8～11月)。

(5) 挿絵・写真や地図・図表等のコンピュータへの取り込みやノイズの処理など、弱視児に適した表示法についてのコンピュータ・ソフトの基礎開発研究を行った(6～12月)。

(6) 写真や地図等、図表が多い教科書における拡大提示の条件を整理し、著作権の許諾を含む拡大教材の製作方法について、共通指針による製作マニュアルの試作を検討する(3月)。

(本年度の研究成果)

(1) 小学校社会3・4年、理科5年、中学校社会地理及び理科第一分野について、実際に拡大教科書を試作した(9～2月)。

原本である検定教科書を、弱視児に見やすいように文字を拡大し、原本と同じように図表や写真をカラー化したオールカラーの拡大教科書は、本プロジェクト研究が世界で初めてである。

(2) 試作した上記の拡大教科書を、平成15年度使用107条図書として出版社から発行した(3月)。

(3) 拡大教科書の試作方法について、盲学校点字情報ネットワークの掲示板に、拡大教材製作プロジェクトコーナーを設け、拡大教科書製作状況や試作した拡大教科書の見本を提示し、全国の盲学校に情報提供をした(10～3月)。

(本年度の自己評価・課題)

短期間で小学校社会3・4年、理科5年、中学校社会地理及び理科第一分野についての拡大教科書を試作することが可能であったのは、プロジェクト研究の各分担者がチーム体制で取り組んだ結果で

あり、さらに作業として盲学校点字情報ネットワークを活用したことが大きい。それは、ネットワークの掲示板に拡大教材製作プロジェクトコーナーを設置し、レイアウト作業や進捗状況の確認などが、遠隔地でもリアルタイムで情報交換できたことである。

課題は、教科書の著作権である。

本プロジェクトは、著作権の無償による拡大教科書への利用を前提として調査・製作研究を始めたが、原本である検定教科書に記載されている全ての著作権者から無償掲載の許諾を得ることは困難であった。それでも、許諾の必要な150機関中145機関から無償利用の許諾を得ることができた。

拡大教科書に関する著作権の在り方については、法的な問題があり、本プロジェクトの今後の研究に大きな影響を及ぼすことから、著作権法の改正が急務である。

なお、平成15年度は、以下の件について開発・検討する

- (1) 前年度一部試作した理科、社会科等の拡大教材について、教育現場での評価を踏まえて必要な修正を加える(5~8月)。
- (2) 前年度試作しきれなかった理科、社会の拡大教科書を製作する。
- (3) 並行して前年度の(5)の電子化情報の基礎開発研究を継続し、以下の(4)の評価を踏まえて必要な修正を加える(5~12月)。
- (4) 電子化情報処理により試作した拡大教材を、弱視児童生徒に実際に使用し、見え方や使いやすさ等について評価し、その妥当性を検討し、必要な修正を行う(9~12月)。
- (5) コンピュータ等を活用した拡大教材の試作を行い、その製作方法等について拡大教材製作マニュアルを作成する。
- (6) 拡大教材を含めた視覚補助教材・教具等の有効な活用法と、教育効果を高めるような環境整備についてマニュアルを作成する。

(3) 国内調査研究

< 研究課題 >

研 究 課 題	研究期間	担当研究部等
1) 全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査	13～14年度	聴覚・言語障害教育研究部
2) 特殊教育における情報教育に関する総合的実態調査	13～14年度	情報教育研究部
3) 病弱養護学校および院内学級における心身症等の児童生徒の教育 - 「心身症など行動障害」に括られる児童生徒の実態と教育・心理的対応 -	14～15年度	病弱教育研究部
4) 訪問教育の実際に関する実態調査	14～15年度	重複障害教育研究部

< 研究課題毎活動状況 >

1) 全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査

(研究の概要)

聴覚・言語障害教育研究部では、過去5回（昭和48年、54年、60年、平成3年、8年）にわたり、難聴・言語障害学級や通級指導教室における教育の実態調査を行い、指導対象児童生徒や指導内容等の経年変化を分析してきた。継続的な統計資料として難聴・言語障害教育担当者のもとより、研究者、親の会、福祉・医療関係者からもニーズの高い実態調査である。

今回の調査は、これまでの調査内容に関する継続的な資料を得るとともに、平成11年3月に改訂された盲・聾・養護学校学習指導要領等を受けて、「通常の学級や他機関との連携のあり方」「通級指導教室等における幼児への対応の実態」「個別の指導計画に関する実態」「難言教育の今日的課題」についても明らかにすることを目的とした。

対象は全国の難聴・言語障害学級及び通級指導教室設置校（園）1,883であった。調査はすべて質

問紙法で、郵送による調査用紙の送付・回収によって実施した。平成13年9月1日現在の実態を記入するよう依頼した。回収数は1,154で回収率は61.3%であった。

(本年度の研究実施状況)

平成13年度中に回収し整理した調査データに基づき、分析と考察を行った。分析の過程で研究協力者に意見を求め、さらに研究部内で検討を重ねた。研究協議会を開催し、本研究のまとめと今後の課題を整理した。

(本年度の研究成果)

調査結果の、指導対象児童生徒の年齢別・障害別内訳や構成比の変化、指導方法・内容、学級・教室の経営、勤務・研修等については、研究報告書第1部にまとめた。また、自由記述から見える難言教育の現状と課題、指導対象児の決定プロセス、通常の学級や他機関との連携、幼児の指導等、難言教育の今日的な課題について論考し、研究報告書第2部に提言としてまとめた。これらの成果の一部を日本特殊教育学会で発表した。

研究報告書を作成し、全国の難言学級・教室設置校及び聾学校等に配布した。

(本年度の自己評価・課題)

全国の難聴・言語障害学級及び通級指導教室における実態調査について、報告書を作成し、その集計結果及び分析を難聴・言語障害児の指導にかかわる教育現場にフィードバックすることができた。

また、調査結果の一部は、日本特殊教育学会で発表し、難聴・言語障害教育関係者と意見交換することもできた。さらに、本調査研究の結果からは、難聴・言語障害教育に関して、指導内容・方法、研修、教室運営、理解啓発、制度等に関する課題が挙げられており、これらの点についてさらに具体的な研究を進めていく必要がある。

2) 特殊教育における情報教育に関する総合的実態調査

(研究の概要)

特殊教育を含めた「学校教育の情報化」は、2005年までにすべての教室にコンピュータとプロジェクタを指導用に整備する目標を掲げるなど、従来の特別教室や特定の教科での情報活用能力の育成からの転機を迎えつつある。情報教育研究部(旧:教育工学研究部)では、これまで、特殊教育諸学校を主たる対象として、特殊教育における教育工学についての実態の把握と今後の展望を得る目的で3~5年ごとに調査研究を実施してきたが、研究開始年度の平成13年度が前回の調査から3年目となる。この年度はコンピュータ等の情報機器の活用が全ての学校において行われることから、この時期をとらえて、機器、機材、支援機器、あるいは特殊教育用コンテンツの活用実態を把握することによって、新しい情報機器等の整備に大きく貢献する知見が得られるものとする。

(本年度の研究実施状況)

特殊教育諸学校(分校を含む。)994校に対して学校調査票並びに個別調査票を、特殊学級・通級指導教室設置校2,550校に対して学級調査票と個別調査票を送付した。学校調査票は、情報機器、あるいは支援機器の種類、その学校の情報教育の担当者に、個別調査票は、各学部、あるいは、学級等で最も情報機器等を活用している者への回答を依頼した。特殊教育諸学校815校、特殊学級・通級設置校1,330校より回答を得た。

(本年度の研究成果)

特殊教育諸学校における情報教育を推進するための情報機器、障害のある児童生徒の活動を支援する機器の整備状況、ネットワークの利用状況、研修会への参加状況等が把握された。また、個々の児童生徒の障害の状態と情報関連支援機器の活用の実際が把握された。さらに、特殊教育諸学校の各学部において、情報教育を積極的に活用する教員が期待する施策の方向性を検討した。特殊教育学会への発表申請を行った。

(本年度の自己評価・課題)

文科省をはじめとする他機関が実施する調査との差別化を図るために調査票の内容の確定に予想以上に時間が必要であった。このため調査の時期が年度の終盤となったが、詳細な機器の整備状況等、

今後の施策の方向を示す特色あるデータを得ることができたと考えている。常に新たな機器の開発が行われる分野であるため、一定の期間毎に継続的な全国調査を続ける必要がある。

3) 病弱養護学校および院内学級における心身症等の児童生徒の教育

- 「心身症などの行動障害」に括られる児童生徒の実態と教育・心理的対応 -

(研究の概要)

平成13年度全国病類調査(全国病弱教育研究連盟他、2001)は、小学部では6.2%、中学部では23.6%、そして高等部では24.9%の生徒が「心身症など行動障害」の診断分類を持って在籍していることが把握された。そして、この数値は過去10年漸増傾向にある。

医学的には心身症の病態とはかなり多様なものを含んでいる。従って、「心身症など行動障害」と括られる病態や状態はさらに多種多様であると考えられ、この病類の下で在籍している児童生徒の実態は正しく把握されていないのが現状である。当然ながら、それぞれの児童生徒への教育的対応や指導についても教師や学校が参考にできる指針は提示されていない。

そこで、本研究ではこれらの児童生徒が抱える身体上、心理社会上、そして教育上の課題を明らかにし、実態把握を基に、今後の教育・心理的な指導と対応についての検討を行い、その方向性を提言することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

予備アンケート調査に計画と実施

(1) アンケート項目の作成

(2) 協議会の開催：調査の方法と内容についての検討、本調査の対象と実施時期の検討

(3) 協力校4校への予備調査の実施(平成15年3月実施)：14年度通年の在籍児童生徒についての調査

(本年度の研究成果)

調査内容と方法の検討を行い、予備調査を実施。

(本年度の自己評価・課題)

研究の推進がやや遅れたため、年度末の予備調査となった。次年度当初に項目の再検討を行い、病弱養護学校を対象に5月に本調査を行う。

4) 訪問教育の実際に関する実態調査

(研究の概要)

養護学校における訪問教育は、昭和40年代から各都道府県において「訪問指導」として徐々に実施され、昭和54年養護学校教育の義務制実施に伴い、教育形態の一つとして、制度に位置づけられた。障害のため通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対して、家庭、社会福祉施設、病院等に教員を派遣して教育を行っているが、訪問教育の対象となる児童生徒の障害の状態の多様性、教育環境の制約、担当教員と校内の支援体制、関係機関との連携など、訪問教育独自の課題を抱えている。

本研究は、訪問教育を実施している盲・聾・養護学校に調査を対象に調査を行い、訪問教育の現状と課題を把握すること、調査の報告書を作成配布することをおして、十分な情報を得にくい訪問教育担当者相互の情報交換を図ること、及び訪問教育の実施状況並びにそれに伴う課題を把握しそれらに対応するための基礎資料を得ることを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

研究協力機関に予備調査を実施し、その結果を基に本調査用紙を作成した。

主な調査内容は、次のとおりである。

(1) 学校全体の訪問教育の実施状況

訪問教育実施の有無、対象児童生徒数及び担当教員数、校内組織の有無と役割、教育目標とその評価、指導回数及び指導時間、複数指導実施の有無と課題、指導計画の作成状況、進路状況と進路指導、高等部実施上の課題など

(2) 家庭訪問・施設訪問別の実施状況

教育課程の類型、重点指導内容、保護者との相互理解のための取り組み内容、他機関連携、スクーリングの意義と実施状況、指導の場の工夫など。

(3) 訪問教育担当者と担当児童生徒の状況

担当者の経験年数、担当児童生徒数と授業回数及び担当期間、担当児童生徒の指導内容、指導面での課題、豊かな指導内容を提供するための夢・プランなど。

調査対象校は全国特殊学校長名簿から抜粋された訪問教育を実施している学校（446校）に、平成15年2月に発送し、各学校の熱心な回答により、回収率は80%を超えることができた。

（本年度の研究成果）

研究協力機関と連携を図り、調査内容・質問項目の吟味を行い、訪問教育の多様な指導の場における実際の指導内容、方法に焦点を当てた調査を実施することができた。

また、研究協議会の実施により、各都道府県、政令指定都市の訪問教育の取り組みの実際について情報収集を行うことができた。

（本年度の自己評価・課題）

調査回答の入力作業を終えることができた。次年度においては、集計作業及び集計結果の分析を行い、報告書を作成し、調査結果や分析等について訪問教育担当者へ還元する予定である。

指導の工夫や訪問教育独自の指導の場等の様々な制約を改善する手立てを担当者間で共有し合う機会を設定していくことが今後の課題と考える。

（科学研究費補助金の各研究毎の実施状況は「別紙 1」のとおりである。）

(4) 研究活動の外部評価

研究所の管理及び運営に関する重要事項について外部の有識者で構成する運営委員会から助言を受けているが、平成15年3月の運営委員会において、研究活動の改善向上に資するため、外部評価を実施することとして、平成15年4月にその運営委員会に外部評価部会を設置した。外部評価部会は、利用者のニーズに応える研究を推進する観点に立って、研究活動の成果等について、平成15年4月から5月にかけて、部会開催する他、委員による書面評価等を経て、評価を実施した。

外部評価部会は、大学の研究者、学校関係者、特殊教育センター関係者及び福祉関係者等による障害種（感覚障害、発達障害等）のバランスを考慮し、運営委員4名、運営委員以外の外部有識者7名で構成した。

評価は、平成14年度に研究終了した一般研究6課題、プロジェクト研究3課題、国内調査研究2課題の11研究課題を対象に、(1)研究目標の妥当性、(2)研究の進捗（達成）状況、(3)研究の成果の3つの評価項目を設け、書面審査及び一部電話によるヒアリングを行い、5段階で評価項目ごとの評価とそれを踏まえた総合的な評価（総合評価）を実施した。それぞれの評価にはコメントを付した。（総合評価の5段階評価 A：卓越している、B：優れている、C：普通である、D：やや劣っている、E：劣っている）

この外部評価部会の結果は運営委員会において報告され、審議了承された。

評価した研究課題11課題の総合評価の概況については、

一般研究の6課題中、優れているB評価が3課題、普通であるC評価が3課題、

プロジェクト研究の3課題中、優れているB評価が2課題、普通であるC評価が1課題、

国内調査研究については、2課題共優れているB評価、

であった。

しかし、評価項目の観点ごとの評価では、可能な限り研究課題ごとに明確な目標を設定するとともに、研究成果の報告書の構成には、研究成果の理解を促すための工夫が必要であること、内容の分析や考察にひと工夫が必要な研究課題も見受けられることなどの指摘が

あった。

また、包括的な研究テーマに対して、幾つかの観点から研究に取り組む際、一つ一つの研究成果は顕著であっても、それらが論文集的な寄せ集めに止まることのないように包括的研究テーマにせまるまとめ方の工夫が必要であるという意見があった。

なお、効果がすぐに現れにくい面もあることから、研究終了1～2年後における教育現場での活用状況を踏まえた考察や現状の研究推進についての評価の必要性について提言を得たところである。

こうした指摘等を踏まえ、今後の研究活動に反映させるとともに、評価方法の改善に生かしていきたい。

研究課題ごとの総合評価状況は次のとおりである。

一般研究

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「盲児のための個に応じた触覚・聴覚教材作成システムに関する研究」	B	盲教育の分野で最も大切なテーマに真摯に取り組んでいる。非常に分かりやすい記述である。特にインターネットを活用した触図データの公開、「触る絵」の指導は、今後の学校教育への貢献が期待される。なお、包括的研究目的と個々の研究とのミスマッチがみられるので、研究目標の設定や報告書の構成に、統合性の点から工夫をされたい。
「弱視児の個に応じた指導内容・方法および支援に関する研究」	C	研究テーマは今日的課題であり、今後に関わる基礎的研究であるが、達成すべき研究目標があまりにも多すぎて現段階での内容が乏しい。また、全体としての目新しさが見受けられない。今後研究目標の立て方の改善と関係機関との連携の在り方等の実践的研究を含め、継続的な研究を期待する。
「聴覚障害理解のための教材開発とそれを活用した授業」	C	本研究は地道な実践研究であり、一定レベルの成果をおさめているが、研究所としての研究的取り組みをもう少し明確にするとともに、先行研究も含め、研究の総括が行われることを期待したい。なお、報告書の内容に一考を要する。
「通常の学級に在籍するADHD児に必要な特別な配慮に関する研究」	C	Q & A形式でわかりやすくまとめたことは評価できる。また、研究の成果としての「手引書」は、学校現場で参考になると考えられ評価できる。ただし、各項目を系統的に整理するなどの課題が見受けられる。また、通常学級の経営等の観点を重視して、マニュアル化を図ることが重要である。
「障害のある児童生徒の自立的活動を支援する「教育用支援デバイス」の開発と普及」	B	本研究は、それぞれの包括的な目的に添った研究であるとともに、それぞれの具体的研究目標をも十分に満たした成果をおさめており、総合的に見て高いレベルにあると判断できる。しかし、それぞれの研究をどのようにまとめて、包括的研究テーマを総括するかはひと工夫が必要である。
「ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援 - 家庭養育から学校教育に至る教育相談活動を中心に - 」	B	総合的にみて参考になる結果を示し、研究分担者の努力が伝わってくる報告であるが、保護者も参加したシステム作りやこの研究の成果の普及のための提案が望まれる。なお、ネットワーク論の展開の中で、その階層性への注目に加え、異なる階層のネットワーク間の関係性の究明が必要である。

プロジェクト研究

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究」	B	これまでの成果を踏まえ、継続的な取り組みの成果が見られた。さらに実践例の収集・分析等、研究を継続し、教育現場で活用されることを期待する。また、国の行政施策の最新の部分に対応し、学習障害児との関連で、ADHD、高機能自閉症等についての今後の研究を期待する。
「多様化している情緒障害児教育における一貫性と継続性に関する実際研究」	B	保護者をはじめ学校関係者への貢献度の高い研究であり、継続的に関係者が情報を共有していくシステムの構築において「あゆみノート」の活用がその役割を果たせるように今後の地道な研究に期待したい。また、本人、保護者、関係者の関係の理解を深める方策や倫理上・自己判断上の課題についての検討が必要である。
「多動などの行動上問題のある児童への特別支援教育の在り方に関する研究」	C	実態把握に基づく指導のあり方（指導内容・方法）を究明する実践的研究が課題である。限られた地域性での範囲にとどまらず、研究計画について精査し、通常の学校での指導の在り方について実践的研究を進めることが必要である。

国内調査研究

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査」	B	現状と課題、今後の取り組みの方向性について「分かりやすく」まとめられ、基礎調査研究として優れており価値が高い。なお、調査研究に対する全般的な分析や考察が望まれる。更には、難聴と言語の教育の特色等を踏まえた研究への発展を期待する。
「特殊教育における情報教育に関する総合的実態調査」	B	障害のある子どもたちの情報教育に関する実態の一側面をとらえて論考していることなどは評価でき、施策への反映が期待される。なお、国の機関による総合的な調査研究ということからすれば、情報教育の実践に結びつく調査と結果の分析・考察を掘り下げた内容がほしい。

2 研究体制の状況

(1) 研究組織の概要

本研究所の研究組織は、視覚障害教育研究部、聴覚・言語障害教育研究部、知的障害教育研究部、肢体不自由教育研究部、病弱教育研究部、情緒障害教育研究部、重複障害教育研究部、情報教育研究部及び分室で構成されており、各研究部等における研究の概要は次のとおりである。

(視覚障害教育研究部)

目が不自由と言うことは、大まかに2種類の困難をもたらす。自分の周りの状況が分かりにくく行きたいところへ移動することが難しくなることと、読み書きが困難になることであることから、これらの障害を乗り越えるために、何をどのように教えたらいかがということを研究している。最近では、研究の焦点はとりわけ、読み書きに当てられている。これは、効果的な読み書きができるかどうかにより学習の成否がかかっ

ているからである。

平成14年度の研究としては、平成12年度からの研究開始した点字を速く読めるようにする訓練、図形情報を触って理解できるようになるためのレディネス、ルーペや拡大テレビなど弱視用補助具の効果的利用、弱視児に最適な教材や環境に関する研究を行った。また、ハイテク機器やソフトの開発を手掛け、それを応用した研究も行い、今年度成果としてまとめた。

(聴覚・言語障害教育研究部)

聴覚に障害があるということは、音が聞こえにくいということとともに、ことばの発達に対する教育的なかわりの質が重要になることを意味する。

平成14年度は、早期からの補聴器の装用に向けたコンピュータを用いた補聴器の選択や適合の研究、コミュニケーションにおける手話やキードスピーチ等の使用の研究を進め、同時に、本質的な言語指導の在り方や障害の理解を促す指導の在り方について究明する研究の他、通常の学級で学ぶ難聴児への援助についても研究を行った。

言語障害については、発音やことばの発達の遅れという子ども側の問題だけでなく、子どもとかかわり手との関係にも目を向ける必要がある。このため、従来の「言語障害」を「コミュニケーション障害」として捉えなおし、事例研究や調査研究を進め、子どもへの教育的なかわり方や援助の在り方について、実践的な研究を行い、研究は継続中である。

(知的障害教育研究部)

知的障害のある児童生徒への支援の在り方が問われ、教育を含む支援の方法等が大きく変化してきている動向を念頭におきながら研究を進めている。

平成14年度の研究の1つめは、児童生徒のニーズ等に応じた指導内容・方法及び支援体制に関する研究、2つめは、学校教育をよりよく進めるための枠組みの充実に関する研究、3つめは、社会参加やコミュニティーでの生活を支援し、生活の質の向上を目指すための研究として、学校から地域社会での生活への移行を円滑に進めるための支援体制の研究を行い、継続中である。

(肢体不自由教育研究部)

肢体不自由養護学校には肢体不自由のほか、知的障害や他の障害がある子どもたちが数多く在籍している。他方、肢体不自由のある子どもたちは養護学校のほかに、特殊学級や通常学級という場で学んでいる。

平成14年度は、これらの子どもたちの個々のニーズに基づいた教育内容・方法、地域を基盤とした教育システム、家族支援の方法について実際的な研究を行うとともに、人の「身体の動き」に関する教育的課題を、単に「身体運動機能」という観点だけでなく、「人と人との関係を中心とした文脈ある表現」という観点から捉えることによる実践的な研究を行った。

(病弱教育研究部)

病弱児は長期にわたり、医学的治療と生活規制を受けているが、健康を回復して前籍校に戻る者から、生涯を病院で過ごす者までいる。

平成14年度は、病弱児の教育の多様性に対応するために病弱養護学校及び病弱・身体虚弱特殊学級に在籍している慢性疾患児の自己管理、心身症と括られる子どもたちの教育・心理的対応、並びに学習空白と学習指導について研究を継続して行い、本年より、トータルケアは子どもにとっても重要であるという視点から、病弱養護学校

及び病弱・身体虚弱特殊学級に在籍し、人生のターミナル期（終末期）にある子どもに対して教育がなすべきこと、教育こそがなせることは何かを探り、同時にその実践のために必要となる教師の研修ならびに教育環境の充実等について研究を開始した。

（情緒障害教育研究部）

情緒障害とは、心因的な情緒障害のみを指すものではなく、自閉症をはじめ、注意欠陥／多動性障害（ADHD）、不登校、精神病、神経症、かん黙など、幅広い要因によって生じる情緒障害を対象としている。

平成14年度は、社会的ニーズが高まっていることもあり、注意欠陥／多動性障害（ADHD）の教育に対する研究を中心に行うとともに自閉症児の早期教育相談についての研究を行った。

（重複障害教育研究部）

生命の維持が最優先の課題である子どもから教科の学習が可能な子どもまで、重複障害のある子どもを幅広く研究の対象としている。

平成14年度は、教育相談・学校・施設等の場で個々の子どもと長期にわたって係わりあい、その中で課題を見出し、解決に取り組むことを重視し、子どもの自発性・自律性を活かすことと、子どもと係わり手の間の相互性を重視したコミュニケーションについて、生命の維持・増進、感覚障害を伴う重複障害の理解と支援、重度の知的障害と運動障害を併せ有する子どもへの教育的支援、さらには家庭・学校・福祉・医療等相互間の連携に関する研究を行った。

（情報教育研究部）

科学技術の進歩とりわけ情報関連技術の進展は、障害のある子どもたちの学習や生活を豊かにするのに寄与すると期待されている。一方、インターネット等の新しい情報手段を利用して、日常生活の様々な場面で必要な情報を適切な仕方で活用できる力を育てることが、教育における重要な課題となっている。

平成14年度は、意思の表出などに欠かせない各種の支援装置の開発やその有効性の検証、教育課程における教科や領域に沿った教育用ソフトウェアの開発、高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究に取り組み、自立的支援に関するデバイスの成果をまとめた。

（分 室）

自閉性を主たる症状とする子どもたちを対象として、研究活動を行っている。

平成14年度は、「自閉的傾向のある子どもの社会性の発達と教育的支援に関する研究」及び「高機能自閉症児等への教育的支援 - 自閉症教育の充実に関する効果的な研修の在り方について - 」の2つの研究課題により、調査や事例研究を通して、教育的な係わり方や支援の在り方について実践的な研究を進め、成果をまとめた。

(2) 総合的・横断的な研究体制

本研究所の研究組織は、前述のとおり8研究部及び分室で構成されている。

このような研究組織のもと、特殊教育に関する実際的な研究を総合的に行うとともに、国の施策等に寄与する研究を推進する体制の充実を図るため、研究部・室の組織を超えて、課題に応じて横断的・弾力的に研究に取り組むプロジェクト研究部門を、総合政策情報センターに設置している。

平成14年度に実施したプロジェクト研究の研究体制等は次のとおりである。

ア 「学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究」

学習障害の判断・実態把握基準の検討、 専門家チームによる判断・実態把握基準の検討、 研究協力校における、学習障害児に対する教育的対応の改善方法についての検討、 研究協力校における学習障害児の支援体制の検討、 都道府県内の支援体制の検討、以上5つの観点から研究を行ってきた。

- ・ 所内研究者
聴覚・言語障害教育研究部（1名） 知的障害教育研究部（3名） 病弱教育研究部（2名） 情緒障害教育研究部（3名） 情報教育研究部（1名）
分室（1名）
- ・ 研究協力者
大学・研究関係者（6名） 小学校（5名） 教育委員会・特殊教育センター関係者（2名） 特殊教育諸学校関係（2名）
- ・ 研究協力機関
小学校（3校） 中学校（2校） 特殊教育センター（2機関）

イ 「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際的研究 - 自立活動を中心に - 」

盲・聾・養護学校の自立活動に関する全国実態調査研究、 子どもの実態に応じた自立活動の指導に関する実践事例研究、 個に応じた自立活動の展開に関する学校システムの研究、以上3点について研究を行ってきた。

- ・ 所内研究者
視覚障害教育研究部（1名） 聴覚・言語障害教育研究部（1名） 知的障害教育研究部（1名） 肢体不自由教育研究部（1名） 病弱教育研究部（1名）
情緒障害教育研究部（1名） 重複障害教育研究部（6名）
- ・ 研究協力者
大学・研究関係者（4名） 特殊教育諸学校関係（1名） 特殊教育センター関係者（2名）
- ・ 研究協力機関
盲学校（3校） 聾学校（2校） 特殊教育諸学校（13校）

ウ 「多様化している情緒障害教育における一貫性と継続性に関する実際的研究」

情緒障害児教育における一貫性と継続性が保たれるための有効な「あゆみノート」について、研究協力機関・者ばかりでなく、学校現場や保護者の集まりなどで意見を聞き検討した。

- ・ 所内研究者
情緒障害教育研究部（5名） 重複障害教育研究部（1名） 情報教育研究部（1名） 分室（2名）
- ・ 研究協力者
知的障害養護学校（3名） 特殊教育諸学校（7名） 福祉・医療関係者（1名）
特殊教育センター関係（1名）
- ・ 研究協力機関
教育委員会（1機関） 日本自閉症協会（1機関）

エ 「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」

本研究では、マルチメディアを用いたシステムの開発と学校や特殊教育センターな

どにおける実践を通じた評価を併せて行うことを目的としている。このために研究所職員、大学教官、特殊教育諸学校教員、特殊教育センター職員、他省庁の研究職員などのメンバーからなる総合的な組織を構築することとした。さらに、特殊教育諸学校と特殊教育センターを研究協力機関として実地的な研究が円滑に遂行できるようにした。

具体的には、次の3班（障害のある子どものマルチメディア利用環境の改善班、特殊教育におけるテレビ会議システムの活用班、特殊教育におけるビデオ・オン・デマンドシステムの活用班）体制で機動的に開発・評価・実践研究を進めるとともに、全体による協議会を含めて、各班間の連携を図りながら本研究を行ってきた。

- ・ 所内研究者
視覚障害教育研究部（1名） 病弱教育研究部（1名） 重複障害教育研究部（1名） 情報教育研究部（5名） 教育相談センター（1名）
- ・ 研究協力者
特殊教育センター関係者（3名） 特殊教育諸学校関係者（10名） 大学関係者（3名） 厚生労働省関係研究者（1名）
- ・ 研究協力機関
特殊教育センター（2機関） 盲学校（4校） 知的障害養護学校（1校） 肢体不自由養護学校（3校） 病弱養護学校（1校） 知・肢併置養護学校（1校）

オ 「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」

研究目的の達成を目指して、学校種毎の3つの部会（盲・聾部会、知的障害部会、肢体・病弱部会）における盲・聾・養護学校の抱える課題の検討・整理を踏まえて、重点課題（教育理念、自立活動、評価、国内調査、外国調査）について多角的に検討を行うため、研究推進会議と拡大研究推進会議を設けるなどの研究組織の改善を図った。また、これらの課題ごとに研究を進めるとともに、相互の関連にも留意して総合的に研究を進めることができるように、10名の所内研究者を主担当者としてそれぞれ配置した。

本研究は、国の教育政策と深く結び付く内容であるので、文部科学省特別支援教育課のスタッフ（視学官及び調査官）に研究協力者としての参加を求めるとともに、専門領域を考慮しながら、教育課程に詳しい研究者や全国各地の特殊教育センター等の職員にも研究協力者としての参加を依頼した。研究推進会議や拡大研究推進会議、研究協議会の開催等を通じて、情報・話題提供、意見交換などを行い、教育課程編成上の課題を集約するとともに、今後の方向性について検討を進めた。

研究協力機関としては、先進的な実践を行っている11の学校に協力を依頼した。

- ・ 所内研究者
視覚障害教育研究部（2名） 聴覚・言語障害教育研究部（1名） 肢体不自由教育研究部（2名） 知的障害教育研究部（3名） 病弱教育研究部（1名） 情報教育研究部（1名）
- ・ 研究協力者
文部科学省関係者（6名） 大学・研究関係者（12名） 特殊教育諸学校関係者（1名） 教育委員会関係者（1名）
- ・ 研究協力機関
盲学校（1校） 聾学校（1校） 知的障害養護学校（3校） 肢体不自由養護学校（3校） 病弱養護学校（3校）

カ 「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」

このプロジェクト研究では、6名の所内研究者の企画・運営のもとに、5つのグループ（感覚障害グループ（盲・聾）、県立養護学校グループ、市立養護学校グループ、公募による研究グループ、福祉領域からの検討グループ）を編成した。

センター的機能を実際に関係し展開する特殊教育諸学校関係者、条件整備について検討するために都道府県教育委員会や特殊教育センター等の関係者、教員養成のシステムを検討するための大学関係者、福祉・医療の関係者、そして文部科学省特別支援教育課の調査官を研究協力者として依頼、また、特殊教育諸学校と特殊教育センターを研究協力機関として依頼し、今後盲・聾・養護学校がセンター機能をもつ場合に、学校システムの再構築、担当者の専門性養成をどのように行うかが非常に重要であることが明らかになった。

所内研究者は、研究協力者及び研究協力機関と研究協議会、インターネット及び訪問等をとおして情報・話題提供、意見交換などを行った。

また、盲・聾・養護学校のセンター的機能に関する取り組みの実態について、国内の特殊教育諸学校に悉皆調査を行うとともに、ニュージーランド、ノルウェー、イギリス及びドイツにおける特殊教育諸学校のセンター的機能についての調査を行った。

・所内研究者

視覚障害教育研究部（2名）、聴覚・言語障害教育研究部（1名）、知的障害教育研究部（2名）、肢体不自由教育研究部（2名）、情緒障害教育研究部（1名）

・研究協力者

教育委員会・特殊教育センター関係者（3名）、大学関係者（3名）、特殊教育諸学校関係者（8名）、福祉・医療関係者（2名）、文部科学省関係者（2名）

・研究協力機関

盲学校（2校）、聾学校（1校）、知的障害養護学校（7校）、肢体不自由養護学校（4校）、知・肢併置養護学校（1校）、知・肢・病併置養護学校（1校）、高等学校（1校）、特殊教育センター（2機関）

キ 「多動などの行動上問題のある児童への特別支援教育の在り方に関する研究」

文部科学省の「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」で述べられている ADHD 児、高機能自閉症児への教育的対応の在り方に関する提言を受け、通常学級に在籍している ADHD 児、高機能自閉症児等の行動上の問題について、その実態と配慮もしくは支援のニーズを把握し実際の支援の可能性について研究を行った。

・所内研究者

情緒障害教育研究部（5名）、分室（2名）

・研究協力者

大学・研究関係者（2名）、特殊教育センター関係者（1名）、小学校（1名）

・研究協力機関

福祉・医療関係（1機関）

ク 「弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材に関する調査研究」

弱視児の教育を進めるに当たって、弱視児童生徒一人一人の見え方の違いを教育的観点から評価するとともに、その見え方に適した教材・教具等を早急に準備することが求められている。このようなことから、弱視児にとって見やすい小・中学校用理科・社会拡大教科書を作成し、学校現場で実際に使用し、拡大教科書としての使用効果及び作成上の課題について研究を行った。

- ・ 所内研究者
視覚障害教育研究部（５名）、重複障害教育研究部（１名）、情報教育研究部（２名）
- ・ 研究協力者
盲学校（５名）、大学・研究関係者（４名）、特殊教育センター関係者（１名）、福祉・医療関係（２名）
- ・ 研究協力機関
盲学校（１校）、拡大教材研究会（１機関）、拡大教材製作協議会（１機関）

(3) 研究活動における連携

一般研究、プロジェクト研究等において、研究協力者・機関との連携は非常に重要であることから、研究課題等に関する 情報・資料提供、指導・助言、共同開発・研究、開発した指導法・試作の実践、教材開発などの協力を得ることにより、実践的・实际的な研究の円滑な推進を図っている。

なお、各研究協力者・機関のより積極的な協力を得られるよう、適時研究協議会を開催している。平成 14 年度は延べ 47 回の研究協議会を開催した。

各研究における研究協力者・機関数は次のとおり。

プロジェクト研究	協力者	105人	協力機関	73機関
調査研究	協力者	15人	協力機関	11機関
一般研究	協力者	146人	協力機関	72機関
合計	協力者	266人	協力機関	156機関
(協力者内訳)			(協力機関内訳)	
学校関係者		136人	学校関係機関	124機関
大学関係者・研究者		71人	大学・研究所	10機関
都道府県関係者		23人	都道府県機関	5機関
医療関係者		10人	医療機関	6機関
福祉・労働関係者		13人	福祉・労働関係機関	11機関
文部科学省関係者		10人		
民間		3人		
合計		266人		156機関

3 研究成果の発表状況

(1) 研究成果の発表論文数等

研究成果としての発表論文数は 214 本であり、発表形態別の論文数は本研究所研究紀要等 19 本、各研究課題の成果報告書 82 本、学術雑誌 9 本、学会や専門誌等 79 本、単行本 25 本である。これらの論文は、特殊教育の教員、研究者の教育実践や研究等に役立つものと期待される。また、「N I S E B u l l e t i n (英文紀要) Vol.6」、「国立特殊教育総合研究所研究紀要第 29 巻」、「国立特殊教育総合研究所教育相談年報第 23 号」は、ホームページへ掲載した。

これらのほかにも、教育関係団体・機関の雑誌・機関誌等への発表・寄稿等が 95 件あり、研究成果の普及に努めている。

(2) 研究成果の被引用状況

学会誌等における本研究所の研究成果に関する被引用状況は、日本特殊教育学会の学会誌である「特殊教育学研究」において、平成14年度は31論文であった。

4 研究成果の活用・普及状況

研究成果は研究紀要や報告書としてまとめられ全国の特殊教育諸学校、教育センター等へ配布するとともに、セミナーを開催して普及を図っている。また、研修の講義等にも活用している。

(1) セミナーの開催状況と成果の活用例

平成14年度は特殊教育セミナーを2回開催し、基調講演、プロジェクト研究の成果発表、パネルディスカッション、分科会等を行った。研究成果の発表等をもとに、参加者にできるだけ発言、意見交換ができるように配慮した。

ア 特殊教育セミナー :平成15年1月30日～31日

- ・ 参加者数：321名(2日間延べ557名)

イ 特殊教育セミナー :平成15年2月28日

- ・ 参加者数：314名

- ・ 発表した成果

「通常学級において留意して指導することとなっている児童生徒に対する指導および支援体制の充実・整備等に関する研究」

(セミナーの詳細及び刊行物については、「情報普及活動」を参照のこと。)

(2) 養護学校等における指導や教育相談における活用例

研究成果を教育現場に活用している例には、障害者用に開発した下記のような各種教材・教具のほか、障害のある子どもの教育は個々によってニーズが異なるため、個々の事例に対し長年培った研究成果等を踏まえ指導・助言を行うなど、教育現場や教育相談に役立てている。

(活用教材・教具等の例)

- ・ 弱視児にとって教材そのものを直接そして楽に視認でき、教育効果を高めることができる世界初オールカラー拡大教科書
- ・ 情緒障害児教育で、学齢期における個別の指導計画との整合性をもたせ、単に情報の共有だけでなく保護者や関係諸機関・専門家が共通した子どもの理解及び目標課題をもつことができる「あゆみノート」
- ・ 視覚障害児童生徒用音声活用を併用した触覚教材提示装置
- ・ 視覚障害幼児児童のための触る絵本
- ・ 知的障害教育におけるPATHやブレーン・ライティングによる情報の整理法
- ・ 運動に障害のある子どもの意思表示支援を行う表出支援法(STA)
- ・ 盲重複障害教育に関するワークショップ・テキスト
- ・ 聴覚を活用した触覚教材システム
- ・ 点字・触図混在の電子データ作成のためのユーティリティソフト
- ・ 障害のある児童生徒の自立的活動を支援する教育用支援デバイス

(3) 研修における活用例

本研究所が実施している長期及び短期研修や各種講習会での講義・研究協議等におい

ては、これまでの研究成果や蓄積された各種の資料を活用・反映した講義とし、充実した内容としている。また、情報教育コースでは講義だけでなく、実際の教育機器の製作をとおして研修を行っており、その中で研究成果を活用している。

また、この講義・研究協議等における研修員などの質問、意見などを、研究材料として研究を進める上で参考としている。

今後はより学校現場に役立つ研究を推進していくためにも、研修員の研究活動への参加を促進したり、研修事業の研究活動へのよりよき反映のため、研修の中味も検討する必要がある。

(活用の例)

- ・「視覚に障害がある子どもの教育と就学相談」
- ・「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究 - 自立活動を中心に - 」
- ・「個別の指導計画の作成の意義と教育的ニーズのとらえ」
- ・「運動に障害のある子どもへの馬の特性を活用した指導及び評価の方法に関する研究」
- ・「日常の学校活動の中でその子たちの表現活動をどのように捉え、どのように指導していくか」
- ・「がんの子どもの教育支援」
- ・「病弱児のセルフケアに関する研究」
- ・「不登校児の現状とかわり方について」
- ・「病弱教育における自立活動」
- ・「肢体不自由と知的障害を併せ有する盲ろう児のコミュニケーション方法の選択と環境および授業内容の適応」
- ・「学習障害児の実態把握，指導方法，支援体制に関する実証的研究」

(研修・講習の詳細は、「 研修事業」を参照のこと。)

5 国及び地方自治体等の施策への寄与

文部科学省をはじめとして、地方公共団体等の施策に関連する協力者会議等に、委員あるいはオブザーバーとして研究員等が参加・協力し、種々の特殊教育あるいは通常教育の施策に寄与している。

文部科学省、都道府県等への協力などの主なものは、次のとおりである。

(1) 文部科学省関係

ア 協力者等会議

「特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議」	1名
「理科教育等設備基準改訂のための検討会」	1名
「特殊教育教員資格認定試験委員」	1名
「教育課程の改善のための教育研究開発に関する教育研究開発企画評価会議専門会議」	1名
「高等学校教員資格認定試験特別措置検討委員会」	1名
「特殊教育教員資格認定試験専門委員」(文部科学省)	3名

イ 国の施策へ寄与するプロジェクト研究等

(ア) プロジェクト研究

- ・「学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究」
- ・「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとで教育活動に関する実際的な研究 - 自立活動を中心に - 」
- ・「多様化している情緒障害児教育における一貫性と継続性に関する実際的な研究」
- ・「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」
- ・「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」
- ・「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」
- ・「多動などの行動上問題のある児童への特別支援教育の在り方に関する研究」

(イ) 委託研究

- ・「障害のある人の生涯学習に関する調査研究」

ウ 資料及び情報提供

文部科学省には、研究所の研究成果である研究紀要ほか各種研究報告書類を提供するとともに、次のような事項に関する資料あるいは情報の提供依頼に答えている。

- ・知的障害者及び情緒障害のある児童生徒の教育の場に関する実態に関する資料
- ・知的障害児を中心とする児童生徒数の今後の予測に関する資料
- ・知的障害養護高等部における現場実習の実態に関する資料
- ・障害のある子どもの就学指導の国際比較調査資料
- ・特殊教育における条件整備；英国に関する資料
- ・イタリアにおける特別支援教育に関する資料
- ・知的障害養護学校における現場実習に関する資料
- ・英国の特別な教育的ニーズのある子どもの教育に関する情報
- ・LD（学習障害）がおおよそ何%存在するかについての資料
- ・イギリスのインクルージョン教育に関する情報
- ・特別支援教育に関する国際比較資料（アメリカ合衆国）
- ・盲ろう児の実態調査における視覚障害と聴覚障害の基準に関する資料

(2) 他省庁、地方自治体等関係

- ・内閣府「新しい障害者基本計画に関する懇談会委員」 1名
- ・経済産業省委嘱事業「障害者等向け情報システム開発事業評価委員会」委員 1名
- ・(財)日本テクノエイド協会「ISO TC173 SC2（福祉用具用語の分類関連）検討国内委員会」委員 1名
- ・東京都教育委員会「東京都心身障害教育改善検討委員会」委員 1名
- ・神奈川県教育委員会「総合教育センター事業推進に係る意見交換会」委員 1名
- ・ " " 「学習障害児調査運営会議」委員 2名
- ・福井県教育委員会「障害のある子どものための教育相談体系化推進事業連絡協議会」委員 1名
- ・川崎市教育委員会「学習障害児調査運営会議」委員 1名
- ・川崎市立小学校重複障害児学級専門員 1名
- ・その他各都道府県教育委員会免許法認定講習関係 13名

6 外部資金の活用状況

(1) 科学研究費補助金

平成14年度の科学研究費補助金申請数は、継続12課題・新規22課題の計34課題であり、そのうち継続12課題・新規13課題の25課題が採択された。新規課題の採択率は59%であり、継続分も合わせた採択率は74%に達した。

また、補助金総額は53,450千円であった。

(直接経費 51,200千円 間接経費 2,250千円)

(科学研究費補助金の採択状況の詳細は「別紙 4」のとおりである。)

各研究毎の課題は以下のとおりである。

研究種目	研究課題名	研究代表者(所属研究部)
基盤研究(A)	1) 特殊教育用ブロードバンド対応コンテンツと高度アクセシビリティ支援ツールの開発	中村 均(情報教育研究部)
基盤研究(B)	2) 自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究	東條 吉邦(分室)
	3) インターネットを活用した視覚障害教育用図形教材の盲学校間相互利用に関する研究	千田 耕基 (視覚障害教育研究部)
	4) 特別な教育的ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究	渡邊 章(情報教育研究部)
	5) 3次元造形システムを活用した視覚障害児のための絵画の立体的翻案とその指導法の開発	大内 進 (視覚障害教育研究部)
	6) 聴覚言語障害児のリテラシーを高めるコミュニケーションアプローチの研究と教材開発	穴戸 和成 (聴覚・言語障害教育研究部)
	7) 「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システム構築に向けた調査・開発研究	中澤 恵江 (重複障害教育研究部)
	8) イタリアのインクルーシブ教育における教師の資質と専門性に関する調査研究	石川 政孝 (重複障害教育研究部)
	基盤研究(C)	9) 重度・重複障害児のコミュニケーション行動における共同注意の実証的研究
10) 障害のある子どものコミュニケーション関係評価・支援プログラムの開発		松村 勘由 (聴覚・言語障害教育研究部)
11) 中途失明者の個に応じた最適点字サイズ評価と点字触読指導プログラム及び教材の開発		澤田 真弓 (視覚障害教育研究部)
12) 通常の学級における自閉症児の支援マニュアルの開発と運用に関する実証的研究		廣瀬由美子(分室)
13) 学校コンサルテーションによる重複障害担当教員の専門研修支援に関する研究		菅井 裕行 (重複障害教育研究部)
14) 知的障害のある児童生徒の内発的動機付けを重視した授業に関する研究		竹林地 毅 (知的障害教育研究部)
15) 心身症・神経症等を伴う不登校児の心理・行動特性及び指導法に関する研究		武田 鉄郎(病弱教育研究部)
16) 聴覚障害乳幼児と保護者に対する最早期教育的支援プログラムの開発		佐藤 正幸 (聴覚・言語障害教育研究部)

研究種目	研究課題名	研究代表者(所属研究部)
萌芽研究	17) 先天性盲児の空間概念の形成における「オルタナティブ・リアリティ」の成立	棟方 哲弥(情報教育研究部)
	18) 通級指導教室における言語障害児への生活充実指向型教育支援プログラムの構築	牧野 泰美 (聴覚・言語障害教育研究部)
若手研究(B)	19) 予期に關与する脳機能の研究 - 自閉症児の特性について	玉木 宗久 (情緒障害教育研究部)
	20) 通級指導教室と通常の学級との連携による「総合的な学習の時間」の展開	久保山茂樹 (聴覚・言語障害教育研究部)
	21) 協同学習による学習障害児支援プログラムの開発に関する研究 - 学力と社会性と仲間関係の促進の観点から -	涌井 恵 (知的障害教育研究部)
	22) 学習障害児等の個別の指導計画作成支援マニュアルの開発に関する研究	海津 亜希子 (病弱教育研究部)
若手研究(B)	23) 軽度知的障害及び学習障害等のある生徒に対する後期中等教育段階の支援に関する研究	佐藤 克敏 (知的障害教育研究部)
	24) 電子カルテ・出張記録のための直感的指定が可能な多形式対応全文検索システムの開発	渡邊 正裕(情報教育研究部)
	25) 視覚障害者のコンピュータ利用を考慮した速い話速音声に関する音響学的研究	渡辺 哲也(情報教育研究部)

(2) 委託研究等

文部科学省からの委託研究等は次の1課題であり、金額は5,000千円であった。

ア 「障害のある人の生涯学習に関する調査研究」

障害のある者が学校卒業後、地域の中で自立し、社会参加するためには、学校と福祉関係機関とが協力するなど生涯にわたった学習機会の充実を図り、生涯学習を支援する必要がある。しかし従来の研究は、生後から学齢期頃までの教育に関する研究が中心であり、障害のある者の生涯学習の在り方についての研究は進んでいなかった。このため、我が国の障害のある者の生涯学習に関して、国内調査を実施しその実態と課題を検討するとともに、先進的な取り組みを行っているカナダ及び独自な取り組みを行っているオーストラリアについて、幅広く調査分析する研究を行った。

今後は、障害者の生涯学習に資する取り組みを行うための支援体制づくりの具体的な方策を研究する必要がある。

平成14年度の研究成果は報告書に取りまとめ、都道府県の教育委員会、特殊教育センター等に配布した。

(3) 奨学寄付金(研究助成金)

本研究所は文部科学省の直轄研究所として、平成12年度までは会計的には一般会計で運営してきた。一般会計では会計上の制限で奨学寄付金(研究助成金)を公的に受け入れることができなかったが、独立行政法人化により奨学寄付金(研究助成金)の受け入れが可能になった。

平成14年度は、(財)電気通信普及財団から1,300千円を受け入れ、次のような研究を行った。

「視覚障害者によるコンピュータ及びインターネットの利用・学習状況に関する調査」

7 まとめと今後の課題

喫緊の課題に対しても、応えるべく体制を組織し研究に取り組み、特に視覚障害を有する児童生徒に有用な拡大教科書などの研究成果を出すとともに、さらなる取り組みを行っている。

なお、来年度のプロジェクト研究においては、今、強く求められているLD、ADHD、自閉症等の新たな課題の研究に取り組みこととし、2つの研究組織を立ち上げる予定である。これらの研究では、今まで研究所が取り組み蓄積した成果を整理し、有用な成果は出きるだけ早い段階に公表する予定である。

さらに、個々のニーズに対応した施策は教育、福祉、医療、労働等の様々な観点から行われるが、これらの機関とは密接な関係があり、これらのパイプ役としての種々のコーディネーターの存在が重要となってきた。文部科学省でも、モデル事業を立ち上げ推進しているが、これに関する研究はまだまだ始まったばかりと言えることから、研究所が文部科学省と連携し、コーディネーターの研究を始める必要がある。

上記のようにいろいろな課題に対して、プロジェクト研究を主体に横断的に対応してきているが、現況の研究組織は専門的な障害種別の研究部毎となっているため、重度・重複化、通常学級に在籍する児童生徒への対応、幼児期から成人までの生涯学習としての視点の広がりへの対応、あるいは場の教育から個々のニーズに応じた対応など、大きく基本的な考え方が変化している特殊教育の変化に必ずしも対応し切れていない部分もある。以上のようなことから、研究所としてもそれらに対応するには、現況の障害種毎の縦割り組織ではない新しい研究組織の在り方を早急に結論を出すべく検討しており、平成15年度には研究組織の見直しに着手する予定である。

障害種毎の専門性の研究も基本部分においては重要であることに変わりはないが、とかく専門性の研究に今まで陥りがちであった。1研究者の狭い範囲での専門的研究でなく、学校現場等における強いニーズを把握した研究、あるいは他の機関ではなかなか事例が少なく対応が難しい希少障害の研究など今までとは違う形となるであろう。

公表された「今後の特別支援教育の在り方について」では、研究所に対して種々の役割について提言がされたが、研究所は今後一層国のナショナルセンターとしての視点・認識で研究に取り組むことが重要である。

研修事業

1 研修事業の実施状況

平成14年度に実施した研修事業は以下のとおりである。

(1) 長期研修、短期研修及び学習障害児等指導者養成研修

名 称	期 間	受講者数	参 加 資 格	免許法認定講習受講による取得可能免許状					
長期研修 (特殊教育指導者養成研修)	平成14年4月9日(火) 、 平成15年3月20日(木)	31名 (50名)	盲・聾・養護学校の教員及び幼稚園・小・中・生徒の障害のある幼児児童生徒の教育センター等職員のうち、幼稚園以上の経験年数が3年以上の者	盲・聾・養護学校教諭 専修・一種・二種 免許状					
短期研修 (特殊教育中堅教員養成研修)	視覚障害教育コース	20名 (20名)	教職経験年数が3年以上の者	盲学校教諭 一種・二種免許状					
		平成14年5月7日(火)			27名 (30名)	聾学校教諭 一種・二種免許状			
	聴覚障害教育コース	22名 (30名)		平成14年7月3日(木)	養護学校教諭 一種・二種免許状				
		情報教育コース				7名 (20名)			
	知的障害教育コース	60名 (60名)		平成14年9月2日(月)					
		情緒障害教育コース					33名 (40名)	平成14年11月1日(金)	
	重度・重複障害教育コース	33名 (70名)		平成15年1月14日(火)					
		病弱教育コース						7名 (30名)	平成15年3月14日(金)
	短期研修合計			209名 (300名)					
	学習障害児等指導者養成研修	平成14年7月15日(月) 、 平成14年8月9日(金)		60名 (60名)				小・中学校の教員及び盲・聾・養護学校の障害のある幼児児童生徒の教育センター等職員で、学習障害児等の指導に携わった経験のある者	
研修合計		300名 (410名)							

()内は募集定員

ア 長期研修(特殊教育指導者養成研修)

長期研修は、障害のある子どもの教育に関し、指導的な立場に立つ教職員の指導力の向上を図ることとして、各障害にかかわる教育、福祉、医療等の専門的な内容について各研究部長等の講義や短期研修における行政、専門的講義を受講し、各所属の研

究員等の障害に対応した講義・協議を中心に、各研修員の個別の課題に沿って実地研修や教育相談を指導教官と共に対応するなど、専門的知識の向上と必要な技術の習得を深める研修を1年間に亘り実施した。平成14年度は31名が修了した。

イ 短期研修（特殊教育中堅教員養成研修）

短期研修は、障害のある幼児児童生徒の教育に関し、将来指導的立場に立つと見込まれる教職員の専門的知識、技術の習得や向上を図ることとし、各コース毎に専門的なプログラムを組み、講義や演習、研究協議、実地研修などを実施した。講義は、本研究所の職員を中心に、大学教員等学識経験者で行い、研究協議については、研究所の職員が担当し、1年間に三期に分けてそれぞれ2か月間に亘り8コースを実施し、平成14年度は209名が修了した。

免許法認定講習

長期研修及び短期研修においては、研修中に盲学校・聾学校・養護学校教諭の、長期研修では専修・一種・二種、短期研修では一種・二種の免許状に必要な単位を授与する免許法認定講習を併せて実施している。

長期研修

平成14年度は、31名全員が単位認定講習を受講し認定された。

認定状況

長期研修	内 訳	視 覚	聴・言	知的	肢体	病弱	情 緒	重 複	情 報	合 計		
	免許種類	(盲免)	(聾免)	(養免)	(養免)	(養免)	(養免)	(養免)	(養免)	(盲免)	(聾免)	(養免)
専修免	11	-	-	4	4	1	-	2	-	-	-	11
一種免	10	1	1	3	1	-	3	1	-	1	1	8
二種免	10	2	3	2	-	-	3	-	-	2	3	5
単位取得者総数	31	3	4	9	5	1	6	3	-	3	4	24

短期研修

平成14年度は、短期研修8コース併せて209名中150名が単位認定講習を受講し認定された。

認定状況

短期研修	内 訳	視覚ｺｰｽ	聴覚ｺｰｽ	言語ｺｰｽ	情報ｺｰｽ	知的ｺｰｽ	情緒ｺｰｽ	重複ｺｰｽ	病弱ｺｰｽ	合 計		
	免許種類	(盲免)	(聾免)	(養免)	(養免)	(養免)	(養免)	(養免)	(養免)	(盲免)	(聾免)	(養免)
一種免	26	-	2	-	2	13	-	9	-	-	2	24
二種免	124	20	25	16	2	25	22	10	4	20	25	79
単位取得者総数	150	20	27	16	4	38	22	19	4	20	27	103

研修員全体に対する認定講習の受講者の割合は、75%であった。ちなみに、この割合は年々上昇を示しており、平成13年度は67%であった。

なお、単位認定の申請をし、受講をした者の単位取得率は、100%であった。

ウ 学習障害児等指導者養成研修

本研修は、教育現場のニーズを踏まえ、国の要請に基づいて行うもので、平成13年度までは1週間の講習会であったが、平成14年度より1か月の指導者養成研修と

して実施した。本研修は、学習障害又はこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒に対する指導方法について、指導的立場にある者の指導力の向上を図り、その充実に資することとして、本研究所の職員、大学教員等学識経験者による講義と演習、関係機関への実地研修、事例協議で実施した。平成14年度より設けた事例協議では、指導助言者に本研究所の職員の他に外部の経験者を招聘することにより、現場に役に立つ指導法のより一層の内容の充実を図った。

(2) 講習会等

名 称	開 催 期 間	参加人員	参 加 資 格
1) 盲・聾・養護学校寄宿舎指導員 指導者講習会	平成14年7月23日(火) 、 平成14年7月24日(水)	122名 (150名)	盲・聾・養護学校の寄宿舎における幼児児童生徒の指導に関して指導的立場にある寄宿舎指導員並びに指導主事等
2) 新任特殊教育諸学校等 校長・教頭講習会	平成14年11月5日(火) 、 平成14年11月8日(金)	87名 (100名)	盲・聾・養護学校及び特殊学級を置く小・中学校の校長・教頭で、盲・聾・養護学校に勤務又は小・中学校の特殊学級の担任経験のない新任者
3) 教育相談講習会	平成14年11月18日(月) 、 平成14年11月29日(金)	51名 (59名)	特殊教育センター、教育センター及び盲・聾・養護学校等において、障害のある子どもについての教育相談を担当している教職員
4) 「通級による指導」指導者講習会	平成14年12月9日(月) 、 平成14年12月13日(金)	75名 (100名)	小・中学校の教員及び盲・聾・養護学校の教員又は教育委員会、特殊教育センター等の特殊教育担当教職員で、「通級による指導」において指導的役割を果たす者
5) 交流教育地域推進指導者講習会	平成14年12月20日(金)	112名 (150名)	幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教員 盲学校、聾学校、養護学校の教員 教育委員会の指導主事
6) 訪問教育研究協議会	平成15年2月14日(金)	46名 (60名)	幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教員 盲学校、聾学校、養護学校の教員 教育委員会の指導主事
講習会等合計		493名 (619名)	

()内は募集定員

ア 盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会

本講習は、寄宿舎における幼児児童生徒の指導等に関して指導的立場にある寄宿舎指導員に対し、講演、講義並びに研究協議等を行い実施した。平成14年度の受講者は、122名であった。なお、研究協議は、盲学校部会(36名)、聾学校部会(19名)、知的障害養護学校部会(34名)、肢体不自由養護学校・病弱養護学校部会(33名)の4分科会に別れて実施した。各部会とも活発な意見交換がなされ、充実した分科会となった。

イ 新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会

本講習は、盲・聾・養護学校の勤務又は小・中学校の特殊学級の担任経験のない新任の校長・教頭を対象とし、職務に必要な識見を高め、指導力の向上を図ることを目的として実施した。「盲学校・聾学校・養護学校及び特殊学級の管理運営上の諸課題」等について学識経験者及び本研究所職員による講演や講義を中心に行うとともに、視覚障害教育分科会、聴覚・言語障害教育分科会、知的障害教育分科会、肢体不自由教

育分科会、病弱教育分科会、特殊学級設置校分科会の6分科会に別れて、文部科学省の特殊教育調査官、各分野の特殊教育諸学校長会の校長及び本研究所の職員を指導助言者として研究協議を実施し、平成14年度は87名が修了した。

ウ 教育相談講習会

平成13年度は「教育相談職員講習会」であったが、平成14年度から名称を改め、都道府県・指定都市の特殊教育センター、教育センター及び盲学校・聾学校・養護学校等において、障害のある子どもについての教育相談を担当している職員の資質の向上を図り、教育相談業務の円滑な運営に資することを目的として実施した。障害のある子どもの教育相談を巡る諸問題について、学識経験者及び本研究所職員による講演、講義並びに事例協議等を行うなどして、平成14年度は51名が修了した。

エ 「通級による指導」指導者講習会

軽度の障害のある児童生徒に対して、各教科等の指導は通常の学級で行いつつ、障害に応じた特別の指導を特別な場で行う「通級による指導」を担当する者の指導力の向上を図り、各地域における「通級による指導」の円滑な運営に資することを目的とし、各地域等において指導的役割を果たす者を対象として実施した。「通級による指導」に関する諸問題について、学識経験者及び本研究所職員による講義並びに障害種別による分科会を編成して研究協議等を行い、平成14年度は75名が修了した。

オ 交流教育地域推進指導者講習会

本講習会は、交流教育及び障害のある幼児児童生徒に対する理解と認識の推進に資することを目的とし、講義及び事例発表をもとに研究協議等を行った。研究協議においては、盲学校・聾学校及び養護学校及び特殊学級の児童生徒と小・中学校の通常学級の児童生徒等や地域の人々との交流についての実践事例について、発表、情報交換等を行うとともに、交流教育を実施する上での工夫や今後の課題等について協議した。平成14年度は112名が参加した。

カ 訪問教育研究協議会

本協議会は平成14年度より、国の政策に対応し新たに開設した。

訪問教育を担当する教員等の専門性の向上を図り、もって訪問教育の充実に資することを目的とし、「訪問教育の現状と課題」について情報提供するとともに、実践事例について、発表、情報交換等を行い、訪問教育を実施する上での心構えや工夫、今後の課題等について研究協議を実施した。平成14年度は、46名が参加した他、長期研修、短期研修中の研修員71名も参加した。

2 研修プログラムの開発・改善状況

研修委員会内に研修ワーキンググループを設け、研修事業全体の見直しを行っている。

平成14年度は、13年度まで1週間で実施していた「学習障害児等指導者講習会」を「学習障害児等指導者養成研修」に改称して4週間に拡大して実施したほか、新たに「訪問教育研究協議会」を実施した。

また、平成14年度からの「新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会」及び「『通級による指導』指導者講習会」について見直し、講義等内容の精選を行った。「教育相談職員講習会」については、現場のニーズに応え参加対象を拡大することとし「教育相談講習会」

と名称を変更した。

さらに、各都道府県等における今後の特別支援教育コーディネーターの養成に向けた研修などの円滑化に資するため、平成15年度から新たに特別支援教育コーディネーター指導者研修を実施すべく、内容等について企画立案を行った。

なお、これまでも研修・講習会の大半において受講者へのアンケートを実施してきたが、ニーズを踏まえた内容をできるだけ次回に反映していくため、平成14年度からは研修・講習会等全てについて、受講者へのアンケートを実施することとした。

3 研究活動との連携の状況（再掲）

研究所の職員が担当する講義・実習等において研究成果がその内容に反映されている。また、情報教育コースでは、実際の教材・教具の製作の中で研究成果を活用している。

（活用の例）（再掲）

- ・「視覚に障害がある子どもの教育と就学相談」
- ・「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究
- 自立活動を中心に - 」
- ・「個別の指導計画の作成の意義と教育的ニーズのとらえ」
- ・「運動に障害のある子どもへの馬の特性を活用した指導及び評価の方法に関する研究」
- ・「日常の学校活動の中でその子たちの表現活動をどのように捉え、どのように指導していくか」
- ・「がんの子どもの教育支援」
- ・「病弱児のセルフケアに関する研究」
- ・「不登校児の現状とかわり方について」
- ・「病弱教育における自立活動」
- ・「肢体不自由と知的障害を併せ有する盲ろう児のコミュニケーション方法の選択と環境および授業内容の適応」
- ・「学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究」

4 研修・講習受講者の満足度

長期研修、短期研修及び各種講習会等について、4段階法で満足度のアンケートを実施した結果、以下のとおりとなった。

どの研修・講習会等においても「とてもよかった」「よかった」を合わせた回答は95%以上であった。

	とてもよかった	よかった	どちらかといえば よくなかった	よくなかった
長期研修	26%	74%	-	-
第一期短期研修	63%	37%	-	-
第二期短期研修	55%	44%	1%	-
第三期短期研修	78%	19%	3%	-
学習障害児等 指導者養成研修	63%	37%	-	-
盲・聾・養護学校寄宿舎 指導員指導者講習会	28%	71%	1%	-
新任特別教育諸学校等 校長・教頭講習会	51%	49%	-	-

教育相談講習会	55%	45%	-	-
「通級による指導」 指導者講習会	49%	49%	2%	-
交流教育地域推進 指導者講習会	19%	76%	3%	2%
訪問教育研究協議会	31%	66%	3%	-

なお、自由記述欄のうちいくつかの例として

- ・地方では受けられない講義を直接聴くことができてよかった。
- ・最新の情報を聞けたり、全国に仲間が増えてネットワークづくりができたりしてとてもよかった。
- ・実際に関心のある施設を見学できてよかった。
- ・講義の内容に偏りがあった。
- ・研修期間の関係から見ると講義等の内容が多く、とても忙しかった。もう少し時間の余裕が欲しかった。

などがあった。

5 情報通信技術を活用した研修事業の情報提供

(1) 全国の研修事業の情報提供の準備・実施状況

都道府県・政令指定都市の特殊教育センター等を対象に、「平成13年度に実施した研修・講習会等」の調査を行い、平成14年度当初より研修・講習会の情報をデータベースとして研究所ホームページを通じて提供した。

(2) インターネットを活用した講義配信の準備状況

ア 設備の導入

インターネットを活用し講義配信を行うために必要な設備及び収録編集機器等を導入した。

イ 配信する講義等の内容の検討

配信する講義を利用した研修講座の方法及び配信する講義の内容について企画し、各県の特殊教育センター等に照会し実施方法等の協議を進めた結果、平成15年度に6機関を対象に試行することとした。

6 まとめと今後の課題

研修・講習の受講者はほぼ例年どおりの数を確保しており、概ね計画どおり実施したといえるが、コースによっては、受講者数が少ないところもあり、今後コースの見直しを視野に入れ、コースごとのカリキュラムを早急に検討していくことが課題である。

また、受講者のアンケート調査では、どの研修・講習会でも95%以上の受講者からプラスの評価を得ており、研修内容は適切なものであったと考えられるが、ごく一部にマイナス評価があることは認識して更に分析のうえ適切な対応をする必要がある。

各都道府県等の財政事情が厳しい中、例年並ないしはそれを超える推薦を考えると、当研究所の研修が相応の評価をされており、その必要性が認識されているものと考えられるが、研修のニーズを調査し、中央(国)として行すべき内容の改善に努めることとしたい。

教育相談活動

1 教育相談活動の実施状況

(1) 教育相談センター及び分室における教育相談活動の実施状況

平成14年度における教育相談活動の実施総数は、1,895件であった。

教育相談センターや分室に直接来所されて相談を受けられた来所相談は、新来ケースとしては133件、継続相談ケースとしては1,524件であった。

継続相談ケースには、電話・FAX等による相談や学校、福祉施設及び家庭を訪問して担任教師や保護者のサポートを行ったケースがある。

また、通信による相談は、遠方のため来所困難な方、障害に関するさまざまな情報・援助を必要とされている方等を対象に、平成14年度より本格実施した。

区	分	件数	備考	
教育相談センター	来所相談	新来ケース	122	
		継続相談ケース	1,428	内、電話FAX等65件、Eメール24件、学校施設家庭訪問126件を含む
	通信による相談	電話相談	121	内、新規97件、継続24件含む
		Eメール相談	93	内、新規76件、継続17件
		その他 (FAX、手紙)	14	
分室	来所相談	新来ケース	11	
		継続相談ケース	96	内、電話FAX等15件、学校施設家庭訪問28件含む
	通信による相談	電話相談	10	新規
総計		1,895		

教育相談センターにおける来所相談件数の障害種別内訳は、重複障害が28.8%、知的障害が28.2%、情緒障害が27.9%、聴覚障害が5.2%、視覚障害が2.8%、肢体不自由が1.7%、言語障害が1.5%、病弱が0.6%、その他が5.4%であった。分室は、自閉症を主たる症状とする子どもたちを対象として教育相談を行っている。

(2) 教育相談ケース検討会議の実施状況

従来「教育相談措置会議」としていた会議の名称を平成14年度から「教育相談ケース検討会議」と変更し、相談担当者による初回相談が行われた後に、ケースについて今後の対応（継続相談、他機関紹介等）の検討を行うため、平成14年度においては、30回開催し、新来ケース122件の内、93件の教育相談内容と今後の対応（継続相談、他機関紹介、相談担当者の決定、終結等）に関する検討協議を行った。なお、継続相談として対応することを確認したケースは、ケース検討会議で検討したケースの内64件で、全体の69%であった。

なお、残り29件については、平成15年度に協議を行うこととした。

(3) 地域関連機関との連携

教育相談活動の充実、地域リソースの情報の収集を図るため、地域関連機関との情報交換及び意見交換を行った。具体的には、横須賀児童相談所が主催する「横須賀市相談機関業務連絡会議」が年2回開催され、参加した。1回目はひきこもり青少年支援事業の概要と事例検討及び情報交換が行われ、2回目は不登校相談機関の機関間連携の課題について意見交換を行い、地域の教育相談機関へ協力した。

(4) 教育相談活動の充実

平成13年度の相談活動については「実施件数の達成という観点だけでなく、相談内容の充実、利用者の満足度、ナショナルセンターとしての活動が重要」との評価を受けており、通信による教育相談活動の実施、学校コンサルテーションの実施等、利用者に期待される相談活動に務めた。

なお、総件数は、1,895件と昨年度1,862件とほぼ同数である。しかしながら、4月から5月にかけてほぼ1ヶ月間、耐震工事に伴う施設の移転のため、相談活動を休止していたことを考慮すると、2,000件という目標値はほぼ達成し得たものと考えられる。

ア 教育相談ケース検討会議の充実

教育相談は、研究活動とも密接につながっているため、研究所の全研究員が対応しており、受理会議を開催（相談申し込みがあった翌日を原則）し、保護者のニーズをもとに仮担当研究部を決め、しかるべき専門性のある研究員を選任し、教育相談を実施した。

また、初回の相談実施後に行う各研究部代表者からなる教育相談ケース検討会議（毎週火曜日午前を原則）の充実を図った。この会議は従来「教育相談措置会議」としていた会議の名称を「教育相談ケース検討会議」と変更し、相談活動の継続の妥当性の検討をした他、教育相談に関わる情報の共有化を図るとともに、担当者の意識変革を図ることを含め、担当者の資質の向上に務めるなど利用者が満足できるよう努めた。

イ 電話・インターネット等の通信手段活用による教育相談活動の実施

従前、教育相談は保護者による直接申し込みと来所による相談を原則としてきた。しかし、利用者にとって役立つ教育相談がより一層求められているので、遠方のため容易に相談に訪れることが困難な方、障害に関する様々な情報・援助を必要とされている方などを対象に電話・インターネット等による教育相談を、14年度より本格実施した結果、教育相談総件数の10.7%を占めた。

ウ 障害のある子どもの療育・教育に携わっている教職員への支援活動の実施

教育相談は保護者に限らず、障害児に関わる教育関係者の様々な活動に対しても支援活動を行うこと、子どもの生活世界（学校や家庭等）の中での相談活動の重要性が認識され、求められていることから、家庭生活や学校生活に即した相談活動と学校コンサルテーションを重視した相談活動を行うよう努めた結果、昨年度教育相談センター・分室併せて、51件だった学校施設家庭訪問は、3倍の154件に増加した。

(5) 国立久里浜養護学校入学希望者等の選考における基礎資料作成に関する協力

国立久里浜養護学校転入学希望者の選考における基礎資料の作成に関しては、学校長からの依頼により、教育相談センターが窓口になり、関係する各研究部職員の協力を得て面談、観察、諸検査を実施した上、基礎資料を作成した。

特に、国立久里浜養護学校が「自閉症児」実践研究校として、新たな学校運営がなされることとなり、平成14年度は、9名の幼稚部、小学部への入転学希望者について、その障害の状態が「主として知的障害を伴う自閉症」であるかを判断するための基礎資料の作成が必要となり、具体的には、研究職員（医師免許を有する研究職員を含む）が、学校教員及び看護師の協力を得て、保護者面接からこれまでの成長の記録をまとめ、行動観察から子どもの現在の状態（基本的生活習慣の獲得、対人関係、物との関係、コミュニケーションの発達）を整理し、また、CARSにより自閉症状の重症度をチェックし、遠城寺式乳幼児分析的発達検査から知的発達の状態を計ることとした。さらに、医師により、医学的留意事項と学校生活・寄宿舎生活に関する注意事項等を整理し、その障害の状態を総合的に判断して、入学選考資料を作成した。

また、在学者について入学選考の際の資料が、その後の学校の担当者の子ども理解に役立ち得たか、教育実践の具体的な指導目標作成に活用し得たか、保護者支援に役立ったか等の観点からフォローアップを行った。

2 教育相談利用者の満足度状況

教育相談の利用者にとって、満足度の高い教育相談活動を実施し得ているかについて、利用者から評価を受け、よりよい教育相談を目指すため、昨年度同様、利用者にアンケートを実施した。実施方法は、可能な限り利用者の保護者全員に協力を依頼した。

なお、公平さを図るため、相談担当者が保護者にアンケートの協力を依頼することは避けるとともに、アンケートの内容は、項目ごとに4点法及び自由記述で評価するよう作成した。その結果、昨年度同様、どの項目も95%を越えるプラス評価を受けた。「自由記述」に関しては、月ごとに整理し、その対応を評価小委員会で検討し、教育相談委員会に報告するとともに、待合室に保護者の意見についての返答を掲示した。その内容の多くは感謝のことばであったが、昨年同様「指導・訓練をしてほしい」、「相談回数を増やしてほしい」等の要望もあった。また、仮設施設にトイレを設置してほしいとの要望に対しては障害者対応の出来たトイレを設置した。

その主な集計結果は次のとおりで、491人に依頼し、回答数は465名で、回収率は94.7%であった。

今日、教育相談に来られて良かったですか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
80.2%	17.6%	0.4%	0.0%	1.8%

相談担当者の対応（言葉づかいや態度など）はいかがでしたか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
85.8%	12.7%	0.0%	0.0%	1.5%

あなたが期待していたような教育相談が受けられましたか？

期待通りだった	ほぼ期待通りだった	やや期待はずれだった	期待はずれだった	無回答
61.7%	34.2%	1.3%	0.0%	2.8%

研究所の施設・設備(待合室、プレイルーム、検査室、トイレ等)はいかがでしたか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
45.4%	45.2%	3.6%	0.0%	5.8%

また、新来ケースの方にのみ依頼した項目の集計結果は以下のとおりである。なお、回答数は98名であった。

当研究所教育相談について、どのような経緯でお知りになりましたか？

知人から	学校の教師から	研究所のホームページから	他機関から	その他
26.4%	16.0%	10.4%	30.2%	17.0%

教育相談を申し込んだとき、電話であるいは直接お話を伺った担当者の対応(言葉づかいや態度、教育相談システムの説明等)はいかがでしたか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった
72.5%	25.5%	2.0%	0.0%

3 教育相談に関する研究の実施状況

(1) 障害のある子どもの教育相談実施機関情報の提供

教育相談センターでは、全国各地からの相談の問い合わせや申し込み等に対応するため、依頼者の住んでいる地域にはどのような相談機関があり、どのような内容や体制で相談活動を行っているのかについての具体的かつ最新の情報について提供を行っている。平成13年度の「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査(全国調査)」で得た各特殊教育センター等各地域の教育相談機関における相談に関する情報提供を、利用者が活用しやすいように作成し、機関情報「教育相談機関一覧表」として、研究所ホームページに掲載した。検索方法として、地域別から検索する方法と主訴別から検索する方法とで、利用者が知りたい情報が入手できるようになっている。14年度は試験的運用だったが、15年度にはその整備と充実を図るために、その活用の促進の方策について検討を進めることとしている。

(2) ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援

- 家庭養育から学校教育に至る教育相談活動を中心に -

教育相談では、障害のある子どもが、一貫した相談支援体制の中で対応され、可能な限り居住地域に密着した支援が受けられることが重要である。そこで、早期からの教育相談を含めて一貫性のある育ちに応じた教育相談の在り方、相談者のニーズに応じた適切な機関を紹介できるシステムなど関係諸機関とのネットワークの構築等の課題を実現するには、教育(特殊教育)センターや盲・聾・養護学校、特殊学級、通級指導教室が地域で果たすべき機能と連携について明らかにし、その方法や実践例を各地に提供することが重要と考え、研究を進めてきた。

14年度は2年間にわたる研究のまとめとして、15年2月に研究報告書を刊行した。本研究においては、センターと学校、地域リソースとの役割分担を考えると今後、学校では日常業務を踏まえ、障害児・者、保護者への直接的な対応として教育相談・評価・指導等の役割が大きく、センターでは情報提供やデータベースの構築、基礎・臨床研究や研修等の役割が今後大きくなっていくこと、ネットワークをつくる際、それぞれ

の立場や考え方を理解した上で協力し合って支援体制をつくりあげる段取りは、他機関とのネットワークを作り上げる際にも参考となる手順であること、 将来を見据えた支援を行うには、それぞれの機関が時間的に重なり合いながら、情報を共有し、引継や移行をしていくことが重要であること、 センターは様々な関係者を一堂に会する場を設定するコーディネーター役を担う必要があること、 など役割分担の観点やネットワーク構築の際の配慮事項等の知見を得た。

今後、保護者支援を行う際の課題を明らかにすることが必要である。

4 教育相談情報の発信状況

(1) 年報の刊行

障害のある子どもに関する教育相談の一層の充実・発展に寄与することを目的として、教育相談センター及び分室が行っている教育相談活動の年度報告及び障害のある子どもに関する教育相談を巡る論考等を集録した教育相談年報について、平成14年度は、6月に教育相談年報「第23号」を刊行した。

さらに、24号の刊行の編集方針を検討し、教育相談の実践に寄与しうる内容や今日的な話題を取り上げ、活用しやすいものにする企画をした。教育相談活動の年間報告はもとより、論考してセンター的役割を視野に入れた盲学校の教育相談の取り組み、就学相談親子セミナーを通じた地域の教育相談のあり方についての考察、養護学校における早期教育相談の課題、脳波測定における保護者の協力の意義等、障害のある子どもの教育相談についての実際的な研究や事例報告をまとめ掲載し、平成15年6月に刊行する予定である。

(2) 全国教育センターにおける教育相談情報の提供（再掲）

中期計画では「インターネットを通じた全国の相談機関の情報提供の15年度からの実施を目指す」こととしている。平成13年度の「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査（全国調査）」で得た各地域の教育センターでの教育相談機能・システムに関する情報を、14年度に研究所ホームページに掲載し、試験的運用を行った。内容は、地域別から選択する方法と主訴別から選択する方法とで、相談活動を実施している機関情報が得られるよう作成した。

5 まとめと今後の課題

平成13年度に引き続き、教育相談利用者のアンケート調査では、96%以上の者からプラスの評価を得ていること、また、新来者の46.2%が他機関や学校からの紹介であることなどから、当研究所の教育相談については高い評価が得られていると考えられる。また、相談内容の充実といった観点から、相談活動が、家庭や学校現場で実際起こる課題に対しての支援活動を行う学校コンサルテーション件数が3倍に増加したことから、さらに内容の充実に努力したいと考えている。しかしながら、研究所のキャパシティや費用面等で整理すべき点もある。

また、ナショナルセンターとしての役割を考えると、情報提供やデータベースの構築、わかりやすい教育相談マニュアルや基礎・臨床研究等リーフレットを作成し、各県等へ情報提供に努めることが課題である。

情報普及活動

本研究所の情報普及活動は特殊教育に関する図書資料等の収集、提供及び実証的な研究成果の普及を目的としており、我が国の特殊教育の振興に資する研究所として、研究活動及び普及活動、並びに情報化への対応を行う他、全国の特殊教育センター等をはじめとする内外の研究機関等との連携・協力及び国際交流を通じた情報普及活動を進めた。

また、研究成果の普及については、プロジェクト研究をはじめとする各研究の研究成果の報告書を全国の関係機関に配布するとともに、特殊教育セミナーを年2回開催する他、国際セミナー等の開催によりアジア太平洋地域を中心とした各国への情報提供による国際貢献に努めた。

1 図書資料の収集・整備の状況

本研究所が特殊教育に関する情報源として果たす役割は極めて重要であり、平成14年度現在、図書資料の収集や学術文献の整備は、図書所蔵数が和洋合わせて約5万5千冊に達し、研究紀要、研究報告書等の所蔵についても約1万5千冊にのぼった。これらの中には本研究所の他、少数の大学や研究機関のみが所蔵する資料も多く、外部からの問い合わせや文献複写の依頼も多いため、ホームページで電子情報として閲覧できる体制を図るとともに、図書資料のデータベース化についても進めている。

今後とも、研究・研修等の諸活動の遂行を効率的に支援するための情報システムを構築することが重要であることから、引き続き図書資料の収集・提供を行うとともに、研究成果の普及に努め特殊教育に関する情報センターとしての機能充実に努めることとしている。

(1) 図書資料の収集・提供の状況

ア 資料の所蔵状況（平成15年3月31日現在）

	和	洋	合計	平成14年度の増加数
図書	39,439冊	15,415冊	54,854冊	1,942冊
資料(研究紀要、研究報告書等)	13,394冊	1,612冊	15,006冊	528冊
雑誌	1,296種	472種	1,768種	66種

* 研究紀要、研究報告書等の「資料」として所蔵している資料は、特殊教育のナショナルセンターである本研究所として積極的な収集に努めるべきものであり、各地での関係資料の発行状況の把握に努め、さらにはデータベース化の検討を進める。

イ 資料の提供状況

平成14年度の図書貸出冊数は3,491冊であった。

ウ 文献複写の対応状況

外部からの文献複写サービス依頼については、平成14年度は241件について対応しており、平成13年度より60件ほど増加している。蔵書目録を含む各種データベースのホームページでの公開以後、着実に件数が増えている。

(2) データベースの整備状況

これまで蓄積されてきたデータベースは、インターネットを通じ利用できるようになります重要性が高まり、より迅速なデータ更新、累積が求められるようになった。

ア 既存データベースの整備状況

データベース名	収録件数	平成14年度増加件数
特殊教育関係文献目録	63,035	2,743
特殊教育実践研究課題	41,313	1,643
蔵書目録	72,947	1,625
特殊教育法令等データベース	118	12
特殊教育学習指導要領等データベース	23	9
特殊教育センター等研修情報	330	111

イ 平成14年度のデータベースへのアクセス件数

	特殊教育関係文献目録 特殊教育実践研究課題	蔵書目録	特殊教育 法令等	特殊教育 指導要領等	合計
件数	191,007	102,636	89,692	10,117	393,512

ウ 平成14年度新規データベースの開発状況

(ア) 盲・聾・養護学校等研究報告データベース

文部科学省からの委嘱による調査研究、推進事業等の報告書として全国の特殊教育諸学校等から刊行された冊子を収集・情報提供することとして、平成14年度においては、40件を全文データベースとしてデータベース化し、平成15年度から利用可能にした。今後も引き続きデータの入力を行っていく予定である。

(イ) 特殊教育教材関係データベース

特殊教育教材を作者名、作品名などから検索できるようにしたデータベースで、データとしては、今年度は(財)障害児教育財団と共催により毎年開催している特殊教育教材教具展示会の入賞作品等30件を入力し、平成15年度から利用可能にした。こちらも継続してデータの入力を行っていく予定である。

2 研究成果の普及状況

(1) セミナーの開催

特殊教育セミナーは年2回、特殊教育の発展、研究成果の普及を目指して、時宜を得たニーズの高いテーマや最新の研究の動向・情報、あるいは本研究所の各種研究成果を報告、公開してきた。

参加者は特殊教育諸学校教員、指導主事、研究者等が多いが、近年の学習障害等をはじめとする軽度の障害のある子どもへの教育的支援に資するために、テーマ、組み立てを工夫して、特殊学級、通常学級担当の教員にも対象を拡大し、今後の教育活動に役立てるように考慮してきている。その結果、多数の参加申し込みを得たが、開催要項・参加票等の通常学校への配布が遅いところも少なくなく、定員に達した後の申し込みが数多くあったことから、今後小・中学校への配布方法を検討する必要がある。

また、開催時期も夏休み期に開催の希望もあることから、本研究所の研修・講習会等の実施時期も含め、検討する必要がある。

本年度のセミナーの開催状況及び参加者のアンケートは次のとおりである。

ア 特殊教育セミナー

テーマ： メインテーマ

21世紀の教育に求められる教職員の資質とその向上を目指して
 - 「21世紀の特殊教育の在り方について」(最終報告を受けて -
 分科会テーマ

「ADHD・LD・高機能自閉症者の教育に求められる教職員の資質」
 「重複障害者の学びを支援する教職員に求められる資質」
 「盲・聾・養護学校における教育相談の実施と担当者に求められる資質」

開催日：平成15年1月30日～1月31日(2日間)

場 所：宮崎県宮崎市

参加者：321名(2日間延べ557名)

内 容：「教職員の資質とその向上」に視点を当て、個々のニーズに応じたきめ細やかな指導や地域における特色ある教育を展開していくのに必要な教職員の「力量」について、基調講演、シンポジウム、分科会を行った。

テーマ設定：セミナー は今日的課題や今後の進むべき方向を探るための講演、シンポジウム等を行い、特殊教育の普及に努めることを目的としている。このため、多くの今日的課題を指摘している「21世紀の特殊教育の在り方について」(最終報告)を受けて、をテーマとした。また、報告されている内容と関連した本研究所の研究課題を基に分科会テーマを設定した。

(参加者の反応)

参加者に実施したアンケートでは、「テーマ」についての興味・関心度は85%が「非常にあった」「ややあった」であり、セミナー参加の意義については95%が「そう思う」「ややそう思う」であった。また、講演等で理解が深まったかどうかについても、91%が「そう思う」「ややそう思う」であり肯定的であったが、次のような意見もあり、次年度以降の開催方法などの改善の参考にしたい。

- ・通常学級担任の立場のシンポジストがほしかった。
- ・発表人数が多く時間不足で、内容が掘り下げたところまでいかなかった。
- ・討論の時間がもっとほしかった。
- ・行政サイドの話もあればよかった。

テーマについて興味・関心がありましたか。

非常にあった	ややあった	普通	余りなかった	全くなかった	その他
58%	27%	8%	1%	1%	5%

セミナーに参加して意義があった。

そう思う	ややそう思う	どちらとも	余り思わない	そう思わない	その他
74%	21%	3%	0%	0%	2%

テーマに即した講演・話題内容で、理解が深まった。

そう思う	ややそう思う	どちらとも	余り思わない	そう思わない	その他
51%	40%	5%	2%	0%	2%

イ 特殊教育セミナー

テーマ：通常学級で学ぶ障害のある子どもを巡る教育支援の在り方を探る

開催日：平成15年2月28日(1日)

場 所：神奈川県横浜市

参加者：314名

内 容：研究報告として「通常学級において留意して指導することとなっている児童生徒に対する指導および支援体制の充実・整備等に関する研究」を
発表した。

テーマ設定：セミナー は、研究所が行ったプロジェクト研究等の成果を発表し、
特殊教育諸学校等の教育現場に成果を普及させるのが目的である。今回、
昨年度終了した上記のプロジェクト研究を基にテーマを設定した。

(参加者の反応)

テーマについての関心度は、参加者に実施したアンケートでは、「テーマ」につ
いての興味・関心度は96%が「非常にあった」「ややあった」であり、セミナー
参加の意義については95%が「そう思う」「ややそう思う」であった。また、報
告内容等で理解が深まったかどうかについても、92%が「そう思う」「ややそう
思う」であり肯定的であったが、次のような意見もあり、次回からの改善等の参考
にしたい。

- ・今回のテーマについて通常学級や教育行政職の方の参加が望ましい。
- ・通常学級担任の方の取り組みを聞きたかった。
- ・特殊学級担任の役割が増えているので、実情をもっと知りたかった。
- ・ディスカッションの時間がもっとほしい。

テーマについて、興味・関心がありましたか。

非常にあった	ややあった	普通	余りなかった	全くなかった	その他
79%	17%	4%	0%	0%	0%

セミナーに参加して意義があった。

そう思う	ややそう思う	どちらとも	余り思わない	そう思わない	その他
76%	19%	2%	0%	0%	3%

テーマに即した報告内容で、理解が深まった。

そう思う	ややそう思う	どちらとも	余り思わない	そう思わない	その他
57%	35%	4%	0%	0%	4%

(2) 研究成果物の普及

ア 平成14年度中に発行した刊行物

研究の成果等は、研究紀要及び英文紀要(A)や各種の研究成果報告書(各研究部
単位で編集される研究報告書(B:8冊発行) プロジェクト研究等報告書(C:2
冊発行) 科学研究費による報告書(F:5冊発行))として15冊編集・刊行し、関
係諸機関に配布し、その普及に努めている。

研究の成果以外の刊行物として、研究所の概要や活動を記録した刊行物、セミナー
の報告書等を刊行し、配布している。(研究・教育資料(D:14冊発行))

平成14年度は合計31冊を刊行したが、うち4冊が英文によるものであった。

(平成14年度刊行物一覧)

研究紀要(A)

A-30 国立特殊教育総合研究所研究紀要 第30巻

各研究部単位で編集される研究報告書 (B)

- B - 166 知的障害養護学校における個別の指導計画とその実際に関する研究
- B - 167 平成14年度国内調査 全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査報告書
- B - 168 「ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援」研究報告書
- B - 169 聴覚障害理解のための教材開発とそれを利用した授業
- B - 170 自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究 第6巻
- B - 171 「障害を持つ子どもへの馬の特性を利用した指導に関する研究」報告書
- B - 172 「運動に障害のある子どもの教育における指導とその評価に関する研究」及び「運動に障害のある子どもの教育における地域と学校とのネットワークに関する研究」報告書(合本)
- B - 173 平成14年度 視覚障害教育研究部一般研究報告書

プロジェクト研究報告書 (C)

- C - 41 「学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究に関する研究」
- C - 42 「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実証的な研究 - 自立活動を中心に - 」報告書 全国盲・聾・養護学校における自立活動の指導に関する実態調査

研究・教育資料 (D)

- D - 179 平成14年度事業概要
- D - 180 独立行政法人国立特殊教育総合研究所要覧 [含 国立久里浜養護学校概要] 平成14年度
- D - 181 国立特殊教育総合研究所教育相談年報 第23号
- D - 182 独立行政法人国立特殊教育総合研究所平成13年度事業報告書
- D - 183 国立特殊教育総合研究所研究者総覧 平成14年度
- D - 184 NISE News Letter for Special Education No.19
- D - 185 平成14年度特殊教育セミナー 資料
- D - 186 Final report of the 22nd Asia and Pacific International Seminar on Special Education
- D - 187 世界の特殊教育 X
- D - 188 平成14年度特殊教育セミナー 資料
- D - 189 第3回日韓特殊教育セミナー 2003
- D - 190 視覚障害者の Windows パソコン及びインターネット利用・学習状況
- D - 191 NISE 広報誌 くりはまの海 創刊準備号
- D - 192 NISE News Letter for Special Education No.20

科学研究費による報告書 (F)

- F - 110 「障害児のためのコミュニケーション関係観察評価法と関係支援プログラムの開発」研究成果報告書
- F - 111 「通常学級における自閉症児の支援マニュアルの開発と運用に関する実証的研究」成果報告書
通常学級の先生へ～自閉症児の支援マニュアル(試案)～
- F - 112 「自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究」報告書 自閉症とADHDの子どもたちへの教育支援とアセスメント
- F - 113 「通級指導教室と通常学級との連携による『総合的な学習の時間』の展開」

研究成果報告書

F - 1 1 4 重度重複障害児のコミュニケーション行動における共同注意の実証的研究

イ 刊行物の電子化と公開

平成14年度は、研究所の広報活動のひとつとしてホームページの充実に努めた。アクセス件数は毎月約1万件にのぼり、英文ページの開設によりアクセスの6～8%が外国からのものとなっている。

特に平成14年度はよりユーザーフレンドリーな形のホームページとするために、大幅な改訂作業を行い、平成15年4月より新しいホームページの公開を開始した。

研究所の刊行物は原則としてホームページ上で公開することとしており、平成12年度以降の刊行物について電子化を進めている。印刷発注の段階でのPDFファイル化を徹底したことにより、平成13年度において約9%であった電子化の割合を平成14年度では約38%に引き上げている。また、現在はPDFファイルにて公開中であるが、本研究所の性格からしても、テキスト形式での公開の可能性を検討中である。

3 研究職員の都道府県等が行う研修等への講師の派遣状況

研究職員は地方自治体の教育委員会、特殊教育センター等あるいは養護学校等が開催する研修・講習会に研修・講習会講師や研究協議の指導者として平成14年度には、のべ185名が出向いた。研究所のこれまでの研究・研修の成果等を広めるとともに、派遣先での反応や研究協議で出た意見等を、研究所での研究・研修の充実に反映させている。

4 研究所の公開

平成14年7月に研究所公開を行った。

各研究部の研究内容や関連情報及び教育相談センターの教育相談実施状況や動向等をパネル等を利用して説明するとともに、視力・聴力検査の実施、介護・介助指導等を研究職員等の実演を交えて行い、質問にも対応し、近隣の教育・福祉関係者及び地域住民を含めた約141名の参加者との交流を深め、特殊教育並びに研究所の研究・研修・教育相談等の活動に対する理解啓発に努めた。

その他、施設見学（火曜及び木曜）を随時受け付け、235名の見学者があった。

5 まとめと今後の課題

資料の収集・整備・提供は例年並みの実績だったが、特殊教育に関するデータベースの整備は着実に進んだ。ただし、既存のデータベースと併せるとその維持・管理に多大な負担がかかることとなり、作業の一層の改善を図る必要がある。

これからの普及活動については、これまでの特殊教育関係者を中心としたものから、小・中学校の通常学級担当の教師や障害のある子どもの保護者にも応える活動まで、種々の広報活動を積極的に展開し、特殊教育のナショナルセンターとしての機能をより一層発揮する必要がある。

情報化への対応についてはホームページの充実に努めるとともに、インターネットによる特殊教育情報の積極的な発信や講義の配信に力を入れ、教育現場をはじめ全国の特殊教育センター等の研究・研修の活性化に寄与する取り組みが必要である。

刊行物の電子化については、平成14年度では約38%となり、平成13年度に比べ大

幅な改善を図ったが、今後さらにその割合を高めていく。

特殊教育セミナーは、平成13年度に引き続き参加者数を増やしており、参加者へのアンケート調査でも90%以上の者がプラスの評価をしているが、参加者の意見等を踏まえ、今後も更なる改善を進めたい。

国際交流活動

1 海外との連携・交流による研究の推進状況

国際研究集会派遣研究員制度の活用、科学研究費補助金の獲得向上を図り、これらの経費や学術交流協定などによる本研究所の研究職員の海外派遣、海外からの研究者の受け入れなど、国際学術交流は平成14年度も盛んに行われた。

(1) 研究者の海外派遣状況

研究職員の海外派遣は31名であった。国際研究集会派遣研究員は本年はオーストリアで開催された「第8回特別なニーズのある人々を支援するコンピュータに関する国際会議」参加の1名となっている。科学研究費補助金による研究職員の海外出張は15名であり、依然活発に研究されている。これは昨年同様科学研究費を獲得した研究職員が、国際的視野で研究に取り組んだ成果だと考える。派遣の数については、科学研究費補助金の採択率によるところが大きい。文部科学省による在外研究員は、平成13年度までを平均すると、おおよそ年間2～3名であったが、本年度は採択がなかった。

また、本年度はプロジェクト研究で6名を派遣したが、プロジェクト研究における調査事項については、科学研究費補助金等による海外調査の状況を把握し、調査項目等を調整した上で、派遣計画を進めた。

今年度の派遣先国は、イタリア、オーストリア、カナダ、中国、アメリカ、オーストラリア、韓国、ニュージーランド、ドイツ、イギリス及びノルウェーであった。

項 目	人 数
在外研究員	0
国際研究集会	1
科学研究費補助金	15
プロジェクト研究	6
文部科学省委託調査研究	6
その他	3
合 計	31

(2) 海外の情報収集・提供

海外の特殊教育の実情調査の実施状況と成果の公表状況について、平成14年度は、アメリカ、ドイツにおける在外研究員報告及び国際派遣研究集会・国際セミナー等の研究成果を「世界の特殊教育()」に取りまとめ、国際セミナー参加各国関係機関及び都道府県・指定都市の教育委員会・特殊教育センターに配布したほか、昨年に引き続き、我が国の障害者の生涯学習に関する調査及び障害者の生涯学習に関する先進的な取り組みをしているカナダ及びオーストラリアの2カ国における調査を実施し、報告書を作成し、都道府県・指定都市の教育委員会、特殊教育センター、養護学校及び全国の青年学級等関係機関に配布した。

(3) 国際セミナーの開催

国際セミナーについては、平成14年1月に本研究所と日本ユネスコ国内委員会が主催して第22回アジア・太平洋特殊教育国際セミナーを横浜市で実施した。また、平

成15年2月には、第3回日韓特殊教育セミナーを当研究所において開催した。

第22回アジア・太平洋特殊教育国際セミナーの開催

ア 趣旨

アジア・太平洋地域の発展に向けた教育革新プログラム (AsiaandthePacific Programme of Educational Innovation for Development: アジア・太平洋地域教育開発計画) の協同センターの一つとして、1981年以来、特殊教育に関する APEID セミナーを開催してきたが、平成14年度からは、新たに「アジア・太平洋特殊教育国際セミナー」としてアジア・太平洋及びオセアニア地域の国々の特殊教育の発展と教育の向上に資することを目的に、特殊教育専門家を招聘し特殊教育に関するセミナーを実施した。

イ 主催

日本ユネスコ国内委員会
国立特殊教育総合研究所

ウ 会期・場所

平成14年11月11日(月)～16日(土)
横浜シンポジア

エ テーマ

「視覚障害及び聴覚障害のある子どもに関する教育実践の現状と課題 - 各国の教育支援の実際とその効果 - 」

オ 実施内容

セミナーは感覚に障害がある子どもに焦点をあてて、視覚障害あるいは聴覚障害のある子どもの指導内容及び方法に関すること。通常の学校における視覚障害あるいは聴覚障害のある子どもの教育に関することの2課題の内の1つについて各国参加者による研究発表が行われた。シンポジウムは「視覚障害あるいは聴覚障害のある子どもの教育の場と個々のニーズに応じた教育実践の現状及び課題」というテーマで、日本側から1名、海外から2名がシンポジストとなり、幅広く討議を行った。

カ 参加国

オーストラリア、中国、インド、インドネシア、日本、マレーシア、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、韓国、スリランカ、タイ(計13か国)参加国は当初14カ国を予定していたが、バングラデシュについては国政情勢により参加できなかった。

キ 参加者

- ・上記(カ)の海外からの参加者 12名
- ・盲・聾・養護学校の教員及び都道府県教育委員会の指導主事等 延べ 60名
- ・所内参加者 延べ123名

日韓特殊教育セミナーの開催

平成7年11月に締結した交流協定に基づき、平成12年度から韓国国立特殊教育院との特殊教育セミナーが日韓相互で開催されている。平成14年度は、当研究所において第3回日韓特殊教育セミナーが開催され、3名の研究職員等を招聘した。

ア 会期 平成15年2月25日～28日

イ 場所 国立特殊教育総合研究所

ウ 討議題 メーンテーマ「日韓の重度・重複障害教育の現状と今後の方向性」

サブテーマ(ア)日韓の重度・重複障害教育の現状と課題
 (イ)日韓の重度・重複障害の教育カリキュラム
 (ウ)日韓の重度・重複障害の授業研究

エ 参加者

- ・韓国からの参加者 3名
- ・盲・聾・養護学校の教員及び都道府県教育委員会の指導主事等 16名
- ・所内参加者 39名

上記テーマに基づき、それぞれ日韓の研究者及び教員が報告した。また、韓国国立特殊教育院からの参加者は、国立久里浜養護学校及び川崎市立稲田小学校の見学、当研究所主催の「平成14年度特殊教育セミナー」において行われた研究成果報告に参加した。

第4回セミナーは15年度に韓国国立特殊教育院で開催される予定である。

(4) 外国人研究者の受け入れ状況

アジア・太平洋特殊教育国際セミナー開催に伴う招聘者は12名、韓国国立特殊教育院との交流協定に基づく招聘者は3名であった。また、平成14年度はアメリカから4名、イタリアから1名の研究者等を招聘し講演会を開催した。国際協力事業団の依頼で海外からの研究者等4名が複数日(4日)当研究所に滞在し、研究職員と協議した。これらのほか、中華人民共和国からの視察団など、1日のみの訪問者を加えた総数は29名となっている。

項 目	人 数
海外交流協定による招聘	3
アジア・太平洋特殊教育国際セミナーによる招聘	12
研究交流・研修の受け入れ	9
視察等の受け入れ	5
合 計	29

(5) ニュースレター等の発行

当研究所の情報や第22回アジア・太平洋特殊教育国際セミナーの実施報告等をのせたニュースレター No.19 及び No.20、また、第22回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー研究発表レポートを収録した Final Report 22nd を作成し、国際セミナー参加各国関係機関及び国内の関係諸機関に配布した。

また、英文紀要(NISE Bulletin)第7巻を刊行し、北米、欧州地域を中心とした海外の教育省や大学、盲・聾・養護学校等の特殊教育機関及び国内の関係諸機関に配布した。

2 国際貢献

(1) 政府関係機関及び国際機関への協力

国際協力事業団(JICA)から、アルメニア1名、ザンビア1名、コスタ・リカ2名、計4名の知的障害福祉コースの研修生を受け入れ、4日間を通して、主として知的障害及び肢体不自由教育にかかる研究、教員養成カリキュラム及び内容について指導助言を

行うとともに、視覚障害教育及び情報教育について協議を行った。

(2) 来日外国人研究者等への専門的知見の提供

中華人民共和国の5名の教育関係者には、日本の特殊教育研究の現状と将来に関する研究について、理事長はじめ理事・総務部長・各研究部の職員が研究状況説明と協議を行った。

(3) 国際セミナー等の開催による各国の特殊教育の発展への支援

APEID 計画に基づく APEID 特殊教育セミナーの趣旨を引き継いで、平成14年度からアジア・太平洋特殊教育国際セミナーとして実施し、従来のテーマの設定について見直しを行い、特定のテーマで深い議論を行うこととし、平成14年度は、感覚に障害がある子どもに焦点をあてて、教育実践の現状と課題について討議を行った。

(4) 海外研究機関との連携・交流

韓国国立特殊教育院及びドイツ(ケルン大学特殊教育学部)との交流協定により、研究者の交流及び研究資料の相互交換を積極的に進めている。平成14年度は当研究所で開催した第3回日韓特殊教育セミナーへ3名の研究者を招聘するとともに、韓国国立特殊教育院に1名、ドイツケルン大学に2名の研究員を派遣し、研究交流を行った。また、「アメリカメディア教育開発センター」から1名、イタリア「触る絵の美術館」から1名、アメリカ「特別なニーズのある子らのための評議会」から1名、「アメリカ合衆国セントルイス大学」から2名の研究者等を招聘し、研究交流を行った。

3 まとめと今後の課題

研究者の海外派遣は、科学研究費補助金及びプロジェクト研究等により、中期計画を相当数上回り、また、外国人の受け入れも中期計画を上回る結果となった。このため国際交流活動は活発に行われたと言える。特に、アジア・太平洋特殊教育国際セミナーを、昨年同様公開の形で行ったことは、徐々に研究所の事業として広く国内の特殊教育関係者に周知できたことと思われ、今後、参加者が拡大していくことを望むものである。なお、セミナーでの成果の一つとして、参加者のメール一覧を作成し、今後の研究交流の促進の一助とした。

日韓特殊教育セミナーを計画通り実施したことについても、国際交流を推進していく上で意義があった。また、海外の情報収集も活発に行われたが、その成果を分かりやすく体系的に整理してホームページ等で提供していくことが今後の課題である。

また、英文による研究者一覧を今後整備していくこととしている。

平成13年度にケルン大学から2名の研究者を招聘し、日独研究交流セミナーを研究所で開催し、次回ドイツで開催することとしているが、ドイツ側の予算等の課題もあり、今後の検討事項となっている。

国立久里浜養護学校との相互協力

国立久里浜養護学校は、本研究所が行う実際教育研究等に協力する目的をもって、本研究所との相互協力の下に教育を行う養護学校として昭和48年に設置された。

平成15年3月現在、国立久里浜養護学校の在籍幼児児童（以下、「児童等」とする。）数は36名（うち、8名が寄宿舎生）教職員数は校長以下57名である。教室は、幼稚部教室（10名在籍）小学部第一教室（低学年、13名在籍）小学部第二教室（高学年、13名在籍）に分かれ、それぞれ2つの学習室で構成されている。

1 教育活動への協力状況

(1) 個別担当研究員制による協力

在籍する個々の児童等の教育指導について、個別担当研究員に指名された者（研究職員）が担当教員に協力する形態であり、平成3年度より実施されている。

今年度も在籍児すべてに、研究職員20名（うち1名は3人、15名は2人の児童等を担当）を個別担当研究員として指名し、必要な協力を実施した。なお、平成15年1月に個別担当研究員1名の転出があったが、転出後も後述の実践研究協議会等の協力関係が継続されたため新たな個別担当研究員の指名は行われなかった。したがって、平成15年3月現在の個別担当研究員は19名である。

個別担当研究員制とは、当該個別担当研究員と担任が、教育指導について定期的に協議を行うもので、月2回を原則として、児童等の指導内容・方法について、個別の指導計画やビデオ等をもとに協議を行うとともに、必要に応じて参考となる情報（教育・研究に係る文献等）の紹介などを行っている。月2回のうち1回は、個々の児童等の教育について、個別担当研究員と担任との個別協議の場、もう1回は、学習室を単位としたグループ協議の場として実施している。今年度については、個別協議、グループ協議ともに4月から実施した。

また、個別担当研究員は、担当する児童等が進学・転学をする際、担当教員等の要請に応じて、資料の作成等において必要な協力を行っている。

これらの協力の実施について、平成13年度の評価では、予定された回数を十分に実施できなかったケースが少なからずあり、予定された協議の日を互いに確保するように他の業務等の調整が必要であるとされた。そこで、本年度では個別・グループ協議の予定日を所内LANの週間行事予定表に掲示し、周知を図った。その結果、個別協議については、約9割の個別担当研究員が予定の80%以上実施できた。また、約8割の研究員が予定日以外の個別協議を3回程度、約3割が保護者・担任との3者による協議を2回程度行っており、個々の児童等の教育指導への協力といった観点からみて、相応の成果を上げていると判断できる。しかし、グループ協議については、ほぼ80%以上の実施であったが、個別担当研究員全員が参加しての協議は各研究員の所属研究部が異なるため、個々の業務との調整が難しく、必ずしも十分には行われなかったようである。また、学習室によっては、個別協議を重視してグループ協議を振り替えることもあった。年度ごとに行われる学習室の児童等や担任の新たな編成に対して、個別協議とグループ協議それぞれの意義、協議グループの編成、協議の仕方等が検討課題である。

(2) 寄宿舎との定期的協議

寄宿舎生の生活指導をより充実させるため、病弱教育研究部をコアとして、寄宿舎と

研究部との協議を行う。具体的な運営は寄宿舍の要望に添って決められる。今年度は、4月から休業期間を除き毎月実施した。今年度は、事例に基づく協議の他に、「肢体不自由児の姿勢のとらせ方」、「自閉症について」、「アタッチメントについて」というテーマを設けた協議を行い、3研究部の研究員が協議に加わった。全体として有益であったという評価を寄宿舍から得ている。

- (3) 医師免許を有する研究職員の学校医としての協力
医師免許を有する研究職員2名が、学校医として月2回程度（1時間程度）協力をしている。
- (4) 視機能評価と聴力検査への協力
視覚障害教育研究部及び聴覚・言語障害教育研究部が、在籍幼児児童の視機能評価と聴力検査を毎年行い、教育活動に資することを目的に実施している。

2 研究活動における相互協力

- (1) 申請課題に基づく協力
この相互協力は、個別担当研究員制等の枠を越えて、研究・教育に関する個々のニーズを基本として行われるもので、相互に協力を必要とする課題がある場合に採られる協力の形態で、従来より実施されているものである。
具体的には、研究部・教室等又は研究職員・教員等が、それぞれに協力を必要とする研究課題又は教育実践課題を申請し、それに基づいて相互の協力が行われるものである。今年度実施された課題は、以下の9課題であった。
（研究所 学校）4課題（うち、一般研究関連3課題）
（学校 研究所）5課題（うち、教育指導一般3課題、その他2課題）
この2年間の申請課題は1桁にとどまっており、研究職員・教員の個々のニーズから発する自主的研究という趣旨が十分には活かされていない。この枠組みでの協力を活性化させる方策の検討が課題である。
- (2) 重度・重複障害児教育実践研究協議会への協力
学校が実施する標記協議会には、各研究課題に即して研究職員1～2名が、学校の要請に応じその実施の段階から研究協力者として参加している。今年度は、9名の研究職員が8課題の実践研究の実施に協力するとともに、標記協議会にも研究協力者として参加した。
- (3) 一般研究等における研究協力者としての学校教員の協力等
従来より、各研究については、研究協力者及び研究のフィールドについて、学校より協力を得ている。今年度に、学校を研究協力機関とした課題は7課題、学校職員を研究協力者とした課題は7課題であった。それぞれの課題は以下のとおりである。
ア 一般研究で学校を研究協力機関とした課題 - 5課題
（ア）総合政策情報センター特殊教育情報研究部門：Webを利用した効果的な情報発信についての調査研究
（イ）視覚障害教育研究部盲教育研究室：盲児のための個に応じた触覚・聴覚教材作成

システムに関する研究

- (ウ)視覚障害教育研究部弱視教育研究室：弱視児の個に応じた指導内容・方法および支援に関する研究
 - (I)重複障害教育研究部重複障害教育第二研究室：重複障害児の感覚機能の評価と評価に基づく指導内容に関する研究
 - (オ)重複障害教育研究部重複障害教育第二研究室：感覚障害と知的障害のある重複障害児の概念形成の機序に関する研究
- イ 一般研究で学校職員を研究協力者とした課題 - 6 課題 9 名
- (ア)知的障害教育研究部重度知的障害教育研究室：知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究 - 個別の指導計画の作成に焦点をあてて -
 - (イ)重複障害教育研究部重複障害教育第二研究室：重複障害児の感覚機能の評価と評価に基づく指導内容に関する研究
 - (ウ)情報教育研究部情報教育研究室：高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育の内容・方法に関する研究
 - (I)分室：自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する研究
 - (オ)分室：高機能自閉症児等への教育的支援 - 自閉症教育の充実に関する効果的な研修の在り方 -
 - (カ)教育相談センター教育相談研究室：ライフサークルに応じた一貫性のある教育相談支援 - 家庭養育から学校教育に至る教育相談活動を中心に -

ウ プロジェクト研究で学校を研究協力機関とした課題 - 1 課題

- (ア)盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際的研究 - 自立活動を中心に -

エ プロジェクト研究で学校職員を研究協力者とした課題 - 1 課題 1 名

- (ア)21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究

オ 国内調査研究で学校を研究協力機関とした課題 - 1 課題

- (ア)重複障害教育研究部重複障害教育第三研究室：訪問教育の実際に関する実態調査

(4) 教材・教具の製作に係る協力

教室等の要請に応じ関係する研究部が、学校職員との日常的なアイディアの交換を通じて教材・教具の製作に協力している。今年度では、日常的な情報提供はあったが、一般研究等具体的課題を通じての製作協力はなかった。

(5) 長期研修員の研究実施に係る協力

長期研修員の研究テーマに係る資料の収集について、必要に応じ教室等の協力を得てそれを実施している。今年度では、アンケート調査への協力（肢体不自由教育研究部）や観察データ収集への協力（知的障害教育研究部）を得た。

以上の研究に係る協力については、研究部・教室等又は研究職員・教員等の個々のニーズに即した申請課題に基づく協力のほか、一般研究等における研究協力者や研究のフィールドについての学校の協力といった形で行われている。このように機関内研究に係る協力、すなわち一般研究やプロジェクト研究に係る協力については、その仕組みも整備され、相

応の協力が行われている。また、学校の実践研究についても、個別担当研究員の協力はもちろん、実施の初期の段階から関係する研究職員が協力するなど、成果を上げている。

3 入学者選考における協力

入学希望者等に係る選考の基礎的資料の作成については、学校長の要請を受け、教育相談センターが窓口となり、関係する研究職員の協力を得て作成し、理事長を通じて学校長に提出している。

具体的には、入学・転入学を希望する児童等に対し、研究職員（医師免許を有する研究職員を含む）が、入学相談担当教員及び看護師の協力を得て視力等の検査、行動観察及び診察を行い、その結果を基に教育相談センター長、検査及び行動観察担当研究職員並びに医師免許を有する研究職員が書式に即して選考のための基礎的資料を作成している。今年度では、自閉症に関する専門教育を行う学校を目指して入学募集基準が変更されたため、その変更に応じて9名の幼児児童について基礎的資料を作成した。

4 まとめと今後の課題

在籍児の教育指導について研究員と担任教員とが定期的に協議する個別担当研究員制、研究活動における相互協力は相応の成果を上げているが、より計画的、積極的な相互協力が必要である。また、重度・重複障害に関する専門教育を行う学校から自閉症に関する専門教育を行う学校への移行を目前にして、変化に即した新たな相互協力の枠組みを検討することが必要である。

組織・運営

1 組織・運営の概況

(1) 管理運営組織

ア 運営委員会

国立特殊教育総合研究所には、研究所の管理及び運営に関する重要事項について外部の有識者から助言いただく場として、組織規則により運営委員会を設けている。

運営委員会は、主として前年度の事業報告、翌年度の事業計画について意見を頂くとともに、事業報告については、研究所の事業に対する外部からの評価も行うこととしている。

委員は、学校関係者、教育委員会関係者のほか、福祉・医療・労働関係者、学識経験者など幅広い方々20名で構成している。

平成14年度は、2回開催され、第1回は平成14年6月に開催され、平成13年度事業の自己評価報告について意見交換が行われた。頂いた意見は、平成13年度事業報告書に掲載し、本研究所が独立行政法人となって最初の評価を受けるための重要な資料となった。第2回は、平成15年3月に開催され、平成15年度事業計画について意見交換が行われ、また、研究活動の外部評価を行うことが決定された。

イ 役員会

研究所における業務の適正かつ円滑な執行を図るため、平成14年度から理事長、理事及び監事で構成する役員会を設けている。

役員会は、理事長が主宰し、業務方法書、規則・規定の制定改廃、中期計画、年度計画、予算、決算ほか研究所の管理運営に関する重要事項について審議することとしている。平成14年度は、3回開催されている。

ウ 総合連絡会議

研究所の管理運営及び事業に関する意志決定は、理事長に一元化している。その上で、研究所における管理運営及び事業の円滑な推進に資するため、理事長の総括のもとに総合連絡会議及び各種委員会を設けている。

総合連絡会議は、理事長が主宰し、理事、各部長、総合政策情報センター長、教育相談センター長、分室長及び国立久里浜養護学校長で組織し、原則月2回開催している。この会議においては、研究所の管理運営（人事に関する事項は除く。）及び事業にかかる重要事項並びに国立久里浜養護学校との相互協力に関し報告、連絡、意見交換等を行うこととしている。

エ 各種委員会

種々の事務・事業等を円滑に機動的に実施するために、次のような委員会を設けている。

これらの委員会は年間2～17回開催されている。委員会の審議結果のうち重要な事項は、委員長から理事長に報告され研究所の決定となる。また、委員会には、例えば、情報・普及委員会に紀要編集委員会などの小委員会を設けるとともに、適宜ワーキンググループを設けるなどして機動的に運営している。

各種委員会一覧（平成15年3月現在）

名 称	目 的
研究委員会	实际的・総合的研究の円滑な推進に資する。
研修委員会	特殊教育関係職員に対する研修の効率的な運営に資する。
認定講習委員会	研究所が実施する免許法認定講習の円滑な運営を図る。
研究所・学校協力推進委員会	研究所及び国立久里浜養護学校の研究及び教育活動における相互協力を円滑に推進し、両機関の一体的な運営を図る。
教育相談委員会	教育相談の円滑な実施を図る。
情報・普及委員会	研究成果の普及・情報化及び各種データベースの管理充実を図るとともに、個人情報の扱いについて検討する。
国際交流委員会	海外の特殊教育に関する情報の収集、海外の特殊教育関係機関等との交流に関する計画等の立案及び必要な業務の実施、APEID特殊教育セミナー開催に必要な計画等を立案し、その実施に当たる。
施設環境委員会	施設の効率的利用と環境整備を図る。
評価委員会	研究所の設置目的を達成するため、事務・事業等にかかる点検、評価に関し必要な事項を定める。

エ 評価体制

平成13年度事業については、4月から6月にかけて理事及び各部長等で構成する評価委員会において、研究所の各事業について自己評価を行い、独立行政法人評価委員会の評価を受ける基礎資料となる事業報告書を作成した。事業報告書の作成に当たって6月開催の運営委員会での意見を踏まえた。

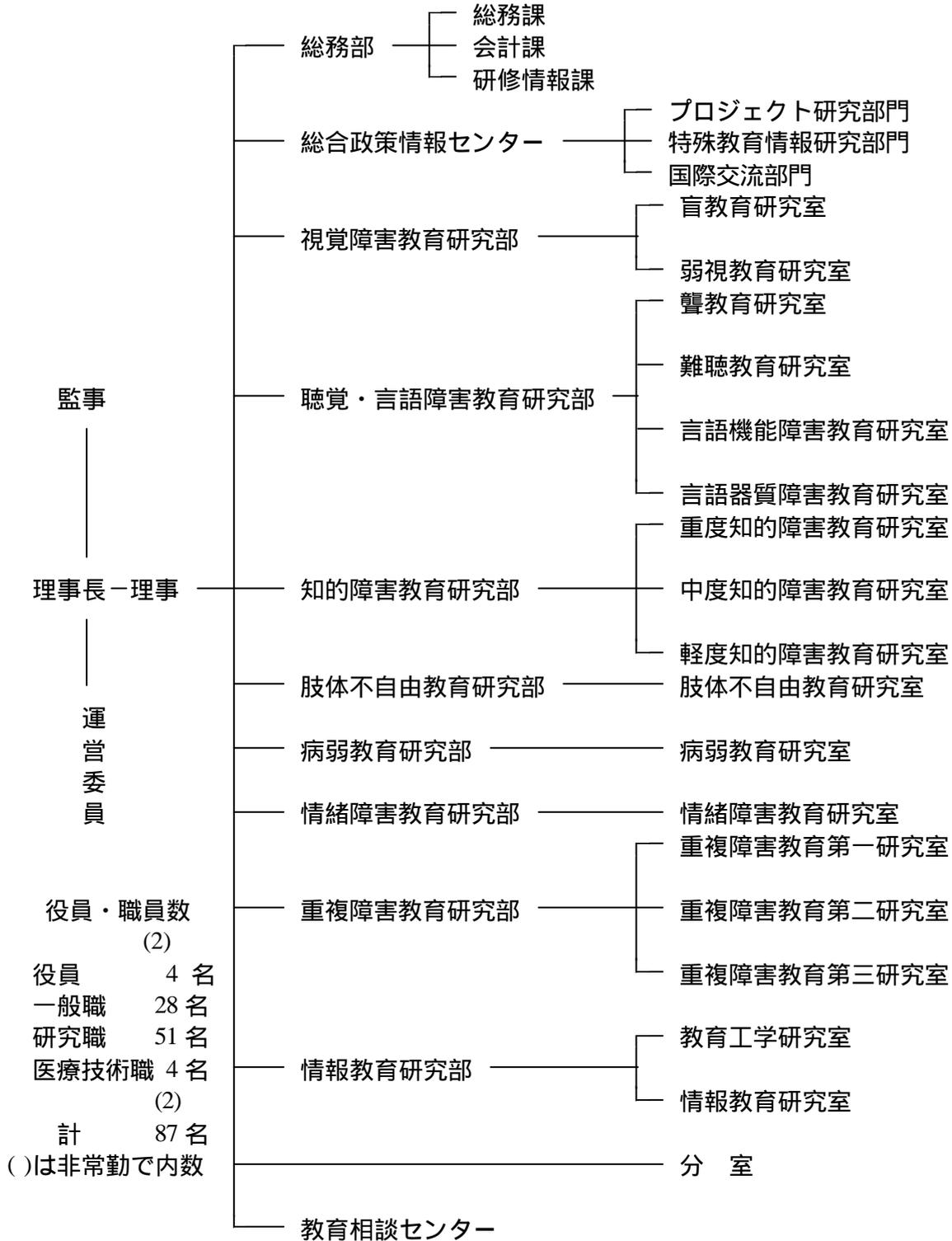
平成14年度事業については、各種委員会において各事業にかかる実績及び自己評価を行い、平成14年度末までにその結果が報告された。平成15年4月から5月にかけて各委員会から報告された実績及び自己評価を評価委員会として検討を行い、事業報告書としてとりまとめ、6月開催の運営委員会の意見を踏まえて、最終的にとりまとめた。また、平成14年度の研究活動については、平成14年度開催の運営委員会及び文部科学省独立行政法人評価委員会学校教育分科会国立特殊教育総合研究所部会における意見を踏まえ、外部有識者による外部評価を行うこととし、平成15年4月に運営委員会に外部評価部会を設置した。外部評価部会は4月から5月にかけて評価を実施し、6月開催の運営委員会の審議を経て、外部評価(研究活動)結果をまとめた。この外部評価(研究活動)結果は、本事業報告書に反映させた。

(2) 職員と組織

ア 職員の配置

現在の組織と役員・職員数は次のとおりである。

本研究所の組織（平成15年3月現在）



イ 人事交流

研究所の活性化や業務の効率的な遂行を図るため、事務職員及び研究職員について人事交流を行っている。

平成14年度においては、事務職員については部課長を除く24名中13名が近隣の国立大学と原則として3年間を期限とする人事交流を行っている。

研究職員については51名中9名が都道府県教育委員会や国立大学と原則として5年間を限度とする人事交流を行っている。このほか、転出者5名（国立大学4名、地方公共団体1名）、国立久里浜養護学校から転入者1名、教育委員会からの採用者1名があった。

事務職員が少人数である中で、人事交流者は即戦力として大いに活躍している。

また、研究職員の人事交流者については、本研究所が、教育委員会や学校のニーズを把握し、それらの実務や実践に役立つように研究や研修等の諸業務を遂行していく上で重要な役割を果たしている。

ウ 研究体制等

(ア) 研究部組織

研究所の研究組織は、視覚障害教育研究部、聴覚・言語障害教育研究部、知的障害教育研究部、肢体不自由教育研究部、病弱教育研究部、情緒障害教育研究部、重複障害教育研究部、情報教育研究部及び分室で構成されており、主として障害種別の研究組織が基本となっている。また、各研究部はいくつかの室で構成されている。なお、分室は東京都武蔵野市に設置されており、自閉症に関する研究と教育相談を行っている。

(イ) 総合政策情報センター

各研究部を横断する研究、情報ネットワークシステムの開発に関する研究及び海外の特殊教育関係機関との交流に関する事務を行うため、平成13年度から総合政策情報センターを設置している。同センターには、プロジェクト研究部門、特殊教育情報研究部門及び国際交流部門を設けている。これは、研究組織が原則として障害種別で構成されていることから、障害種別を超えて全所的に横断的・総合的に取り組むべき課題についてそれらを機動的に実施するために設けたものである。なお、このセンターのスタッフは各研究部等の所属職員が兼務している。

(ウ) 教育相談センター

特殊教育に関する家庭からの相談に応じ、指導、助言及び援助を行うため教育相談センターを設置している。同センターには、教育相談部門、診療部門及び教育相談研究室を設置している。教育相談センターには、専任の心理療法士、脳波測定員及び看護師を配置するほか、医師資格のある研究職員及び非常勤医師を配置し、教育相談業務にはこれらの職員とともに研究職員が当たった。

エ 事務組織

(ア) 事務組織

事務組織は、総務部に総務課、会計課及び研修情報課の3課により構成されている。平成14年度には、会計課に施設係を新設し、耐震補強工事の執行に対応する体制を整備するとともに、経理係を総務係として改組し会計課の事務分掌を再編した。

(イ) 事務の効率化

事務の効率化を進めるため、インターネットやイントラネットを活用した所内の情報提供等を進めた。平成14年度は、会議開催通知を全面的に、電子メールで行うこととし、特別な場合を除き、全て電子化した。各種の届出や申請書類（勤務時

間、兼業、出張、物品請求関係等)もイントラネットでの提供を進め、ペーパーレス化を進めた。また、会議室予約システムを稼働した。

ペーパーレス化は、会議開催通知は特別な場合を除き全て電子メールによることとした。また、会議室予約システムの本格実施を行った。今後は、会議資料の事前のインターネットによる配布を進めることとしている。

(ウ) 職員研修

職員の意識啓発と職務遂行能力の向上のために、内部研修の実施及び外部研修の活用を行っている。今後は、全職員が、その役割・使命を十分認識して業務に取り組むよう、研修の充実を図る必要がある。

平成14年度に実施した内部研修及び主な外部研修は次のとおりである。

平成14年度に実施した内部研修・主な外部研修

区分	研修名	主催
内部研修	国立特殊教育総合研究所職員研修 国立特殊教育総合研究所新任職員研修	国立特殊教育総合研究所 国立特殊教育総合研究所
外部研修	災害補償実務担当者研修会 任用実務研修会 服務・懲戒実務研修会 給与実務研修会 国際企画担当職員研修 情報システム統一研修 関東・甲信越地区国立学校等係長研修 国立学校等セクシャル・ハラスメント防止等研修会	人事院 (財)日本人事行政研究所 同 同 文部科学省 総務省 埼玉大学・横浜国立大学 文部科学省

(3) 研究員の資質の向上

ア 人事交流

平成14年度においては、9名の研究職員が都道府県教育委員会や国立大学との人事交流者である。これらの人事交流による研究職員は、教育委員会や学校のニーズを直接反映して研究や研修等の諸業務に当たっており、他の研究職員へもよい影響を与えている。

イ 研究員の海外派遣

平成14年度は、延べ31名が海外に渡航した。内訳は、国際研究集会派遣1名、プロジェクト研究による派遣6名、文部科学省委託調査研究による派遣6名、科学研究費補助金による派遣15名、その他3名である。在外研究員は平成14年度は不採択であった。長期の海外派遣に関しては新たな対応が必要である。

ウ 学位取得状況

平成14年度末現在の学位取得状況は、在職研究職員48名のうち、博士8名、修士40名である。平成14年度に新たに学位取得の届出があった者は、修士1名である。

(4) 組織機構の再編

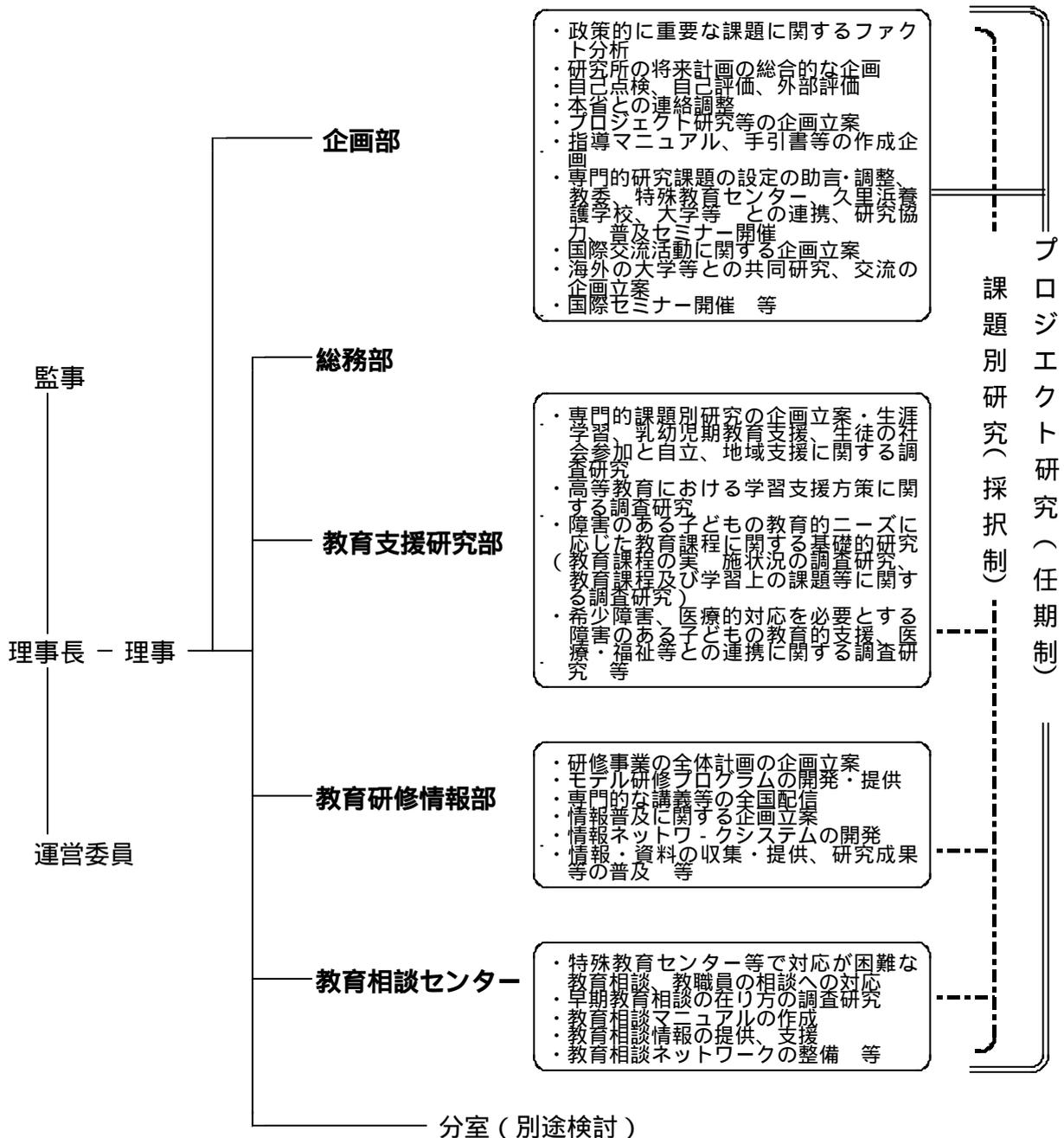
新しい「障害者基本計画」及び「重点実施施策5か年計画」が決定されたことなどから、文部科学省の「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」(平成13年1月)及び「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」(平成15年3月)等を踏ま

えつつ、組織再編について早急な対応が必要となっている。

これまで、本研究所は、研究活動、研修、情報普及、教育相談等の業務を実施するに当たって、障害種別の組織による対応をカバーするため各種委員会で企画立案するなどの体制で行ってきたところであるが、組織として新たな課題に柔軟かつ弾力的に対応するとともに本研究所の業務を機能的かつ効率的に実施するため、平成14年度に課題重視型の部門による組織に再編することについて検討し、平成15年3月に組織再編の素案をまとめた。この組織案は、平成15年4月にはほぼ確定し、事務事業の割り振りや職員配置を検討した上で、随時平成15年度事業に並行して対応しつつ、平成16年4月から新組織による業務運営を完全スタートさせることとして構築したところである。

再編組織・機構の概要は次のとおりである。

独立行政法人国立特殊教育総合研究所の組織・機構（素案）



2 平成14年度予算及び決算

収入の部

(単位：千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
運 営 費 交 付 金	1,203,213	1,203,213	0	
13年度運営費交付金債務	11,375	11,375	0	
施 設 費 補 助 金	861,953	861,953	0	
雑 収 入	251	577	326	
受託事業等(間接経費含む)	3,550	3,550	0	
消 費 税 還 付 金 収 入	0	66,681	66,681	13年度消費税還付金
合 計	2,080,342	2,147,349	67,007	

支出の部

(単位：千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
運 営 事 業 費	1,214,839	1,210,948	3,891	内訳別紙のとおり
施 設 整 備 費	861,953	590,117	271,836	"
受託事業等(間接経費含む)	3,550	3,550	0	
合 計	2,080,342	1,804,615	275,727	

(1) 平成14年度運営事業費の予算及び決算額

(単位：千円)

13年度 決算額	事 項	14年度			備 考
		予 算 額	決算額	差 額	
770,620	役 職 員 給 与	817,205	782,172	35,033	
770,620	役職員給与	814,342	773,135	41,207	後任補充の繰延
0	退職手当	2,863	9,037	6,174	
1,610	非 常 勤 職 員 手 当	0	1,076	1,076	非常勤医師の手当（教育相談）
134,448	一 般 管 理 経 費	64,064	85,132	21,068	
111,243	一般管理経費	45,348	63,866	18,518	
23,205	各所修繕費	7,341	13,530	6,189	
0	運営費交付金債務	11,375	7,736	3,639	移転費に支出（差額は翌年度移転費）
70,200	一 般 研 究 経 費	95,833	63,955	31,878	下記経費 8,546千円含む
48,649	特 別 研 究 経 費	77,139	73,059	4,080	下記経費 9,736千円含む
24,188	研 修 ・ 講 習 事 業 経 費	32,053	58,704	26,651	下記経費 25,640千円含む
111,154	情 報 ・ 普 及 事 業 経 費	109,892	124,325	14,433	下記経費 3,905千円含む
2,131	教 育 相 談 事 業 経 費	2,310	3,052	742	下記経費 967千円含む
12,967	国 際 協 力 研 究 経 費	9,422	13,850	4,428	
5,137	分 室 事 業 経 費	6,921	5,623	1,298	
1,181,104	計	1,214,839	1,210,948	3,891	

* 13年度の決算報告においては、各事業に必要な経費としての光熱水料及び資料整理等の経費は、すべてを一般管理費に計上していたが、各事業ごとの経費を明らかにするために、14年度の報告からこれらの経費(48,794千円)を、それぞれの事業経費に計上した。

(2) 施設整備費

(単位：千円)

項 目	棟 名 称 ・ 規 模	予算額	契約金額	差 額	備 考
耐 震 診 断 等 設 計	体育館 R21,738 m ²	7,350	7,350	0	
耐震補強に伴う一般改修	研究管理棟 R37,477 m ²	424,909	424,095	814	
教育情報衛星通信ネットワークシステム	講義配信用施設整備	152,614	152,614	0	
耐震補強に伴う一般改修	研究管理棟耐震補強電気室移設等	277,080	6,058	271,022	
計		861,953	590,117	271,836	15年度繰越工事

* 本研究所の建物は、現在築31年を経過し経年劣化が激しいため平成13年度から平成15年度にかけて3年計画で耐震補強工事と改修工事を実施しており、平成14年度は研究管理棟2階部分の工事、研究管理棟電気室の移設工事の設計。

(3) 平成14年度自己収入予算及び決算額

(単位：千円)

平成13年度 決算額	事 項	平成14年度			備 考
		予算額	決算額	差 額	
800	寄 附 金	1,300	1,300	0	
229	資 産 貸 付 収 入	232	263	31	
62	文 献 複 写 料 収 入	19	64	45	
1,574	雑 益	2,250	2,478	228	科学研究費補助金間接経費他
66	受 取 利 息	0	22	22	
2,731	合 計	3,801	4,127	326	

平成14年度寄付金

(単位：千円)

研 究 課 題 名	研 究 代 表 者 等	金 額	備 考
視覚障害者によるコンピュータ及びインターネットの利用・学習状況に関する調査	渡辺 哲也	1,300	(財)電気通信普及財団

3 まとめと今後の課題

当研究所の管理運営及び事業については、理事長が一元的に意志決定している。

自己評価については、所内に評価委員会を設置し、各事業の実績について分析し、今後の課題について検討を行った。外部評価については、外部の有識者で構成される運営委員会を設け、自己評価報告書等について意見聴取し、審議を行うとともに、平成14年度の研究活動についての外部評価体制を導入することとしたことなど適切に対応できたと考えている。

研究組織については、新たな課題に柔軟かつ弾力的に対応するとともに本研究所の業務を機能的かつ効率的に実施するため、課題重視型の部門による組織に再編することについて検討し、組織再編の素案をまとめた。今後、平成16年度新組織による業務運営の完全スタートに向け、事務事業の割振りや職員配置を検討し、随時平成15年度事業に並行して対応していく必要がある。なお、緊急な課題に対しては、可能な限り即応できるような体制を早急に整える必要がある。

人事交流については、研究所の活性化や業務の効率的な遂行に役立っており、今後とも教育委員会や国立大学等と積極的な人事交流を実施していく必要がある。

事務の効率化については、一定程度のペーパーレス化を図っているが、なお、一層の改善が必要である。

財務については、科学研究費補助金等外部資金の確保に向け、基盤研究等の大規模研究プロジェクトの活用のための所内の意識向上を図ることが必要である。

科学研究費補助金による研究の実施状況

研究種目	研究課題名	研究代表者(所属研究部)
基盤研究(A)	1) 特殊教育用ブロードバンド対応コンテンツと高度アクセシビリティ支援ツールの開発	中村 均(情報教育研究部)
基盤研究(B)	2) 自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究	東條 吉邦(分室)
	3) インターネットを活用した視覚障害教育用図形教材の盲学校間相互利用に関する研究	千田 耕基 (視覚障害教育研究部)
	4) 特別な教育的ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究	渡邊 章(情報教育研究部)
	5) 3次元造形システムを活用した視覚障害児のための絵画の立体的翻案とその指導法の開発	大内 進 (視覚障害教育研究部)
	6) 聴覚言語障害児のリテラシーを高めるコミュニケーションアプローチの研究と教材開発	穴戸 和成 (聴覚・言語障害教育研究部)
	7) 「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システム構築に向けた調査・開発研究	中澤 恵江 (重複障害教育研究部)
	8) イタリアのインクルーシブ教育における教師の資質と専門性に関する調査研究	石川 政孝 (重複障害教育研究部)
	基盤研究(C)	9) 重度・重複障害児のコミュニケーション行動における共同注意の実証的研究
10) 障害のある子どものコミュニケーション関係評価・支援プログラムの開発		松村 勸由 (聴覚・言語障害教育研究部)
11) 中途失明者の個に応じた最適点字サイズ評価と点字触読指導プログラム及び教材の開発		澤田 真弓 (視覚障害教育研究部)
12) 通常の学級における自閉症児の支援マニュアルの開発と運用に関する実証的研究		廣瀬由美子(分室)
13) 学校コンサルテーションによる重複障害担当教員の専門研修支援に関する研究		菅井 裕行 (重複障害教育研究部)
14) 知的障害のある児童生徒の内発的動機付けを重視した授業に関する研究		竹林地 毅 (知的障害教育研究部)
15) 心身症・神経症等を伴う不登校児の心理・行動特性及び指導法に関する研究		武田 鉄郎(病弱教育研究部)
16) 聴覚障害乳幼児と保護者に対する最早期教育的支援プログラムの開発		佐藤 正幸 (聴覚・言語障害教育研究部)
萌芽研究	17) 先天性盲児の空間概念の形成における「オルタナティブ・リアリティ」の成立	棟方 哲弥(情報教育研究部)
	18) 通級指導教室における言語障害児への生活充実指向型教育支援プログラムの構築	牧野 泰美 (聴覚・言語障害教育研究部)
若手研究(B)	19) 予期に關与する脳機能の研究 - 自閉症児の特性について	玉木 宗久 (情緒障害教育研究部)
	20) 通級指導教室と通常の学級との連携による「総合的な学習の時間」の展開	久保山茂樹 (聴覚・言語障害教育研究部)
	21) 協同学習による学習障害児支援プログラムの開発に関する研究 - 学力と社会性と仲間関係の促進の観点から -	涌井 恵 (知的障害教育研究部)
	22) 学習障害児等の個別の指導計画作成支援マニュアルの開発に関する研究	海津 亜希子 (病弱教育研究部)
若手研究(B)	23) 軽度知的障害及び学習障害等のある生徒に対する後期中等教育段階の支援に関する研究	佐藤 克敏 (知的障害教育研究部)
	24) 電子カルテ・出張記録のための直感的指定が可能な多形式対応全文検索システムの開発	渡邊 正裕(情報教育研究部)
	25) 視覚障害者のコンピュータ利用を考慮した速い話速音声に関する音響学的研究	渡辺 哲也(情報教育研究部)

(研究課題名) 特殊教育用ブロードバンド対応コンテンツと高度アクセシビリティ支援ツールの開発

(研究種目名) 基盤研究(A)(2)

(研究代表者) 中村 均(情報教育研究部)

(研究の概要)

教育の情報化政策によって2005年には、各教室へのインターネットの接続が可能になるという計画が進められている。特殊教育分野においては、障害のある児童生徒が、インターネットを利用上の障壁を感じることなく利用するため方策(以下、アクセシビリティの確保という。)と教育用コンテンツの開発が火急の課題となっている。申請者らは既に、平成12年度・13年度の文部科学省「教育用コンテンツ開発事業」に参画し、特殊教育、特別支援教育の指導に役立つWeb教材の開発(本研究代表者中村均が開発チームリーダー)をテーマに取り組みを開始しており、その成果を既に公表した。

今回の研究は、その成果をもとに、ブロードバンドへの対応を含めて、内容を格段に進展させることで、障害のある児童生徒の指導に有効なWeb教材コンテンツデータベースを構築し、合わせて、より高度なアクセシビリティ評価を可能にするツールの開発によって、特殊教育における情報教育、あるいは情報化を格段に推進させることを目的としている。

(本年度の研究実施状況)

高度アクセシビリティに関する評価項目の策定に当たり、ブロードバンド対応のストリーミング配信の状況、最新の情報関連支援機器の状況について国内外の調査を行った。さらに、障害のある児童生徒に関わる教職員を対象としたデルファイ法の準備として、これに必要な映像ソフトの制作のために、シナリオを設計、撮影、編集作業を行った。

研究用ブロードバンド配信のためにWebサーバ、動画配信サーバ、データベース等の試験的構築を行った。

(本年度の研究成果)

高度アクセシビリティに関する評価項目の策定のための資料を収集した。デルファイ法による調査のための映像ソフト「コミュニケーションを支援するIT」を開発した。研究用データサーバを構築し、運用を開始した。

(本年度の自己評価・課題)

研究所内で研究用サーバを設置するための調査とデルファイ法による調査に用いる映像ソフトの開発等に予測した以上の時間が必要となったが、高度アクセシビリティに関する評価項目の策定に関してGeorge Mason大学のKellar研究所など、海外の研究機関の協力を得ることができたことで所定の成果を上げたと考える。次年度は、評価用コンテンツの開発、並びにデルファイ法による高度アクセシビリティ項目の策定作業を行うため、盲・聾・養護学校等の研究協力者との連携が重要となる。

(研究課題名) 自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究

(研究種目名) 基盤研究(B)(2)

(研究代表者) 東條吉邦(分室)

(研究の概要)

教育現場において、行動面で著しい困難を示す自閉症児やADHD児への教育的対応は、緊急かつ重要な課題であることが認識されている。本研究は、自閉症(特に高機能自閉症とアスペルガー症候群)の子どもとADHDの子どもにみられる社会的困難性の特徴について、多面的に検討し、アセスメントの方法を確立するとともに、実際の学校現場での教育的支援と家庭での教育的支援に関する知見を得ることを目的としている。具体的には、自閉症児の社会的困難性の特徴とADHD児の社会的

困難性の特質の差異と共通点を

分析するとともに、その差異を明らかにするためのアセスメントのツールについて検討し、それぞれの障害に対して適切な教育的支援の方法や、社会的困難性への対処を主眼とした支援マニュアルの開発を目指す。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、実験心理学的、発達心理学的、生理心理学的アプローチ等によって、对人的困難性の本質に関する検討を進め、得られた結果を分析しているところである。なお、本年度は、この研究の実施期間の中間年に当るが、文部科学省の「特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議」による『今後の特別支援教育の在り方について(中間まとめ)』において、初めてADHDと高機能自閉症の定義と判断基準の試案が示され、教育的支援に関する施策の提言がなされたので、自閉症とADHDのスクリーニングやアセスメントのツールに関する事柄を中心に、これまでに本研究で得られた成果、及び関連する情報を集めて中間報告書を作成した。

(本年度の研究成果)

報告書『自閉症とADHDの子どもたちへの教育支援とアセスメント』に、本年度の研究成果をまとめた。概要は以下のとおりである。

1. 保護者記入式の質問紙『子どもの社会性に関する調査票(ASQ日本語版)』の標準化に向け、(1)自閉症児群、(2)自閉症以外のPDD児群、(3)PDD以外の発達障害児群を対象に第2次調査を実施した。
2. 昨年度に作成した教師記入式の質問紙『高機能自閉症スペクトラム・スクリーニング質問紙(ASSQ日本語版)』を使用し、自閉症児の「社会的障害の特徴」と「運動面の不器用さ・ぎこちなさ」との関係について検討した。
3. 自己回答式の尺度である自閉症スペクトラム指数(AQ日本語版)とASQ日本語版、ASSQ日本語版との関係について検討を開始した。
4. 自閉症児・ADHD児の保護者の協力を得て、自閉症児とADHD児における社会的障害の特徴の差異を分析し、教育的支援を行う際の留意事項について検討した。
5. 自閉症児9名を対象に、運動協応性に関する教育的支援について検討した。

(本年度の自己評価・課題)

本年度の研究は、概ね当初に予定したとおり進行している。今後の課題は、平成14年度の報告書に掲載したスクリーニングやアセスメントのツール、及び教育的支援に関するいくつかの提案を実際に試行したり活用したりすることによって、さらに研究を深めることであり、平成15年度には、研究成果の最終報告書を刊行する予定にしている。

(研究課題名) インターネットを活用した視覚障害教育用触覚図形教材の盲学校間相互利用に関する研究

(研究種目名) 基盤研究(B)(2)

(研究代表者) 千田 耕基(視覚障害教育研究部)

(研究の概要)

インターネットを活用して、電子化された視覚障害教育用触覚図データを相互利用するためには触覚図作成のガイドラインを明確にする必要がある。

本研究では、(1)点字プリンタなどの出力装置の性能や教科などの特性などをふまえた触覚図の標準的な作成ガイドラインを確立した上で、(2)点字・触覚混在のデータが作成・編集できるソフトウェアを開発し、(3)本システムによって作成した視覚障害教育用触覚図教材の有効性について検証することを目的としている。

(本年度の研究実施状況)

平成14年度は、次の研究を行った。

- (1) 触覚図作成のガイドライン作成のための基礎資料収集

前年度点字教科書の図をサンプルに、点字プリンタでどの程度忠実な触図が再現できるか検証した。その結果にもとづいて、点図を作成する点字プリンタの性能による制限、点図データを作成するソフトウェアによる制限、点図作成者の触知覚に関する理解度や作図技能による制限の3点からガイドラインに盛り込む項目を検討した。

(2) 点字・触図混在の電子データ作成のためのユーティリティソフトの開発

本研究では、既存のソフトウェアの活用を前提とした点字・触図混在の電子データ作成のためのユーティリティソフトの開発を計画している。平成14年度は、既存のソフトウェアのプログラムを分析し、本年度においてユーティリティソフトの開発に着手した。

(本年度の研究成果)

触図作成のガイドライン作成のための基礎資料収集

- (1) 点図を作成する点字プリンタの性能による制限、点図データを作成するソフトウェアによる制限、点図作成者の触知覚に関する理解度や作図技能による制限の3点からガイドラインに盛り込む項目を検討し、その資料を得ることができた
- (2) 点字・触図混在の電子データ作成のためのユーティリティソフトの開発、既存のソフトウェアのプログラムを分析し、本年度においてユーティリティソフトの開発に着手した。ユーティリティソフトは機能別にモジュール化し、それらをライブラリーとして利用する方針であり、印刷機能のプログラムをモジュール化が完成した。

(本年度の自己評価・課題)

本年度において、点図作製における基本原則のガイドラインに盛り込む項目を検討することができ、点字・触図混在の電子データ作成のためのユーティリティソフトの開発にも着手する事ができた。

点図作成に当たっては、基本原則だけでなく、絵の描き方やレイアウトも大きな要因となる。そこで、次年度にはその点についても検討した上で、ガイドラインをまとめていく必要がある。

(研究課題名) 特別な教育ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究

(研究種目名) 基盤研究(B)(2)

(研究代表者) 渡邊 章(情報教育研究部)

(研究の概要)

本研究では、特別な教育ニーズのある児童生徒に求められる情報活用能力とはどのようなものかを整理し、これらの児童生徒の情報活用能力を育成するためにどのような取組が必要かを明らかにすることを目的としている。

(本年度の研究実施状況)

平成14年度は、平成14年6月24日及び平成15年3月4日に研究分担者会議を行い、研究の進捗状況の確認及び研究の進め方について協議を行った。

平成14年度に実施した研究内容は、以下のとおりである。

(1) 特殊学級及び通級指導教室への質問紙調査の実施

昨年度作成した調査票(案)についてさらに改訂を行い、9つの市の教育委員会の協力を得て、その管轄下の特殊学級及び通級指導教室の担当教員への質問紙調査を実施した。この調査は、新学習指導要領実施年度である平成14年度の特殊学級及び通級指導教室における情報教育に関する取組状況及び情報教育を推進する上での課題を調べることを目的としたものである。

(2) 特殊学級及び通級指導教室における児童生徒の情報活用能力を育成する取組事例の検討

研究分担者がさまざまな特殊学級及び通級指導教室を訪問し、これらの教育の場における児童生徒の情報活用能力を育成する取組の実施状況について資料収集を行った。

(本年度の研究成果)

特殊学級及び通級指導教室への訪問調査の結果として、特殊学級及び通級指導教室における情報活用能力を育成する取組については、学級による格差がかなり大きく、今後これらの教育の場における情報教育を推進していくためには、特殊学級及び通級指導教室担当教員への支援が重要であることが

明らかとなった。

(本年度の自己評価・課題)

平成14年度は、年度当初の計画とおり、特殊学級及び通級指導教室に対する質問紙調査を実施するとともに、さまざまな特殊学級及び通級指導教室への訪問調査を行うことができた。

平成15年度は、本年度実施した質問紙調査の結果について分析を行い、特殊学級及び通級指導教室では、情報教育に関してどのような取組がなされつつあるのか、また、特殊学級及び通級指導教室で情報教育を推進していく上でどのようなことが求められているかについて検討を行う。

また、平成15年度には、3年間の研究の成果を報告書としてまとめ刊行する予定である。

(研究課題名) 3次元造形システムを活用した視覚障害児のための絵画の立体的翻案とその指導法の開発

(研究種目名) 基盤研究(B)(2)

(研究代表者) 大内 進(視覚障害教育研究部)

(研究の概要)

視覚を活用できない全盲児童に対する美術教育においては、絵画の指導は従前から大きな課題となっている。近年になって、凸図を容易に作製できる装置が開発されたり、凸図を描く器具などが普及したりしてきたこともあり、視覚は活用は困難でも、触覚的に凸線で表された絵を読みとったり表現したりすることのできる環境が整いつつある。その結果、絵画を楽しむことのできる全盲生徒もでてきており、絵画に対するこれまでの考え方が問われてきている。本研究では、イタリアで開発された平面的な絵画を半立体的に翻案した「触る絵」について検証し、触る絵の作製の原則を明らかにするとともに、全盲児童生徒への絵画鑑賞指導法について検討する。

(本年度の研究実施状況)

1 平面絵画立体への翻案に当たっての原則の検討

イタリアで開発された「触る絵」について、原画からの半立体的翻案への基本的な方針を分析し、整理する。

2 触る絵による絵画鑑賞の指導法についての調査研究

絵画の翻案作品を視覚障害児童生徒に指導するための方法を確立するために、イタリアアンテロス美術館で実施されている指導法について調査・分析する。

3 コンピュータを活用した触る絵の作製システムの開発のための基礎的研究

「触る絵」をコンピュータを活用して作製するシステムを開発するために3次元情報をデータ化し、それに基づいて3次元の事物を造形するための技術・方法についての基礎的な研究を行う。

(本年度の研究成果)

1 平面絵画立体への翻案にあたっての原則の検討

イタリアで開発された「触る絵」について、原画からの半立体的翻案への基本的な方針を分析し、整理するために、関係文献を翻訳した。その結果、半立体的翻案に当たっては、3次元を前後に圧縮して立体感を著わすことと、画面を層構造化して奥行きや遠近感を著わす技法が用いられていることが判明した。

2 触る絵による絵画鑑賞の指導法についての調査研究

イタリア「アンテロス」美術館で実施されている指導法について研修するために、当美術館の学芸員を招聘し、研究協議会を開催した。実際に全盲者に指導を実践してもらい、「触る絵」が全盲者に鑑賞可能である事を確認することができた。

3 コンピュータを活用した触る絵の作製システムの開発のための基礎的研究

「触る絵」をコンピュータを活用して作製するシステムを開発するために、3次元形状測定装置および3次元光造形装置に関する資料収集とシステム構築のための基礎的なデータを収集することができた。

(本年度の自己評価・課題)

初年度において、イタリアにおける「触る絵」の製作と指導法の概略が調査でき、また、情報処理

技術を用いた「触る絵」の造形についての基礎資料も得ることができた。次年度は具体的に基本的な指導法を整理し、実際の指導を試みるとともに、作製原則を整理して「3次元造形システム」での製作を試行することが課題である。

(研究課題名) 聴覚言語障害児のリテラシーを高めるコミュニケーションアプローチの研究と教材開発

(研究種目名) 基盤研究(B)(2)

(研究代表者) 宍戸 和成(聴覚・言語障害教育研究部)

(研究の概要)

本研究は、近年特に重要性を増してきた聴覚言語障害児の読み書き能力(リテラシー)に焦点を当て、多様なコミュニケーション活動を複合させたリテラシー向上支援のための方法の検討とそれにかかわる教材の開発作成を目的としている。

(本年度の研究実施状況)

今年度は、次に示す方法でプログラム及び教材開発のための資料収集等を行った。

- (1) 国内の聾学校等を訪問し、授業を参観するなどして、聴覚障害児や言語障害児に対する読み書き指導の現状と課題の把握に努めた。
- (2) また、新たな言語習得アプローチに関する指導理論についての資料収集を行うとともに、聴覚言語障害児のリテラシー向上に生かすためのアプローチの方法、教材の当り方等について検討を進めた。

(本年度の研究成果)

第一年次であることから、主に研究の方向性に関する共通理解、役割分担等研究体制の確立に努めたが、以下のように幾つかの知見も得られた。

- (1) 全日聾研や全難言協の全国大会等への参加をとおして、リテラシーに関する基礎資料の収集を行うとともに、併せて聾学校等の訪問により、幼児期における言語活動の活発化を図るため、聴覚口話にとどまらず、手話も用いた実践が進められていること、小学部段階でのリテラシー獲得にどのように結びつけるかに苦労していることなどの現状を把握することができた。
- (2) 小学校国語教科書に対応した手話ビデオの作成と活用実践にかかわる研究会に参加することによって、こうした方法を活用した場合の課題等を把握することができた。
- (3) 海外調査を予定していたが、国際情勢の変化に鑑み、今年度は実施せず国内での資料収集に努めた。特に、教材作成のために必要な機器の検討及び整備を重点的に実施することができた。

(本年度の自己評価・課題)

本年度は、研究の第一年次であることから、聴覚言語障害児が実際にどのような教材を使用し、どのようなプログラムの下にリテラシー向上にかかわる指導を受けているかについて、聾学校や難聴・言語障害特殊学級等を訪問するなどして現状把握に努め、資料収集を図ったが、具体的な指導場面の録画等については十分とは言えず、次年度の課題である。

また、リテラシー向上のための新たなアプローチ方法に関する資料収集及び分析に関しても、海外調査などにより具体的な資料の収集を行い、検討を進めていくことが次年度の課題である。

(研究課題名) 「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システム構築に向けた調査・開発研究

(研究種目名) 基盤研究(B)(2)

(研究代表者) 中澤 恵江(重複障害教育研究部)

(研究の概要)

盲ろう教育研究を行う唯一の機関として、我が研究所には、盲ろう教育研修にたいして期待が寄せられている。これは、21世紀の特殊教育の在り方の提言の中にも示唆されている。盲ろう教育教員研修を実現するためには次の二つの課題を解決することが必須である。

- (1) 研修のアクセスを阻む遠隔性
盲ろう障害は稀少障害のため、全国各地に盲ろう児と担当教員が分散している。

(2) 盲ろう教育の総合的研修コンテンツの不足

特に盲ろうの6つのサブグループに対する専門的な研修教材の不足。

本研究は、

- (1) 総合的な盲ろう障害教育研修コンテンツを研究・開発し、
- (2) 海外の調査研究をもとに国立特殊教育総合研究所を核としたインターネット遠隔研修システムを開発し、
- (3) 我が国初の「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システムを提案することを、目的とする。

(本年度の研究実施状況)

1 海外の調査

イギリスにおいて盲ろうを含めて重複障害のある聴覚障害児の聴覚の評価についての研修教材等を調査した。

2 研修コンテンツの研究・開発

盲ろうの2つのサブグループに焦点をあてた。

- (1) 高機能盲ろう児：日本語の語彙と文法の獲得と促進について、筑波大学附属盲学校との密接な協力のもと、奈良県立ろう学校、埼玉県立大宮ろう学校、広島県立広島盲学校と連携して実践研究をすすめた。

- (2) CHARGE連合による盲ろう児：

医療的な課題を多くもつこのグループについて、徳島県立ろう学校、長野県松本ろう学校、北海道札幌ろう学校、CHARGEの保護者の集まり等と連携して、CHARGEの子どもたちの実態と課題について事例研究と調査をおこない、報告書としてまとめた。

アメリカから、2名のCHARGEの専門家（医師と遺伝カウンセラー）を招き、長野県立子ども病院と連携して、CHARGEの家族相談会及び公開講演会を開催し、日本において欠けていたCHARGE連合に関する最新の情報を得ると同時に、教育と医療の専門家同士の情報交換と協力体制づくりに向けた取り組みが開始された。

(本年度の研究成果)

- 1 高機能盲ろう児の場合、日本語の言語獲得とその展開が最大の教育課題になる。今回取り上げた4事例は、それぞれ土台となるコミュニケーション方法が異なるが（手話、音声言語、指文字）全員が現在点字による初期的な日本語文法を獲得して、それぞれが次の段階に進みつつある。この4事例の比較実践から、高機能盲ろうの日本語獲得の初期段階を支援する方法が構造的に把握され、このグループの研修教材の基礎が得られた。

- 2 CHARGE連合についての今年度の研究によって、日本におけるもっとも詳細な教育的・医療的な手引き書が作られ、それらは研修教材としてそのまま使えるものになっている。世界でもっともCHARGEについて研究の進んだアメリカの専門家との交流をとおして、情報がさらに蓄積された。CHARGEの子どもをもつ家族約80名、遺伝科・小児科・耳鼻科・眼科・看護学等医療関係者約20名、教育及び養育関係者約60名が日本各地から参加した公開講演会では、CHARGEの子どもの多様なニーズと教育と医療の連携の重要性が確認され、この講演会を契機として当研究に於ける医療関係者との連携が飛躍的に進んだ。

- 3 イギリスにおける盲ろうを含む重複障害児の聴力評価の実地調査と教材から、盲ろう児を担当する教員で、聴覚障害教育の基礎がない者に対して研修を行うための構造的な教材について知見を得た。

中澤恵江・星野勉・三科聡子・小林克彦編：「特集 CHARGE連合」盲ろう教育研究紀要6号、平成14年7月。（全74頁）

中澤恵江 編：CHARGE連合の子どもについての体験記と医療および教育についてのアンケート結果、平成14年度科学研究補助金「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システム構築に向けた調査・開発研究報告書平成15年3月。（全58頁）

中澤恵江：盲と聾の二つの障害を重複した「盲ろう」の指導の最前線、特別支援教育、9号、平成15年2月58-61。(特別支援教育課の依頼を受け、本研究の成果も活用してまとめた。)

(本年度の自己評価・課題)

- 1 CHARGE 連合による盲ろう児について、日本ではじめて、詳細な、教育的・医療的資料を作成できた。また、全国のCHARGE連合の子どもの実態が把握できたため、より実状に応じた研修教材をつくるのが可能になった。教育と医療が連携してさらに研究をすすめる必要のある領域であり、その連携の土台が本年度の研究をとおしてつくられた。課題としては、公開講演会から得られた新しい情報と参加者との討議から導き出された課題を、来年度に整理して、さらに充実した資料をつくることである。
- 2 高機能盲ろう児について、日本語獲得の初期段階における支援方法が、ことなるコミュニケーション方法の背景をもつ4つの事例をとおした明らかにされつつある。課題としては、特に筑波大学附属盲学校に在籍している事例について、密接な連携をとって、さらに詳細な教材研究をすすめ、日本語獲得だけでなく、算数、理科、社会の教科における研究をすすめる必要がある。
- 3 聴覚障害教育の基礎がない盲ろう児担当教員に対する研修教材の研究が進んだ。課題は、海外の研修教材を参考にしながら、この研究期間中にビデオ教材も含んだ研修教材に展開することである。
- 4 来年度は、他の盲ろうのサブグループについても研究を進めることと、視覚障害教育の基礎がない盲ろう児担当教員に対する研修教材の研究を進める必要がある。また、海外のインターネット等を利用した盲ろう教育遠隔研修システムについても調査を行うことが課題である。

(研究課題名) イタリアのインクルーシブ教育における教師の資質と専門性に関する調査研究

(研究種目名) 基盤研究(B)(2)

(研究代表者) 石川 政孝(重複障害教育研究部)

(研究の概要)

イタリアにおいては、1947年に制定された憲法において「学校はすべての者にかれる。」と定められ、完全統合教育の原理が掲げられている。これに基づいて1971年から法律第118号により「統合教育」が導入され、1975年には、ファルクッチ内閣委員会の勧告により、分離された特殊教育施設を廃止し、障害の種類・程度を問わず、障害児を通常の学級で教育するようになった。さらに、90年代に入って、1992年の法律104号「障害者の援助、社会的統合および諸権利に関する基本法」の下で、障害児・者の社会的完全統合を目指した施策が実施されつつある。

笹本、大内、石川、武田(2000)は、イタリア北部の都市ボローニャを中心に2回の実地調査を行い、「インテグレーション」の概念、障害のある児童生徒に対する学校の教育活動の考え方、支援教師(Insegnanti di sostegno)の指導的な役割、ASL(地域保健機構)や支援組織(盲人協会等)による特別な教育的ニーズのある児童生徒の教育的インテグレーションを支える団体の役割、学校「人間形成計画Piano Offerta Formativa」による多様な教育プロジェクトの存在、授業の内容や方法における様々な工夫など、様々な知見を得ることができた。

本研究では、これまでの実地調査の結果を踏まえた上で、さらにイタリア北部の都市を中心に障害のある児童生徒を統合した学校現場の授業の実際の観察や教師へのインタビューをとおして、地域社会における学校の在り方、特別な教育的ニーズのある児童生徒を支援する教師の役割、医療福祉等の地域の資源との連携の在り方について明らかにし、実際の授業実践の背景となる教師の教育理念、学校観、カリキュラムに対する考え方等を分析することにより、インクルーシブ教育における教師の資質と専門性について考察することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、イタリアの障害児の統合教育に関する法律や統計等の基礎的な資料すると共に、北部の都市を中心に学校現場における特別な教育的配慮を要する児童生徒への教育的対応の実際を確認することを目的とした。

平成14年5月にイタリアの北部の都市(モデナとボローニャ)を中心に調査を行い、障害児の統

合教育に関する基礎資料や地域のリソース並びに機関相互の連携に関する情報収集を行った。

また、平成14年10月に、モデナ、ポローニャ、ファエンツァにおいて地域のリソースを訪問し担当者に統合教育に関するインタビューを行うとともに、小・中学校における肢体不自由を主とした重度・重複障害児や自閉症児等の教育的対応、地域の関係機関の連携の実際等について調査した。
(本年度の研究成果)

イタリア北部の都市を中心に特別な教育的配慮を要する児童生徒の教育的対応に関して2回の実地調査を行った。この調査をとおして明らかになったことは、次のとおりである。

・1992年法律104号に基づいて、各県ごとに毎年度ハンディキャップ状況にある児童生徒の統合教育のためのプログラム協定Accordo di Progemma Provinciale per L'integrazione Scolastica di Allievi in Situazione di Handicap nelle Scuole di ogni Ordine e grado を結び、ASL(地域保健機構) 学校・教育委員会、コムネ等の関係機関がそれぞれの特別なニーズに対応したサービスを提供する役割分担が明確に確認され、実施される。

・モデナ県の統計資料から、ハンディキャップの状態にある児童生徒の対象となる障害は、ICD-10に基づいてASLにおいて診断され、その範囲は、精神統合障害等F20-29、学習障害等の心理的発達障害F80-89、多動性障害等の行動及び情緒の障害F90-99が含まれている。

・学校での実地調査において、重度の肢体不自由児や自閉症、精神統合障害のある児童が通常の小学校の学級に統合されて指導を受けている状況が確認された。

それらの学校ごとに、支援教師がコーディネーターとなり、小児精神科医、心理療法士、PT、OT、ケースワーカー等の専門スタッフからなる支援チームが編成され、学校における統合教育を支えていた。

・支援教師 insegnante di sostegno は、統合教育を促進するため全在籍児童生徒数に対して138:1の基準にもとづいて配当され、学級担任とチームを組んで、障害児への直接指導することに加え、クラスメイトと障害児の円滑な関係を保つように学級全体の指導に対して責任をもつ。

・モデナにある障害文書センター Centro Documentazione handicap は、ポローニャ大学や教育委員会と連携し、障害児教育に関する研修会の企画や教材・情報の提供、地域の支援教師の教員相談等の事業を展開し、学校における統合教育を支援する重要な機関であることが分かった。

(本年度の自己評価・課題)

イタリアの障害児教育に関する基礎的な資料を収集することができた。特に、幼稚園、小学校、中学校の学習指導要領を入手し、その一部を翻訳している。また、モデナの教育委員会で得た障害児の在籍状況に関する統計資料は、モデナ県における障害児の統合教育に関する県の取り組みの全容を知る上で極めて重要なものである。

また、学校・施設・関係機関等の実地調査において、極めて多様な障害種のある児童生徒一人ひとりに対して地域の専門家が支援チームを組織して学校における統合教育を支援している実際が確認された。

今後さらに、障害児の統合教育の基盤となる基礎的な法律や大学における支援教師の養成課程等についての資料を収集、分析を進めるとともに、実際の学校現場における支援教師の具体的な教育活動についてその内容や方法の分析を行い、統合教育を支える支援教師の資質及び専門性を具体的に明らかにする。

(研究課題名) 重度・重複障害児のコミュニケーション行動における共同注意の実証的研究

(研究種目名) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 徳永 豊(知的障害教育研究部)

(研究の概要)

コミュニケーション行動における共同注意(Joint Attention)については、Premack(1978)、Baron-Cohen(1995)の「心の理論」やButterworth(1986)、Tomasiello(1995)の「共同注意」の概念がある。これらの研究理論や研究方法を参考として、重度・重複障害児の指導場面における子どもと教師の相互交渉形成について評価してきた。具体的には、肢体不自由又は知的障害を主とする重度・重複障害

児の指導場面の分析をとおして、コミュニケーション行動における共同注意や対人行動の発達水準について検討してきた。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、報告書作成のための文献研究、事例研究のまとめが大きな課題であった。これらの研究を手がかりに、重度・重複障害のある子どもが、子ども自身を取り巻く環境について、対象物について、他者について、さらには自己についての理解を、どのような過程をたどりながら形成していかのモデルを検討した。

12月に九州大学で開催された発達コロキウムでは、Rochat, P. 氏による「乳児の自己理解、他者理解」において、貴重な示唆を得た。その情報を加えて、刺激につながりのある行為システムの段階(乳児の2ヶ月以前) 意図性や随意性が生じ自己と他者が区別される段階(4, 5ヶ月) 他者の意図に気づき、予期を伴い、応答的な行動が可能になる段階(9ヶ月頃) 他者と共同注意を形成し、他者と共同して活動可能になる段階(12ヶ月以降)をもとに、これらの前後でさらに3段階を想定して、7段階のモデルを考察した。今後は、このモデルの妥当性について、事例や文献研究を含め、論理的に吟味していくことが課題となる。

(本年度の研究成果)

下記の科学研究費補助金研究成果報告書をまとめ、「自己 - 対象物 - 他者の発達に関する子どもの体験モデル」を提案した。

・徳永豊：重度・重複障害児のコミュニケーション行動における共同注意の実証的研究 科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))報告書 国立特殊教育総合研究所 2003年3月

・Tokunaga Yutaka: An Approach to Establish the Interactions between Caregiver and Child with Profound and Multiple Disabilities -Based on Japanese Psychological Rehabilitation (Dohsa-Hou) The Journal of Rehabilitation Psychology, Vol.30, 75-84, 2002. 2002年10月

(本年度の自己評価・課題)

文献のレビューとともに、事例研究により、研究を進めてきた。重度・重複障害の子どもに関わる際の臨床モデルを提案したが、その妥当性や詳細の検討はこれからの課題である。今後は、事例研究を進めながら、さらに発展する乳幼児研究を手がかりに、このモデルを検討することが必要である。

(研究課題名) 障害のある子どものコミュニケーション関係評価・支援プログラムの開発

(研究種目名) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 松村 勘由(聴覚・言語障害教育研究部)

(研究の概要)

通常の学級で教育を受ける児童生徒の中には、障害がある等の理由で特別の配慮や指導を必要とする子ども達がいる。これらの子ども達の直面する諸問題については、周囲の人たちとのコミュニケーション関係の問題として捉えられる場合が少なくない。周囲の人たちとのかかわりが取りにくいという状況や集団の中で見受けられる子どもたちの不適応状況もまた、コミュニケーション関係の問題として捉えることができる。

こうした子どもと周囲の子どもたち、子どもと教師、子どもと家族等の中で生じる様々なコミュニケーション関係にかかわる問題については、その改善をねらいとした働きかけが必要とされる。

そこで、本研究は、こうした子どもと周囲の人たちとのコミュニケーション関係を把握する方法の開発と、コミュニケーション関係の改善に向けた教育的な支援方策の検討を目的とした。

本研究においては、いくつかの実践事例をもとに、上記の課題について検討し整理することとした。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、最終年度に当たり、これまでの研究内容を次の視点で整理しまとめることができた。

(1) コミュニケーション関係を把握する方法については、実践事例の分析により、指導日記等の内省記録、指導の記録(指導記録、録音、ビデオ)等を手がかりとした対象の見方の振り返り、

あるいは話し合いや面接等の場面、メールのやりとりを通じた見方の振り返り等が有効であることが明らかとなった。

また、コミュニケーション関係の改善をねらいとした教育的働きかけについては、指導日記の記述、面接や話し合いの場面の設定等他者の介在や支援が内省を促し、コミュニケーション関係を改善する手がかりになることが明らかとなった。

(本年度の研究成果)

コミュニケーション関係については、係わり手の内面に映じた対象の姿をとおして捉えるということとを基本的な視点として確認した。その上で、子どもと周囲の人たちとのコミュニケーション関係を把握する方法については、係わり手が対象とのかかわりの中で生じる様々な思いを記述した指導日記を分析すること、係わり手が指導記録を手がかりにして、子どもとのかかわりの中で生じた思いを内省した「振り返り記述」によって捉えること、子どもとの係わりを記録したビデオや録音を手がかりにして、子どもとのかかわりの中で生じた思いを振り返り、内省した記述を通して捉えること、話し合いや面接の場面を通して、係わり手が対象とのかかわりについて語る内容を通して捉えること、手紙やメールを通して、係わり手が対象とのかかわりを他者との間で伝え合う記述を分析することなどの有効性が認められた。

コミュニケーション関係の改善をねらいとした教育的働きかけの内容や方法の在り方については、係わり手の内面に映じた対象の姿を捉え直すこと(内省し、見方を変更すること)が基本的な内容・方法であることを確認した。その上で、係わり手が、自分と子どもとの関係を記憶や記録を手がかりに振り返り、対象化していくことをとおして、あるいは、関係を見つめる他者(観察者・支援者)を介在させることなどをとおして、係わり手が対象の見つめ方を意識したり、その視点を変えたり、広げたりできることが認められた。

(本年度の自己評価・課題)

本年度は、最終年度に当たり、これまでの研究成果を整理して報告書にまとめた。また、それをおして、コミュニケーション関係を観察するための方法の枠組みや、係わり手と対象を取り巻く周囲他者による観察と評価の検討が、今後の課題として明らかになった。

(研究課題名) 中途失明者の個に応じた最適点字サイズ評価と点字触読指導プログラム及び教材の開発

(研究種目名) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 澤田 真弓(視覚障害教育研究部)

(研究の概要)

本研究では、一旦普通文字を獲得した後に視覚障害となった者の点字触読能力の向上に焦点をあて、個に応じた最適な点字サイズと指導プログラム及び教材の開発を目指している。この目的を遂行するにあたり、具体的な研究項目として、次の3点をあげた。1. 指導プログラムと教材開発のため、盲学校やリハビリテーションセンター等で行われている中途失明者に対する点字指導法と教材の実態を把握する。2. 点字初期指導時の個に応じた最適点字サイズの評価法を検討する。3. 点字触読能力を高めるための個に応じた指導プログラムと教材を開発する。

(本年度の研究実施状況)

盲学校・リハビリテーションセンター・点字図書館で実際に中途失明者の点字指導に携わっている人たちを対象とした「中途失明者の点字指導に関する学習会」を開催した。この学習会においては、情報交換や演習を行いながら、点字触読能力を高めるための指導法や教材の工夫等について、実験的な試みも行っている。1泊2日の宿泊を伴った学習会であるが、約60名の参加者があった。

(本年度の研究成果)

1の実態把握については、各学校・施設等から提供のあった指導法や教材の分析を進めているところである。2の最適点字サイズについての研究では、現時点での成果を第40回日本特殊教育学会において、「中途失明者の点字指導に関する研究() 点字触読初期指導における縦読みの有効性についての検証」「中途失明者の点字指導に関する研究() カリフォルニアサイズ点字と国際サイ

ズ点字の触読の違いについての検証」という2題で発表した。現在、「Lサイズ点字」についてその有効性を検証しているところである。3の指導プログラムと教材の開発では、「おもしろ教材集(試案)」を作成し、学習会で意見を収集し、修正作業を進めているところである。

(本年度の自己評価・課題)

学習会を開催することによって、各学校・施設の様態やニーズを把握することができており、また、こちらからの試案として提供する指導法や教材についても、意見を収集することができ、実際の指導により直結したものになってきているといえる。指導プログラムや教材については、今までの成果から、さらに修正を加えているところである。また、「指導者用の研修ビデオ」の必要性が出てきており、作成を検討中である。

(研究課題名) 通常の学級における自閉症児の支援マニュアルの開発と運用に関する実証的研究

(研究種目名) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 廣瀬 由美子(分室)

(研究の概要)

平成12～13年度に実施した一般研究の課題から、通常の学級担任が必要と考える支援の一つに、自閉症児の指導の手引き書の要望があった。そこで、研究協力校において自閉症児の指導手引き書として、特にオーダーメイドマニュアルを作成するとともに、一般的な支援マニュアルも作成し、それらを通常の学級担任にモニターしてもらうことで、マニュアルの効果と課題について検討していく。

(本年度の研究実施状況)

オーダーメイドマニュアル作成は2事例において、平成13年度より開始している。本年度は、オーダーメイドマニュアルを使用した通常の学級担任のモニター結果から、マニュアルの支援内容を修正し、さらなるマニュアルの成果と課題について分析している。

自閉症児への一般的な対応をまとめた「自閉症児の支援マニュアル(試案)」は、分担者とともに17名の研究協力者とQ & A方式の原稿を執筆した。印刷物「通常の学級の先生へ～自閉症児の支援マニュアル(試案)～」は、文部科学省及び47都道府県教育委員会や教育センター等に配布した。

(本年度の研究成果)

オーダーメイドマニュアルから、マニュアルの限界としてあらゆる場面での支援方法が網羅できないため、通常の学級担任の記録の積載を行うことで、より学級担任の眼をとおした対応が可能になることが明らかになった。この結果については、本研究所の研究紀要第30巻にまとめた。さらに、これらの結果から、今年度作成した「自閉症児の支援マニュアル(試案)」では、利用する通常の学級担任が記録をとれる書式を導入し、一般的な対応のマニュアルから、対象児個々の対応に近づく工夫をすることが可能になった。次年度に試案をモニターしてもらい、再度分析することで完成版を作成する予定である。

(本年度の自己評価・課題)

2事例分のオーダーメイドマニュアルを作成し、さらに一般的な「自閉症児の支援マニュアル(試案)」を作成できたことで、テーマであるマニュアルの開発の点は実行にうつせしていると評価できる。次年度は、特に運用の部分において分析を深めていくことが課題である。

(研究課題名) 学校コンサルテーションによる重複障害教育担当教員の専門研修支援に関する研究

(研究種目名) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 菅井 裕行(重複障害教育研究部)

(研究の概要)

本研究は、視覚聴覚二重障害をはじめとする重複障害を有する児童生徒を教育している学校や施設等に対して、専門職として介入し、現場での課題解決に参画することを目指した「学校コンサルテーション」に関する研究である。養護学校のセンター化やサービス提供機関としての役割の再認識がいわれている今日、特殊教育なかでも重複障害教育を担当する教員の専門性について研修の必要性が一

層高まってきているが、外部機関や専門職を活用しての研修体制はまだ十分に整っていない現状がある。そこで、研修を通じた専門的・力量形成の方途を探るとともに、コンサルタントとしての専門職の在り方について検討するための実践的資料を得ることを目的とした。

(本年度の研究実施状況)

3年計画の2年目に当たる本年は、昨年度同様、この研究プロジェクトに共同して取り組んでいる特殊教育学校や特殊学級等について、そこで重複障害(視覚聴覚二重障害を含む)を有する幼児児童生徒の担当者との協議をすすめた。それとともに、実際に重複障害を有する幼児児童生徒をめぐる教育実践検討をそれぞれの機関の事情に応じて、1)授業研究2)事例研究3)部内実践検討会4)事例を中心とした学習会あるいは講演会5)個別相談、といった形式でコンサルテーションを積み重ねた。方法としては、実際の参与観察、授業参加、協議(研修会・研究会)、電子メールによる情報交換、テレビ電話による情報交換及び検討会、実践場面のビデオ収録とその検討によった。回数的には、継続的なコンサルテーションとしては福島県立郡山養護学校4回、宮城県立盲学校9回、栃木県立盲学校6回、東京都立葛飾盲学校8回、静岡県立静岡盲学校8回、川崎市たんぼ学級8回、短期介入(1~3回程度)としては11校へのコンサルテーション活動を実施した。これによって、教育実践そのものに関する資料とともに、事例を中心とした研修会に関する資料が収集された。また、日本特殊教育学会において、自主シンポジウムを開催し、本研究の取り組みを紹介するとともに、同様の取り組みを行っている研究者等から意見を得た。さらに、成果の一端を、本研究所主催特殊教育セミナーにおいて、研究協力機関の代表者から発表してもらいセミナー参加者から意見を得た。

(本年度の研究成果)

特殊教育の専門性が厳しく問われる中、学校現場で実際に重複障害教育を担当する教員にとって、外部機関を活用しての研修は、有意義であること。特に、学校現場に外部資源の者(コンサルタント)が出向き、教員(コンサルティール)の日々の実践的課題をテーマとした研修は、通常の講座受講型のように一般的課題についての研修とは異なり、自らの教育実践に直結するもので、より積極的かつ効果的な研修となることが分かってきた。この点については、学会の自主シンポジウムにおいて詳細な報告及び今後の課題についての発表がなされた。

(本年度の自己評価・課題)

コンサルテーション活動については、昨年度に引き続き継続的に取り組み資料を収集することができた。現在、これらコンサルテーションの実践を通じて、学校コンサルテーションの事例とその意義についてまとめる論文作成を計画している。また、来年度は最終年度に当たるので、学校コンサルテーションの取り組みについての意義や課題をめぐる論考を研究協力者の協力のもとに作成し、現在継続中のコンサルテーション活動についての報告(事例報告)と併せて、小冊子としてまとめることを考えている。

(研究課題名)知的障害のある児童生徒の内発的動機づけを重視した授業に関する研究

(研究種目名)基盤研究(C)(2)

(研究代表者)竹林地 毅(知的障害教育研究室)

(研究の概要)

この研究は、ノーマライゼーションの進展のための課題の一つとして考えられる知的障害者の自己決定とその支援に関して、知的障害教育における指導方法について提言しようとするものであり、内発的動機づけを重視する立場から授業構成の在り方を追究するとともに授業研究の在り方についても实际的に明らかにすることを目的としている。

(本年度の研究実施状況)

1 知的障害養護学校及び知的障害特殊学級における授業研究の実施

平成14年5月~平成14年12月に、研究代表者と研究協力者(知的障害養護学校教諭、小学校特殊学級教諭)とで、研究協力者の授業実践を内発的動機づけの観点から観察・分析した。12月に研究協力員協議会を開催して、前年度に明らかになった知的障害養護学校及び知的障害特殊学

級における授業の実態を検証しつつ、授業研究の方法論を実践的に整理した。

2 授業研究実践記録集の作成

平成15年3月に、今年度の授業研究実践記録集を作成し、公表した。

3 前年度の成果の発表と討論

日本特殊教育学会第40回大会において前年度の成果を発表し、討論を行った。

(本年度の研究成果)

6名の研究協力者による授業研究を実施した。授業研究を通じて、内発的動機づけを重視し学習意欲を高める授業づくりの在り方について検討した。

(1) 教師の内発的動機づけにより動機づけられた子どもの行動のとらえ

「見通しをもった行動」、「物を操作する行動」、「選択する場面での行動」、「戸惑ったり迷ったりする行動」、「教師へ援助を求める行動」からとらえようとしていた。これは、昨年の成果と一致した。

(2) 学習意欲を高める工夫の実際

「視覚的な資料の提示等による分かりやすい活動の提示」、「活動の結果のフィードバック」、「先行経験や既存の知識を生かせる活動の用意」、「子どもの発言や行動の肯定的な評価による子どものイニシアティブの促し」、「子どもがイニシアティブをとれる活動の展開」、「子ども同士の人間関係を生かした活動の設定」、「子どもにとって切実な課題、楽しい活動の設定」等が実践されていた。これらも昨年の成果と一致した。

また、ビデオ撮影による授業研究が児童生徒の主体的な活動や教師の行動に及ぼす影響を検討した。授業案の作成 授業実践(録画) 授業研究という流れではなく、ビデオ録画 授業案の作成 授業実践(録画) 授業研究という流れで授業研究をするようにした結果、教師自身が主体的に授業改善できたという効力感を味わえることが明らかになった。また、昨年と同様に、授業をビデオで見直すことの効果(教師の気づき)として、子どもとのコミュニケーション、信頼関係づくりの重要性や子どもの活動を余裕を持って見ておれるようになった自分に気づいたことが報告された。

年度末に授業実践集を作成し、研究成果の普及を図った。

(本年度の自己評価・課題)

これまでの授業研究の協議内容について、整理・分析をすすめ、研究協力者の2年間の授業づくりの観点や留意点の変遷を明らかにし、授業研究が教師の授業づくりに及ぼす影響について、整理する必要がある。

(研究課題名) 心身症・神経症等を伴う不登校児の心理・行動特性及び指導法に関する研究

(研究種目名) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 武田 鉄郎(病弱教育研究部)

(研究の概要)

心身症・神経症等を伴い不登校経験をもち、病弱養護学校に在籍している児童生徒を対象に、具体的に次の4点について研究し明らかにする。

(1) 米国T.M. Achenbachらが開発し、国際的に通用している子ども用の情緒や行動の包括的な質問紙[親用のCBCL(=Child Behavior Checklist)、教師用のTRF(=Teacher's Report Form)と本人用のYSR(=Youth Self Report)]を使用し、親、教師、本人の三者の立場から多面的に情緒や行動を評価し、客観的・主観的実態を検討し、3者間のずれ、プロフィールの特徴を明らかにする。

(2) その際に、身体症状(心理社会的要因による。)、不登校の直接の原因とその発生時期、期間、経過を明確にし、それらと調査結果との関連性を明らかにする。

(3) 本人、親、教師の評価が著しくずれているケースや重症の心身症・神経症等の児童生徒の事例研究を行い、学校適応への障壁、その再適応への過程を明らかにする。

(4) (1)(2)(3)を検討する中で、個々の児童生徒の実態に応じ、自立活動を主とする柔軟な教育課

程の在り方(教科と自立活動の時間の自己選択など)、自立活動の時間における指導法(教育、医療、保護者の連携、心理的適応にかかわる指導内容、方法)の在り方を明らかにしていく。

(本年度の研究実施状況)

心身症・神経症等を伴う不登校の児童生徒に関する文献研究や心身症・神経症等を伴う不登校の児童生徒が多数在籍する病弱養護学校を訪問し、情報収集を行った。また、全国病弱養護学校教頭会や関東甲信越地区病弱教育研究連盟主催の研究会、九州地区病弱教育研究連盟主催の研究会に参加し、心身症等の児童生徒の心理・行動特性、教育課題に関する情報を収集した。

また、心身症・神経症等で不登校の経験をもつ児童生徒が多く在籍する病弱養護学校5校(児童生徒数約60人)とそこに隣接する病院並びに保護者に研究協力を要請し、以下の調査を実施した。調査の方法は、面接と質問紙を用いて行った。

- (1) 個々の児童生徒の不登校の背景や心理社会的因子による身体症状を面接と質問紙を使用して把握した。不登校の直接の原因やその発生時期、期間、経過についても病院からの情報や教師からの情報、保護者から情報を収集した。
- (2) T.M. Achenbachらが開発し、近年我が国においても標準化された子ども用の情緒や行動を評価する包括的な質問紙[親用のCBCL(=Child Behavior Checklist)、教師用のTRF(=Teacher's Report Form)と本人用のYSR(=Youth Self Report)]を使用し、三者の立場から多面的に情緒や行動を評価した。

(本年度の成果)

心身症・神経症を伴う不登校の子どもの内外の文献レビューを行った。現在、特殊教育学研究(日本特殊教育学会)の研究時評「心身症・神経症等の児童生徒の実態把握と教育的対応」を執筆中である。また、親、教師、本人の三者の立場から情緒や行動を評価した結果、3者間のずれ、プロフィールの特徴を明らかになった。

(本年度の自己評価・課題)

本研究が開始されて一年目であり、まだ、十分なデータが集約できていない。来年度は、協力校を増やして、各協力校に事例提供を依頼し、来年度、引き続きデータを収集すると共に、事例研究を実施する予定である。

(研究課題名)聴覚障害乳幼児と保護者に対する最早期教育的支援プログラムの開発

(研究種目名)基盤研究(C)(2)

(研究代表者)佐藤 正幸(聴覚・言語障害教育研究部)

(研究の概要)

本研究は、厚労省による新生児聴覚スクリーニングの試行的実施等に伴い、聴覚障害教育の分野においても課題視されている1歳未満の聴覚障害乳幼児及び保護者への対応の在り方を探ることとし、特に教育的支援プログラムの開発を目的としている。

(本年度の研究実施状況)

今年度は、次に示す方法でプログラム開発のための基礎資料の収集を行った。

- (1) 1歳未満の聴覚障害乳幼児の聴性行動、聴力レベルの分析及び全体的な発達(運動面、心理面を含む)の評価を行い、聴覚障害乳幼児及び保護者に対する教育的支援の検討を行った。
- (2) 国内の聾学校を訪問することによって乳幼児教育相談の現状を把握するとともに、基礎資料の収集に努めた。

(本年度の研究成果)

以下のような知見が得られた。

- (1) 聴覚障害乳幼児及び保護者に対する教育的支援においては、聴覚的支援(援助) 発達の支援(援助) 保護者支援(援助)の三つが考えられた。聴覚的支援については聴覚の評価、補聴器の装用に対する援助、発達の支援は運動、行動及び言語など乳幼児のあらゆる行動の捉え方を保護者とともに確認し、発達を促すよう助言すること、保護者支援については聴覚障害の理解

及び子どもへのかかわり、コミュニケーションの仕方に関する助言が重要な要素としてそれぞれ検討された。

- (2) 聾学校における乳幼児教育相談の現状については、1歳未満の乳幼児に関するきこえの相談が増加傾向にあり、医療機関等の関係諸機関と密接な連携をとりつつ、乳幼児及び保護者に対する教育的支援を行っている。

(本年度の自己評価・課題)

今後は、聴覚障害以外の障害を併せ有する乳幼児やその保護者に対する支援も新たな課題となってきた。

(研究課題名) 先天性盲児の空間概念の形成における「オルタナティブ・リアリティ」の成立

(研究種目名) 萌芽研究

(研究代表者) 棟方 哲弥 (情報教育研究部)

(研究の概要)

研究代表者は、頭部伝達関数を使った3次元音源ボードを使って作成したゲーム型の教材システムを作成し、3名の先天盲児に学習セッションを行った。その結果、学習セッションのあとにおいて、音源を定位する精度が向上したことが示唆された(誤差sign-rank-test, $p < 0.05$)(散布度sign-test, $P < 0.05$)。これは、人工現実感技術の障害児教育への応用の可能性について実証的なデータを得るに及んだものであり、このことは、空間的な情報を音情報に置き換えて認知学習が成立することを示唆すると考えた。すなわち健常児が認知技能の学習において用いる環境あるいは現実感とは違う代替的な現実を利用することで障害児の認知技能の学習において全く新しい指導法が確立される可能性がある。本研究では、これを明らかにするために、聴覚人工現実感生成システムと3次元位置センサーを用いて、インタラクティブな学習環境を構成し、先天性盲児を対象として、空間概念の形成における「オルタナティブ・リアリティ」成立を検討することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

聴覚人工現実感生成システムと3次元位置センサー、さらに感圧ゴムセンサを用いた、インタラクティブな学習環境を構築した。また、システムの精度の向上と空間認知の形成におけるオルタナティブ・リアリティの成立を確認するために頭部伝達関数の測定を行った。盲学校において視覚障害児者を対象として音の人工現実感システムを用研究代表者は先行研究において、頭部伝達関数を使った3次元音源ボードを使って作成したゲーム型の教材システムを作成し、3名の先天盲児に学習セッションを行った。その結果、学習セッションのあとにおいて、音源を定位する精度が向上したことが示唆された(誤差sign-rank-test, $p < 0.05$)(散布度sign-test, $P < 0.05$)。これは、人工現実感技術の障害児教育への応用の可能性について実証的なデータを得るに及んだものであり、このことは、空間的な情報を音情報に置き換えて認知学習が成立することを示唆すると考えた。すなわち健常児が認知技能の学習において用いる環境あるいは現実感とは違う代替的な現実を利用することで障害児の認知技能の学習において全く新しい指導法が確立される可能性が考えられた。本研究では、これを明らかにするために、聴覚人工現実感生成システムと3次元位置センサーを用いて、インタラクティブな学習環境を構成し、先天性盲児を対象として、空間概念の形成における「オルタナティブ・リアリティ」成立を検討することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

東北大学電気通信研究所鈴木教授の協力を得て球状スピーカアレイを用いて頭部伝達関数の測定を行うことで昨年度に開発を行った学習システムの精度の向上を行った。また、理想的な音源数について検討を行うとともに、外耳道を含む場合の伝達関数の影響を明らかにするために外耳道を含む耳介モデルを製作した。

(本年度の研究成果)

本研究において、聴覚人工現実感生成システムによる代替的な聴覚空間を利用することで障害

児の認知技能の学習において全く新しい指導法を確立するまでには至らなかったが、理想的な音源数の確定についての基礎的な研究の必要性と視覚障害教育に有効なアプリケーションの開発の可能性を示した。

(本年度の自己評価・課題)

当初に期待された聴覚人工現実感生成システムによる代替的な聴覚空間を利用することで障害児の認知技能の学習において全く新しい指導法を確立するまでには至らなかったことは残念であるが、この分野に必要な基礎的な研究の必要性と視覚障害教育に有効なアプリケーションの開発の可能性を示すことができた。理想的な音源数を実現するための実用的な多チャンネル聴覚ディスプレイの開発が課題である。

(研究課題名) 通級指導教室における言語障害児への生活充実指向型教育支援プログラムの構築

(研究種目名) 萌芽研究

(研究代表者) 牧野 泰美(聴覚・言語障害教育研究部)

(研究の概要)

通級指導教室における言語障害児への支援に関しては、従来、子どもの言語症状の改善や言語能力の伸張を図ることが主要な目標とされ、それに向けてのいわゆる治療教育的なプログラムは、これまでの実践研究の蓄積によりある程度構築されてきている。しかし、症状の改善が困難な場合もあり、言語障害を受容しながら生き生きとしたコミュニケーションをする、あるいは言語障害の改善に至らなくても本人の暮らしにくさが解消される、といったことへの支援、すなわち生活充実指向型の支援が必要であり、この点も踏まえた上で、教育の場における言語障害児への支援のありようを具現化していくことが求められる。従って、本研究では、通級指導教室における言語障害児への支援内容を整理・検討した上で、生活充実指向型の教育支援内容・プログラムの構築を図ることを目指すものである。

(本年度の研究実施状況)

本年度は初年度に当たり以下の作業を行った。

- (1) 通級指導教室における言語障害児への支援に関する実践研究・実践報告を収集し、その中から、生活充実志向型の支援内容を抽出した。
- (2) 各地域の言語障害通級指導教室の中から幾つかの教室を訪問調査し、子どもの実態と支援内容、その中で生活充実指向型の支援の実際に関する資料を収集するとともに、生活充実志向型の支援が必要と思われる事例を抽出した。

(本年度の研究成果)

上記(1)の文献による資料収集においても、上記(2)の訪問調査による資料収集においても、週に一度の指導を基本とする通級による指導の性格や、症状を改善する、治す、ということが第一の目標にされやすい傾向等から、現段階においては十分な資料が得られたとは言い難いが、子どもの障害観ないし自己観、周囲との関係、子どもの暮らしの要素等を支えたり助けたりすることに視点を置いた実践を抽出することができた。

(本年度の自己評価・課題)

萌芽研究という性格と、研究の初年度であることを勘案すれば、文献による資料収集及び訪問調査による資料収集共にほぼ順調に進められたと考えるが、収集できた資料の量は充分ではない。次年度の課題は、継続して文献資料の収集・整理・考察を行うとともに、今年度抽出した各事例における支援プログラムの試案及びその実践経過の収集・検討を進めることである。さらに、通級指導教室担当者による協議会を開催し、この課題に向けての実践担当者同士の議論を通じた知見を収集する予定である。

(研究課題名) 予期に關与する脳機能の研究 - 自閉症児の特性について -

(研究種目名) 若手研究 (B)

(研究代表者) 玉木 宗久 (情緒障害教育研究部)

(研究の概要)

自閉症を中心とする情緒障害児教育においては、自閉症児の行動特性を生理心理学的に、また脳機能の視点から評価し、それに基づいた教育方法を開発していくことも重要な課題である。本研究では「予期」ということが自閉症児の教育において重要なことから、自閉症児の予期に關与する脳機能を明らかにすることを目的とした。

初年度は、脳機能を測定するための方法を確立するために、基礎的研究として、近年、脳機能測定法として注目をあつめている近赤外線分光法を用いて、右利きの健常成人20名を対象として、視覚刺激に対する後頭部視覚野領域の反応を調べた。これは、後の実験パラダイムにおいて、視覚刺激を使用するため、それを呈示したときの反応を統制状態として抑えておくためである。近赤外線分光法によって測定される酸化ヘモグロビン量を指標として分析した結果以下のことが分かった。1. 後頭部視覚野の反応は視覚刺激呈示によって賦活される。2. 左右対称な視覚刺激に対する一次視覚野の反応は左半球優位である。3. 一次視覚野の視覚刺激に対する半球優位性は利き手に關与している。4. 一次視覚野の周辺領域、特にBrodmannの19野(2次視覚野)の左右対称な視覚刺激に対する反応は右半球優位である。5. 一次視覚野と2次視覚野の反応は独立している。

2年次では、妥当性の高い実験パラダイム作成するために、まず、自閉症児が予期という機能に關係しているような活動を把握することにした。そのため、6名の自閉症児を対象に、普段の学校生活や相談場面、検査場面における活動をビデオ撮影し、分析している。その結果、次のことが分かった、1. 予期しているイベントから逸脱したことがおこると情緒不安定になる、2. 社会性や関係性スキルにかかわる文脈では、それに対処する適切な手段をもつことが難しい等。これらの結果を基に、実験パラダイムを構築し、実験を行う。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、予期に關係するような自閉症児の活動の特徴を調べるため、研究フィールドを開拓し、自閉症児の普段の学校生活や相談場面、検査場面の様子を分析している。また、それを利用して妥当性があり実施可能な実験パラダイムを構築している。また、自閉症児においては、検査室のような自然でない環境下で活動することが苦手なことから、学校等の現場において、パフォーマンスを測定できるように刺激呈示装置等を工夫している。しかし、実験を行うための対象児の確保、自閉症児にも可能な実験パラダイムの構築の点で研究の実施が難航している状況である。

(本年度の研究成果)

本年度は、実験パラダイム作成のための基礎的データを収集してきた。これらは、自閉症児に關係する認知科学や脳機能科学を進めていく上で役に立つと思われる。

(本年度の自己評価・課題)

脳機能測定、及び、予期に關係する自閉症児の活動特性など、実験を行うための基礎的なデータは確保できたが、実験を実施できるところまで、対象児の確保、実験パラダイムや装置の工夫等を展開できなかった。

(研究課題名) 通級指導教室と通常の学級との連携による「総合的な学習の時間」の展開

(研究種目名) 若手研究 (B)

(研究代表者) 久保山 茂樹 (聴覚・言語障害教育研究部)

(研究の概要)

本研究では、障害理解を主題とする「総合的な学習の時間」の授業を通級指導教室と通常の学級との連携によって行い、多学年にわたって重層的に展開される授業計画の構築を目指した。そのため、障害理解に關する指導内容や、授業展開における通級指導教室担当者と通常の学級の担任との連携の在り方について明らかにすることを目的とした。

(本年度の研究実施状況と成果)

2年間の研究で以下のことが明らかになった。

- (1) 短時間の障害疑似体験だけでは、児童たちは「障害のある人はかわいそうな人」という印象のみを持ってしまう可能性があった。その解決には、疑似体験の繰り返しによって、代行機能や介助器具等を知る経験、障害のある人に会って話を聞く経験が必要であった。このことから、障害理解授業では、十分に時間をかけた疑似体験と、障害のある人と出会って話を聞く経験の両方を取り入れることが必須であると考えられた。
- (2) 授業の展開において、通級指導教室担当者が専門的知識の提供と体験内容の具体化等を行い、通常の学級の担任が学級の特性に合った授業の進行と個々の児童の学習支援等を行うという連携を行った。この連携で授業展開がスムーズなものになった。両者の連携は通常の学級で障害理解授業を展開する上で有効であると考えられた。
- (3) 児童たちの取り組みの様子や感想文から、第3学年で視覚障害体験、第4学年で聴覚・言語障害体験、第5学年で車いす体験、第6学年で高齢者体験という順序で授業を構成すると、児童は学習のねらいを理解しやすく、障害理解を深められるのではないかと考えられた。

以上、2年間の研究経過及び成果を研究成果報告書としてまとめ、発行することができた。

(本年度の自己評価・課題)

今後の課題は、学習内容の精選と児童の変容を評価する枠組みの作成である。

(研究課題名)協同学習による学習障害児支援プログラムの開発に関する研究

- 学力と社会性と仲間関係の促進の観点から -

(研究種目名)若手研究(B)

(研究代表者)涌井 恵(知的障害教育研究部)

(研究の概要)

学習障害児の多くは、学習上の問題と共に仲間とのトラブルなど社会性的の問題も有している。個別的な学習指導技法や療育機関での社会的スキル訓練などがいくつか成果を上げているが、彼らの生活場面となる学校現場、特に通常学級のような集団場面における支援プログラムの開発は遅れている。そこで、仲間との相互協力的な関係の組み込まれた協同学習によって、学業成績のみならず、仲間との相互交渉を促進し、学習障害児の社会的適応を改善するための支援プログラムを開発しようというのが本研究である。

(本年度の研究実施状況)

本研究に関連する先行研究及び関連資料の収集を行った。主に、米国や欧州におけるインクルージョン教育場面における協同学習のプログラム内容に関する資料の収集を行った。

また、学習障害児の在籍している通常学級や情緒障害・言語障害通級指導教室、知的障害・情緒障害特殊学級における集団指導に関する情報を収集し、学習障害児支援プログラムを学校場面で実際に適用する場合の配慮点について探った。

また、学習障害児支援プログラムの中核的指導技法となる集団随伴性についての先行研究概観を行った。加えて、発達障害児集団に集団随伴性を適用する際のガイドラインをまとめた。それらを基に、対象児に適合した集団随伴性操作を教師が選定するためのチェックリストを作成した。

また、ペア単位の協同学習による予備実験の検討を行った。

(本年度の研究成果)

発達障害児集団に集団随伴性を適用する際のガイドラインをまとめた。また、それを基に、対象児に適合した集団随伴性操作を教師が選定するためのチェックリストを作成した。ペア単位の協同学習による予備実験の検討の結果から、対象集団に置いて別々の課題を行うことは可能であったが、教師が混乱しがちであることが明らかになった。

(本年度の自己評価・課題)

協同学習に適した学習課題や学習障害の認知特性によるペアリングについての検討が今後の課題と

して挙げられた。加えて、教室場面で必要となる社会的スキルのリストについてまとめ、協同学習プログラムに組み込むべき指導内容をどのようなカリキュラムにより構成すればよいか検討することが今後の課題である。

(研究課題名) 学習障害児等の個別の指導計画作成支援マニュアルの開発に関する研究

(研究種目名) 若手研究 (B)

(研究部等名) 海津 亜希子 (病弱教育研究部)

(研究の概要)

本研究では、学習障害児等を対象にした「個別の指導計画」を作成する際の教師支援マニュアルを作成することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

学習障害児等を対象にした個別の指導計画を作成して久しい、熟練した指導者に対するアンケート調査、及び聞き取り調査の実施した。その際の観点として、「実態把握」、「目標の設定」、「指導計画の作成」、「指導の展開」、「評価」といった一定の枠を設け、各段階ごとの配慮点・考慮点を聞き取った。このデータをもとに、「個別の指導計画」を作成する際、どのような点を配慮していけばよいか、どのような点をもり込まなければならないか等の項目の抽出・整理を行った。また、本研究に関する文献を収集した。

(本年度の研究成果)

個別の指導計画を作成して久しい指導者(熟達者)のみでなく、今まで立案したことのない通常の学級の教師に対して、アンケート及び聞き取り調査を行うことができた。学習障害等は、基本的に通常の学級の中での特別な支援(配慮)が必要となる。この特別な支援という考えに基づいて重要と思われたのが個別の指導計画であった。つまり、個の状態像を正確に捉え、個に対する目標を設定し、個に合った手だてを行うといった考え方は、外からではなかなか捉えにくい学習障害等の子どもと接する際に、有用ではないかと思われた。今まで個別の指導計画が殆ど導入されていない通常の学級、併せて、従来その作成対象としては挙がっていなかった学習障害に対して、このような先駆的な研究を行うことの意義は高く、本年度、それらの成果を出すべくデータの収集を行うことができた。

(本年度の自己評価・課題)

本年度の研究計画は大方達成することができた。今後、これら調査や聞き取り等で収集されたデータを、いかに分析し、科学的な根拠を構築していくかが課題である。

(研究課題名) 軽度知的障害及び学習障害等のある生徒に対する後期中等教育段階の支援に関する研究

(研究種目名) 若手研究 (B)

(研究代表者) 佐藤 克敏 (知的障害教育研究部)

(研究の概要)

軽度知的障害及び学習障害等の軽度発達障害のある児童生徒に対する支援は、小中学校で具体的な取組みが展開されはじめた。しかしながら、後期中等教育段階における支援については、まだ模索段階であり、今後より充実させる必要があると思われる。本研究では、軽度発達障害のある生徒に対する後期中等教育段階で必要となる支援の在り方について検討することである。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、文献の収集と日本及びオーストラリアの関連機関に対する実地調査を行った。

これまでの研究及び文献から、後期中等教育段階においては、移行に向けた支援が重要な位置を占めていることが分かった。実地調査では、10月に静岡県東部養護学校伊東分校を訪問し、通常の高等学校の余裕教室を活用する試みに関して、通常の小学校、高等学校の中の余裕教室にできた経緯と教育活動、現状での通常の学校との交流、今後の方向性についてインタビューと資料の収集を行った。2月には、オーストラリア南オーストラリア州アデレード地区の軽度知的障害及び学習障害等のある

生徒の後期中等教育段階における支援と中等教育段階以降への移行に向けた支援について資料収集及びインタビューを通じた実地調査を行った。

(本年度の研究成果)

本年度は、文献及び実地調査から小中学校に比べ、後期中等教育段階において移行に向けた支援が重要となること、特に高等学校における移行に向けた支援において、自分の障害を含めた自分の長所と短所に対する認識を高めることが、就労等その後の自立に向けて重要な課題となることが分かった。

(本年度の自己評価・課題)

文献の収集と日本及びオーストラリアの関連機関に対する実地調査を行うことによって、移行に向けた支援の重要性を探ることができた。今後は、我が国の後期中等教育段階における軽度発達障害のある生徒のニーズや現状で得られている支援について、実際の事例を追いながら明らかにしていく必要があると考えられる。

(研究課題名) 電子カルテ・出張記録のための直感的指定が可能な多形式対応全文検索システムの開発

(研究種目名) 若手研究(B)

(研究代表者) 渡邊 正裕(情報教育研究部)

(研究の概要)

MS-Word形式、一太郎形式(以上ワープロソフト)、PDF(Portable Document Format)形式、Excel(表計算ソフト)形式、PowerPoint(プレゼンテーションソフト)形式等、多様なフォーマットで記述された文書の増加に伴い、国立特殊教育総合研究所においてもこれらの管理が急務となっている。本研究課題では個別の指導計画(IEP)の効果的な電子化を視野に入れて、全文検索システムの開発を行う。

(本年度の研究実施状況)

医療分野の電子カルテシステムについて文献調査を実施し、現状の課題について整理を行った。また、いくつかの学校がWWW等で公開している個別の指導計画(IEP)の書式を調査し、電子化する際に望まれる要件について検討を行った。INEX(Initiative for the evaluation of XML retrieval) Projectにプロジェクト発足と同時に参加し、検索システムのテストコレクション構築作業を実施した。文書検索エンジン部分の実装及びテストコレクションを利用した評価を開始した。

(本年度の研究成果)

医療分野における電子カルテシステムの現状についての概要が把握された。個別の指導計画(IEP)を電子化・蓄積する際に留意すべき点について整理された。INEX Projectに参加し、構築されたテストコレクションが利用可能になった。テストコレクション構築の際に、検索対象文書を分析した結果を論文にまとめ、INEX Projectで報告した。

(本年度の自己評価・課題)

平成14年度は3か年計画の1年目であり、当初課題であったXML文書検索エンジン用の適切なテストコレクションがないという問題が解消された。医療分野の電子カルテシステムに関する資料収集と、特殊教育分野のIEPへの要求に関する資料収集もある程度進み、目的とする全文検索エンジン構築の準備が整いつつある。また、現在のところ英文にしか対応していないが、一部試作システムの構築及び評価の開始にこぎつけることができた。

(研究課題名) 視覚障害者のコンピュータ利用を考慮した速い話速音声に関する音響学的研究

(研究種目名) 若手研究(B)

(研究代表者) 渡辺 哲也(情報教育研究部)

(研究の概要)

視覚障害者のコンピュータ利用において合成音声に求められている重要な要望の一つである音声の速聴を研究対象とする。既存の音声合成ソフトウェアでも、一般の朗読音声に比べて2倍近い速度(話

速)が実現されている。しかし、音声だけで情報を取得しなければならない視覚障害者はその話速に満足していない。そこで、(1)どの程度の話速まで人は聴取可能か、(2)どの程度の話速であればコンピュータのインタフェースとして視覚障害者は満足するのか、(3)速い話速をどのような音声合成技術で実現していくか、の各サブテーマについて、文献調査及び心理物理実験を通じて研究する。

合成音声に対してこのようなニーズがあることは、研究代表者がアンケート調査してきた視覚障害者のコンピュータ利用状況において明らかとなっている。

(本年度の研究実施状況)

速い話速の合成音声を求めるニーズについて既に報告書において報告していたため(2000年3月)これを受けてほぼ同じ内容の研究が他の研究所で開始された。そこで、やや観点を換え、視覚障害者が合成音声を素早く理解するときに重要となる「漢字の詳細読み」に注目することとした。

この詳細読みの説明表現の一部に理解しづらいものがあるという問題が従来より提起されてきた。そこで、この問題解決の第1段階として、以下の3課題を実施した。

- (1) 現在の詳細読みの調査
- (2) 盲児の利用を想定した教育漢字の説明表現として、教育基本語彙からの語彙の抽出
- (3) 一般的にどのような説明だとわかりやすいかを知るための基礎データとして、漢字を音声で説明させる実験

(本年度の研究成果)

上記3課題の実施結果は、電子情報通信学会ヒューマンコミュニケーション基礎研究会(2003年1月)にて発表した。あわせて、同学会技術研究報告(HCS2002-41)を執筆した。

(本年度の自己評価・課題)

漢字の詳細読みに関する調査結果を提供できたことは評価できる。しかし、当初設定した速い話速音声に関する研究が文献収集に終わってしまった点は問題である。視覚障害者の効率的なコンピュータ利用の促進という最終目的のためには、速い話速音声、及び、漢字の詳細読みは両方とも重要な研究課題であるので、平成15年度はこれらに等しく取り組むことを課題とする。

発表論文一覧

(単行本 - 25本)

発表者	書名又は論文の標題	出版社等	発行年月
大内進 (分担執筆)	障害児のための授業法ハンドブック	コレール社	H14.12
穴戸和成・松村勸由	新しい就学基準とこれからの障害児教育 (聴覚障害) (分担執筆)	中央法規出版	H15.3
徳永豊	知覚 認知面の指導 自立活動指導ハンドブック	川間健之介・徳永豊・西川公司・早坂方志・古川勝也・宮崎昭・渡邊章 (編) 82-90 全国心身障害児福祉財団	H14.3
徳永豊	教育相談 障害児発達支援基礎用語辞典	小宮三弥・末岡一伯・今塩屋隼男・安藤隆男 (編) 58-61 川島書店	H14.5
徳永豊	肢体不自由養護学校における動作法 講座臨床動作学3 障害動作法	成瀬悟策 (編) 38-53 学苑社	H14.5
涌井恵	症例 仲間を媒介とした支援	氏森英亜編著 自閉症児の臨床と教育	H14.6
涌井恵	親教育と養育ストレス	氏森英亜・清水直治編著 自閉症児の発達と教育	H14.10
涌井恵	発達障害のある子どもとない子どもとの友達関係	氏森英亜・清水直治編著 自閉症児の発達と教育	H14.10
佐藤克敏	第1章4節 専門機関との連携	佐藤泰正・埜和明編 「障害児保育」 20 - 22	H14.4
滝坂信一	教育にとっての家畜の活用	2002年度版 「農業技術体系畜産編」 p.11-19、農山漁村文化協会	H14.8
滝坂信一	就学相談 支援、発達障害白書2003	日本知的障害福祉連盟編、p.59-60 日本文化科学社	H14.10
當島茂登	ブレールームでのムーブメント活動	医療スタッフのためのムーブメントセラピー	H15.3
武田鉄郎	障害児発達支援基礎用語事典 - 特別なニーズ教育に応えるためのキーワード 110 -	小宮三弥・末岡一伯ら編集 川島書店 ,228-229	H14.5

武田鉄郎	知的障害児の死亡例の検討	発達障害白書,日本知的障害福祉連盟編,37-40.	H14.10
武田鉄郎	第5節病弱・身体虚弱 認定就学者としての判断に当たっての視点,「学習の評価と教育の場の柔軟な変更」	新しい就学基準とこれからの障害児教育,障害児就学相談研究会編集,中央法規,175-185.	H15.3
武田鉄郎	病弱養護学校,院内学級	小児心身症対策推進に関する研究班編,子どもの心の問題ハンドブック,37-39.	H14.8
海津亜希子(分担執筆)	LD&AD/HDのタイプと指導	LD & AD/HD p.145-163	H14.8
牟田武生・花輪敏男	対談「不登校・ひきこもりをめぐって」	すぐに解決!子ども緊急事態Q&A(オクムラ書店)	H14.4
大崎博史	「拓北タイム」の実践を通してー北海道拓北養護学校の実践からー	肢体不自由教育実践講座	H14.11
棟方哲弥	ITに関する動向	発達障害白書,日本知的障害福祉連盟編,日本文化科学社,平成14年10月,pp.204-205.	H14.10
Tetsuya Watanabe・Chuji Sashida・Shinichi Okada	Windows screen reader user survey in Japan	ICCHP 2002, Lecture Notes in Computer Science 2398, pp.589-590	H14.7
Makoto Kobayashi・Tetsuya Watanabe	Tactile display equipped with pen input device -MIMIZU-	ICCHP 2002, Lecture Notes in Computer Science 2398, pp527-534	H14.7
東條吉邦	臨床発達心理学の基礎研究法	臨床発達心理学概論(長崎勤・古澤頼雄・藤田継道編),ミネルヴァ書房,116-122.	H14.8
廣瀬由美子	第3章 学齢期の発達障害への援助とその実際(2)特殊学級への適応とその援助	小林重雄監修・今野義孝・藤原義博編 第2巻 発達臨床心理学 コレール社	H14.12
廣瀬由美子	第10章 通常学級参加と学校生活のスキル援助	小林重雄・園山繁樹・野口幸弘編 自閉性障害の理解と対応	H15.3

(大学・研究所等紀要 - 19本)

発表者	論文の標題	発表誌 巻号等	発行・発表年 月
大内 進	両手を効果的に活用した点字触読指導法の開発に関する研究 - 事例をとおして -	独立行政法人国立特殊教育研究所研究紀要30巻	H15.3

澤田真弓・香川邦生・千田耕基	全盲児童の漢字構成要素学習の有効性についての検討	独立行政法人国立特殊教育研究所研究紀要30巻	H15.3
金子健，大内進，千田耕基	「盲学校点字情報ネットワーク」の活用状況と今後の展望	独立行政法人国立特殊教育研究所研究紀要30巻	H15.3
渡辺哲也・大内進	触読しやすい立体コピーのパターンに関する研究 - 立体コピーの熱膨張特性が点間隔に与える影響 -	独立行政法人国立特殊教育研究所研究紀要30巻	H15.3
横尾俊	聾学校におけるコンピュータ利用についての研究	独立行政法人国立特殊教育研究所研究紀要30巻	H15.3
佐藤正幸・小林倫代・寺崎雅子	聴覚障害のある乳児及び保護者に対する早期からの聴覚的・発達の援助	独立行政法人国立特殊教育研究所研究紀要30巻	H15.3
竹林地 毅・肥後祥治	特殊教育センター等での個別の指導計画作成に関連する研修等の問題点と今後の展望	独立行政法人国立特殊教育研究所研究紀要30巻	H15.3
佐藤克敏・徳永豊	軽度発達障害のある生徒に対する後期中等教育段階の教育的支援に関する調査研究	独立行政法人国立特殊教育研究所研究紀要30巻	H15.3
徳永垂希雄	子どもの暮らしに根ざした、地域の社会資源ネットワークの中での自立活動の展開—A君自身へのかかわりとA君を取り巻く社会資源とのかかわりを通して—	独立行政法人国立特殊教育研究所研究紀要30巻	H15.3
Tetsuro Takeda	Self-Efficacy, Coping Behavior, and the Health Locus of Control in Junior High School Students with Renal Disease	NISE Bulletin Vol.7	H15.3
花輪敏男	教師が取り組む不登校	教育相談室紀要No. 18(長野市教育センター)	H14.9
中澤恵江・星野勉・三科聡子・小林克彦	特集「CHARGE連合」	盲ろう教育研究紀要6号(全74頁)	H14.7
NAKAZAWA Megue	Perspectives of Research and Service Activities Aiming at the Construction of a Support System for Deafblind Education in Japan	NISE Bulletin Vol.7	H15.3
Tetsuya MUNEKATA	An Evaluation of Presentation Methods in Multimedia Applications Designed to Help Teachers of Special Education Choose Appropriate Software Programs	NISE Bulletin Vol. 7 (注:国立特殊教育総合研究所研究紀要原著論文からの英訳論文)	H15.3
棟方哲弥	筋疾患により具体物の操作や姿勢の変換が困難な子どもへの支援技術の開発 - マイクロコントローラとステップモータを用いたハンドベル演奏装置と低床電動スクータの開発を通じて -	独立行政法人国立特殊教育研究所研究紀要30巻	H15.3
棟方哲弥・船城英明・中村均	アクセシビリティに配慮したWeb教材コンテンツ開発事例 - 特殊教育学習ソフトウェアコンクール入選作品のWeb教材化とアクセシビリティ機能の付加について -	独立行政法人国立特殊教育研究所研究紀要30巻	H15.3
大杉成喜・金容漢	日韓の特殊教育における情報化の現況と方向性(韓国語)	韓国特殊教育院 特殊教育研究第9巻2号	H15.3

渡辺哲也・大内進	触読しやすい立体コピー点字のパターンに関する研究 原図の点径及び点間隔の条件について	独立行政法人国立特殊教育研究所研究紀要30巻	H15.3
廣瀬由美子・伊藤芳子・井伊智子	自閉症児を指導する通常の学級担任へのコンサルテーションの実践 オーダーメイドマニュアルを使用した事例から	独立行政法人国立特殊教育研究所研究紀要30巻	H15.3

(研究報告書 - 82本)

発表者	論文の標題	報告書名	発行年月
澤田真弓	点字使用者に対する漢字指導に関する研究 漢字構成要素の言語補助による理解のしやすさの検証と指導への可能性	一般研究報告書「盲児のための個に応じた触覚・聴覚教材作成システムに関する研究」	H15.3
佐藤正幸	聴覚障害理解のための教材開発とそれを活用した授業	一般研究報告書「聴覚障害理解のための教材開発とそれを活用した授業」	H15.3
佐藤正幸	聴覚障害乳幼児に対する早期からのオーディオロジサービス	国立特殊教育総合研究所教育相談年報第23号	H14.6
久保山茂樹	通級指導教室と通常の学級との連携による「総合的な学習の時間」の展開	科学研究費補助金若手研究(B)報告書「通級指導教室と通常の学級との連携による「総合的な学習の時間」の展開」	H15.2
久保山茂樹	幼児の指導に求められるもの	国内調査研究報告書「全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査」	H14.2
松村 勸由	対象児の決定までのプロセスから見えること	国内調査研究報告書「全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査」	H15.2
松村 勸由	実践報告からみえてくるもの	科学研究費補助金基盤研究(C)(2)報告書「障害児のためのコミュニケーション関係観察評価法と関係支援プログラムの開発」	H15.3
牧野泰美	言語障害教育担当者の指導観を考える	国内調査研究報告書「全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査」	H15.2
牧野泰美	コミュニケーション関係の観察・評価・支援に向けた「関係」概念への接近 - 日本特殊教育学会における自主シンポジウムを通して -	障害児のためのコミュニケーション関係観察評価法と関係支援プログラムの開発 研究成果報告書	H15.3
牧野泰美	研究のまとめと展望	障害児のためのコミュニケーション関係観察評価法と関係支援プログラムの開発 研究成果報告書	H15.3
小塩允護	障害のある人の生涯学習に関する調査研究	平成14年度生涯学習施策に関する調査研究報告書	H15.3
小塩允護・松村勸由・萱倫子・是枝喜代治	教育的対応の基本	プロジェクト研究報告書「学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究」	H15.3
小塩允護・肥後祥治・柘植雅義	各自治体における学習障害の実態把握と対応 - 平成12年度全国調査から -	プロジェクト研究報告書「学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究」	H15.3

竹林地 毅	個別の指導計画の作成の意義と教育的ニーズのとらえ	一般研究報告書 知的障害養護学校における個別の指導計画とその実際に関する研究」	H14.8
竹林地 毅	東雲親の会青年学級について - 卒業生のアフターケアの場・生涯学習の場として30余年 -	生涯学習施策に関する調査研究報告書	H15.3
徳永豊	重度・重複障害児のコミュニケーション行動における共同注意の実証的研究	科学研究費補助金 基盤研究(C)(2) 報告書 重度・重複障害児のコミュニケーション行動における共同注意の実証的研究」報告書	H15.3
徳永豊 佐藤克敏 竹林地毅	生涯学習の取組の現状と課題 - 国内の実態調査から-	平成14年度生涯学習施策に関する調査研究報告書 障害のある人の生涯学習に関する調査研究」	H15.3
斎藤宇開 徳永豊 小塩允護	オーストラリア、クイーンズランド州における障害のある人の生涯学習	平成14年度生涯学習施策に関する調査研究報告書 障害のある人の生涯学習に関する調査研究」	H15.3
高橋あつ子 徳永豊	相談活動としての学校コンサルテーション- 障害のある子どもへの支援体制の充実をめざして-	国立特殊教育総合研究所教育相談年報第23号11-22	H14.6
齊藤 宇開	知的障害養護学校における個別の指導計画とその実際に関する研究計画 - 子供の活動・評価(Plan-Do-See)のモデルを活用した実践	一般研究報告書 知的障害養護学校における個別の指導計画とその実際に関する研究」. 51- 57.	H14.8
齊藤 宇開	生涯を支える- サマースクールの実践から- 」	平成14年度重度・重複障害児教育実践研究協議会資料及び要項. 15- 98.	H15.2
涌井恵 佐藤克敏 肥後祥治	カナダにおける障害のある人の生涯学習	平成14年度生涯学習施策に関する調査研究報告書 障害のある人の生涯学習に関する調査研究」	H15.3
佐藤克敏 原仁 小塩允護・涌井恵	評価と診断の実際<事例C>	プロジェクト研究報告書 学習障害児の実態把握 指導方法 支援体制に関する実証的研究」	H15.3
佐藤克敏 佐藤みどり	学習への参加を促す支援 事例C	プロジェクト研究報告書 学習障害児の実態把握 指導方法 支援体制に関する実証的研究」	H15.3
笹本 健	Aさんの乗馬コ- ス初挑戦	一般研究報告書 障害を持つ子どもへの馬の特性を利用した指導に関する研究」	H15.3
滝坂信一	保護者参加の授業研究の試み	一般研究報告書 障害のある子どもの授業研究と地域支援ネットワーク- 教育活動の充実と保護者のニーズを媒介とした地域支援」	H15.3
滝坂信一	養護学校における教育相談の試みと生活支援	一般研究報告書 障害のある子どもの授業研究と地域支援ネットワーク- 教育活動の充実と保護者のニーズを媒介とした地域支援」	H15.3
滝坂信一	馬の特性を障害のある子どもの教育に活かす	一般研究報告書 障害のある子どもの教育に馬の特性を活かす- 自立に向けた心身一元的な指導に焦点をあてて- 」	H15.3
滝坂信一	馬を用いた指導の開始と充実した展開のために	一般研究報告書 障害のある子どもの教育に馬の特性を活かす- 自立に向けた心身一元的な指導に焦点をあてて- 」	H15.3
滝坂信一	教育にとっての動物の存在の意味	一般研究報告書 障害のある子どもの教育に馬の特性を活かす- 自立に向けた心身一元的な指導に焦点をあてて- 」	H15.3

滝坂信一・笹本健・當島茂登・徳永亜希雄	盲・聾・養護学校の教育活動における動物とのふれあい - 全国調査の結果に見る実態と展望 -	一般研究報告書「障害のある子どもの教育に馬の特性を活かす - 自立に向けた心身一元的な指導に焦点をあてて -」	H15.3
當島茂登	ドイツにおける発達障害児への運動を中心として指導内容及び指導法に関する研究」報告	世界の特殊教育(XVII)	H15.3
當島茂登	ドイツ(NRW州及Bayern州)における特殊教育の動向	世界の特殊教育(XVII)	H15.3
當島茂登	馬」のもつ魅力と子どもたちの活動	一般研究報告書「運動に障害のある子どもへの馬の特性を活用した指導及び評価の方法に関する研究」	H15.3
向井扶美・當島茂登	奄美大島における障害のある子の暮らしと教育の課題	一般研究報告書「運動に障害のある子どもの意思表出支援に関する研究」	H15.3
當島茂登・本田厚夫	肢体不自由養護学校での「日常的な」授業研究の取り組み	一般研究報告書「運動に生涯のある子どもの教育支援に関する充実と体系化に関する研究 - 開かれた学校づくり」と授業研究に焦点をあてて -」	H15.3
當島茂登	遠隔地における障害のある子をもつ保護者のニーズ調査	一般研究報告書「運動に生涯のある子どもの教育支援に関する充実と体系化に関する研究 - 開かれた学校づくり」と授業研究に焦点をあてて -」	H15.3
菅 倫子	第1章研究の概要、第2章 実態把握の方法と判断基準の検討	プロジェクト研究報告書「学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究」	H15.3
海津亜希子・佐藤克敏・涌井恵	専門家チームから校内委員会へ	プロジェクト研究報告書「学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究」	H15.3
海津亜希子・菅倫子・原仁	評価と判断の実際 - 事例B -	プロジェクト研究報告書「学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究」	H15.3
海津亜希子・鈴木慶子	通常の学級での指導 - 個別の指導計画を作成を通して -	プロジェクト研究報告書「学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究」	H15.3
海津亜希子・涌井恵・佐藤克敏・平木こゆみ	民間機関の柔軟性を活かした指導	プロジェクト研究報告書「学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究」	H15.3
花輪敏男	LDに対するTTTの可能性	プロジェクト研究報告書「学習障害の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究」	H15.3
1)	全国盲・聾・養護学校における自立活動の指導に関する実態調査報告	プロジェクト研究報告書「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究 - 自立活動を中心に -」	H15.3
後上鉄夫、小林倫代、伊藤由美、植木田潤	ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援 - 家庭養育から学校教育に至る教育相談活動を中心に -	一般研究報告書「ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援 - 家庭養育から学校教育に至る教育相談活動を中心に -」	H15.2
中澤恵江	CHARGE連合の子どもについての体験記と医療および教育についてのアンケート結果	平成14年度科学研究補助金「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システム構築に向けた調査「開発研究報告書(全58頁)」	H15.3

中澤恵江	盲ろう者の自己決定と自己管理をささえるために	平成14年度厚生科学研究費補助金報告書、言語的コミュニケーションが困難な重度障害児・者の自己決定・自己管理を支える技法の研究とマニュアルの開発 平成15年3月、第三部	H15.3
佐島 毅 菅井裕行 石川政孝 後上鐵夫・大崎博史	盲・聾・養護学校における重複障害児童・生徒の実態	プロジェクト研究報告書 盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究? 自立活動を中心に? 」	H15.3
佐島 毅 石川政孝 菅井裕行 後上鐵夫・大崎博史	盲・聾・養護学校における教育課程の類型	プロジェクト研究報告書 盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究? 自立活動を中心に? 」	H15.3
菅井裕行 澤田真弓 佐島 毅	盲学校の教育課程類型と人数・自立活動時数の実態	プロジェクト研究報告書 盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究? 自立活動を中心に? 」	H15.3
佐島 毅 竹林地毅 玉木宗久	知的養護学校の教育課程類型と人数・自立活動時数の実態	プロジェクト研究報告書 盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究? 自立活動を中心に? 」	H15.3
佐島 毅	自立活動専任教員の実態	プロジェクト研究報告書 盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究? 自立活動を中心に? 」	H15.3
佐島 毅	自立活動の指導形態 指導内容・グループ編成の実態	プロジェクト研究報告書 盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究? 自立活動を中心に? 」	H15.3
佐島 毅	自立活動の指導に関する課題	プロジェクト研究報告書 盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究? 自立活動を中心に? 」	H15.3
澤田真弓 佐島毅	盲学校における専攻科の自立活動の指導に関する実態	プロジェクト研究報告書 盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究? 自立活動を中心に? 」	H15.3
石川政孝 菅井裕行 大崎博史	肢体不自由養護学校の教育課程類型と人数・自立活動時数の実態	プロジェクト研究報告書 養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究 - 自立活動を中心に - 」	H15.3
石川政孝	自立活動に関する学校体制の実態	プロジェクト研究報告書 養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究 - 自立活動を中心に - 」	H15.3
石川政孝	自立活動に関する研修の取組の実態	プロジェクト研究報告書 養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究 - 自立活動を中心に - 」	H15.3
後上鐵夫 小林倫代 澤田真弓	聾学校の教育課程類型と人数・自立活動時数の実態	プロジェクト研究報告書 盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究? 自立活動を中心に? 」	H15.3
武田鉄夫 石川政孝 後上鐵夫	病弱養護学校の教育課程類型と人数・自立活動時数の実態	プロジェクト研究報告書 盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究? 自立活動を中心に? 」	H15.3

菅井裕行	指導記録 個別の指導計画の実態	プロジェクト研究報告書「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究?自立活動を中心に?」	H15.3
菅井裕行	実態把握 評価の実態	プロジェクト研究報告書「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究?自立活動を中心に?」	H15.3
大崎博史	教科等他の領域と自立活動の関連づけの実態	プロジェクト研究報告書「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究?自立活動を中心に?」	H15.3
菅井裕行	関係機関等との連携の実態	プロジェクト研究報告書「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究?自立活動を中心に?」	H15.3
小林倫代	聾学校におけるコミュニケーション手段 補助法の実態	プロジェクト研究報告書「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究?自立活動を中心に?」	H15.3
棟方哲弥・小塩允護・篁倫子・佐藤克敏	学習障害児等の教育支援を促進させる要因に関するデルファイ法とコンジョイント分析による研究(経過報告)	プロジェクト研究報告書「学習障害児の実態把握,指導方法,支援体制に関する実証的研究」	H15.3
渡辺哲也	視覚障害者のWindowsパソコン及びインターネット利用・学習状況	(財)電気通信普及財団平成14年度研究調査助成報告書,特殊研D-190	H15.3
井上明夫・中澤恵江・大杉成喜・海津亜希子	韓日合同セミナー報告 韓日の特殊教育伝達体系の現況と今後の動向」	世界の特殊教育(XVII)	H15.3
大杉成喜	韓国教育人的資源部作成特殊教育年次報告書2001(翻訳)	世界の特殊教育(XVII)	H15.3
渡辺哲也・小林真・皆川洋喜・西岡知之	障害者のためのコンピュータに関する国際会議 ICCHP 2002 参加報告	世界の特殊教育(XVII)	H15.3
落合みどり・東條吉邦	ADHD児・高機能自閉症児における社会的困難性の特徴と教育	自閉症とADHDの子どもたちへの教育支援とアセスメント(科学研究費補助金基盤研究(B)(2)報告書),1-21.	H15.2
大六一志・千住淳・林恵津子・東條吉邦・市川宏伸	自閉症スクリーニング質問紙(ASQ)日本語版の作成	自閉症とADHDの子どもたちへの教育支援とアセスメント(科学研究費補助金基盤研究(B)(2)報告書),33-38.	H15.2
井伊智子・林恵津子・廣瀬由美子・東條吉邦	高機能自閉症スペクトラム・スクリーニング質問紙(ASSQ)について	自閉症とADHDの子どもたちへの教育支援とアセスメント(科学研究費補助金基盤研究(B)(2)報告書),39-45.	H15.2
東條吉邦	自閉症及びアスペルガー症候群の児童生徒への特別支援教育	自閉症とADHDの子どもたちへの教育支援とアセスメント(科学研究費補助金基盤研究(B)(2)報告書),57-70.	H15.2
東條吉邦	自閉症・ADHDの児童生徒への教育施策の動向	自閉症とADHDの子どもたちへの教育支援とアセスメント(科学研究費補助金基盤研究(B)(2)報告書),71-76.	H15.2
東條吉邦	自閉症の教育・研究・施策に関する最近の状況と課題	一般研究報告書「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究第6巻」,5-18.	H15.2

千住 淳・東條吉邦・谷口 清・大六一志・長谷川寿一	自閉症児の視線検出機構の検討	一般研究報告書「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究第6巻」, 19-26.	H15.2
谷口 清・千住淳・東條吉邦	自閉症児の言語音識別と注意	一般研究報告書「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究第6巻」, 27-34.	H15.2
酒井彩子・是枝喜代治・東條吉邦	高機能自閉症スペクトラム・スクリーニング質問紙(ASSQ)に関する検討	一般研究報告書「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究第6巻」, 35-42.	H15.2
是枝喜代治・東條吉邦	小学校における自閉症児の運動支援の実際 協応性の向上に視点を当てた事例研究	一般研究報告書「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究第6巻」, 67-74.	H15.2
廣瀬由美子・肥後祥治・柘植雅義・藤田直子	B小学校における校内支援体制(支援委員会)の構築過程	プロジェクト研究報告書「学習障害児の実態把握,指導方法,支援体制に関する実証的研究」	H15.3
廣瀬由美子・東條吉邦・加藤哲文	通常の学級の先生へ～自閉症児の支援マニュアル(試案)～	科学研究費補助金基盤研(C)(2)「通常の学級における自閉症児の支援マニュアルの開発と運用に関する実証的研究」報告書	H15.2

(学術雑誌 - 9本)

発表者	論文の標題	発表誌 巻号等	発行年月
牧野泰美	第40回大会シンポジウム報告「関係」への援助と言語指導(その3)- 関わり手と周囲他者との関係に視点を置いて -	特殊教育学研究第40巻5号	H15.1
Tokunaga Yutaka	An Approach to Establish the Interactions between Caregivers and Children with Profound and Multiple Disabilities -Based on Japanese Psychological Rehabilitation (Dohsa-Hou)	The Japanese Journal of Rehabilitation Psychology, Vol.30, 75-84, 2002.	H14.10
滝坂信一	「盲・聾・養護学校のセンター化」その背景と課題 - 日本型「万人のための教育」「万人のための学校」-	SNEジャーナル, p.57-81, SNE学会編、文理閣	H14.10
香野毅・徳永豊	本邦特殊教育関係部会別文献目録 肢体不自由部会	特殊教育学研究 40(1) 123-127	H15.1
涌井恵	仲間同士の相互交渉に困難を示す児童への集団随伴性による社会的スキル訓練 - 自発的な援助行動への副次的な効果も含めた分析 -	発達障害研究24巻 ,p.304-315	H14.11
是枝喜代治・小林芳文	自閉症児の身体協応性発達に関する縦断的研究～BCTを指標として～	小児の精神と神経 第42巻2号 91-101	H14.6
土谷良巳・菅井裕行・阿部真由美・中田誠・吉武清実	先天性盲ろうの子どもの語 意味生成としてのネゴシエーション	教育心理学年報	H15.3
Tetsuya Watanabe and Makoto Kobayashi	A Prototype of the Freely Rewritable Tactile Drawing System for Blind Persons	Journal of Visual Impairment and Blindness, Vol.96, No.6, pp.460-464	H14.6

千住淳・東條吉邦・紺野道子・大六一志・長谷川寿一	自閉症児におけるまなざしからの心の読み取り-心の理論と言語能力-一般的知能・障害程度との関連-	心理学研究,第73巻第1号,64-70.	H14.4
--------------------------	---	----------------------	-------

(学会発表等 - 79本)

発表者	発表論文の標題	学会名 論文集名等	発表年月
大内進	イタリアにおける視覚障害者のための絵画の立体的翻案の試み	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集	H14.9
滝坂信一・涌井恵・横尾俊・大柴文枝・大内進・佐藤克敏	特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する研究(1)	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集665	H14.9
滝坂信一・涌井恵・横尾俊・大柴文枝・大内進・佐藤克敏	特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する研究(2)	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集666	H14.9
滝坂信一・涌井恵・横尾俊・大柴文枝・大内進・佐藤克敏	特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する研究(3)	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集667	H14.9
渡辺哲也・大内進	触読しやすい立体コピー点字のパターンに関する研究? 立体コピーの熱膨張特性が点間隔に与える影響?	第28回感覚代行シンポジウム, pp.133-138	H14.12
澤田真弓・香川邦生・千田耕基・木塚泰弘	点字使用者に対する漢字構成要素学習の有効性に関する一考察	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集	H14.9
正井隆晶・澤田真弓・吉田道広	中途失明者の点字指導に関する研究() 点字触読初期指導における縦読みの有効性についての検証	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集	H14.9
吉田道広・澤田真弓・正井隆晶	中途失明者の点字指導に関する研究() 「フォルニアサイズ」点字と「国際サイズ」点字の触読の違いについての検証	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集	H14.9
渡辺哲也・藤沼輝好・渡辺文治・澤田真弓・鎌田一雄	視覚障害者用スクリーンリーダーの「詳細読み」に関する検討	電子情報通信学会 信学技報発表論文集	H15.1
宍戸和成・小林倫代・久保山茂樹	全国調査からみた難聴・言語障害教育の現状(1)	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集	H14.9
SATO D.S.Masayuki, SHISHIDO Kazushige	Questionnaire Survey on Session for Understanding Hearing Handicap in Ordinary Primary School.	The 8th Asia-Pacific Congress on Deafness in Taiwan	H14.8
佐藤正幸・小林倫代	乳幼児期における聴覚的支援と保護者支援 - 新生児聴検で聴覚障害と診断された1事例について -	第36回全日本聾教育研究大会研究集録	H14.10
小林倫代・久保山茂樹・宍戸和成	全国調査からみた難聴・言語障害教育の現状(2)	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集	H14.9

小林倫代	通常学級の自閉症児と級友との交流関係	日本教育心理学会 第44回総会発表論文集	H14.10
久保山茂樹・小林倫代・宍戸和成	全国調査から見た難聴・言語障害教育の現状(3) - 幼児への対応の実態 -	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集	H14.9
豊田弘巳・久保山茂樹	総合的な学習の時間における通常学級と通級指導教室の協働	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集	H14.9
松村勲由・牧野泰美	ことばの教室担当者が重視していること(1)	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集	H14.9
松村勲由・牧野泰美	ことばの教室担当者が重視していること(2)	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集	H14.9
青山新吾・牧野泰美	通級指導教室における関係への援助について(4) - 「成功例」といわれる「失敗例」が関わり手に及ぼす影響 -	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集	H14.9
小田侯朗・横尾俊・宍戸和成・市場裕子	聴覚障害児の障害認識に関する全国聾学校調査	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集	H14.9
肥後祥治・小塩允護・干川隆	知的障害に関与する教師の研修プログラムはどのような内容が含まれるべきか - 個別の指導計画(IEPを含む)の作成をめぐって -	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集	H14.9
竹林地 毅	知的障害のある児童生徒の内発的動機づけを重視した授業づくりに関する研究	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集	H14.9
佐藤克敏・徳永豊・小塩允護・柘植雅義	後期中等教育段階における軽度発達障害生徒への教育的支援について(1) - 高等学校における取り組みに関する比較研究 -	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集(上越教育大学)335	H14.9
徳永豊・佐藤克敏・小塩允護・柘植雅義	後期中等教育段階における軽度発達障害生徒への教育的支援について(2) - 都道府県及び政令指定都市の教育センター等における研修・相談・研究 -	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集(上越教育大学)336	H14.9
齊藤 宇開	肢体不自由と視覚障害を主とした重度・重複障害児が自ら環境の把握を行うための基盤づくり - 手指による操作が可能なスイッチを用いた活動の拠点の把握から、移動した場所を把握する力への広がりをおして -	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集 .471.	H14.9
涌井(小島)恵・氏森英亜	学習障害児に対する協同学習の予備的分析	日本行動分析学会第20回年次大会発表論文集(日本大学)	H14.8
2)	特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する調査(その3) - 養護学校を中心に -	日本特殊教育学会第42回大会発表論文集(上越教育大学)	H14.9
涌井恵	仲間モニタリングと集団随伴性を組み合わせた介入によるゲーム行動と対人行動の促進	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集(上越教育大学)	H14.9
笹本 健	肢体不自由特殊学級における諸課題～人の交わりを豊かにする工夫や課題を巡って～	第40回日本特殊教育学会自主シンポジウム	H14.9

笹本 健	重度・重複障害児の意思の表現に関する考察～STA実践からの示唆～	第40回日本特殊教育学会発表論文集	H14.9
當島茂登	ドイツにおけるPsychomotorikの展開(1)- 養護学校でのMotopaedinの活動を中心に -	日本特殊教育学会発表論文集	H14.9
徳永亜希雄	施設隣接校で期待される教師とPT・OTとの役割分担 ～新しい障害分類を活用した事例検討を手がかりに	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集	H14.9
篁 倫子	超低出生体重児30例とその同胞の認知発達	第47回日本未熟児新生児学会	H14.12
横田雅史・武田鉄郎・中井滋・山本昌邦	病弱養護学校の教育課程の編成・実施に関する研究2- その1 総合的な学習の時間の実際	日本特殊教育学会第40回大会	H14.9
山本昌邦・武田鉄郎・中井滋・横田雅史	病弱養護学校の教育課程の編成・実施に関する研究2- その2 自立活動の指導計画,	日本特殊教育学会第40回大会	H14.9
中井滋・武田鉄郎・山本昌邦・横田雅史	病弱養護学校の教育課程の編成・実施に関する研究2- その3 個別の指導計画の実際	日本特殊教育学会第40回大会	H14.9
武田鉄郎・石田和子	病弱教育における自立活動の行き詰まりとその打開策に関する研究 - その1 -	日本特殊教育学会第40回大会	H14.9
石田和子・武田鉄郎	病弱教育における自立活動の行き詰まりとその打開策に関する研究 - その2 -	日本特殊教育学会第40回大会	H14.9
海津亜希子	LDの学力・認知能力モデルに関する研究 - LDSCとWISC-との関連から -	日本LD学会第11回大会	H14.9
渥美義賢・玉木宗久 他	視覚野におけるレム睡眠時の活性化に関する研究～近赤外線分光法を用いて～	第32回日本臨床神経生理学会	H14.10
杉田弘憲・玉木宗久・渥美義賢 他	ADHD児の行動上の問題に対する教育的支援～通常の学級における学級担任の取り組みの一例～	第40回日本特殊教育学会	H14.9
Tamaki M , Atsumi Y ,et al	Hemispheric dominance of occipital visual cortex in neural response to bilaterally symmetrical visual stimulation - using NIRS -	The 8th international Conference on Functional Mapping of the Human Brain	H.14.6
Takahashi K,Atsumi Y , Tamaki M,et al	Responses of striate and extra-striate visual cortex to hemi-visual field stimulation-measured by NIRS imaging	The 8th international Conference on Functional Mapping of the Human Brain	H.14.6
Atsumi Y , Tamaki M,et al	Functional mapping of the dreaming-hemodynamic changes related to REM sleep measured by NIRS-	The 8th international Conference on Functional Mapping of the Human Brain	H.14.6
大柴文枝・植木田潤・伊藤由美 後上鐵夫	障害のある子どもの相談・支援に関する調査研究(その4～5)	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集	H14.9

玉木宗久・大柴文枝・渥美義賢	就学前後の自閉症児のアセスメントにおける共同過程について	日本リハビリテーション連携科学学会第4回大会発表論文集	H15.3
是枝喜代治・小林芳文	自閉症児の微細運動発達の諸相	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集	H14.9
Shirohata ,A . Tamaki ,M . et al .	Nocturnal heart rate and volitional lifestyle in the elderly .	Psychiatry and Clinical Neurosciences (2002) , 56 , 261 - 262	H14.6
林光緒・玉木宗久・他	快適な日常を送るための仮眠の応用法	Progress in Medicine 1395 - 1398	H14.6
菅井裕行・佐島毅・石川政孝・後上鐵夫	全国盲・聾・養護学校における自立活動に関する調査	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集	H14.9
熊田華恵・中澤恵江	身近な機材を利用した重度・重複障害児の視機能評価と評価結果を活かしたかわりについて	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集、	H14.9
石川政孝・菅井裕行・佐島毅・後上鐵夫	全国盲・聾・養護学校学校における自立活動に関する調査(2)- 盲聾養護学校における教育課程の編成 -	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集P384	H14.9
石川政孝	重度・重複障害児教育からみた日本の特殊教育制度 その現状と課題	日韓の重度・重複障害教育の現状と今後の動向 第3回日韓特殊教育セミナー発表論文集P31-56	H15.2
大崎 博史	日本における重度・重複障害者の教育課程について	第3回日韓特殊教育セミナー2003発表論文集	H15.2
菅井裕行・土谷良巳・大江晃・増田亨・吉武清実・松木健一	学校コンサルテーションによる重複障害教育担当教員の専門性支援	特殊教育学研究第40回大会自主シンポジウム40(6)	H15.1
渡邊 章・大杉成喜・他	特殊教育における情報教育のカリキュラムを考える(第40回大会シンポジウム報告)	特殊教育学研究, 第40巻, 第5号, p 571-572	H15.1
大内誠・鈴木陽一・岩谷幸雄・棟方哲弥	視覚障害者の音像定位における動的要因に関する報告	第323回 音響工学研究会(東北大学電気通信研究所主催)	H15.2
大杉成喜	韓国の特殊教育における情報通信技術活用の現況	日本教育工学会大会	H14.11
佐原・梅谷・大杉・堅田・熊谷・渡邊	知的障害児のコンピュータ利用教育の現状と課題?全国特殊教育諸学校を対象とした悉皆調査を通してー	日本特殊教育学会第40回大会・ポスター発表	H14.9
小林真・渡辺哲也	視覚障害者のためのマルチメディア漢字学習システム	ヒューマンインタフェースシンポジウム2002, pp.43-46	H14.9
渡辺哲也・小林真・皆川洋喜・西岡知之	障害者のためのコンピュータに関する国際会議 ICCHP 2002参加報告	電子情報通信学会技術報告, WIT2002-55	H14.10

渡辺哲也・指田忠司・長岡英司・岡田伸一	視覚障害者のWindowsパソコン及びインターネット利用・学習状況	電子情報通信学会技術報告, WIT2002-62	H14.12
渡辺哲也・藤沼輝好・渡辺文治・澤田真弓・鎌田一雄	視覚障害者用スクリーンリーダーの「詳細読み」に関する検討	電子情報通信学会技術報告, HCS2002-41	H15.1
2)	ユーザーニーズに基づく携帯型CCTVの開発	第28回感覚代行シンポジウム, pp.79-83	H14.12
Kenji Hatano・Masahiro Watanabe 他	An Appropriate Unit of Retrieval Results for XML Document Retrieval	INEX 2002 Workshop, pp.66-71, Wadern, Germany	H14.12
Kenji Hatano・Masahiro Watanabe 他	Determining the Unit of Retrieval Results for XML Documents	Proceedings of the First Workshop of the Initiative for the Evaluation of XML Retrieval (INEX), ERCIM Workshop Proceedings	H15.3
谷口清・東條吉邦・篠田晴男	学齢期自閉症児の言語音識別と注意・事象関連電位P300を指標として	日本生理心理学会第20回大会	H14.5
4)	病態心理学の展開	日本心理学会第66回大会発表論文集	H14.9
東條吉邦	自閉症スペクトラム研究の課題と動向	日本自閉症スペクトラム学会第1回研究大会	H14.10
5)	自閉症児の直立姿勢維持(静的バランス)能力の特性	日本自閉症スペクトラム学会第1回研究大会	H14.10
千住淳・東條吉邦・長谷川寿一	自閉症児の視線認知に関する実験心理学的検討	日本自閉症スペクトラム学会第1回研究大会	H14.10
井伊智子・東條吉邦	自閉症スペクトラムにおける恥の感情	日本自閉症スペクトラム学会第1回研究大会	H14.10
谷口清・東條吉邦・篠田晴男	学齢期自閉症児の言語音識別と注意	日本自閉症スペクトラム学会第1回研究大会	H14.10
Senju,A., Tojo,Y., Yaguchi,K., Hasegawa,T.	Impaired mutual gaze processing in children with autism: An ERP study.	10th Annual Meeting of the Cognitive Neuroscience Society ,NYC, USA.	H15.3
Yaguchi,K., Tojo,Y., et al.	The children with high function autism have normal MMN and P3a but low P3b amplitude.	The Social Brain, Goteborg, Sweden.	H15.3
Senju,A., Tojo,Y., Yaguchi,K., Dairoku,H. Hasegawa,T.	Eye gaze processing in children with autism.	The Social Brain, Goteborg, Sweden.	H15.3
廣瀬由美子・鈴木茂・井伊智子・東條吉邦	自閉症児を受け持つ担任教師へのコンサルテーションに関する研究(5)	日本特殊教育学会第40回大会発表論文集	H14.9

藤田直子・廣瀬由美子・肥後祥治	LD・ADHD等のある児童生徒への支援のあり方(3) オープン教室等による具体的な支援の実際	日本LD学会第11回大会発表論文集	H14.9
海老原紀奈子・藤田直子・廣瀬由美子・肥後祥治	LD・ADHD等のある児童生徒への支援のあり方(4) 研修会における各学校への波及効果	日本LD学会第11回大会発表論文集	H14.9

1) 後上鉄夫、菅井裕行、佐島毅、中澤恵江、石川政孝、大崎博史、澤田真弓、小林倫代、竹林地毅、當島茂登、武田鉄朗、玉木宗久

2) 涌井(小島)恵、滝坂信一、横尾俊、大柴文枝、大内進、佐藤克敏

3) 岡田伸一、青木成美、大倉元宏、北林裕、久米祐一郎、坂尻正次、仲泊聡、中村哲夫、渡辺哲也、渡辺文治

4) 石垣琢麿、小川俊樹、丹野義彦、宮森孝史、井村修、佐々木淳、芳川玲子、東條吉邦

5) 是枝喜代治、東條吉邦、廣瀬由美子、井伊智子、田中健太郎、計野浩一郎、大久保道子

その他の研究成果の発表状況

発表者	発表論文等の標題	発表誌・巻号等	掲載・発表 年 月
大内 進	全盲児童生徒への絵画鑑賞指導の新しい試み	教育と医学 第50巻第9号	H14.9
穴戸和成	聴覚障害教育における実践研究の動向 - コミュニケーション活動を中心に -	特別支援教育 第8巻	H14.12
佐藤正幸	情報保障	聴覚障害 57巻6月号	H14.6
佐藤正幸	福祉最前線 インクルージョン	手話通訳問題研究82号	H14.12
松村 勲由	ことばが通じ合いにくいこと	発達の遅れと教育 平成 14年 12月号	H14.12
牧野泰美 松村勲由	コミュニケーション障害における子どもへの教育的援助 - 関係への援助と言語指導 -	教育と医学 第 50巻 10号	H14.10
小塩允護	医療との連携で押さえておきたい基礎知識 :自閉症	障害児の授業研究、No 85	H14.7
小塩允護	医療との連携で押さえておきたい基礎知識 :チック	障害児の授業研究、No 85	H14.7
小塩允護	医療との連携で押さえておきたい基礎知識 :自傷・パニック	障害児の授業研究、No 85	H14.7
小塩允護	読む・見る・聞く :自閉症の TEACCH 実践	発達の遅れと教育、No. 540	H14.8
小塩允護	就学基準の改正と知的障害教育	季刊特別支援教育、No. 7	H14.8
小塩允護	研究 情報最前線 盲・聾・養護学校の就学基準改正のポイント	実践障害児教育、Vol. 351	H14.9
小塩允護	就学基準の改正と これからの発達障害教育	実践障害児教育、Vol. 353	H14.11

発表者	発表論文等の標題	発表誌・巻号等	掲載・発表 年 月
竹林地 毅	読者の実践ダイジェストまとめと補記」	実践障害児教育 4月号	H14.4
竹林地 毅	読者の実践ダイジェストまとめと補記」	実践障害児教育 5月号	H14.5
竹林地 毅	読者の実践ダイジェストまとめと補記」	実践障害児教育 6月号	H14.6
竹林地 毅	学習状況の評価は今」	実践障害児教育 6月号	H14.6
竹林地 毅	読者の実践ダイジェストまとめと補記」	実践障害児教育 7月号	H14.7
竹林地 毅	知的障害のある子どもことばを育むために」	実践障害児教育 7月号	H14.7
竹林地 毅	読者の実践ダイジェストまとめと補記」	実践障害児教育 9月号	H14.9
竹林地 毅	読者の実践ダイジェストまとめと補記」	実践障害児教育 10月号	H14.10
竹林地 毅	読者の実践ダイジェストまとめと補記」	実践障害児教育 11月号	H14.11
竹林地 毅	読者の実践ダイジェストまとめと補記」	実践障害児教育 12月号	H14.12
竹林地 毅	読者の実践ダイジェストまとめと補記」	実践障害児教育 2月号	H15.2
竹林地 毅	読者の実践ダイジェストまとめと補記」	実践障害児教育 3月号	H15.3
竹林地 毅	童心」	発達の遅れと教育 5月号	H14.5
竹林地 毅	編集室」	発達の遅れと教育 5月号	H14.5

発表者	発表論文等の標題	発表誌・巻号等	掲載・発表 年 月
竹林地 毅	授業づくりのアイデア」	発達の遅れと教育 5月号	H14.12
竹林地 毅	ポイント」	発達の遅れと教育 6月号	H14.6
竹林地 毅	「壁心」	発達の遅れと教育 2月号	H15.2
竹林地 毅	編集室」	発達の遅れと教育 2月号	H15.2
竹林地 毅	子どもをとらえ、発想の拡大を図って」	障害児の授業研究冬号	H15.1
竹林地 毅	学校週五日制と障害ある人の余暇活動の支援」	特殊教育ほっかいどう44号	H15.3
徳永豊	いつでも、誰でも学べる大学の機能を-特別な教育的ニーズに応じた支援を-	第2回障害者高等教育支援交流・研究・研修会報告レポート8-10 日本障害者高等教育支援センター	H14.10
徳永豊	キーワード:インクルージョン 個別の移行支援計画	肢体不自由教育155 58 日本肢体不自由教育研究会	H14.5
徳永豊	特殊教育データを読む	肢体不自由教育 156 62-63 日本肢体不自由教育研究会	H14.9
徳永豊	編集後記	教育と医学 50(12) 91 慶應義塾大学出版会	H14.12
齊藤 宇開	久里浜だよ!320 学校の専門的機能を生かした、家庭・地域社会の支援活動の推進」	教育と医学第50巻8号 .86- 88.	H14.8
涌井(小島) 恵	生活支援パートナーが力量を高めるために - 専門家としての資質向上とサポート-	実践情報通信マインデックスぶらざ、(財)安田生命社会事業団、8(3)、23-25	H14.4
佐藤克敏	軽度発達障害のある生徒の後期中等教育段階における現状と今後の可能性	教育と医学50巻11号 100 - 102	H14.11
柘植雅義 佐藤克敏	軽度障害とは何か	障害児の授業研究83巻 68 - 69	H14.4

発表者	発表論文等の標題	発表誌 巻号等	掲載 発表 年 月
佐藤克敏 柘植雅義	ニーズのアセスメントと指導の展開	障害児の授業研究84巻 68 - 69	H14.7
柘植雅義 佐藤克敏	学習上の支援と行動上の支援	障害児の授業研究85巻 69 - 70	H14.10
佐藤克敏 柘植雅義	個別の指導計画の作成に向けて	障害児の授業研究89巻 68 - 69	H15.1
佐藤克敏	特別な教育的ニーズのある生徒のアセスメントー新たなアセスメントを求めてー	実践障害児教育346巻 27	H14.4
佐藤克敏	特別な教育的ニーズのある生徒の教育機関における手だてを探るー特別な教育的ニーズのある生徒へのアコモデーションー	実践障害児教育347巻 27	H14.5
佐藤克敏	学習障害等を含む軽度知的障害のある生徒への後期中等教育移行の支援に向けて	実践障害児教育349巻 27	H14.7
佐藤克敏	有効だったA君への視覚的の刺激と認められる経験を増やしたこと	実践障害児教育349巻 11 - 12	H14.7
1)	特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究よりー知的障害養護学校における全国調査の結果概要ー	発達のと教育 546巻 28 - 30	H15.2
笹本 健	肢体不自由を伴う重度・重複障害児(といわれる子ども)の「身体の動き」の教育的課題について～STA研究が提起したもの～	特別支援教育No.6 文部科学省初等中等局特別支援教育課	H14.5
滝坂信一	就学相談とはなんだろう - 情報を集め、見通しを立てて判断する -	手足の不自由な子どもたちはげみ 特集 - こう変わる特殊教育～就学基準と就学手続き～ No.285, p.24-27 社会福祉法人日本肢体不自由児協会	H14.8
滝坂信一	養護学校に求められるパートナーシップ - 学校の「社会化」と「自立」-	「IEP JAPAN」第8号、p.4-9、IEPジャパン	H14.10
2)	盲・聾養護学校におけるセンター的機能の現状 - 実態調査の結果概要をもとに -	特別支援教育No.9、p.10-14、文部科学省、東洋館出版	H15.2
當島茂登	子どもたちの発達を促すための教材教具の工夫 - ムーブメントを取り入れた支援のあり方について -	高知県立中村養護学校幡多希望の家 分校研究収録	H15.3
徳永亜希雄	肢体不自由養護学校における「遊び」の指導について	手足の不自由な子どもたち はげみ 6・7月号	H14.6

発表者	発表論文等の標題	発表誌・巻号等	掲載・発表 年 月
徳永亜希雄 他長崎自立 活動研究会	学習内容表(試案)-主として肢体不自由児の自立活動-(3)環 境の把握 改訂版	左に同じ	H15.2
海津亜希子	使えるテストチェックリスト「子どもの内側から光をあてる～心理ア セスメント」	LD&ADHD第2号	H14.7
海津亜希子	使えるテストチェックリスト「気づきの場面はあらゆるところに」	LD&ADHD第3号	H14.10
海津亜希子	使えるテストチェックリスト「気づきのきっかけから支援のヒントへ」	LD&ADHD第4号	H15.1
海津亜希子	学習障害児等指導者養成研修としての新たなスタート	教育と医学	H15.1
渥美義賢	注意欠陥/多動性障害(ADHD)児の実態	教育と医学 50(3)	H.14.3
渥美義賢・玉 木宗久 他	レム睡眠時における視覚野の活性化に関する検討	臨床臨床 44(12)	H.14.12
花輪敏男	人との関わりを大切にした指導	実践障害児教育(学研)	H14.7
花輪敏男	不登校・学校における対応	月刊生徒指導(学事出版)	H14.11
花輪敏男	情緒障害	新しい就学基準とこれからの障害児教 育(中央法規)	H15.2
是枝喜代治	早期教育相談と家族支援～米国におけるIFSP(個別家族支援計 画)の考え方から～	実践障害児教育(学研)	H14.9
是枝喜代治	不注意や多動傾向のある子どもへの教育的対応～学級経営の視 点から～	実践障害児教育(学研)	H14.10
後上鉄夫	障害児教育の担い手としての教師の資質	養護学校の教育と展望 no.126	H14.7
後上鉄夫・石 川政孝・大崎 博史	重度・重複障害のある児童生徒にとっての「総合的な学習の時間」 (1)	月刊実践障害児教育VOL.353	H14.11

発表者	発表論文等の標題	発表誌・巻号等	掲載・発表 年 月
後上鐵夫	一人一人の教育的ニーズの把握と障害児教育における連携	赤穂市障害児教育実践研究会	H14.11
後上鐵夫・石川政孝	重度・重複障害のある児童生徒にとっての「総合的な学習の時間」(1)	月刊障害児教育 354巻	H14.12
中澤恵江	盲と聾の二つの障害を重複した「盲ろう」の指導の最前線	特別支援教育、9号、58-61	H15.2
佐島毅	発達障害児における幼児期の支援	mindixぷらざ vol.9-no.2	H15.1
大崎博史	本校の総合的な学習の時間「拓北タイム」について	肢体不自由教育・Vol. 153	H14.11
後上鐵夫・石川政孝・大崎博史	重度・重複障害のある児童生徒にとっての「総合的な学習の時間」(2)	月刊実践障害児教育・Vol.353	H14.12
菅井裕行	子どもの主体的な活動からはじめるかわり	熊本県立苓北養護学校創立25周年記念公開授業研究会報告書	H15.1
中村均	特殊教育とマルチメディア - 施策の動向と学校における現状と期待 -	特別支援教育No.6	H14.5
渡邊 章	特殊教育におけるテレビ会議システムの利用	発達 91号, p 18 - 24	H14.7
3)	Special Support Education in Japan -Education for Children with Special Needs -	文部科学省初等中等教育局特別支援教育課,平成14年	H14.9
大杉成喜	コミュニケーション支援が変わる：個人情報端末の利用	発達No.91,Vol.23	H14.7
大杉成喜	情報化社会に向かった、身近な取り組み：コメント	養護学校の教育と展望No.128	H15.2
大杉成喜	特殊教育における情報通信機器の利用	IEP JAPAN,Vol.8	H14.10
大杉成喜	特殊教育における情報化と支援	実践障害児教育Vol.356	H15.2

発表者	発表論文等の標題	発表誌・巻号等	掲載・発表 年 月
藤芳衛・渡辺哲也	視覚障害情報処理技術（2002年）視覚障害者のための情報処理技術の研究動向	視覚障害, No.184	H15.3
東條吉邦	高機能自閉症・アスペルガー症候群の理解と教育	教育と医学, 第50巻7号, 89-91.	H14.7
東條吉邦	自閉症研究および自閉症教育に関する現在の課題と今後の動向	特別支援教育, 7号, 58-61.	H14.8
東條吉邦	自閉症児への特別支援教育を考える	プリズムレポート1(社団法人日本自閉症協会東京都支部), 25-66.	H14.10
東條吉邦	自閉症に関する教育と研究の動向?特に自閉症スペクトラムのスクリーニング研究について?	実践障害児教育, Vol.357	H15.3
廣瀬由美子	通常の学級で支援を必要としている子への対応と支援のバリエーション 直接的な支援と間接的な支援	月刊実践障害児教育 351.	H14.9
廣瀬由美子	通常の学級で支援を必要としている子への対応と支援のバリエーション 通常の学級担任が出来る支援	月刊実践障害児教育 352.	H14.10
廣瀬由美子	通常の学級で支援を必要としている子への対応と支援のバリエーション 特殊学級等の役割と通常の学級との連携	月刊実践障害児教育 353.	H14.11
廣瀬由美子	通常の学級で支援を必要としている子への対応と支援のバリエーション ITなどの複数での指導形態から	月刊実践障害児教育 354.	H14.12
廣瀬由美子	通常の学級で支援を必要としている子への対応と支援のバリエーション 専門機関との連携から	月刊実践障害児教育 356.	H15.2
廣瀬由美子	通常の学級で支援を必要としている子への対応と支援のバリエーション 学校全体で考える支援体制作り	月刊実践障害児教育 357.	H15.3
廣瀬由美子	自閉症の子どもから学ぶコミュニケーション	発達の遅れと教育	H14.12

1) プロジェクト研究「特殊教育諸学校の地域におけるセンターの機能に関する開発的研究」研究グループ

2) 滝坂信一・大内進・佐藤克敏・涌井恵・横尾俊・牟田口辰己・大柴文枝・徳永垂希雄

3) Tsuge, T.・Munekata, T.・Tokunaga, Y.・Higo, S.・Takeda, T.・Osugi, N

文部科学省へ提供した研究報告書等

提供研究報告書等
国立特殊教育総合研究所研究紀要第30巻
国立特殊教育総合研究所教育相談年報第23号
世界の特殊教育(X)
日韓特殊教育セミナー 2003日韓の重度・重複教育の現状と今後の動向
自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究 第5巻」一般研究報告書
自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究 第6巻」一般研究報告書
「コミュニケーション障害における子どもへの教育的援助 関係への援助と言語指導」一般研究報告書
ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援」一般研究報告書
聴覚障害理解のための教材開発とそれを活用した授業」一般研究報告書
知的障害児の指導に関与する教師のトレーニングプログラム開発に関する研究」一般研究報告書
知的障害養護学校における個別の指導計画とその実際に関する研究」一般研究報告書
障害のある子どもが高度情報化社会に適応していくためのカリキュラム開発に関する研究」プロジェクト研究報告書
重度・重複障害児のための「応答する環境」の開発についての実際的研究」プロジェクト研究報告書
全国小・中学校弱視特殊学級及び弱視通級指導教室実態調査」国内調査研究報告書
全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査」国内調査研究報告書
視覚障害児のための触る絵本の作製と活用および普及についての研究」(CD-ROM)科学研究費補助金研究成果報告書
学習障害ハイリスク児の教育的・心理的・医学的評価と継続的支援の在り方に関する研究」科学研究費補助金研究成果報告書
心身障害児教育に向けた高精度脳機能検査システムの開発」科学研究費補助金研究成果報告書
「知的障害児の指導に関与する教師のトレーニングプログラム開発に関する研究」科学研究費補助金研究成果報告書
報告書通常の学級の先生へ 自閉症児の支援マニュアル(試案)」科学研究費補助金研究成果報告書
自閉症とADHDの子どもたちへの教育支援とアセスメント」科学研究費補助金研究成果報告書
視覚障害者のWindowsパソコン及びインターネット利用 学習状況」財団法人電気通信事業団研究調査助成
Final report of the 22nd Asian and Pacific Internatinal Seminar on Special Education
Newsletter for special education in Asia and the Pacific. No. 19
Newsletter for special education in Asia and the Pacific. No. 20

平成14年度科学研究費補助金

科学研究費補助金については、積極的にその研究計画を策定し、平成14年度は新規13課題、全体で25課題の採択を得た。

(単位：千円)

研究種目	研究課題名	研究者	金額	研究期間
基盤研究(A)	特殊教育用ブロードバンド対応コンテンツと高度アクセシビリティ支援ツールの開発	中村 均	7,500	14～17
基盤研究(B)	自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究	東條 吉邦	1,900	13～15
	インターネットを活用した視覚障害教育用触覚図形教材の盲学校間相互利用に関する研究	千田 耕基	2,700	13～15
	特別な教育ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究	渡邊 章	4,900	13～15
	3次元造形システムを活用した視覚障害児のための絵画の立体的翻案とその指導法の開発	大内 進	5,200	14～16
	聴覚言語障害児のリテラシーを高めるコミュニケーションアプローチの研究と教材開発	穴戸 和成	5,300	14～17
	「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システム構築に向けた調査・開発研究	中澤 恵江	5,000	14～17
	イタリアのインクルーシブ教育における教師の資質と専門性に関する調査研究	石川 政孝	2,700	14～16
基盤研究(C)	重度・重複障害児のコミュニケーション行動における共同注意の実証的研究	徳永 豊	700	11～14
	障害のある子どものコミュニケーション関係評価・支援プログラムの開発	松村 勲由	500	12～14
	中途失明者の個に応じた最適点字サイズ評価と点字触読指導プログラム及び教材の開発	澤田 真弓	800	13～15
	通常の学級における自閉症児の支援マニュアルの開発と運用に関する実証的研究	廣瀬由美子	900	13～15
	学校コンサルテーションによる重複障害教育担当教員の専門研修支援に関する研究	菅井 裕行	600	13～15
	知的障害のある児童生徒の内発的動機づけを重視した授業に関する研究	竹林地 毅	500	13～15
	心身症・神経症等を伴う不登校児の心理・行動特性及び指導法に関する研究	武田 鉄郎	1,600	14～16
	聴覚障害乳幼児と保護者に対する最早期教育的支援プログラムの開発	佐藤 正幸	1,600	14～16
萌芽研究	先天性盲児の空間概念の形成における「オルタナティブ・リアリティ」の成立	棟方 哲弥	500	13～14
	通級指導教室における言語障害児への生活充実指向型教育支援プログラムの構築	牧野 泰美	1,000	14～16
若手研究(B)	予期に關与する脳機能の研究 - 自閉症児の特性について -	玉木 宗久	900	13～14
	通級指導教室と通常の学級との連携による「総合的な学習の時間」の展開	久保山茂樹	700	13～14
	協同学習による学習障害児支援プログラムの開発に関する研究 - 学力と社会性と仲間関係の促進の観点から -	涌井 恵	900	14～16
	学習障害児等の個別の指導計画作成支援マニュアルの開発に関する研究	海津亜希子	1,500	14～16
	軽度知的障害及び学習障害等のある生徒に対する後期中等教育段階の支援に関する研究	佐藤 克敏	900	14～16
	電子カルテ・出張記録のための直感的指定が可能な多形式対応全文検索システムの開発	渡邊 正裕	800	14～16
	視覚障害者のコンピュータ利用を考慮した速い話速音声に関する音響学的研究	渡辺 哲也	1,600	14～15
合計	件数 25課題(内 新規 13、継続 12)		51,200	

平成14年度 長期研修アンケート

所属研究部	
氏名	

(氏名は、差し支えなければご記入ください。)

このアンケートの趣旨

このアンケートは、研修事業の改善・充実及び研究所における研修事業の点検評価のための資料とさせていただくもので、それ以外の目的で使用することはありません。また、個々の長期研修員の研修状況を評価したり、自己評価を求めるものでもありません。

趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

各質問事項について

長期研修は、今後特殊教育に関し指導的立場に立つ教職員に対し、専門的知識及び技術を習得させ、もって資質の向上と指導力の充実を図ることを目的として実施しています。

研修員は各研究部に所属し、担当研究員の指導・支援のもとに、それぞれの研修課題について研修を行うことになっています。

このような長期研修の趣旨を踏まえて、今回の研修について皆さんがどのように思われたかをお尋ねします。

・研修全体について

1. 今回の研修は全体として満足のいくものでしたか。

- (1) とてもよかった
- (2) よかった
- (3) どちらかといえばよくなかった
- (4) よくなかった

その理由を具体的に記入してください。

・研修の内容について

1. 研修の進め方について

この研修では、各研修員が個々の研修課題に即して、担当研究部の指導・支援を受けながら、研修を進めることになっていますが、この方法が適切であったと思いますか。

- (1) とても適切であった
- (2) 適切であった
- (3) どちらかといえば適切でなかった
- (4) 適切でなかった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

2 . 他の研修内容について

2 - 1 . この研修では、短期研修及び講習会の講義等の受講ができるようになっていますが、あなたは受講されましたか。

- (1) 受講した
- (2) 受講しなかった

(2)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

2 - 2 . (1)と回答された方に伺います。受講は研修を進める上で有意義であったでしょうか。

- (1) とても有意義であった
- (2) 有意義だった
- (3) どちらかといえば有意義ではなかった
- (4) 有意義ではなかった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

3 . 研究所が行う事業への参加について

3 - 1 . 研究所では、特殊教育に関わる諸事業（特殊教育セミナー等）が実施されていますが、あなたは参加されましたか。

- (1) 参加した
- (2) 参加しなかった

(2)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

3 - 2 . (1)と回答された方に伺います。参加は研修を進める上で有意義であったでしょうか。

- (1) とても有意義であった
- (2) 有意義だった
- (3) どちらかといえば有意義ではなかった
- (4) 有意義ではなかった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

4 . 所属研究部及び他の関係職員の支援体制や対応はどうでしたか。

- (1) とてもよかった
- (2) よかった
- (3) どちらかといえば不十分だった
- (4) 不十分だった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

5. 研修を進めるにあたって、必要な施設・設備は整えられていたと思いますか。

- (1) とてもよかった
- (2) よかった
- (3) どちらかといえば不十分だった
- (4) 不十分だった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

. 生活環境について

今研修では、研究所の耐震改修工事その他が重なり、大変迷惑をかけしました。生活環境についてお答えください。

1. 生活全般はどうでしたか。

- (1) とてもよかった
- (2) よかった
- (3) どちらかといえばよくなかった
- (4) よくなかった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

2. 施設・設備はどうでしたか。

- (1) とてもよかった
- (2) よかった
- (3) どちらかといえば不十分だった
- (4) 不十分だった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

. その他研修全般について、ご意見ご感想がありましたら記入してください。

ご協力ありがとうございました。

平成14年度 第 期短期研修アンケート

コース名	
氏 名	

(氏名は、差し支えなければご記入ください。)

このアンケートの趣旨

このアンケートは、研修事業を改善・充実及び研究所における研修事業の点検評価のための資料とさせていただきますので、それ以外の目的で使用することはありません。また、短期研修員個々の研修状況を評価したり、自己評価を求めるものでもありません。

趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

各質問事項について

短期研修は、特殊教育に従事する教育職員に対し、専門的知識及び技術を習得させ、もって資質の向上と指導力の充実を図ることを目的として実施しています。

研修プログラムは、共通講義と各コースごとに設定された講義・演習・研究協議等を通して研修できるように編成されています。

このような短期研修の趣旨を踏まえて、今回の研修について皆さんがどのように思われたかをお尋ねします。

．研修全体について

1．今回の研修は全体として満足のいくものでしたか。

- (1) とてもよかった
- (2) よかった
- (3) どちらかといえばよくなかった
- (4) よくなかった

その理由を具体的に記入してください。

．研修の内容について

1．研修プログラムについて

この研修プログラムは、必要な知識や技術を習得する上で、あるいは、そのための手がかりを得る上で役立つものであったと思われませんか。

- (1) とても役立つ
- (2) ある程度役立つ
- (3) どちらかといえば役立つなかった
- (4) 役立つなかった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

2. 研修プログラムの編成について

2 - 1. この研修では、講義・演習・研究協議・実地研修・自己研修等によってプログラムを編成し、その受講を通して研修を進めるように計画されています。プログラムの内容や編成の方法が適切であったと思いますか。

- (1) とても適切であった
- (2) 適切であった
- (3) どちらかといえば適切ではなかった
- (4) 適切ではなかった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

2 - 2. 講義・演習等の内容について、お気づきのことがあれば、具体的にお書きください。

3. 研究協議について

担当研究部の指導・支援を受けながら、特定の課題やテーマのもとで研修員が協議する、研究協議について伺います。研究協議は有意義でしたか。

- (1) とても有意義であった
- (2) 有意義であった
- (3) どちらかといえば有意義ではなかった
- (4) 有意義ではなかった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

4．実地研修について

実践の場に赴いて研修をすすめる実地研修について伺います。実地研修先やそこでのプログラムは適切でしたか。

- (1) とても適切であった
- (2) 適切であった
- (3) どちらかといえば適切ではなかった
- (4) 適切ではなかった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

5．自己研修について

研修員が個々の課題について、自主的に研修が進められるように自己研修の時間が設定されています。この時間の設定及び実施状況は適切でしたか。

- (1) とても適切であった
- (2) 適切であった
- (3) どちらかといえば適切ではなかった
- (4) 適切ではなかった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

6．担当研究部及び他の関係職員の支援体制や対応は、研修を進めるにあたって適切でしたか。

- (1) とても適切であった
- (2) 適切であった
- (3) どちらかといえば適切ではなかった
- (4) 適切ではなかった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

7．研修を進めるにあたって、必要な施設・設備は整えられていたと思いますか。

- (1) とてもよかった
- (2) よかった
- (3) どちらかといえばよくなかった
- (4) よくなかった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

．生活環境について

1．生活全般はどうでしたか。

- (1) とてもよかった
- (2) よかった
- (3) どちらかといえばよくなかった
- (4) よくなかった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

2．施設・設備はどうでしたか。

- (1) とてもよかった
- (2) よかった
- (3) どちらかといえば不十分だった
- (4) 不十分だった

(3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

．その他研修全般について、ご意見ご感想がありましたら記入してください。

ご協力ありがとうございました。

重度・重複障害教育コースにおける課題別演習ワークショップについて

この問いは、重度・重複障害教育コースの方にかがいます。

1. 課題別演習について

設定された4つの課題毎に班分けをして、研修員の選択により班毎に分かれて行う課題別演習は、有意義でしたか。

- (1) とても有意義であった
 - (2) 有意義であった
 - (3) どちらかといえば有意義ではなかった
 - (4) 有意義ではなかった
- (3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

2. ワークショップについて

専門家の指導のもとで創造的・発見的な活動をとおして、障害のある子どもとかかわりあう自己を見つけるきっかけを目的とした、ワークショップは有意義でしたか。

- (1) とても有意義であった
 - (2) 有意義であった
 - (3) どちらかといえば有意義ではなかった
 - (4) 有意義ではなかった
- (3)または(4)と回答された場合は、その理由を具体的に記入してください。

3. 課題別演習・ワークショップの内容について、お気づきのことがあれば、具体的にお書きください。

「より良い教育相談を行うために」

本研究所教育相談センターでは、皆様方からのご意見をいただき、より良い教育相談を行いたいと考えております。本研究所の教育相談についてのアンケートにご協力をお願いいたします。記入後は、恐縮ですが、アンケート回収箱にご投函をお願いいたします。

独立行政法人国立特殊教育総合研究所 教育相談センター

相談者の氏名 (よければご記入ください。無記名でも結構です)

来所日 年 月 日

1 今日、教育相談に来られて良かったですか？

1) とても良かった 2) わりと良かった 3) あまり良くなかった 4) まったく良くなかった

2 相談担当者の対応(言葉づかいや態度など)はいかがでしたか？

1) とても良かった 2) わりと良かった 3) あまり良くなかった 4) まったく良くなかった

3 あなたが期待していたような教育相談が受けられましたか？

1) 期待通りだった 2) ほぼ期待通りだった 3) やや期待はずれだった 4) 期待外れだった

4 研究所の施設・設備(待合室、プレイルーム、検査室、トイレ等)はいかがでしたか？

1) とても良かった 2) わりと良かった 3) あまり良くなかった 4) まったく良くなかった

5 その他、ご意見やご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。

[以下の質問は、はじめて来所された方へのみお聞きします。]

6 当研究所の教育相談について、どこでお知りになりましたか？

1) 知人から 2) 学校の教師から 3) 他機関()から 4) 研究所のホームページで
5) その他()

7 教育相談を申し込んだとき、電話であるいは直接お話を伺った担当者の対応(言葉づかいや態度、教育相談システムの説明等)はいかがでしたか？

1) とても良かった 2) わりと良かった 3) あまり良くなかった 4) まったく良くなかった

ご協力ありがとうございました

平成14年度特殊教育セミナー 参加者アンケート

独立行政法人国立特殊教育総合研究所

本アンケートは、参加された皆様のご意見を頂戴し、今後のセミナーの内容をより一層充実させることを目的としております。忌憚のないご意見をお聞かせください。

[問いには、該当する項目に 印を付け、その他気づいた点・意見等がありましたら記述願います。]

あなたが参加された日 [30日 31日 両日]

1. あなたについて

問1 あなたの勤務先等を教えてください

- (1)盲学校 (2)聾学校 (3)知的障害養護学校 (4)肢体不自由養護学校 (5)病弱養護学校
(6)小学校(通常学級・特殊学級[障害種別]・通級指導教室[障害種別])
(7)中学校(通常学級・特殊学級[障害種別]・通級指導教室[障害種別])
(8)教育委員会(都道府県・市区町村) (9)教育(特殊教育)センター (10)教育研究所
(11)大学(教官・大学院生・学生) (12)その他()

問2 あなたの勤務先等の所在地を都道府県名で教えてください

()都・道・府・県

問3 このセミナーを何で知りましたか

- (1)本研究所からの案内で (2)本研究所ホームページで (3)教育委員会等からの案内で
(4)所属長または管理職等からの紹介で (5)所属先の掲示板等で (6)教育委員会等からの案内で
(7)その他()

問4 このセミナーに参加しようとした主な動機は何ですか

- (1)テーマ及び内容に関心があった (2)講師等の話を聞いてみたかった
(3)職務上の命令 (4)その他()

問5 参加の形態について

- (1)出張 (2)職免 (3)休暇 (4)その他()

2. 内容について

問6 テーマ「21世紀の教育に求められる教職員の資質とその向上を目指して - 「21世紀の特殊教育の在り方について」(最終報告)を受けて - について、興味・関心がありましたか

- (1)非常にあった (2)ややあった (3)普通 (4)あまりなかった (5)全くなかった
(6)その他()

問7 セミナーに参加されてあなたの興味・関心を特に引きつけた内容は何でしたか(複数回答可)

- (1)基調講演「一人一人の教育的ニーズに応じた支援の在り方と教職員の資質について」
(2)シンポジウム「21世紀の教育に求められる教職員の資質とは」
(3)分科会 第1分科会 第2分科会 第3分科会

<裏面にもお答えください>

平成14年度特殊教育セミナー

参加者アンケート

独立行政法人国立特殊教育総合研究所

本アンケートは、参加された皆様のご意見を頂戴し、今後のセミナーの内容をより一層充実させることを目的としております。忌憚のないご意見をお聞かせください。
[問いには、該当する項目に 印を付け、その他気づいた点・意見等がありましたら記述願います。]

1. あなたについて

問1 あなたの勤務先等を教えてください

- (1)盲学校 (2)聾学校 (3)知的障害養護学校 (4)肢体不自由養護学校 (5)病弱養護学校
(6)小学校(通常学級・特殊学級[障害種別]・通級指導教室[障害種別])
(7)中学校(通常学級・特殊学級[障害種別]・通級指導教室[障害種別])
(8)教育委員会(都道府県・市区町村) (9)教育(特殊教育)センター (10)教育研究所
(11)大学(教官・大学院生・学生) (12)その他()

問2 あなたの勤務先等の所在地を都道府県名で教えてください

()都・道・府・県

問3 このセミナーを何で知りましたか

- (1)本研究所からの案内で (2)本研究所ホームページで (3)教育委員会等からの案内で
(4)その他()

問4 このセミナーに参加しようとした主な動機は何ですか

- (1)テーマ及び内容に関心があった (2)講師等の話を聞いてみたかった
(3)職務上の命令 (4)その他()

2. 内容について

問5 テーマ「通常学級で学ぶ障害のある子どもを巡る教育支援の在り方を探る」について、興味・関心がありましたか

- (1)非常にあった (2)ややあった (3)普通 (4)あまりなかった (5)全くなかった
(6)その他()

問6 セミナーに参加されてあなたの興味・関心を特に引きつけた内容は何でしたか(複数回答可)

- (1)研究成果報告
「通常学級において留意して指導することとなっている児童生徒に対する指導および支援体制の充実・整備等に関する研究」
(2)パネルディスカッション
(3)展示による研究活動等の紹介

問7 「展示による研究活動等の紹介」について、次の項目にお答えください

	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない
わかりやすく記述・展示されていた					
研究所の諸活動等について理解を深めた					
特にあなたの興味・関心を引きつけたものは何でしたか	-----				
その他気づいた点等がありましたらお聞かせください	-----				

<裏面にもお答えください>

平成15年度第1回運営委員会議事要旨

1. 日 時 平成15年6月16日(月) 10:05~12:15
2. 場 所 東海大学校友会館「三保の間」
3. 出席者 委 員：会長(議長)三浦 和
池田由紀江、遠藤昭雄、香川邦生、今野芳子、坂田紀行、館暁夫、
西川公司、塙忠蔵、皆川春雄、宮崎英憲
文部科学省：上月正博特別支援教育課長
研 究 所：細村理事長、中山理事、西嶋監事、小林監事、山本総務部長、
千田、穴戸、小塩、笹本、西牧、渥美、後上各部長 他

4. 議事の審議経過概要 配付資料の確認 前回議事要旨の確認 議事

(1) 外部評価(研究活動)の結果について

会長(議長)から、本委員会に外部評価部会を設置し、運営委員4名と運営委員以外の外部有識者7名を部会委員としてお願いし鋭意評価が行われた、この度、その結果がまとめ、香川外部評価部会長から報告を受けた、旨報告があった。

事務局から経過説明があった後、部会長から、資料3に基づき外部評価実施内容の説明があり、総評としては、全体的にはしっかり取り組んでおり、まずまずの成果を上げているが、包括的な研究目標のもとにいくつかの研究を組織している場合、個々の成果の研究目標への関連性が少し見えにくいのではと感じた、成果をより明確に評価するには、終了時点で良いか、途中での評価が必要ではないか、旨報告があった。

意見交換がなされ、主な意見は以下のとおり。

研究途中での評価の方法としては、中心的な課題をいくつか抜き出して行うことが考えられる。

研究のための研究にならないよう、「マーケットビリティ」との考え方が重要である。

評価に当たっては、教育現場で活用できるものかの観点を重視しており、多くの研究が実際に活用されるものと思われる。

特殊研の使命や世の中の要請から、他の機関でできないものを積極的に実施してほしい。その場合、優先順位により対応し、満点でなくとも短期間に成果を出すことも必要ではないか。

テーマ設定が重要であり、また、その成果については分かりやすさと迅速さが期待される。

(2) 平成14年度事業報告について

事務局から、文部科学省独立行政法人評価委員会学校教育分科会国立特殊教育総合研究所部会における平成14年度業務実績評価のスケジュール説明を含め、資料4及び5に基づき内容説明があった後、意見の交換があった。

主な意見は以下のとおり

教育相談で、学校コンサルテーションを重視する方向性は望ましいと考えるが、研究者の仕事量として過重になっていないだろうか。

マンパワー等整理すべき課題があるが、充実に向けて前向きに考えたい。

教育相談で、各都道府県の特設教育センター等との関係はどうか。

各都道府県のセンター等との連携のもとに保護者が安心できる相談を進めたい。

教育相談年報の刊行・提供は、先進的である。

各地域が障害のある子どもの相談を考えるべきであり、本来、特殊研すべき教育相談の在り方（相談員のリーダー養成、希少障害等地域で対応できないケース）を早急に整理すべきではないか。

世界の特殊教育等の刊行に当たっては、日本の特別支援教育の在り方に役立てる観点から、論点を少し整理し提供されたい。

国立久里浜養護学校との相互協力について、大学の附属学校となってからも、これまで以上に研究所と密接な連携を図りながら、久里浜養護学校が自閉症教育のセンター的役割を担い発展してほしい。

（３）国立特殊教育総合研究所の組織再編について

理事長から、研究所の検討経過について報告があった後、内容について事務局から資料６に基づき説明があった。

意見交換がなされ、主な意見は以下のとおり。

課題別研究の中で障害別の研究を行う体制とはなっているが、個々のニーズに応じた教育を推進するには、障害別の研究の推進が必要であり、これからも大きな役割を担って行ってほしい。視覚障害教育は対象が限られているが、ともすると外に追い出されたり、片隅に追いやられることを危惧するので、留意いただき、組織の運営に当たって配慮願いたい。

障害種別の専門性を如何に確保するかに留意いただき、再編を進めてほしい。

企画部は重要な役割であるので、十分な体制が期待される。

組織再編に当たって、各研修・講習等は今後どのようなようになるのか、現時点の検討状況教えてほしい。

研修コースの見直しとして、当面、短期研修は、重度・重複障害教育コースを見直し、肢体不自由教育のコースの設置及び視覚、聴覚等のコースに重複障害の内容を含めることを検討しており、校長・教頭講習は新任ではなく、ある程度キャリアのある者を対象とするよう検討を進めている。

文部科学省の不登校問題の報告書も踏まえて業務を進めてほしい。

先進的取り組み等、積極的に地方へ発信してほしい。

（４）その他

特になし

以 上

独立行政法人国立特殊教育総合研究所運営委員名簿

平成15年4月1日現在

池田由紀江	筑波大学心身障害学系教授
遠藤昭雄	国立教育政策研究所長
加我牧子	国立精神・神経センター精神保健研究所知的障害部長
香川邦生	筑波大学心身障害学系教授
近藤弘子	社会福祉法人「侑愛会」おしま学園長 ゆうあい養護学校（高等部）校長
今野芳子	前 京都府総合教育センター所長
坂田紀行	全国病弱養護学校長会会長 （東京都立久留米養護学校長）
曾根秀敏	神奈川県教育委員会教育長
舘 暁夫	西南学院大学文学部社会福祉学科教授
寺山久美子	帝京平成大学健康メディカル学部長
仲田邦男	全国聾学校長会会長 （前 都立立川ろう学校長）
中野善達	佐野短期大学特任教授 （前 日本特殊教育学会理事長）
能瀬廉英	全国肢体不自由養護学校長会会長 （前 東京都立光明養護学校長）
西川公司	国立久里浜養護学校長
埴 忠蔵	横浜訓盲学院長
本堂元規	全国特殊学級設置学校長協会会長 （前 東京都日野市立大坂上中学校長）
三浦和	全国特殊教育推進連盟理事長
皆川春雄	全国盲学校長会会長 （東京都立八王子盲学校長）
宮崎英憲	全国特殊学校長会会長 （前 東京都立青鳥養護学校長）
渡辺勸持	岡山県立大学教授

（五十音順、敬称略） 以上20名

任期：13.8.1～15.7.31（下記以外の委員）
14.5.27～15.7.31（曾根委員）
14.8.1～15.7.31（遠藤委員、能瀬委員）